

平成8年度国庫補助事業（1）

芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書

—阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査—

三条九ノ坪遺跡（第15地点）

月若遺跡（第35・37地点）

月若遺跡（第36地点）

業平遺跡（第26地点）

業平遺跡（第29地点）

業平遺跡（第31地点）

大原遺跡（第21地点）

2013年3月

芦屋市教育委員会

平成8年度国庫補助事業(1)

芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書

—阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査—

三条九ノ坪遺跡(第15地点)

月若遺跡(第35・37地点)

月若遺跡(第36地点)

業平遺跡(第26地点)

業平遺跡(第29地点)

業平遺跡(第31地点)

大原遺跡(第21地点)

2013年3月

芦屋市教育委員会

例 言

1. 本書は、芦屋市教育委員会が平成8年度国庫補助事業として実施した阪神・淡路大震災における埋蔵文化財緊急発掘調査（震災復興調査）の概要報告書である。発掘調査費・遺物整理費等の総額は206,000,000円である。また、報告書（本書）作成を実施した平成24年度の発掘調査費・遺物整理費・報告書印刷製本費等は、総額4,000,000円である。補助率は、ともに国1/2、県1/4、市1/4である。
2. 発掘調査は、森岡秀人（芦屋市教育委員会文化財課係長・当時）、竹村忠洋（同文化財課係員・当時）両名の指導・助言の下、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所に派遣された別記の支援職員が担当した。国庫補助金に係わる事務は、山本英明（文化財課課長・当時）・森岡秀人・岡田きよみ（同課庶務担当職員上半期・当時）・久家登志子（同課庶務担当職員下半期・当時）が担当し、文化庁記念物課の岡村道雄（主任文化財調査官・当時）・坂井秀弥（文化財調査官・当時）の両氏、兵庫県教育委員会社会教育文化財課の榎本誠一（課長補佐・当時）・井守徳男（課長補佐・当時）・長谷川誠（主査・当時）・村上賢治・山本誠の諸氏、同県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の大村敬通（副所長・当時）、復興調査班の山本三郎（班長・当時）・小川良太（班長・当時）、水口富夫（主査・当時・故人）の諸氏から種々ご指導を賜った。
3. 当該年度に届出があり、確認・立会調査を行ったのは、194地点である。平成7年度ならびに当該年度の確認調査の結果を受けて、本発掘調査を実施したのは10遺跡、32地点である。これらの実績報告については、平成17年度に、『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査・震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査・実績報告書集（以下、『実績報告書集』と略記。）』（芦屋市文化財調査実績報告集1）によってその内容を公にしている。これは、支援職員が限られた期間でまとめた実績報告であるため、調査地点によっては多くの出土遺物が未整理・未報告の段階のものを含んでいた。そこで、これらの貴重な埋蔵文化財の保存・活用を図るため、再整理作業を実施した。本書では、『実績報告書集』でその報告が十分に尽くされている5遺跡、11地点については、第1章に『実績報告書集』の要約や補足の図面を掲載し、再整理によって出土遺物等についてさらに詳しい情報を得ることの出来た4遺跡、8地点について、第2～5章で報告している。なお、土層や遺構の認識は、『実績報告書集』や残されている図面・記録等に従い、多少の用語の統一を図るとともに、その後の周辺調査によって新たに付け加えられた知見を盛り込んだところがあるが、基本的には、発掘調査時の所見に従っている。個々の遺跡地点名、所在地、調査担当者の氏名・所属（調査時点）については、一覧表を付している。
4. 出土遺物・資料整理作業は、平成8年度には、支援職員（別記）並びに森岡・竹村・木南アツ子（芦屋市教育委員会文化財課嘱託・当時）が担当し、その指導の下、下記芦屋市臨時の任用職員（調査員・調査補助員・整理員・整理補助員・当時）が従事した。

相澤敦子 荒木幸治 石野照代 岩戸晶子 伊勢かほる 一色伸朗 牛山恵美 梅本素子 奥谷由香
岡本久仁子 奥出淑子 柏木明子 片岡亜紀 木村健明 久保ふく子 古瀬由賀子 小島静子 斉藤里加
板井雅子 笹山美津子 高月祐治 竹林裕一 館 真史 戸塚由美子 中井みどり 永野 香
永井達也 中西邦子 仲谷由利子 福田竜馬 丸谷 明 湊 健 森木省悟 若林純也 渡部智博

平成24年度に実施した遺物・資料整理作業、報告書（本書）の編集・作成作業は、芦屋市教育委員会生涯学習課再任用職員（学芸員）森岡秀人、同課嘱託白谷朋世（学芸員）が担当し、同課主査竹村忠洋（学芸員）と同課嘱託坂田典彦（学芸員）が補助した。上記の職員・嘱託のほかに、下記の臨時の任用職員、文化財ボランティアが従事した。

(臨時の任用職員) 天羽育子 西岡崇代 山本麻理

(文化財ボランティア) 相澤敦子 梅本素子 久保ふく子 小島静子 中井みどり 仲谷由利子

本事業に関わる事務については、同課課長長岡一美、同課主査竹村忠洋、同課臨時の任用職員本田典子が担当した。また、本事業の実施に際しては、兵庫県教育委員会文化財課から指導・助言を受けた。

5. 本書の執筆は、調査時の調査担当者の実績報告書や記録をもとに、森岡・白谷が行い、編集は白谷が担当した。調査担当者の氏名と併せて、目次に執筆分担者の名を掲げている。また、遺物撮影は、坂田が担当した。
6. 本書の調査地位置図には、平成8年度に使用していた、『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図および利用の手引き』《芦屋市文化財調査報告 第24集》芦屋市教育委員会 1993 添付の『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図』を用いている。このため、現状地形や遺跡範囲と異なる部分がある。
7. 方位については、真北を用いた。標高については、東京湾平均海水準(T.P.)で表示している。
8. 標準土色帖で判定した褐色の「褐」字は、本書では「褐」を代字として使用した。
9. 図版には、各調査地点で出土した遺物から代表的なものを選んで収録しており、遺物番号は、遺物実測図と一致している。
10. 本書を作成する上で引用および参照した文献はキッコウ括弧で表記した。なお、発行機関が教育委員会の場合は「教委」と省略して記している。また、引用・参照文献などは、巻末に集約している。
11. 平成8年度の調査・整理において、勇 正廣、都出比呂志、富井 眞、藤川祐作、古川久雄、村川行弘、矢野健一、山本徹男諸氏の協力を賜った。

発掘調査地点一覧表

遺跡地点名	所在地	氏名(所属)
冠遺跡第7地点	西山町142番地	中田 英(神奈川県)・鈴木篤英(福井県)
三条九ノ坪遺跡第15地点	三条町247番地	柏原正民(兵庫県復興調査班)・目次謙一(鳥根県)
芦屋庵寺遺跡第40地点	西芦屋町21番地の一部	山田晃弘(宮城県)・弘田和司(岡山県)
芦屋庵寺遺跡第43地点	西山町133番地1の一部	矢口裕之(群馬県)・横江田伸男(大阪府)
芦屋庵寺遺跡第44地点	三条南町4番地	辻林 浩(和歌山県)・渡部 紀(仙台市)
芦屋庵寺遺跡第46地点	西山町154、154-1、155番地	横田 明(大阪府)・堀島孝行(京都府)
芦屋庵寺遺跡第47地点	西山町133番地1の一部	矢口裕之(群馬県)・横江田伸男(大阪府)
月若遺跡第35・37地点	西山町77、77-1、78-5、73-4番地	岡本敏行(大阪府)・大道和人(滋賀県)
月若遺跡第36地点	月若町67番地	小野田義和(福島県)・日次謙一(鳥根県)
月若遺跡第44地点	月若町30番地3	矢口裕之(群馬県)・横江田伸男(大阪府)
栗平遺跡第25番地	栗平町58番地他3 築	辻林 浩(和歌山県)・渡部 紀(仙台市)
栗平遺跡第26地点	栗平町45番地	東 和幸(鹿児島県)・小松 隆(佐賀県)
栗平遺跡第27地点	船戸町76-1他7 築	藤田 勉(岩手県)・弘田和司(岡山県)
栗平遺跡第29地点	栗平町37、37-1~3、38-1、-2番地	中村晋太郎(福岡市)・三輪晃三(岐阜県)
栗平遺跡第31地点	栗平町39番地	吉田宣夫(和歌山県)・金森安孝(仙台市)
大原遺跡第21地点	大原町127番地4	森岡秀人・竹村忠洋(芦屋市)
久保遺跡第28地点	親王塚町66番地	柏原正民(兵庫県復興調査班)・河合 修(静岡県)
久保遺跡第29地点	親王塚町66番地	柏原正民(兵庫県復興調査班)・河合 修(静岡県)

目 次

例 言

第1章 阪神・淡路大震災に伴う平成8年度の埋蔵文化財保護行政

第1節 阪神・淡路大震災の発生とその後の対応	(森岡秀人)	1
1. 兵庫県南部地震の発生初期と行政視察		
2. 震災下の埋蔵文化財の取扱いについて		
第2節 平成8年度における震災復興調査の経過	(森岡)	2
1. 復興調査体制の確保を目指して		
2. 震災復興調査システムの連携強化		
3. 発掘調査の支援状況と調査量		
4. 震災復興調査への保存要望と地元説明会		
5. 課題を模索する行政担当者の協議と経過		
6. 調査地の公開・保全と取扱い上での問題		
7. 当該年度の下半年の動向と施策の進展		
8. 震災2周年記念事業ほかの活動と展開		
9. 平成8年度下半期の復興調査事業の終了と課題の二、三		
10. 本書における平成8年度復興事業の一部の終了と今後（まとめにかえて）		
第3節『実績報告書集』の要約	(白谷朋世)	8

第2章 三条九ノ坪遺跡の調査成果

第1節 地理的・歴史的環境	(森岡・白谷)	15
第2節 第15地点の調査	(柏原正氏・目次謙一・白谷)	16
1. 調査に至る経緯		
2. 発掘調査の方法		
3. 発掘調査の経過		
4. 調査区の層序		
5. 検出遺構		
6. 出土遺物		
7. まとめ		

第3章 月若遺跡の調査成果

第1節 地理的・歴史的環境	(白谷)	25
第2節 第35・37地点の調査	(岡本敏行・大道和人・白谷)	26
1. 調査に至る経緯		
2. 発掘調査の方法		
3. 発掘調査の経過		
4. 調査区の層序		
5. 検出遺構		
6. 出土遺物		
7. まとめ		
第3節 第36地点の調査	(小野田義和・目次・白谷)	34
1. 調査に至る経緯		
2. 発掘調査の方法		
3. 発掘調査の経過		

4. 調査区の層序
5. 検出遺構
6. 出土遺物
7. まとめ

第4章 業平遺跡の調査成果

第1節 地理的・歴史的環境	(白谷)	41
第2節 第26地点の調査	(東和幸・小松 謙・森岡・白谷)	42
1. 調査に至る経緯		
2. 発掘調査の方法		
3. 発掘調査の経過		
4. 調査区の層序		
5. 検出遺構		
6. 出土遺物		
7. まとめ		
第3節 第29地点の調査	(中村啓太郎・三輪晃三・森岡・白谷)	70
1. 調査に至る経緯		
2. 発掘調査の方法		
3. 発掘調査の経過		
4. 調査区の層序		
5. 検出遺構		
6. 出土遺物		
7. まとめ		
第4節 第31地点の調査	(吉田宜夫・金森安孝・森岡・白谷)	88
1. 調査に至る経緯		
2. 発掘調査の方法		
3. 発掘調査の経過		
4. 調査区の層序		
5. 検出遺構		
6. 出土遺物		
7. まとめ		
第5節 第26・29・31地点の総括	(森岡・白谷)	118

第5章 大原遺跡の調査成果

第1節 地理的・歴史的環境	(白谷)	120
第2節 第21地点の調査	(森岡・竹村忠洋・白谷)	120
1. 調査に至る経緯		
2. 発掘調査の方法		
3. 発掘調査の経過		
4. 調査区の層序		
5. 検出遺構		
6. 出土遺物		
7. まとめ		

引用・参考文献目録

報告書抄録

第1章 阪神・淡路大震災に伴う平成8年度の埋蔵文化財保護行政

第1節 阪神・淡路大震災の発生とその後の対応

1. 兵庫県南部地震の発生初期と行政視察

平成7年(1995)1月17日未明、淡路島北部を震源地とする大規模な地震が発生した。当初、「兵庫県南部地震」と呼ばれた阪神・淡路大震災である。芦屋市内各所において震度7が記録され、本市域では人家や公共施設、ライフラインに壊滅的な被害がもたらされた。市内死亡者444人を数え、被災建物の内訳は、全壊4,722棟、半壊4,060棟と、60%近い建築物が著しい損壊を受けた。このために、避難者を受け入れた施設は、6月18日の閉鎖まで、深刻かつ不自由な日常生活を強いられた数多くの市民のために機能した。

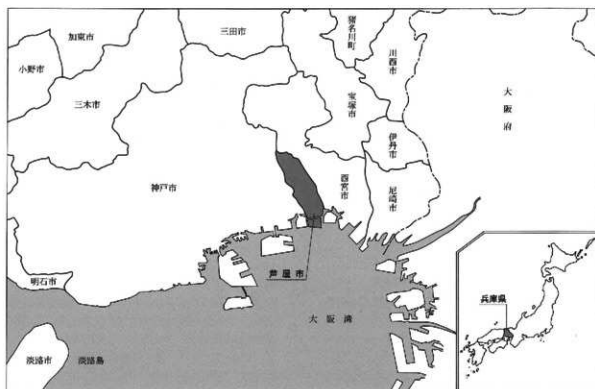
地震が発生した平成6年度は、多くの避難者対応業務と併せて、文化財被害状況の把握を伴う緊急の課題を一つずつ克服していった。平成7年2月6日には、文化庁文化財保護部記念物課の調査官と企画官の現地視察があり、兵庫県・芦屋市は災害下の遺跡保護についても、一定の方針が求められた。被災と関わる市内遺跡の面積は10haを超えることが判明し、本市が配置する文化財専門職員1名、専門嘱託1名の当時の埋蔵文化財調査体制ではおよそ対応は不可能という事態

に直面した。今後の取扱いをめぐって、被災市町は、災害救助法が適応された広域なエリアを対象とする大きな枠組みでの復興を目指した抜本的な方針を待ち望んだのである。

2. 震災下の埋蔵文化財の取扱いについて

文化庁は、震災下にある末端自治体の現状を踏まえて、平成7年2月23日に、庁保記第144号による文化庁次長通知「阪神・淡路大震災に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて」を出し、同年5月末までに着工する震災復旧のための工事について、文化財保護法に定められた諸届出および通知を広範囲にわたって不要なものとした。その後、3月29日には、文化庁次長からの「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する基本方針について」の通知が居き、同年6月1日以降における保護手続きに関する基本原則が定められるに至った。被災地の早期の復興が急務であるとの認識に立ち、速やかに、その関連事業の円滑な推進と埋蔵文化財保護行政の緩和との整合性を採っていくことを大きなねらいとし、さらに具体的な「適用要領」や「取扱いマニュアル」を定めて、柔軟で適正な取扱いを進めた。

以上の軽減措置を踏まえ、芦屋市は6月1日から文化財行政についても平常事務を再開させ、弾力的な確



第1図 兵庫県と芦屋市の位置

認調査と発掘調査に着手した。その経緯・経過の詳細については、『芦屋市文化財調査報告第27集』『芦屋市教委1996』で確認調査を、『芦屋市文化財調査報告第28集』『芦屋市教委1997』で本発掘調査を、紙幅を割いて詳しく説明しており、参照願いたい。

第2節 平成8年度における震災復興調査の経過

1. 復興調査体制の確保を目指して

平成7年10月1日、北は宮城県から南は鹿児島県までの第2陣の派遣職員10名が、全国支援として兵庫県に来援し、芦屋市はこの年度の下半期から本格的な復興調査体制に入った。震災対応の埋蔵文化財調査費は、平成7年度6,000万円を計上したが、平成8年度にはそれを1億8,600万円に増額し、9月補正で2億3,000万円、12月補正では2億6,500万円の予算規模に達するまで変更を加えていった。

多くの軽減措置により、復興・復興に絡む調査件数自体を大幅に減じることが可能となったが、6月1日以降、発掘届出書自体の実数は急速に上昇し、母数そのものが増加したために事前審査や確認調査件数はウナギのぼりに増える一方であった。その現象は、まさに市内の街並の震災復興の早期の進捗を物語るものであり、平成8年度はそれがピークに達した年度であった。震災の復興・復興事業および関連事業に対する財政的措置が大幅に図られた。人的支援については、前年度どおりの支援依頼が、全国知事会会長から各都道府県知事宛に行われ、自治省と文化庁も各自治体との調整を踏って、受け入れ自治体である兵庫県に各都府県・政令指定都市から専門職員が必要人数派遣された。平成7年4月、県内の道路調査に携わる兵庫県埋蔵文化財調査事務所内に「復興調査班」が置かれ、全国の支援職員を受け入れる場と調査環境が確保されるとともに、専門職員も配備された。芦屋市には平成7年度に8府県8名の支援職員が入り、文化庁の示した基本方針と、その後にまとめられた適用要領や調査マニュアルに基づく復興調査を実施し、それを受けた芦屋市では、その調査報告書を刊行した（芦屋市教委1997）。

2. 震災復興調査システムの連携強化

さらに、被災関係市町で具体的な取扱いを定めるため、平成7年度に、兵庫県と関係10市10町によって、「阪神・淡路大震災の復興・復興に伴う埋蔵文化財の取扱い等に関する連絡会」が立ち上げられ、その後、当連絡会議は平成8年度以降も継続された。復興調査事業量の中・長期的な把握と協力体制の確立を目指した第10回連絡会の後、7月3日には、第11回連絡会において、「県・市町の適正な協力体制の確立と運営」も加味して協議された。調査事業量の算出基準や方法に

ついては、被災10市10町でかなり異なっており、早い時期での調整の必要があった。復興調査適用期間についても、3年や5年の延長要望が考えられたため、総事業量の把握は必要不可欠であった。支援の期間延長は、人的支援、財源としての国庫補助金、基本方針の3本柱のセットで進められる必要があり、出土遺物の整理の残務作業である実績報告書作成以降の出土資料の注記・接合・実測・保存処理・写真撮影・トレース・レイアウト・報告原稿執筆などの業務が今後に残された大きな課題といえる。この点、膨大な整理作業についても応分の支援が必要と考えられ、また、増加した資料の保管スペースなども検討対象となった。兵庫県保管資料は、復興調査後の一定の時期に地元自治体に移管されるわけであり、その後の有効活用や十全の保管場所設置も大きな課題であった。

3. 発掘調査の支援状況と調査量

兵庫県への支援職員は、平成7年度6月に25人、同年12月に10人、平成8年度4月に34人に達し、同年度は合計49人が従事している。メンバーは37都府県・政令市から集まった埋蔵文化財の専門職員で、地域的な特性をもつ発掘調査手法や記録保存の仕方、補助員の分業内容などの違いを互いに克服して、遠隔地からの参加という日常のストレスを解消しながら、初体験の方も多い市街地中心部での発掘調査作業や周辺対応を進めていった。埋蔵文化財調査における広域的な相互支援の先駆けとしては、昭和63年（1988）から平成6年（1994）にかけて、関西国際空港関連事業に伴う大規模な発掘調査で、大阪府埋蔵文化財協会が近畿圏から延べ59人を受け入れたのがおそらく最初で最大の経験であり、この度の震災復興調査支援職員の中にも、その体験者が派遣されていた。おりから、平成7年（1995）12月には、文化庁の調査研究委員会が埋蔵文化財調査体制の改善策の一つとして、「地方公共団体間の相互派遣の促進」を挙げており、震災復興調査の体制作りの下地として深く運動するものと考えられる。

国庫補助事業の対象については、震災前には個人住宅建設に限られていたが、震災後は中小企業の事業にまで拡大適用され、取扱いも平常時に比べかなり弾力的なものとなった。具体的には、①新たな試掘や確認調査は原則として避ける、②被災前の規模・構造を大幅に変えない復旧工事については調査を要しない、③発掘調査は、工事による掘削が遺構を破壊する場合に限る。である。換言すれば、将来実利に残る遺構や遺物包含層は掘らないという基本的方針が樹立されたわけである。ちなみに、兵庫県下の平成7年度の発掘届出は、復興事業753件、通常事業432件、計1,185件を数え、前年度計662件の約1.8倍に膨れ上がった。実際の調査件数は、復興事業385件、通常事業519件で

あり、この数値の差はまさに埋蔵文化財蔵地の保護に対する柔軟な対応が反映していると思われる。このいわゆる「阪神方式」は、その後の全国的な埋蔵文化財の発掘調査手法や保護体系の標準化の動きを加速し、規定していくことになったとみて大過ない。

4. 震災復興調査への保存要望と地元説明会

この間における民間団体、研究団体からのアクションは、平成7年度の実施〔芦屋市教委1997〕と比べるとかなり少なくなった。それも保護と両立させつつ円滑な促進を目指したことと不可分な関係にあるだろう。保存関係で問題となったのは、市内では唯一、業平遺跡のみで、共同住宅建設に伴って発掘調査された遺構・遺物を市の公共の物件として永年保存、取得する手立てを住民代表が強く要望したのである。この業平遺跡については、本書第4章に紹介、報告している。平成8年（1996）7月26日に業平町内の遺跡隣接地住民代表者から北村春江市長宛に、「業平遺跡の保存についての要望（要望書）」が出され、同日、関西文化財保存協議会（代表 葛野 豊）からも市長北村春江宛に業平遺跡についての保存要望書が提出されている。その内容は、弥生時代前期にさかのぼる遺構の発見といった遺跡の歴史的評価抜きで、記録保存に留める措置を選択したことについて、それを「不当な処置」とし、情報公開の社会的潮流に鑑み、①業平遺跡の保存に関する具体的方策、②災害復興に関連する事前調査における遺跡・遺構の取扱い基準と諸手続の公開、③一般公開となる現地説明会の開催と調査成果の共有化の具体策を強く訴えたものであった。

その後、震災復興調査下の芦屋市では、原則現地説明会の開催は避けつつも、地元説明会は適宜実施し、研究者や市民への公開と啓発・普及を励行した。

5. 課題を模索する行政担当者の協議と経過

平成8年度の阪神地区文化財担当者会は、平成8年8月30日、芦屋市の芦屋市民センターを会場として開催され、「震災復興に伴う埋蔵文化財事前調査の現状と課題」をテーマに、阪神8市1町の調査量や復旧・復興の実態や課題が比較、討議された。また、9月4日には、芦屋市民センター403号室を会場として、阪神・淡路大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財の取扱い等に関する第12回連絡会が開かれ、「埋蔵文化財調査事業量の中・長期的な把握」と「県・市町の適切な協力体制の確立と運営」を議題に意見交換がなされた。発掘調査事業量の見込みでは、平成8年度がおそらくピークになること、全国支援期間の平成7～9年度の事業量に対して、平成10年度以降、公共事業の全面調査が減少傾向をみせるものの、民間事業の方は、その後も数年横這いで推移することがシミュレーション

的に見通された。並行して復旧・復興に係る埋蔵文化財発掘調査成果の公開と資料の保存に関する兵庫県教育長通知もあり、復興調査が地域住民の理解と協力を得て進められるよう、現地説明会の開催や各種広報活動・普及にも努めること、調査成果は考古学等の学問研究の資料に活用できるよう、年報・概報および報告書の刊行に努めること、報告書刊行に必要な設備・補助員・作業員などの要員確保、印刷物や映像資料を残して学校教育・社会教育の現場で活用できるようにする工夫と努力、発掘調査成果の速やかな公開（展示施設などの利用）、さらに発掘調査図面・写真や出土遺物の活用と保存、その収蔵施設などの整備、腐朽しやすい出土遺物（金銀製品・木製品など）の保存処理、公開・資料保存のための埋蔵文化財専門職員の実充など、条件整備の確認と配慮に関する事項が大実であった。しかし、そのほとんどが当時の芦屋市にとって、難度の高い施策と環境改善であり、ほとんどが達成し得なかったことをここに吐露しなければならぬまい。復興調査を完全に終了した段階でも、設備の大実や調査成果の公開と活用はなお抑制された環境が大きく変わってはいないと思われる。

埋蔵文化財取扱いに関する基本方針の定められた期限である平成10年（1998）5月31日は、全国支援に基づく復興調査の当初計画の終了を意味し、常に意識に置かなければならない定点である。調査量と国庫補助金額のシミュレーション、中・長期的な事業量把握に対する数多し不確定要素や諸条件の問題などとの触れ合いと施設施策、さらには調査内容の弾力的運営における諸効果の検証などが必要とされた。また、専用住宅における発掘手法、調査深度と調査期間の釣り合いなどが効果を発揮したのかどうか、内省的に個別の検討を行うことも必要であった。

6. 調査地の公開・保全と取扱い上での問題

焦眉の急を要する復興調査ではあったが、現地説明会は、必要に応じて開催した。市指定文化財小阪家住宅の解体に伴って実施された三条町の発掘調査については、この住宅が市域最古の現存民家であり、建立年代や増改築変遷の解明が学術的にも要請されたために、考古学的な発掘調査を実施したもので、その成果をいち早く公にした。調査の結果、江戸時代後期に建立されたことが判明し、南海トラフ西半分で発生した巨大地震、宝永4年（1707）の宝永南海地震の地震痕跡も確認されたことについては、平成8年9月13日午後2時に報道関係者に一斉発表した。地震痕跡（地割れ、液状化現象、噴砂、建物の倒壊痕跡）の検出例は、市内の調査で格段に増え、JR芦屋駅北西約150mで実施された業平遺跡の震災復興調査においても、京都・伏見を震源とする1596年の慶長大地震の痕跡が見出されている。これは液状化現象に伴うもので、マグニ

チュード7.5で伏見城が崩落した時のものと考えられる。市内調査の説明会は、9月26日に寺田遺跡第40地点でも開催し、多くの市民が参加した。可能な限り、現地公開については推し進められるところとなった。

こうした状況下、色々と問題点も噴出した。一例を挙げると、節度ある震災関連調査においても、文化財保護法に関する違法行為が生じ、今後の対応のため、始末書をはじめ、慎重なる措置を施したことが挙げられよう。業平遺跡第28地点における事例はその典型例であり、文化財保護法第57条の2の規定を守らず工事着手し、調査前に埋蔵文化財を損傷するといった事態が発生した。

また、公表の機会である現地説明会を開催せずに復興事業を優先した業平遺跡では、画期的な遺構内容を評価しつつも遺構を保存せず、計画通りにメンション建設を認めたため、公開原則を要望する市民運動とかなり対峙することとなった。阪神間では、この年度最大級の成果となった尼崎市武庫之庄遺跡第36次調査などでも、遺構自体の保存問題が生じており、平成8年7月頃、日刊紙などでその推移が取り上げられている。

7. 当該年度の下半期の動向と施策の進展

阪神・淡路大震災の復興に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、11月6日午後2時から、伊丹市埋蔵文化財調査事務所で開催された、下半期の第14回連絡会では、平成8年度の進行状況の相互チェックと国庫補助金の対象調査事業量について協議された。また、10月14日には、文化庁次長通知（10月1日付庁保記第75号）を受け、兵庫県教育長から芦屋市教育長宛「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」が通知された。平成6年7月6日付の規制緩和に関する閣議決定における今後講ずべき措置の明示と、平成7年11月の総務庁行政監察局による行政監察結果の報告における助言などを踏まえ、埋蔵文化財保護と開発事業との適切な調整、発掘調査の迅速化、発掘調査に係る費用負担の明文化等の指針に伴い、適切な実施が求められたものである。基本的事項や埋蔵文化財保護・発掘調査体制、都道府県の役割と体制整備、市町村の役割と体制充実、地方公共団体の専門職員の相互派遣、都道府県と市町村の発掘調査等の分担区分の見直し、民間調査機関の適切な導入、発掘調査経費、発掘調査の円滑・効率的な実施、工事の種類・形態ごとの発掘調査等の対応に関する標準の策定、発掘調査成果の活用などが大きな課題として詳細に提示された。これらの文化庁次長からの通達事項は、とくに震災復興調査やその取扱いと連動したのではなく、各都道府県教育委員会教育長宛に出されたものであるが、平成8年度の復興調査の最盛期に通知された点に社会情勢を反映した特徴がある。「工事の種類・形態ごと」の発掘調査等の対応に関する標準の策定」や広報活

動、発掘調査報告書の早期作成など、発掘調査の円滑・効率的な実施等と深く関与する点が注目されよう。

県下の埋蔵文化財発掘調査事業を広く普及する、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所発行の「兵庫県埋蔵文化財情報 ひょうごの遺跡」では、順次特集号を組んで、阪神・淡路大震災の復興に伴う発掘調査の広域的な普及と事業に努めている。平成8年度は、第22号で、「平成8年度復興調査速報 遺跡出土の木製品と保存処理」、第23号で、現地に入って「活躍する支援職員のみなさん」を取り上げ、第24号では、「平成8年度発掘調査速報特集 兵庫県新しい歴史の風 阪神・淡路大震災の復興と埋蔵文化財Ⅱ」を特集し、2年目に入ったこの事業の広報と普及を積極的に推進している。

この年度は、住宅建設や土地区画整理事業などが次々と本格化していき、行政部局や地域住民との連携が日常的にも密接になってきたことから、こうした普及と誌の持つ意味は大きい。この年度の支援職員は、南は鹿児島県から、北は青森県まで、1都2府32県3政令指定都市から派遣されており、総勢50名を数える埋蔵文化財の専門職員が被災地で活躍したが、9月末の上半期をもって7名の職員が帰任している。また、10月1日付で新たに8名の支援職員が異動、着任するなど、顔ぶれの変動も著しい。平成8年度、芦屋市は36現場にのぼる本発掘調査について、全国支援を受けたが、その担当者数は重複者を含めて81名を数え、例示に示した発掘調査現場に2名コンビで従事し、市の文化財担当者として協力し合っているが驚いた。

8. 震災2周年記念事業ほかの活動と展開

兵庫県教育委員会は、平成9年（1997）1月19日に阪神・淡路大震災2周年を記念して、「文化財保護フォーラム」を開催し、被災した文化財の復旧や町並の復興を図っている現状と経験を十二分に踏まえた世界的な見識の下、緊急時の文化財保護の有り様が多くの分野の研究者を交えて議論された（会場：神戸朝日ホール、主催：東京芸術大学、共催：文化庁・東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館・東京文化財研究所・奈良国立文化財研究所・兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会、後援：国際連合教育科学文化機関（UNESCO））。

調査量の過密となった下半期（平成8年12月）には、市内で復興調査事業における作業員の従事中の急死という、起きてはならない事態も発生し、関係者のショックは大変大きかった。緊急時の連絡体制、緊急車両用の適切な地図配備、周辺ランドマークの確認、公共施設の習熟、現場応急措置、医療用品の完備などの救急箱の用意、支援体制全体の現地連絡通知手段の徹底、調査者全体の安全管理、兵庫県・被災市町・発掘業者を含めた責任関係の明確化など、さまざまな間

題が現地サイドから提議され、支援者受け入れ自治体としての芦屋市が、十全な体制を強化すべき時期に来ていると認識する大きな契機となった。

9. 平成8年度下半期の復興調査事業の終了と課題の二、三

芦屋市教育委員会は、兵庫県教育委員会とともにこの年度、再三におよぶ個別協議を続け、復興事業の自己点検を互いに進めていた。復興調査班を設置する兵庫県との連携強化は不可欠であり、平成9年度に向けての調査事業量積算も同時進行で協議された。確認調査から本発掘調査に向けての支援調査の選別や樹立は、地権者の工事期間の配慮などタイミングが最重視され、さらに市としても統一的基準の明確化により肝要な事項となってきた。

平成8年度における震災復興調査の実施状況については、平成9年1月14日の兵庫県教育委員会社会教育・文化財調査指導係からの回答要請に基づき、平成8年4月1日～12月末時点でデータ整理の上、算定資料などを通知した。芦屋市では、この年度、下半期に入ってから調査件数が増加しており、年度末までに調査開始待ちの発掘現場が数力所に達する事態も生じていた。このような状況下で、次年度である平成9年度の支援職員体制が、今年度の半数である25名に減少するといった問題などが、事業量との絡みで生じてきた。また、通常開発と復興との明確な区別も重要な課題であり、支援の適切な運営、さらに柔軟な対応が必要になってくることが予測された。

普及啓発の面では、文化庁主催の日本列島発掘展に併せて、「新発見考古速報展 97」（会場：神戸市立博物館、会期：平成9年11月2日～24日）が計画され、その開催に向けて、復興調査3カ年の調査成果の集約も普及啓発のために避けられない課題となった。ちなみに、兵庫県下の発掘届出・通知書の処理件数は、通常事業が平成6年度1,389件、平成7年度963件、平成8年度865件の推移を示す一方で、震災復興調査の方は、平成6年度0件、平成7年度1,152件、平成8年度1,292件の動きを示す。合算データでは、平成6年度1,389件、平成7年度2,115件、平成8年度2,157件に達した。これらの数値や動向については、平成9年3月14日に北淡町民センターで開催された第16回連絡会において、関係市町10市10町と兵庫県が共有するところとなった。

通って、平成8年8月5日に文化庁の小池文化財調査官が来県され、市内全体の復興事業の現地視察が行われた。再開発区域となっている中央地区約13ha、西部地区約21.2ha、J 芦屋南地区約3.4ha、若宮地区約2.4haなどが視察対象であり、発掘調査現場では、進行中であった寺田通第40地点や第55地点が、さらに手狭な復興調査整理棟が巡検の対象となった。そ

の後は、尼崎市教育委員会文化財担当課に視察コースを引き継いだ。

以上のように、平成8年度は佳境に差ししかかった震災復興事業に伴う埋蔵文化財保護のための支援調査を可能な限り組み入れ、国の方針に基づき、被災地の復旧・復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の保護を整合的に図るため、全国から大規模な発掘調査支援体制を受け入れて、何とか1年間実施した。最終的には確認・立合調査件数194件、本調査件数36件を数えることとなったが、これらの非常時における調査活動は、本市の歴史を辿る上に根幹となる貴重な文化遺産の数々を救うこととなり、地域の歴史像の更新に大変意義ある成果をもたらしたと言える。

10. 本書における平成8年度復興事業の一部の終了と今後（まとめにかえて）

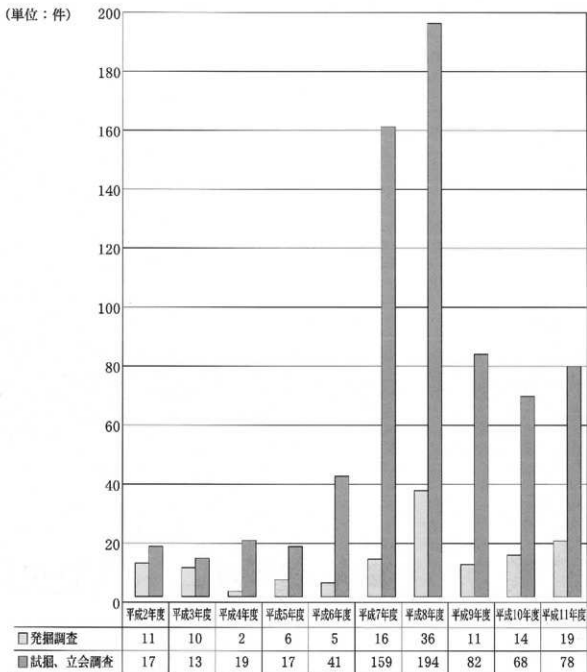
阪神・淡路大震災は、高齢化社会の下で起きた未経験の都市直下型地震であり、交通をはじめとする都市基盤が完全に崩壊することが、身に染みてわかった。県内の震度は、神戸・芦屋・西宮・宝塚・北淡・一宮・津名の一部が震度7を記録し、神戸のかなりの地域と洲本が震度6、明石・豊岡が震度5、姫路が震度4であり、県下の住宅被害は、538,767軒に達した。避難所は1,153ヶ所、避難者316,678人を数える。

兵庫県は、平成7年7月にこの地震被害からの復興を「創造的復興」と位置付け、成熟社会として21世紀を切り拓いていく方向性を示し、いわゆる「ひょうごフェニックス計画」を策定した。この傘下でさまざまな推進プログラムが作成され、課題の解決に向けて取り組まれてきた。とりわけ埋蔵文化財行政については、当初から、復興調査の長期化が予想されたので、本市では、平成8年度以降、文化財を担当する専門職員（正規）を1名増員させ、国庫補助金を伴う支援調査はもちろんのこと、市直営の発掘調査も基本的には実施していく方針を定めた。平成7年度に、すべての発掘調査をこの先、向う5年間完全停止する庁内協議を水面下、進めていた段階から顧みれば、まさに正反対の方向づけが定まったわけである。市街のにぎわいの回復、地域経済の活性化など、被災状況からの脱却の一環としても、事前の埋蔵文化財復興調査は、極めて重要な事業と意義づけられたのである。

平成8年度は、そのピークの年度と言え、予想通りの発掘調査件数が眼前に並ぶことになった。幸い兵庫県に基盤を置いた全国支援と財源確保によって、それら未曾有の件数の事前調査はすべて実施され、終了後の実績調査報告も関係者の努力によりものされて現在に至った。しかし、単年度をまとめて概観する報告書が刊行できたのは、平成7年度『芦屋市教委1996・1997』と平成12年度以降分の『芦屋市文化財調査報告第65集』（芦屋市教委2007）・『芦屋市文化財調査報

告第72集』〔芦屋市教委2008〕に限られる。そのほかの個別遺跡、地点ごとの報告書としては、震災復興住環境整備事業に関する若宮遺跡（第1～4・10・11・16・17・25・31～34地点）『芦屋市文化財調査報告第30集』〔芦屋市教委1999a〕・『芦屋市文化財調査報告第38集』〔芦屋市教委2002a〕や、土地区画整理事業に伴う津知遺跡（第17・19・20・26・28・37・39・89・142・168・198・222地点）『芦屋市文化財調査報告第34集』〔芦屋市教委1999c〕・『芦屋市文化財調査報告第37集』〔芦屋市教委2000〕・『芦屋市文化財調査報告第46集』〔芦屋市教委2003b〕・『芦屋市文化財調査報告第55集』〔芦屋市教委2004b〕、前田遺跡

（第20地点）『芦屋市文化財調査報告第52集』〔芦屋市教委2004a〕、六条遺跡（第12・14～18・23・36・38地点）『芦屋市文化財調査報告第41集』〔芦屋市教委2002b〕・『兵庫県文化財調査報告第256冊』〔兵庫県教委2003〕、都市計画道路建設に伴う寺田遺跡（第117～124地点）『芦屋市文化財調査報告第39集』〔芦屋市教委2001a〕などのほかには、岩ヶ平刻印群（第32・33地点）『芦屋市文化財調査報告第64集』〔芦屋市教委2006〕、三条岡山遺跡（第11地点）『芦屋市文化財調査報告第36集』〔芦屋市教委1998〕、三条九ノ坪遺跡（第16地点）『兵庫県文化財調査報告第168冊』〔兵庫県教委1997〕、寺田遺跡（第95地点）『芦屋市文化財



第2図 発掘調査・試掘、立会調査統計表

調査報告第32集」〔芦屋市教委1999b〕などが刊行されている。しかし、まだまだ、「生記録のみの記録保存」となっているものがきわめて多く、歳月だけがあとと言う間に経過した感は拭えない。

今後、平成24年度の国庫補助事業として、平成8年度事業の出土遺物の再整理と、一部発掘調査報告書の発行が予算化され、本書を作成する経緯となった。例言に示した体制で、遺物の再確認や記録の所在の確認といった基礎作業からはじめて、当該年度の約4分の

1 現場分の出土資料について、ようやく概要報告書を刊行することになった。残る作業はまだ膨大であり、多くの課題を残しているが、同軌の動向とも距離を置く東日本大震災の復興事業の有り様をも日常的に常に意識しながら、芦屋市として、次年度以降も取り組んでいかねばならない。



第3図 芦屋市内主要通跡分布図 1/50000

第3節 『実績報告書集』の要約

平成8年度に国庫補助事業として実施した復興・復興に伴う発掘調査については、『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認—本発掘調査—実績報告書集（以下、『実績報告書集』と略記。）』（芦屋市教委2005）に、個々の地点の調査成果、概略を述べている。本書に主要な遺構平面図や遺物実測図の大半を公表した4遺跡8地点については再録を避け、要約や補足のみを記述する。冠遺跡第7地点 標高40m付近の地形変換部に位置する芦屋市西山町142番地（敷地面積約450㎡）において、鉄筋コンクリート造地上4階地下1階建の共同住宅新築工事が計画されたため、確認調査を実施した。工事掘削深度は270cmと深く、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である冠遺跡と芦屋廃寺遺跡（芦屋市教委1993）の近接地であることから、平成8年（1996）10月29日に確認調査を実施した。3ヶ所のトレンチを設定し、調査面積は13.24㎡で、地表下150cmまでの盛土の下に弥生時代後期から中世の遺物を包含する2枚の遺物包含層が検出された。このため、12月3日から翌平成9年（1997）1月10日に、「冠遺跡第7地点」として発掘調査を実施した。なお、冠遺跡は、昭和61年（1986）に住宅建設に伴って発見された遺跡で、芦屋台地の南斜面に立地している。既往調査によって弥生時代～近世の複合遺跡であることが明らかになっており、出土遺物は古墳時代～中世のものが多い傾向がみられる。第1地点の調査では、弥生時代後期～古墳時代初期の溝や柱穴、奈良時代の石列などが検出され、第3地点の調査では、古墳時代と中世を主体とする濃厚な遺物包含層が確認されている。

調査区は、調査地中央部において東西約10m、南北約20mの略長方形に設定した（第4図）。発掘調査の基本層序は、上から近現代層（第1層）、二次堆積性の黒色砂質土（第2層）、昭和13年の阪神風水害による洪水層（第3層）、しまりの良い黒色粘性砂質土（第4層）、土石流堆積とみられる灰色砂質土（第5層）、4層に似た黒色粘性砂質土（第6層）、土石流堆積とみられる暗黒茶色砂礫土（第7層）および暗灰茶色砂礫土（第8層）で、第1層下部から第2層にかけて、弥生時代後期～古墳時代前期の土器と、飛鳥時代～平安時代前期の土師器・須恵器・黒色土器等が多く出土しており、確認調査所見の2枚の遺物包含層に相当すると考えられる。第3層は弥生土器や土師器、須恵器を少量含んでいるが、第4層以下は無遺物層であった。

発掘調査では遺物の年代に対応する遺構は検出されなかったが、当該地の災害痕跡を示す土石流堆積層が何枚も確認された。また、石材・煉瓦・漆喰による近代の水利施設も検出された（第5図）。調査区の堆積土は、土石流と近現代の整地層に大きく区分されるもの

であり、人為的にも自然的にも大規模な擾乱を受けていると判断される。これは、調査地の周辺一帯が常時、土石流の脅威にさらされていたことを物語っている。

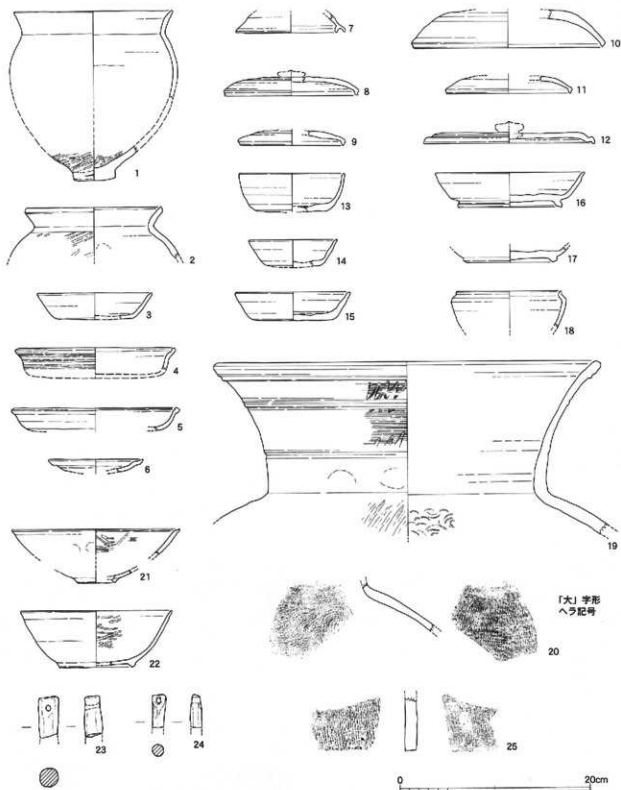
当該地の調査で出土した遺物は、確認調査時の遺物と合わせてコンテナ4箱分である。その内訳は、弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・瓦器で、確認調査時に土鍾も出土している。発掘調査で出土した遺物のほとんどは、1b層（第1層中位層）から第2層に包含されていたもので、弥生時代後期末～古墳時代前期の土器、律令期の土師器・須恵器・黒色土器・瓦など官衙や寺院に関わる可能性の高い遺物、中世の土師器・須恵器・瓦器などが目につく。ここでは、平成24年度に整理作業を進めたことで、新たに図化できた遺物を加えて、律令期の遺物を中心に図示している（第6図）。このうち、1・2が弥生時代後期末～古墳時代前期の甕、3～5が律令期の土師器杯・皿類、7～20が同時期の須恵器杯・鉢・甕、6が平安時代の「丁」の字状口縁の土師器皿、21・22が黒色土器碗、23・24が土師質焼成の土鍾、25が須恵質焼成の平瓦片である。これらの遺物の多くは阪神風水害に伴う堆積土より上位から出土しており、二次堆積によるものである。それゆえ、弥生土器や古墳時代の須恵器、律令期の遺物を濃密に包含するということは、調査地点に近接する上位面に集落遺跡や古墳、さらに官衙や寺院関連施設が存在していたことを示唆しているといえよう。



第4図 冠遺跡第7地点調査区全景（北から）



第5図 冠遺跡第7地点近代石組完振状況（西から）



1・2…弥生土器・土剣器

3～6…土剣器

7～20…須恵器

21・22…黒色土器

23・24…土器

25…平瓦

1・19・25は、『平成8年度国庫補助事業 戸屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急調査—本発掘調査—実証報告書集』（戸屋市教委2005）の図面を加工・改定。

3・9・11・14・15・16・17・20・25は、『平成8年度国庫補助事業 戸屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急調査—実証報告書集』（戸屋市教委2005）の図面を再トレースして再掲。

4・8・23・24は、確認調査出土遺物。

2・5～7・10・12・13・18・21は、今回の整理作業時に新たに実測した。

第6図 冠遺跡第7地点出土遺物実測図 1/4

芦屋廃寺遺跡第40地点 芦屋市西芦屋町21番地の一部に所在する当該地（敷地面積約250㎡）は、阪神・淡路大震災によって家屋が損壊し、再建住宅として鉄筋2階建個人住宅新築工事（基礎掘削深度は現地表下45cm）の計画が立てられた。本市教委では、当該地が周知の埋蔵文化財である芦屋廃寺遺跡の範囲内に所在しており、近接する同遺跡Z地点のデータから、当該地に遺物包含層や遺構が存在する可能性が高いと判断されたため、平成8年（1996）4月17日に確認調査を実施した。その結果、設計G、L、-20～37cm以下に枚枚の遺物包含層の存在を確認したので、本発掘調査を実施することにした。本発掘調査は、5月21日から6月5日に実施した。

本調査では、住宅建設の基礎工事損壊部分を調査対象として、東西約5.5m、南北約11m、面積約60.5㎡の調査区を設定し、掘削深度は現地表下約45cmまでとした。基本層序は、上から現表土、水田土壌、遺物包含層、流入堆積土である。水田土壌からは、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器片が出土しており、磨滅の顕著な古墳時代から奈良時代の遺物が主体を占めるが、中世遺物も一定量認められる。それより下位の第6層（黒褐色粘性砂質土）からは古墳時代の土師器と須恵器が、さらに下位の第7層（暗黄茶色細砂）からは弥生時代終末から古墳時代初期の土器が出土している。

第5層の上面から第6層の上面にかけて検出した遺構面は、第4層上面から掘り込まれた東西方向を指向する犁溝群のみられる耕作面で、遺構面上に堆積した土層から出土した東播磨系須恵器・瓦器・無釉陶器・青磁の様相から、鎌倉時代のもものと推測している。

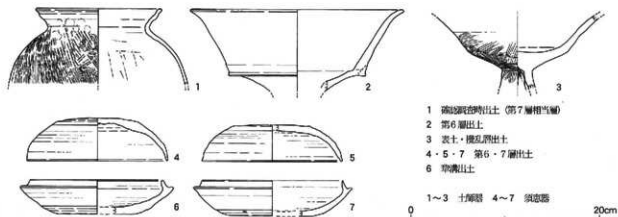
出土した遺物は、弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・瓦・土製品（土鍾）である。ここでは、確認調査で出土した土器と合わせて、古墳時代の土師器・須恵器を図示している（第7図）。1は確認調査時に第7層に相当する層から出土した土師器甕で、退化した「S」字状の口縁形態から、東海系の台付甕と推定される。2は第6層から出土した土師器高杯で、1

と共伴し得る器形である。3は表土・擾乱層から出土した土師器高杯、4・5は第6・7層から出土した須恵器杯蓋、6は遺構面で確認した犁溝から出土した須恵器杯身、7は第6・7層から出土した須恵器杯身である。

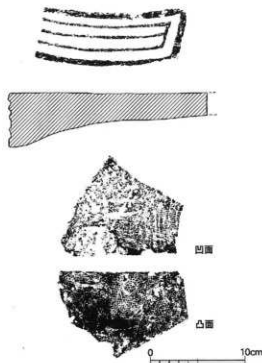
本調査は、震災復興に伴う事前調査の実施要領にしたがって、発掘深度を損壊深度に合わせたため、調査深度が限られたので、検出された遺構は中世の耕作面のみであった。しかし、第7層が古式土師器を包む濃密な遺物包含層であることから、深部には古墳時代前期初期の遺構の存在が予測できる。また、古墳時代や奈良時代の遺物もみられることから、それらの時期の遺構が調査地周辺に存在していることも考えられる。ただし、瓦の出土は乏しいので、芦屋廃寺の寺域中核部からは外れた地点といえよう。

芦屋廃寺遺跡第43地点 芦屋市西山町133番地1の一部に所在する当該地（敷地面積約100㎡）は、阪神・淡路大震災による家屋の倒壊を受けて5つに分掌されたうちの1つで、個人住宅の新築工事が計画された。当該地は周知の埋蔵文化財である芦屋廃寺遺跡の範囲内であることから、平成8年（1996）6月14日に地権者から文化財保護法第57条の2に基づく発掘調査届出書が本市教委に提出された。そこで、8月8日に確認調査を実施したところ、奈良時代の重部文軒平瓦が検出された（第8図）。当該地は、芦屋廃寺の中核部分と想定される位置に当たっており、瓦当をはじめとする寺院関連遺物や遺構の検出が予測されたことから、建築予定地の全面を対象とする発掘調査を実施した。8月27日の現地立会を経て、翌28日に発掘調査に着手し、9月3日に現地調査を終了した。

調査区は、東西約11m、南北約7mの範囲で、面積は53㎡を測る。表土や擾乱部分を重機掘削し、それより下は人力で掘削した。掘削深度は現地表下35cmまでであり、調査区の大半がすでに掘乱を被っていたため、検出できた遺構は、近世以降の公算の高い落込み1基とビット2基であった。



第7図 芦屋廃寺遺跡第40地点出土遺物実測図 1/4



第8図 芦屋庵寺遺跡第43地点出土瓦実測図 1/4

出土遺物は、20ℓ容量のコンテナ5箱分で、土師器・須恵器・瓦器・瓦・石製品（石帯状石製品）である。凹面に布目、凸面にタタキ痕を残す平瓦片が大半を占めているが、6～8世紀の須恵器、13世紀前半の土師器皿や瓦器も認められた。掘削深度最下端では、完形に近い7世紀前半の須恵器杯がみられたことから、深部に当該期の遺構の存在が推定できる。

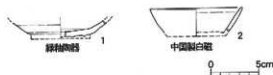
本調査では、軒瓦は出土しなかったが、確認調査では、芦屋庵寺特有の、第1郭の中央部に弧線を配する二重郭文軒平瓦が出土したので、ここに図示した（第8図）〔芦屋市教委1970、芦屋庵寺跡発掘調査団・芦屋市教委1987、上田2013〕。瓦は全体に磨滅が進んでいるが、瓦質焼成であることがわかる。胎土はシャモットや砂粒を多く含み、断面は外側から内側にかけて、黄灰色、灰褐色、灰色とサンドイッチ状を呈する。瓦当厚は57mmで、直線に近い曲線型である。第1郭は、郭線厚5.5mm、郭線高2mmの郭線に囲まれた郭外厚は30mm、郭内厚は19mmで、ほぼ中央部に、厚さ6mm、高さ2mmで第1郭に接する弧線がある。第1～2郭間は上が4.5mm、下が6mmで下が少し広い。第2郭の郭内厚は40mmで、郭線厚は上が7mm、下が8mm、郭線高2mmである。郭線間の断面形態は逆台形である。平瓦部は凹面・凸面の両方に布目が認められる。これらの特徴から、後期難波宮併行期のものと考えられる。芦屋庵寺遺跡第44地点 芦屋市三条南町4番地に所在する当該地（敷地面積約330㎡）は、阪神・淡路大

震災によって個人住宅が倒壊したため、木造2階住宅（平均掘削深度40cm）の再建が計画された。当該地は周知の埋蔵文化財である芦屋庵寺遺跡の範囲内であることから、平成8年（1996）8月10日にトレンチを4ヶ所設定して確認調査を実施した（調査面積9㎡）。その結果、現地地表10～15cmで中世の包含層に達することが明らかになった。そこで、9月2日から13日にかけて、発掘調査を実施した。

東西約10m、南北約11mの調査区を設けて、現表土・近現代水田耕作土を重機によって掘削し、遺物包含層である第2層以下を人力で掘削した（第9図）。包含層からは、古墳時代から中世の土師器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・瓦器・中国製磁器・中世国産陶器・近世国産陶磁器・平瓦などが出土した。しかし、各層に含まれる遺物の時代幅は広く、プライマリーな堆積状態とはいえなかった。

遺構は江戸時代の溝2条、礎石1石、中世の竪溝など、中世から近世のものを検出した。ただし、遺構の掘削も工事深度までにとどめたため、溝の開削年代等の解明には至らなかった。

しかし、第9図に示した、硬質焼成で、外面底部に一部糸切痕が認められる京都産の緑釉陶器底部片の出土は古代寺院等に付属する集落の存在を示唆し、中国製白磁皿の出土は前代に引き続き寺院に付属する集落、あるいは有力な集団の集落の存在を想起させる。その他、縄文坑から出土した5世紀代の須恵器杯蓋や、下位包含層から出土した庄内式併行期の土師器壺などの存在から、今回の調査深度以下の未調査部分に、弥生時代から古墳時代、さらに、古代から中世にかけての集落遺跡の存在する可能性の高い地点であることが指摘できる。



第9図 芦屋庵寺遺跡第44地点出土遺物実測図 1/4



第10図 芦屋庵寺遺跡第44地点調査区全景（南から）

芦屋廃寺遺跡第46地点 芦屋市西山町154、154-1、155番地において、鉄筋コンクリート造5階建共同住宅建設の計画が進捗したので、建設に先立って当該地（敷地面積約725m²）の埋蔵文化財の有無を確認するため、平成8年（1996）12月11日にトレンチを2ヶ所設定して確認調査を実施した（調査面積7.51m²）。結果は、盛土の下に水田土壌、包含層らしき有機質を含む堆積層、流入土を確認し、中世の土器が出土した。

本調査は、平成9年（1997）1月27日～2月21日に実施した。建築部分に調査区を設定し、最大で現地表下約2.8mまで掘削したが、検出できた土層は耕作土や土石流堆積物に限られており、顕著な遺構は検出されなかった。遺物は、盛土および近現代の溝からコンテナ1箱分が出土し、下層からローリングを受けた弥生土器の小片やサヌカイト剥片のみが出土した。ただし、攪乱出土遺物や表採品の中には中世瓦（第11図1・2）や石鍋（第11図3）が認められた。

当該地は、多様な瓦当を含む瓦類がまとまって出土した第1～3次調査地点から南西に約100m、B地点から西に約70mの位置にあり、遺構・遺物の検出が予想された地点であった。しかし、実際には現地表下130cmまでは互層状態の旧耕作土と盛土で、その下に検出された暗茶褐色焼粘砂層（調査時の③層）や暗黄色砂層（調査時の⑤層）から、弥生土器の小片やサヌ

カイト剥片が少量出土したのみであった。また、調査区の北西部から南東部にかけて暗茶褐色砂礫層が広がっていたが、これは③・⑤層を切り込む土石流堆積層（調査時の④層）で、その他に明確な遺構は確認されなかった。これは、当該地が西側の谷に向かって下る位置であり、何度も土石流の攻撃を受ける場所であったこと、その後形成されたのは遺構面や包含層が耕地化の過程において悉く削平されてしまったためと推測される。

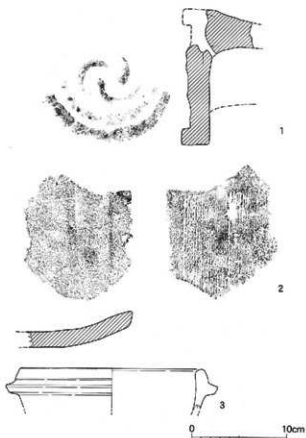
芦屋廃寺遺跡第47地点 当該地は、芦屋市西山町133番地1の一部に所在する。阪神・淡路大震災によって家屋が倒壊した後、約375m²を5つに分掌されたうちの1つで、芦屋廃寺遺跡第43地点として発掘調査を行った地点の南側隣接地である。当該地は、造成工事に先立ち、事業主体者から文化財保護法第57条の2に基づく発掘調査届出書が平成8年（1996）9月25日に提出されたのを受けて、12月18日から20日に発掘調査を実施した（調査面積20.0m²）。

当該地は、法隆寺式長林寺タイプの軒丸瓦などが多数検出された第1～3次調査の西隣であり、立地からみても芦屋廃寺の中核部に位置すると考えられる。しかし、今回の掘削深度は現地表下50cmまでに限られていたため、掘削対象の大半は盛土で、近世以降の包含層をごくわずかに掘削するにとどまった。このため、出土した遺物も土師皿や平瓦の細片に限られており、奈良時代の遺構面に到達するには至らなかった。おそらく、遺跡の本体は、この下に残存していると考えられる。

月若遺跡第44地点 芦屋市月若町30番地3に所在する当該地（敷地面積約90m²）において、個人住宅建設の計画が持ち上がった。平成8年（1996）8月20日に遺跡範囲確認のための確認調査を行った結果、住宅建設予定地の地下に遺構が検出されたので、工事による損壊部分を中心に全面調査を行った。調査区は、東西約6m、南北約7mのほぼ長方形で、調査面積は45m²を測る。掘削範囲は道路上の基準レベルから-1.05mまでとした。この調査は、9月11日に着手し、20日に完了した。

基本層序は、上から暗褐色～赤褐色を呈する第二次世界大戦時の空襲による焼土層（第1層）、水田耕作土（第2層）、暗灰～褐色シルト質中粒～細粒砂を主体とする土壌層（第3層）、中世の埋積谷に堆積した崖鎖性堆積物（第4層）、灰褐色で砂礫を主とする河成堆積物の層相を呈する砂質性堆積物（第5層）である。

遺構は、調査地の西半部に扇状地の浸食谷（1号谷）を検出した。1号谷の埋没過程において、南流する流路が存在していたことも確認された。1号谷や流路からは、古墳時代～鎌倉時代に属する土師器・須恵器・瓦器が少量ながらも出土しているので、これらの遺構は中世に属するものと考えられる。月若遺跡南部では、



第11図 芦屋廃寺遺跡第46地点出土遺物実測図 1/4

中世遺物包含層を主体とする扇状地内の土流堆積物の存在が知られていたが、調査地で確認された第4層は土流堆積層ではないことや再堆積物であるにも関わらず接合資料が得られたことから、中世鎌倉文化期の遺物供給源は近接地であったと推定される。

また、第1層からは、高温のため溶解したガラス片や酸化した鉄製品が出土しており、空襲の被害を伝える資料として特筆される。

業平遺跡第25地点 芦屋市業平町58番地他3筆に所在する当該地（敷地面積約850㎡）では、阪神・淡路大震災によって共同住宅が倒壊したため、鉄筋コンクリート造5階建共同住宅の再建が計画された。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である業平遺跡の範囲内に含まれるため、平成8年（1996）4月24日に確認調査を行ったところ（調査面積30.47㎡）、全域に中世の包含層および遺構が検出された。遺構面は現地地表下2.5mで、工事掘削深度は3.85mに達することから、建築範囲全面を対象として発掘調査を実施することになった。調査は、5月28日～7月25日に実施した。

当該地では昭和13年の堆積砂層および倒壊建物に伴う整地層が厚く、遺構面までの掘削深度等を考慮して調査区の法面勾配を緩やかにする必要があったため、調査面積は、天端では438㎡であるが、下端では267㎡にとどまった。しかし、調査成果は著しく、弥生時代の掘立柱建物構成する可能性のある柱穴群や中世前期の礎石建物跡が検出された。前者については、芦屋川に向かって西方および南方に傾斜する旧地形から、当該期の遺跡の西端に当たると推測される。後者は、南西方向に落ち込む緩傾斜を造成して敷地としたことが判明した。その後、調査区内を自然流路が南流する段階を経て、耕地化されたことも明らかになった。なお、自然流路から出土した古墳時代の須恵器杯や土師器甕の存在は、当該地北方に古墳時代の遺跡の存在を示唆している。

さらに、昭和13年の阪神風水害時の洪水砂層を切り込んで構築された防空壕の階段部分も検出された（第12図）。この階段は扁平な円礫を用いた丁寧な造りのもので、入口部で幅約1m、検出した最下段で2mを

掘り、深さは約1mで、奥に向かって約20度の傾斜で下降する。階段の踏み面は入り口から10段目までは奥行きが25～30cmあるが、残る2段は20cmと狭くなっており、各段の高さは約10cmである。階段部分の規模・施工の様子からみて、おそらく集団用の防空壕と考えられるものである。

発掘調査による出土遺物は多くないが、弥生土器・須恵器・土師器・黒色土器・東播磨須恵器があり、防空壕に伴うものとして近代の陶磁器やガラス製品・鉄製品（包丁）・木製品（歯ブラシの柄）なども認められた。弥生土器は、前期に遡るものが認められたので、第4章第1図に掲げた。

業平遺跡第27地点 芦屋市船戸町76番地1他7筆に所在する当該地（敷地面積約630㎡）では、阪神・淡路大震災において家屋が倒壊し、住宅の建て替えが必要となった。計画建築物は、鉄筋コンクリート造7階建の共同住宅で、工事掘削深度は2m（地盤改良は3m）であった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である業平遺跡に近接することから、文化財保護法第57条の2に基づく発掘調査届出書が平成8年（1996）6月6日に提出されたのを受けて、7月25日に確認調査を行ったところ、当該地にも遺物包含層の広がりが確認された（確認調査面積5.4㎡）。本市教委では建築工事による包含層の損壊は避けられないものと判断し、建築部分全面の発掘調査による記録保存を目的として、8月5日の現地立会を経て、翌6日から9月9日にかけて、発掘調査を実施した（調査面積400㎡）。

本調査は、調査区を東西に二分して反転掘削を行う方法を採用し、地表下約80cmまで重機掘削した後、以下を1層ごとに人力掘削した。当該地の層序は、上から順に盛土（現表土）、昭和20年の戦災層、昭和13年の洪水層、近世から近代の水田耕土、中世耕作層、水成層、洪水等による砂礫層である。

遺構面は3枚で、第1遺構面は近世～近代、第2遺構面は中世、第3遺構面は古墳時代である。それぞれの遺構面の主たる遺構は、第1遺構面が防空壕、石組暗渠、塋溝群、第2遺構面が塋溝群、第3遺構面が柱穴群や溝である。出土遺物の多くは包含層から出土したもので、古墳時代後期の土師器・須恵器、中世の土師質土器・須恵質土器・瓦器・陶器・磁器・瓦、近世の陶器・磁器などがみられた。

ところで、当該地点では中世の塋溝を切る形で液状化現象に伴う噴砂も確認された。通産省工業技術院地質調査所（当時）の寒川旭氏（地震考古学）による現地調査により、震度6以上の巨大地震の痕跡であり、慶長元年（1596）に発生した「慶長・伏見大地震」によるものと推定された。このように、地域の地震履歴の一端が明らかになった調査でもあった。久保遺跡第28・29地点 久保遺跡は、JR芦屋駅の東方約350mに位置する中世店館とその周辺に展開する



第12図 業平遺跡第25地点防空壕

水田跡を中心とする生産遺跡で、低位段丘である翠ヶ丘台地の西縁に位置している。本遺跡の範囲内である芦屋市親王塚町66番地では、阪神・淡路大震災によって既存建物が倒壊し、軽鉄骨造2階建の個人住宅（敷地面積約170㎡）と鉄骨造3階建（敷地面積約170㎡）の個人住宅の建築が計画された。この2件の建築計画地点は隣接しており、届出が出された時期も近接していたことから、東側に位置する前者を「第28地点」、後者を「第29地点」として、平成8年（1996）8月29日に同時に確認調査を行った。その結果、埋蔵文化財の存在が確認されたので、9月27日～10月16日に同時並行で発掘調査を行った。第28地点の調査面積は89㎡、第29地点の調査面積は107㎡である。

本調査は、両地点ともに直機で表土や旧耕作土を除去した後、遺物包含層を人力掘削し、遺構を抽出した。ただし、第28地点は遺構面が建物の掘削深度とほぼ一致したため、「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する基本方針」に従って遺構の掘削は行わなかった。

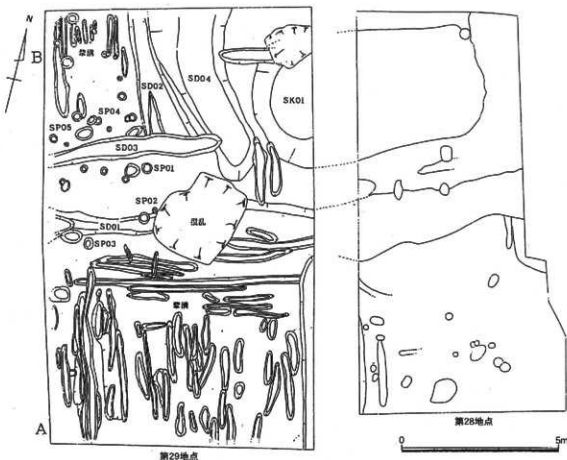
基本層序は、上から、従前建物の整地層や震災による建物解体に起因する客土を含む現表土（第Ⅰ層）、旧耕作土（第Ⅱ層）、遺物包含層（第Ⅲ層）、旧耕作土

（第Ⅳ層）、褐色粗砂層（第Ⅴ層）、地山に当たる洪積層（第Ⅵ層）であるが、第28地点では第Ⅳ・Ⅴ層がなく、第Ⅲ層の直下に第Ⅵ層が現れた。

近代以後の挾溝、中世の可能性のある溝や土坑などが検出され、中には、両地点にまたがる土坑や溝もみられた。（第13図）

遺物の多くは細片であるが、土師器や須恵器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器など中世遺物が一定量存在する。

第28・29地点やその東隣の第15地点の調査によって、久保遺跡の広がりや景観の変遷についての情報を得ることができた。翠ヶ丘台地西縁辺部の開発が始まった鎌倉時代には、南東方向の地割りが設けられ、この地割りは、近代まで踏襲されたようである。しかし、大正2年（1913）8月に現在のJR芦屋駅が開設されたのを契機として、大正3年（1919）4月に芦屋市の前身である精道村が村道の改善整備に着手し、東西南北を指向する整然とした基盤の目状の地割りが設けられ、都市化を前提とする耕地整理も進んだ。第28・29地点で検出された耕作痕は現状地割りに合致するので、耕地整理後に徐々に宅地化が進む中において、当該地がしばらく耕作地であったことを物語っているであろう。



※『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実績報告書集』（芦屋市教委2005）から縮小・転載。

第13図 久保遺跡第28・29地点調査区平面図 1/120

第2章 三条九ノ坪遺跡の調査成果

第1節 地理的・歴史的環境

三条九ノ坪遺跡は、昭和60年（1985）に発見された、芦屋市三条町に位置する縄文時代から中近世の複合遺跡である。旧村名の「三条」と字名の「九ノ坪」にちなんで遺跡名が決定されるとともに、昭和62年（1987）度に周知の埋蔵文化財として分布地図に記載された〔芦屋市教委1988〕。六甲前山麓に芦屋川・東川によって形成された芦屋川扇状地上に位置し、全体的には北西から南東に下る緩傾斜地に立地している。遺跡の東側には東川が南流しており、谷状地形がみられる。東川を隔てた東岸には芦屋慶寺遺跡が、北西側には三条岡山遺跡が、南側には寺田遺跡の存在が知られている。

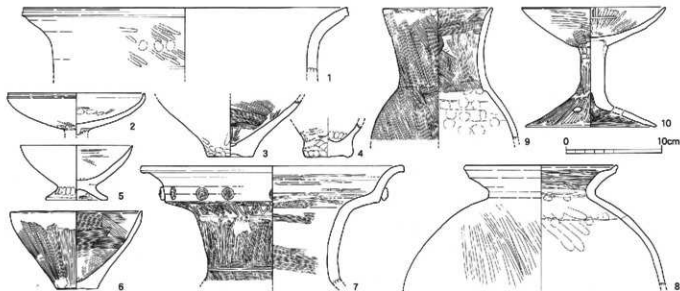
本遺跡での調査は、昭和63（1988）年2月の確認調査を端緒とし、昭和63年5月～7月に第1地点の発掘調査が実施された。この調査では、弥生時代から近世の多様な遺物が出土し、滑石製勾玉などの特異な遺物も認められた。また、調査地東側の流路が長期にわたって氾濫を繰り返しながら、川筋を変えていった様子も確認された（三条九ノ坪遺跡発掘調査団1989）。

次いで、同年10月～翌平成元年（1989）2月には、第1地点の南側隣接地（第2地点）において発掘調査が実施され、古墳時代前期の竪穴住居跡や平安時代前期の掘立柱建物跡が検出されるとともに、庄内式・布留式期の土師器、古墳時代後期の須恵器、10世紀代の須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器、13世紀の瓦器、土馬・土鏝などの土製品、石製帯飾具など、多様な遺物が出土した（芦屋市教委1990a）。また、平成2年（1990）には、第2地点南接地の公園造成工事に先立つ発掘調査（第5地点）で、旧河道（下位に弥生時代後期～古

墳時代前期初頭の土器を、上位に奈良時代～鎌倉時代の土師器・須恵器・緑釉陶器・瓦器などを含む）や、弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の竪穴住居跡が検出された（第1図）〔芦屋市教委1990b〕。第1地点の北側の第6地点でも古墳時代～近世の濃厚な遺物包含層が確認され、徐々に古墳時代前期や平安時代前期を中心とする遺跡の姿が捉えられるようになった。

平成7年（1995）1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、三条町でも多くの家屋が倒壊し、震災復興に伴う建物の新築工事が相次いだため、三条九ノ坪遺跡においても確認調査・本発掘調査が急増した。震災復興調査として、第15・16地点などで本発掘調査が実施された。第16地点では、古墳時代後期～飛鳥時代の流路と水田が検出された。この流路は、地形に即して北東から南西方向に流下しており、6世紀中葉～7世紀頃に機能した用水路と考えられる。ここから、「壬子年」（652）年銘とされる木簡や鞘・曲物・下駄・香串などの木製品、円面硯や緑釉陶器など、官衙に関わりをもつと推測し得る多様な資料が出土した〔兵庫県教委1997〕。

平成25年3月1日現在、三条九ノ坪遺跡における調査は47地点を数える（本発掘調査、確認調査、工事立会、慎重工事を含む）。これらの調査によって三条九ノ坪遺跡が庄内式併行期と飛鳥時代～平安時代をピークとする遺跡であることや、7～10世紀に大規模な雑壇状の造成が行われたことが推察されるようになった。中世以降は、集落近接地として耕地化が進み、近代以降の宅地化まで、連続と耕作地が経営されたことも確認された。また、その範囲も東西200m、南北250m程度の範囲に広がることが明らかになっている。



第1図 第5地点出土遺物実測図 1/4

1～4 竪穴住居跡出土
5～10 旧河道出土

第2節 第15地点の調査

1. 調査に至る経緯

芦屋市三条町247番地に所在する当該地（敷地面積約1,140㎡）は、阪神・淡路大震災によって家屋が倒壊したことから、新たに鉄筋コンクリート造の共同住宅建築工事が計画された。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である三条九ノ坪遺跡〔芦屋市教委1993〕の西側隣接地であったことから、文化財保護法第57条の2に基づき届出が、平成8年（1996）9月25日に地権者より本市教育委員会に提出された（第2・8・9図）。

本市教委は、受理した届出書をもとに建築計画の内容を審査し、新築工事によって遺物包含層や遺構が損壊を被る可能性が予測されたことから、これらの埋没状況を確認すべく、10月22日に3基のトレンチ（第1～3トレンチ）を設ける確認調査を行った。この結果、埋蔵文化財の存在が明らかになり、全面調査を行う必要が生じた。

全面調査に際しては、本市教委から兵庫県教委に10月25日付で支援依頼文書を送付し、受理後の発掘調査は、11月19日から平成9年（1997）1月7日に、実働27日間で実施した。

2. 発掘調査の方法

確認調査の結果、当該地全域に埋蔵文化財が分布しており、建設工事によって直接影響を受けると判断されたことから、掘削工事を行う範囲全面を対象とする調査区を設定した（第3図）。

調査区の北部では、遺物包含層まで重機掘削を行い、その後、人力掘削で遺構面を検出した（第10・11図）。一方、調査区南部では、慎重に包含層を掘削しながら

遺構の検出を図ったが、明確な遺構面は検出できなかった。なお、当該地は、北西から南東に緩やかに下る傾斜地であり、遺構面も同様の傾斜を示している。また、地山とみなした土層の堆積状態を観察するために、調査区東部に深掘トレンチ（1～4トレンチ）を設定して掘削した。

記録写真は、35mmモノクローム、リバーサル、ネガフィルムの3種類を併用した。実測図は調査区配置図、遺構平面図、土層断面図等を作成した。基準高は、調査地の北側道路上に設置された下水道のマンホール上面高（T.P.+25.91m）から水準測量によって得た数値を用いた。ちなみに、検出した遺構面の標高は、概ね24.0～25.5mを測り、緩傾斜している。

3. 発掘調査の経過

平成8年（1996）10月22日に実施した確認調査の結果、当該地の北西部では、現地表下69cm付近において遺構面の存在を確認した。また、南東部では同一の遺構面は検出できなかったが、現地表下100cmで明確な遺物包含層の存在が明らかになった。

発掘調査は、11月19日から平成9年1月7日まで実施した。実働は27日間である。

11月18日の現地打合せに従って、翌19日に調査区を設定し、重機掘削を開始した。掘削深度が深く、排土が大量になるため、排土はすべて場外へ搬出した。重機掘削の終了した箇所から順次人力掘削に切替え、適宜、実測図の作成・写真撮影を行った。調査は順調に進み、12月26日には掘削・記録作業がすべて完了した。年末年始を挟んで、平成9年1月7日に終了立会を行い、器材を撤収して、現地での調査を終了した。



第2図 調査地位置図 1/5000



第3図 第15地点調査区配置図 1/800

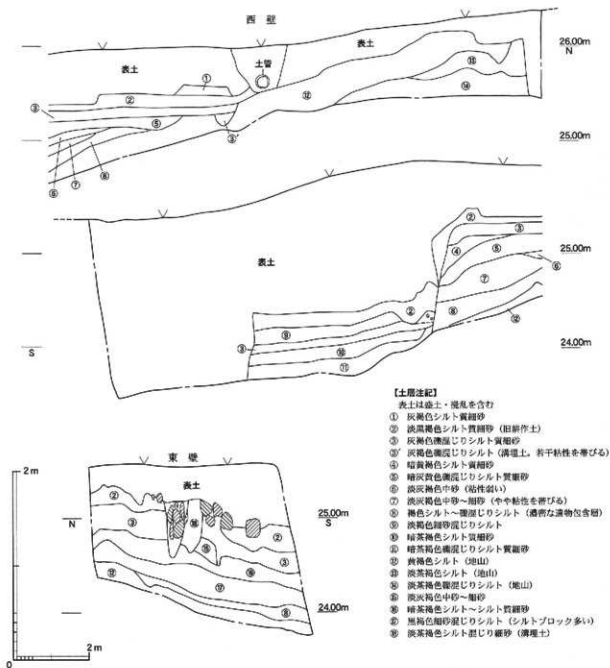
4. 調査区の層序

確認調査の結果および全面調査で把握した土層は、概ね、宅地造成や建物解体に伴う客土層を含む現表土の下に、灰褐色シルト質細砂（第4図①層）、近世水田耕作土（第4図②層）、褐色系の遺物包含層（第4図③～⑩・⑫～⑮層）、地山（一部は無遺物の水成シルト層。第4図第⑯～⑳層）である。以下、西壁を中心に、基本土層の堆積状況を記す（第4・13図）。

調査区北部では、現地地下50cmで地山である黄褐

色シルト（⑳層）がみられた。検出した地山は、当該地の北西隅を最高所として、南および東へ下る傾斜をみせるが、北壁付近は、既存建物に伴う造成によって削平を被っており、地山の直上に表土が堆積していた。なお、調査区北西部では、⑫層の下に、淡茶褐色シルト（㉑層）、淡茶褐色礫混じりシルト（㉒層）も確認された。

調査区中央部から南部では、表土直下において、宅地化以前の近世水田耕作土（②層）が認められた。調査区南寄りには、上下2段の耕作地に伴う段差があり、



第4図 第15地点土層断面図 縦1/40・横1/100

両者の比高差は1mを超える。調査区南端付近では、さらに本来の地形を大きく削り込む地形変化がみられ、この影響で遺物包含層などが断ち切られていた。②層から出土した遺物は、18世紀代を下限とする陶器・磁器であることから、②層の形成時期も同じ頃と推定している。

③層の下は包含層であるが、上位は遺物の包含が少ない。一方、調査区の中央部から東部に広がる黒褐色細砂混じりシルト(⑩層)と、その下で地山直上に堆積している褐色シルト～礫混じりシルト(⑪層)は、遺物の包含が濃厚であった。

⑩層の層厚は最大35cmで、粘性が強く、湧水が顕著であった。木質や灰白色砂層のラミナが多くみられ、弥生土器・土師器・須恵器・瓦器など、弥生時代から中世の多様な遺物を含んでいた。その多くが細片であることから、二次堆積による包含層と理解した。ただし、中世の土師皿や瓦器類は比較的残存状況が良好であるので、近在からの流入の可能性が高く、⑩層は、13世紀頃に形成された包含層とみることができよう。

⑪層は、地山である黄褐色シルト(⑫層)の上面レベルが標高24.0～25.1mを測る範囲に広がっている。最大で30cmを測る部分もあるが、層厚は総じて薄めであり、調査区東部では検出できなかった。シルトブロックを多く含むとともに、弥生土器や古墳時代後期(6世紀後半～7世紀初頭)と奈良時代後期～平安時代にかけての土師器・須恵器が出土しており、⑩層に比べて破片は大きい。なお、⑪層は、コンターラインに沿うように分布している。これらの状態から、⑪層は地形に即して形成された一次包含層であるのに対し、⑩層は、⑪層のような包含層の流出によって堆積・形成された二次包含層と理解しておきたい。

平面的調査の終了後に、下層の状況を確認する目的で、深掘トレンチ(1～4トレンチ)を設定した。深さは0.5～1mで(現地地表下3m)、暗褐色細砂混じりシルトや、灰褐色細砂と黒褐色シルト質細砂のラミナ状堆積を確認した。いずれも粘性が強く、局部的に細砂～中砂のラミナの顕著な部分もみられるなど、水成層であることが明らかである。地山面はさらに深くまで掘り込むが、地盤が軟弱なため、最大深度1mで掘削を中止した。緩やかな傾斜が認められるが、ほぼ水平堆積である。なお、深掘トレンチで検出したいずれの層においても遺物の出土は認められなかった。

以上の状況から、今回の調査地点は丘陵地と沖積地の変化点に当たることが判明した。

5. 検出遺構

今回の調査では、調査地北部に広がる地山である黄褐色シルト(⑫層)の上面において遺構を検出した。しかし、調査区南部では、包含層が認められるものの、すでに削平を受けたのか、遺構を見出せなかった。検

出された遺構は溝9条、土坑とピットが合計で45基を超えている。このほか、地山直上に分布する、濃密な遺物包含層(⑬層)を確認した(第5・6・12・14～16図)。

溝の多くは、コンターラインに沿うように走る、幅30～60cm程度の浅い溝で、土師器・須恵器・黒色土器などの細片がわずかに出土しているのみである。これらは概ね、近代以前の耕作痕と考えられる。

ただし、SD04と称した溝は、地形に即して北西から南東方向に流下しており、断面形は逆台形で、両側は直線的に立ち上がる。幅0.4～0.6m、最大深度0.2m、検出長約10mを測るが、上部は既存建物に伴う造成工事によって削平されているので、本来はもっと規模が大きく、かつ長い溝であったと推測できる。SD04の中央北寄りには、ほぼ完形の弥生土器壺5個体が集中して出土した。これらは流水に伴う器表の荒れが進んでいたが、その他に遺物がないことから、これらの土器の年代をもって弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の遺構と判断した。埋土はシルトブロックを含む暗灰褐色シルト質細砂の単一層である。なお、これらの土器は、溝底の傾斜変換点で、溝幅が狭くなっている部分に集中していた。このことから、調査時には、上方から流れてきた遺物がこの部分に詰まって遺存したものと推測した。しかし、弥生系落では、地形変換部において土器溜りが見出されることが多く、土器の投棄を伴う祭祀が想定されているので、これらの土器も、祭祀の結果として集積したと考えることもできよう。

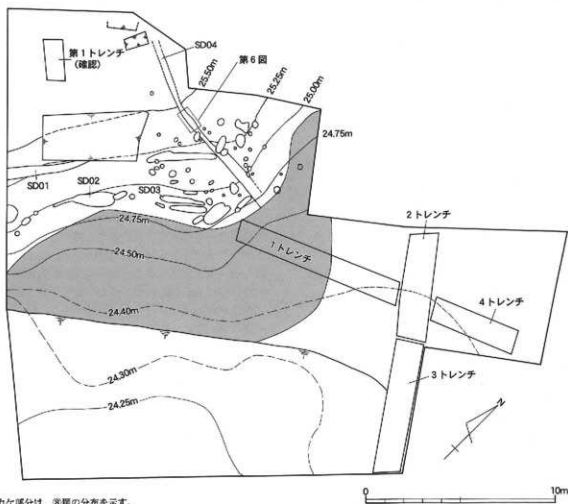
今回の調査では、同時期の遺構は確認できていないが、周辺の調査からうかがえる三条九ノ坪遺跡のピークの一つが当該期であることから、調査区外高所に展開していた集落に起因する遺物とみて大過ない。

なお、調査地の北東50mの三条九ノ坪遺跡第40地点でも同時期の土器の集中出土が確認されており、SD04と同一の性格を有するものと考えられる(芦屋市教委2012)。また、第1地点や第6地点においても、当該期の濃密な遺物包含層の存在が知られている。

土坑は、調査地北西部に集中しており、不定形のものが多い。中にはSD04と切りあい関係を持つものもあるが、遺物を伴うものは極めて乏しく、性格・年代ともに不明である。

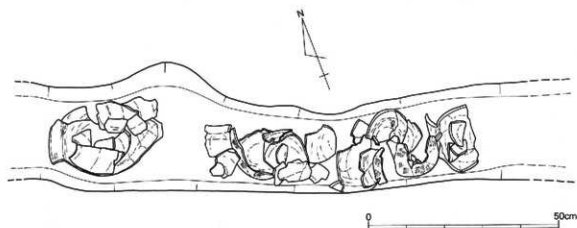
ピットは、遺構集中部に広く点在する。各ピットの規模は径20cm程度であるが、配置に規則性は見出せず、柱根などが確認されたものもなかった。出土遺物は土師器や須恵器の細片に限られる。

調査区のほぼ中央で検出された一次包含層(⑬層)は東西6m、南北20mの範囲に広がっている。この層からは、弥生時代～平安時代にかけての土器が出土しているが、弥生土器は磨滅が顕著で、二次堆積であろう。SD04との関わりも勘案すると、その形成時期はSD04よりも明らかに新しい。⑬層に包含されてい



※網かけ部分は、基層の分布を示す。

第5図 第15地点調査区平面図 1/200



第6図 第15地点S D04遺物出土状況図 1/10

る遺物では、古墳時代後期（6世紀後半～7世紀初頭）と奈良時代後期～平安時代にかけての土師器・須恵器の残存率が高く、量も多い。これらは、三条九ノ坪遺跡において土器の出土の著しい時期に相当する。古墳時代後期は、より上位に位置する三条古墳群の造営時期なので、古墳築造集団の居住域の生活用具ないし、古墳の副葬品が流れ込んだものである。また、奈良時代後期～平安時代は、調査地周辺において、壙墳状の造成や官衙との関わりが推測される遺物を伴う時期であることから、これらの遺物も、そのような要因によって堆積したものと考えられる。

⑧層の上位に堆積している⑨層は滲水性が高いもので、その範囲は⑧層よりも東に偏する。これは、西側から東側に向かって、土砂流出が進んでいることを示している。⑨層からは、弥生土器・土師器・須恵器・瓦器などが出土しており、13世紀頃の二次堆積の包含層と考えられる。

このように、当該地では、斜面地特有の堆積過程を経て堆積が進み、次第に耕作地へと変遷していった様子がうかがえる。

6. 出土遺物

出土遺物は、27ℓ容量のコンテナ4箱分である。その内訳は、弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器等である。この中でまとまりのある遺物は、SD04から出土した弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の完形資料を含む土器群である。以下に、SD04から出土した遺物と併せて、⑧層をはじめとする包含層出土遺物を概観する（第7図）。ただし、包含層出土遺物については、層位ごとの区分が不明確であり、時期差も鮮明ではないことから、種類別に留めている。出土層位の明らかなものをみると、⑧層には、弥生土器・土師器・須恵器が含まれている。また、⑨層からは、弥生土器・土師器・須恵器・瓦器が出土しており、⑩層を中心として、上位には中世の遺物が包含されていることがわかる。1～4はSD04から、9・11・12は⑧層から、10・15は南部⑨層から出土したもので、その他の遺物については、具体的にどの層から出土したのかを照合できなかったが、取り上げ時の記録を尊重し、第7図に付記している。

SD04から出土した土器群は合計5個体であったが、西端の裏1点は劣化が著しく、図化することができなかった。このため、第7図に示したのは、1～4の4点である。これらについても、細片に分かれたものをそろえて図上復元したものであるが、3・4は口縁部を復元することができなかった。図化できなかった個体も合わせて、SD04出土の壺は、いずれもやや突出する平底をもつ畿内第Ⅴ様式のタタキ壺である。体部内面には細かいハケメを施し、体部外面は下半が右上がりのタタキ、上半が水平に近いタタキ成形

である。肌理細かい胎土には、長石・石英の微細粒を含んでおり、灰白色を呈している。このことから、沖積地二次粘土の胎土を用いて作られた、いわゆる「里の土器」である〔森岡1980〕ことがわかる。

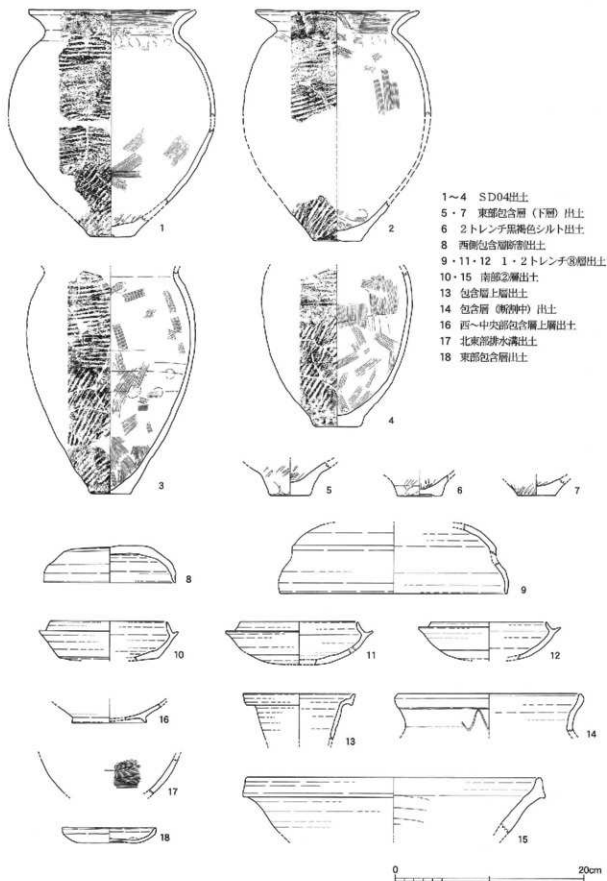
1は、4点の中では最も体部の球面化の進んだもので、基礎鉢部の擬口縁部器高指数も低い。頸部は緩やかに彎曲し、口縁部はナデ調整によって尖り気味に丸くおさめる。底部は外面中央部がドーナツ形の上げ底状にややくぼむ。一方、2は、頸部が「く」の字状に屈曲しており、口縁部は強く外反させてヨコナデする。底部は磨滅しているが、やや丸みをもっていたようである。底部は、1と同様に平底中央部がややくぼむ。3は、1・2と比べると体部の張りが弱く、細長く砲弾形の器体で復元できた。また、内面には、明瞭な粘土紐接合残痕がみられる。底径は4.2cmと小さい。4は、他の3点と比べると、底部の突出が幾分か大きく、やや下膨れの体部をもつ。なお、2・4は、体部外面に煤化が認められる。以上の特徴から、これらの壺は、西暦3・4様式〔森岡・竹村2006〕の砲弾で捉えられる、弥生時代後期末～古墳時代前期初頭に比定し得る土器群といえる。

包含層の下位から出土した5～7は、弥生土器ないし土師器の平底の底部片である。黄灰色を呈する5は、厚手で突出する底部の径は3.8cmと小さくっており、体部は大きく膨らむようである。内面には蜘蛛の巣状のハケメがみられる。6は、底径4.4cmを測る薄手の底部で、外面中央部がドーナツ形の上げ底になっており、鉢かもし中央部。長石・石英・雲母・シヤモットを多く含む。7は底部の突出が弱く、タタキが底部にまで及んでいる。淡黄灰色を呈し、花崗岩風化粒を多く含んでいる。このほかにも壺の底部片が数点出土しており、7よりもさらに径が小さく、尖底化の進んだものもみられる。これら底部片は、5～7をはじめとして、概ね1～4と時期的に重なるか、若干新しいものといえる。

8～15は須恵器、16は土師器ないし黒色土器の碗、17は瓦器鉢、18は土師器小皿である。

復元口径13.9cm、器高3.9cmを測る杯蓋8は、天井部の平坦な部分のみに回転ヘラズリが施されている。TK209型式で、6世紀末頃のものである。一方、9は、復元口径が24cmに達する巨大な蓋である。長石や灰色砂粒の微小片を含む、極めて良質な粘土を用いており、淡灰色を呈する。外面には一部に緑色の自然釉が付着する。段は明瞭で、丸みを帯びた天井部には丁寧に回転ヘラズリを施している。

10～12は杯身で、いずれも内積する短い立ち上がりをもち、口縁端部を細くおさめる。法量は、10が口径12.4cm、残存高4.1cm、11が口径12.4cm、残存高4.5cm、12が口径12.2cm、残存高4.0cmを測り、6世紀後半～末のものである。なお、11は酸化炎焼成のため、備前



第7図 第15地点遺物実測図 1/4

焼に近似したぶい褐色を呈している。8・10～12と同様に、6世紀後半～末頃に比定できる須恵器杯片がほかにも多くみられた。

13はやや外傾する頸部に、大きく外反してから端部を上方に拡張させる口縁部をもつ壺である。おそらく、倒卵形の器をもつ、8世紀後半のものと思われる〔兵庫県教委2000b〕。焼成は極めて良好で、断面は紫褐色を帯びている。頸部にヘラ描きの波状文をもつ14は、緩やかに外反して内彎させる短い口頸部をもつ壺である。口縁部は肥厚させ、端部に面をもつ。長石や石英の微小粒を含む胎土は幾分かきいもので、灰色を呈するが、器面は内面・外面共に赤褐色に軽酸化している。おそらく、13と同時期のものであろう。律令期の須恵器としては、このほかにも杯蓋・杯身・壺・甕などの破片が散見される。

15は、東播磨系の椀鉢で、斜上方に向かう口縁部を緩やかに外反させ、口縁端部を上下に大きく拡張して面をもつ。13世紀代のものである。

小さく細い輪高台をもち、底径7.8cmを測る16は、器面の磨減が著しく、調整は観察できないが、椀であることがわかる。外面は乳白色を呈するが、内面は褐色を帯びており、炭素の吸着は確認できないが、内黒の黒色土層とも考えられる。その器形から、10世紀のものであろう。

17は、細い工具を用いたヘラミガキが密で隙間がなく、胎土や焼成、炭素の吸着も良く、銀黒色を呈している。器壁は厚く、丸みを帯びる器形から、11世紀後半～12世紀前半のものと思われる。この時期は、芦屋市域への瓦器の流入例は少ない。

乳白色を呈する18は、手づくね成形の土師器小皿で、口径9.8cm、器高1.7cmを測る。丁寧な二段ナデを行っており、口縁部は面をもつ。12世紀のものである。

このように、本発掘調査では、弥生時代～鎌倉時代に至る遺物が出土している。これらの遺物は、SD04に代表されるように、弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の土器群と、6世紀後半～末の須恵器、9・13・14・16のように律令期の範疇に収まる時期のもの、さらに、15・17・18のように平安時代末～鎌倉時代のものに分けることができる。

ところで、近傍の三条九ノ坪遺跡第5地点では、SD04の土器群に触れ合う弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の土器が大量に出土しており、竪穴住居跡と旧河道には、集落の盛行期を示す資料が集中していた。とくに、旧河道の下位には、膨大な弥生時代後期～古墳時代前期初頭の土器が含まれており、第5地点やその北隣の第2地点周辺に広がっていた集落規模の大きさを推し量ることができる。このため、参考として、第1図に、第5地点の竪穴住居跡から出土した1～4と、旧河道から出土したもので、とくに残存率が高く、特徴的な5～10を選んで図示している。

1は直立する大形の壺、2は椀形の杯部をもつ高杯で、口縁部に明確なナデ調整がみられる。3と4は底部片で、3はドーナツ状の底部から大きく体部を開く壺、4は厚手で突出する底部から、タタキ成形の体部が立ち上がる甕または鉢である。これらの土器から、この竪穴住居跡は西摂2様式ないし3様式〔森岡・竹村2006〕の蓋然性が高い。

5は、脚台部の付く鉢である。6は、ハケメ調整が明瞭に残る直口タイプの平底の鉢である。7は、口縁部に円形浮文の加飾を加える二重口縁壺で、頸部にはタテハケの上にヘラミガキを加えている。8は低い有段口縁で球形の体部をもつ壺である。体部外面や口縁部内面にヘラミガキが認められる。9は、器形・技法ともに退化形の長頸壺で、細かいハケメ調整を中心に仕上げられる。椀形の杯部をもつ10は、脚部と杯部の接合状況が観察できる高杯である。

以上、ここに図示した旧河道出土の土器群は、西摂2様式前後のものが主体を占めており、まさに、弥生時代後期末～末頃の時期が与えられよう。

7. まとめ

今回の調査によって、弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の遺構と考えられる溝（SD04）やピット・土坑などの遺構を検出したほか、丘陵先端部における地形変化の一端を捉えることができた。

SD04では、局部的に完形率の高い土器群が出土した状況から、遠距離からの流入は考えがたい。この溝以外に同時期の遺構は検出されなかったが、三条九ノ坪遺跡は、7～10世紀に大規模に難境状の造成が行われているので、調査地の至近地に存在していた当該期の生活面は削平によって失われているのであろう。かつては、当該地の東側に推定される小規模な谷が三条九ノ坪遺跡の西限と考えられてきたが、今回の調査や第16・40地点の調査成果から、西方に分岐集団が存在することが明らかになってきた。

丘陵が沖積地に变化する状況を確認し、丘陵先端部分における地形変化をつかむことができた。変化点は、現在の傾斜変換点にも一致する。この付近に広域に広がる上層包含層（⑦層など）は、粘性で砂のラミナを多く含むなど、顕著な沖積作用の結果形成されたと考えられる。

近世以降、水田経営による開発が進行し、地形の改変が顕著となり、1m以上の段差を持つ棚田が拓かれていた様子が見えられた。棚田は近代の宅地化の段階で埋め立てられ、現在の景観の基盤が形成された。

今回の調査によって、扇状地の扇縁部における地形変化の一端を把握することができた。変遷は各時代の積極的な開発と密接な関連があり、芦屋川右岸、芦屋台地の景観変化を歴史的に捉える数多くの視点を提示した。



第8図 第15地点調査地遠景（南から）



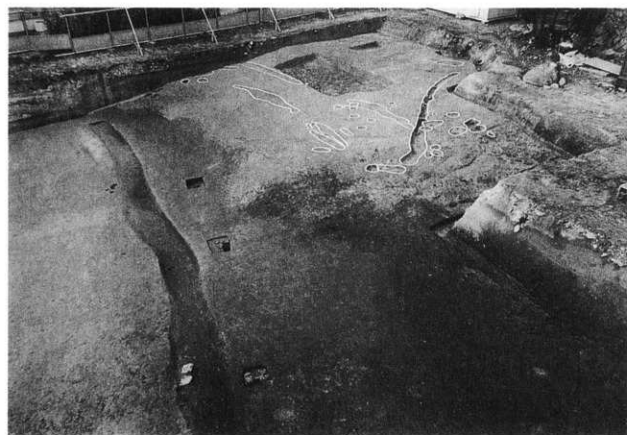
第9図 第15地点調査地近景（東から）



第10図 第15地点調査風景（重機掘削）



第11図 第15地点調査風景（人力掘削）



第12図 第15地点調査区全景（東から）



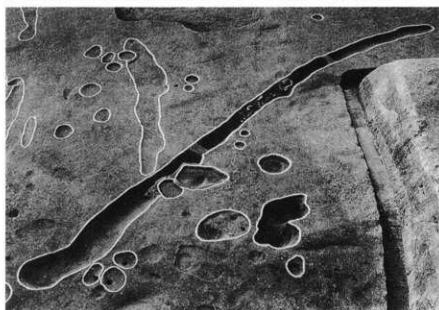
第13図 第15地点調査区
西壁（北から）



第14図 第15地点調査区北部
検出遺構全景（北から）

（左下）第15図 第15地点S D04
全景（北から）

（右下）第16図 第15地点S D04
遺物出土状況（東から）



第3章 月若遺跡の調査成果

第1節 地理的・歴史的環境

月若遺跡は、芦屋市月若町・西芦屋町・西山町に広がる縄文時代から中・近世にわたる複合遺跡である。この遺跡は、芦屋川右岸の標高約22~32mの傾斜変換部に位置しており、東西約250m、南北約350mの範囲に広がっている。月若遺跡の西側には芦屋廃寺遺跡や寺田遺跡が、北側には西山町遺跡が広がるなど、市内でも最も遺跡の密度の高いところである。

月若遺跡の発掘調査は、昭和60年（1985）の第1地点を嚆矢とする。ここでは、古墳時代初頭の大溝や古墳時代終末期の合口栗棺墓、古墳時代後期の柱穴・溝・配石遺構等が検出された。その後、月若遺跡では発掘調査が相次ぎ、平成25年3月1日現在、地点数は122地点に達しており、膨大な資料の出土と蓄積が進んでいる。

縄文時代では、早期以来の土器が随所で出土している。ただし、遺構の検出は、第13地点の早期末~前期初頭等の土坑に限られる。

弥生時代では、中期後半の土坑が第12地点で確認されており、後期後半から古墳時代初頭頃にかけて、大溝を有する集落の存在が確認されている。この段階では、竪穴住居群がみられるようになり、居住域の拡大傾向がうかがえる。

古墳時代に入ると、中期以降は居住区が安定し、芦屋川右岸の拠点集落としての様相を呈してくる。第18地点など、多くの地点で竪穴住居や土坑が検出されるとともに、滑石製模造品や土製勾玉などの祭祀遺物も確認されている。この時期の住居には造り付けの竈をもつものがみられるが、7世紀に入ると竪穴住居から掘立柱建物に移行する傾向が指摘されている。



第1図 調査地位置図 1/5000

古代には、土師器・須恵器・緑釉陶器などの遺物や、掘立柱建物・土坑といった遺構が、遺跡の西部を中心に分布している。また、月若遺跡南西部に位置する第81地点で確認された大溝からは、大量に瓦片が出土しており、法隆寺式複弁八弁蓮華文軒丸瓦と均正忍冬唐草文軒平瓦もみられた。寺田遺跡第181・191・197地点でも、単弁八弁蓮華文高句麗系軒丸瓦や均正忍冬唐草文軒平瓦を含む古代瓦片が多数出土しており、これらの瓦の存在から、芦屋廃寺の創建期前後に月若遺跡南西部から寺田遺跡東部にかけて、寺院関連施設や官衙的な施設が設けられ、その周辺に一般集落も広がっていたことが推測されるようになっている。

中世になると、遺物の出土や遺構の検出が認められる範囲は、古代以上に広がる。土師質土器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器など、鎌倉時代の遺物が広範囲でみられるようになる。また、遺跡の範囲そのものが東側に拡大しており、芦屋川の自然堤防帯が形成されていったことが推測できる。第70地点において、「コ」の字状の堀によって区画される建物群が確認されている。第71地点では、15世紀代の遺物や石材を投入した土坑の上に耕作地が営まれており、耕作地の時期をうかがい知ることができる。中世の耕作地は随所で確認されているので、中世後半において耕地化が進展し、集落を取り巻く景観は一変していった。

近世に入ると、月若町界隈は、「芦屋村」に含まれ、農村として発展している。芦屋川の水利については、天正17年（1589）に芦屋村で定めた芦屋川用水の日敷定によって、芦屋川の西側の井手（取水口）を用水源として利用していたことが知られている。元禄、享保頃には、芦屋市域でも新田開発が盛んになり、芦屋川右岸城の原状地においては、溜池よりも芦屋川などの河川に依存する形で水田が広がっていったことがわかる。しかし、六甲山系の小河川である芦屋川は、急流であり、河床は花崗岩の風化粒の真砂であるため水量は安定せず、たびたび水不足になった。さらに、中世以来の農業用灌漑に加えて、享保年間（1716~1736）には、六甲山の急流を利用した水車業が盛んに行われるようになり、商工業的な色彩を帯びた水利用も始まった。このような状況であったため、用水の安定確保を目的として、天保12年（1841）から約20年かけて、芦屋村年寄である猿丸又左衛門安時によって標高500mをこえる高所に奥山池の開削が行われ、芦屋川の水量が誕生した。この猿丸氏の居宅跡を中心として、月若遺跡第8・18地点などで、酒造関連ないし味噌作りに関わる竈が検出されていることも注目に値する。

第2節 第35・37地点の調査

1. 調査に至る経緯

芦屋市西山町77、77-1、78-5、73-4番地に所在する当該地（敷地面積約220㎡）は、阪神・淡路大震災によって家屋が倒壊し、再建住宅として、個人住宅の増築・新築計画が進捗した。しかし、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である月若遺跡内に含まれることから（第1図）、平成8年（1996）5月3日に確認調査を行った。その結果、当該地全面に遺跡の広がり確認されたため、発掘調査を実施するに至った。なお、第35地点と第37地点は再建建物が近接していることや境界線が崩れていること、調査後の建設工事との関わりなどから、同時に両地点の調査を行い、一括して報告することにした（第2・3図）。

2. 発掘調査の方法

旧宅地の整地土と旧耕作土・床土は重機で掘削し、それより下層については、人力掘削を基本とした。第35地点は東西約4m、南北約6mの25㎡の範囲、第37地点は東西約10m、南北約8mの65㎡の範囲について、基礎掘削深度である現地表下55cmまでの破壊される部分のみを調査対象としたもので、両地点を合わせた調査面積は90㎡である。なお、現地表下55cm以下については、工事による損壊を受けず、現状が保存されるため、掘削・調査は行っていない。

3. 発掘調査の経過

平成8年（1996）5月21日から6月12日にかけて発掘調査を実施した。21日に調査に着手し、重機掘削の後、第1遺構面（第3層上面）を検出した。23日には、石列遺構（S-43）を除く第1遺構面の遺構の掘削や記録が終わったので、第3層の掘削に着手して、第2遺構面（第4層上面）の検出を目指した。石列遺構と第2遺構面の精査や掘削は6月3・4日に行い、その後、第4層を除去した。7日には第3遺構面を検



第2図 第35・37地点現況（東から）



第3図 第35・37地点調査区配置図 1/400

出し、自然流路の一部を掘削深度まで掘り下げた。その後、図面の作成や写真撮影を進め、12日に現場を撤収し、調査を終了した。

4. 調査区の層序

確認調査によって確認されている当該地の基本層序は、上から、近世以降の耕作土（第1層）、数枚の遺物包含層（第2～5層）である。さらに、第5層を切り込む自然流路に堆積した砂礫層（A・B・C層）や、第5層より下位に堆積する砂礫層（第6～9層）の存在も確認されている（第4図）。今回の調査においても、基本層序に大きな相違はなかったため、確認調査と同じ土層番号と層名を用い、第5図にはゴシック体で表示した（第5・18・19図）。ただし、第3層については、砂粒の粗密や色調に多少の違いが確認されたので、3a・3c・3d層に細分している。また、本調査において新たに確認した層については、第5図では、明朝体で示している。なお、現地表下55cmまでの調査であったため、数枚の遺物包含層の途中で掘削を終了したので、第6層以下についての再検証は行っていない。今回の調査で掘削した遺物包含層は、北西から南東の方向に緩やかに下っていることが判明した。

第1層 淡黄色砂質土。粗粒砂を若干含む。直径1cmの鉄斑が若干みられる。近世以降の耕作土。

第2層 黄褐色砂質土。細粒砂。直径5mmの花崗岩構成鉱物（石英・長石粒など）を含む。鉄斑が多くみられ、炭化物を含む。中・近世の遺物を少量含む遺物包含層。

3a層 茶褐色砂質土。細粒砂。直径1cmの鉄斑・マンガング斑がみられる。古墳時代後期～中世の須恵器片を包含する。調査区西部で確認されたが、中央部・東部では確認されなかった。

3c層 茶灰色粘性砂質土。細粒砂～中粒砂。直径3mmほどのマンガング斑がみられる。飛鳥時代～奈良時代の須恵器片を中心として、古墳時代後期～中世の土器を大量に包含する。中央部・東部で確認されたが、西

部では確認されなかった。

3d層 暗茶灰色砂質土。細粒砂～中粒砂。直径5 mm ほどのマンガン斑、直径3 mm ほどの鉄斑がみられる。飛鳥時代～奈良時代の須恵器片を中心として、古墳時代後期～中世の土器を大量に包含する。中央部・東部で確認されたが、西部では確認されなかった。

第4層 黒褐色砂質土。細粒砂～中粒砂。直径3 cm の円礫を含む。マンガン斑がみられる。弥生時代後期末の土器を包含する。

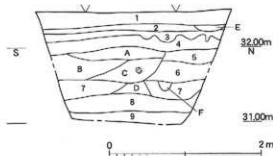
第5層 暗茶褐色砂質土。細粒砂～極細粒砂。直径5 mm 以下の垂直礫を含む。弥生時代後期末の土器を包含する。

第6層 黒褐色細粒砂。直径8 mm 以下の礫を含む。マンガンの沈着がみられる。

第7層 黄褐色中粒砂。直径1 cm 以下の花崗岩角礫を含む。マンガン分が多い。

第8層 黒褐色中粒砂～粗粒砂。直径3 cm の円礫を含む。

第9層 浅黄色中粒砂。均質で安定した地山。直径30 cm の円礫や垂直礫を含む。



A層 黒褐色中粒砂～粗粒砂。直径5 cm 以下の礫を含む流入堆積層。

B層 灰黄色砂質土。粗粒砂～中粒砂。直径5 cm 以下の円礫を大量に含む流入堆積層。

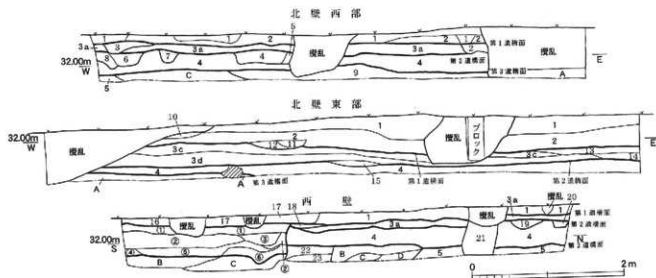
C層 浅黄色細粒砂～極細粒砂。直径10 cm 以下の円礫を少量含む流入堆積層。

D層 黒褐色細粒砂～中粒砂。マンガンの沈着がみられる。

E層 灰黄色極細粒砂。

F層 暗灰黄色中粒砂。マンガンの沈着がみられる。

第4図 第35・37地点確認調査土層断面図 1/50



【S-1層土】

- ①層 茶色砂質土。粗粒砂を含む細粒砂。直径1 mm 以下のマンガン・鉄斑を含む。
- ②層 茶灰色砂質土。細粒砂を含む細粒砂。直径1 mm 以下のマンガン・鉄斑を含む。
- ③層 暗茶灰色砂質土。粗粒砂を含む細粒砂。直径1 mm 以下のマンガン・鉄斑を含む。
- ④層 茶灰色砂質土。細粒砂を含む細粒砂。
- ⑤層 灰黄色粘性砂質土。粗粒砂を含む細粒砂。
- ⑥層 灰黄色砂質土。直径5 mm の円礫をまばらに含む細粒砂。
- 1 灰黄色粘性砂質土。細粒砂。
- 2 茶褐色粘性砂質土。細粒砂。
- 3 淡黄褐色砂質土。中粒砂を含む細粒砂。
- 4 黒褐色砂質土。中粒砂を含む細粒砂。
- 5 黒褐色粘性砂質土。細粒砂。
- 6 茶褐色砂質土。中粒砂を含む細粒砂。

- 7 茶褐色砂質土。
- 8 暗茶灰色粘性砂質土。細粒砂。
- 9 黒褐色砂質土。細粒砂～極細粒砂。
- 10 黄色砂質土。
- 11 灰黄色砂質土。マンガン粒を含む。
- 12 灰黄色砂質土。マンガン・鉄斑を含む。
- 13 明灰色砂質土。中粒砂。
- 14 暗茶灰色粘性砂質土。細粒砂。
- 15 茶色砂質土。中粒砂。
- 16 淡黄褐色砂質土。粗粒砂を含む中粒砂。
- 17 茶灰色砂質土。粗粒砂を含む中粒砂。
- 18 淡灰色砂質土。粗粒砂を含む細粒砂。
- 19 茶褐色砂質土。細粒砂。
- 20 茶褐色砂質土。細粒砂。
- 21 暗茶灰色砂質土。細粒砂。
- 22 茶灰色砂質土。粗粒砂。
- 23 暗茶灰色砂質土。細粒砂。

第5図 第35・37地点土層断面図 1/50

5. 検出遺構

現地地表下55cmまでの掘削の間に、合計3枚の遺構面を検出した。検出した順に、上から「第1遺構面」、「第2遺構面」、「第3遺構面」と呼称する。また、個々の遺構は、検出時には「S-1」、「S-2」のように「S-通し番号」で記録し、その後、その形態や性格に則して一部の遺構について、名称を変更した。

① 第1遺構面

第3層(3a・3c・3d層)上面で検出した遺構面である。南部では土坑状遺構(S-1)と石列遺構(S-43・45)を検出した。これらは、出土遺物より江戸時代(18世紀代)に比定される。そのほか、西部では3a層をベースとする円形ピット4基と方形土坑2基を、中央部・東部では3c層をベースとする円形ピット7基と方形ピット1基を確認した。ピットや土坑からは土師器・須恵器片や青磁片が出土しており、中世の遺構に含まれていると推測している(第7・11~13図)。

S-1は、南西部で検出した遺構で、調査区外の南西方向に広がっている。長軸380cm以上、短軸240cm以上、深さ40cmを測り、平面形は隅丸方形と推測できる。床面は平坦で、埋土は上から、茶色砂質土(第5図④層)、茶灰色砂質土(第5図⑤層)、黄色粘性砂質土(第5図⑥層)の3つに区別できる。①層からは古墳時代後期~飛鳥時代の須恵器が出土しているが、下位の⑥層から、波佐見焼の碗等の磁器片が出土している。埋土はいずれもほぼ水平に堆積しており、整地土と考えられる。なお、北側には、幅約40cm、深さ約10cmで、明灰色粘性砂質土を埋土とする周溝が巡っている。また、床面においてピットを4基検出しており、うち3基は直径35cmほどの円形を呈しており、約1m間隔で一列に並ぶ。これらのピットの埋土は、黄色粘性砂質土である。周溝・ピットから土師器・須恵器の碎片が出土しているが、第4層に起因すると判断されるので、波佐見焼の存在から、S-1の年代は18世紀代に比定される。江戸時代の蔵や納屋などの基礎構造と推測している。

S-45は、中央部・東部の南寄りで検出した、江戸時代の石列遺構(S-43)に伴う溝状の掘方である。東西方向を指向しており、幅120cm以上、深さ10cm以上、検出長900cmで、さらに調査区外にのびている。埋土は茶灰色砂質土で、弥生土器・土師器・須恵器とともに陶磁器片が大量に出土している。その中には柿釉を施した灯明皿や京焼系の鍋類など、明らかに江戸時代後期のものがみられる。実績報告書の作成段階では、建物基礎に伴うものと考えられているが、東川用水に関わる石積みの水路や土塀の基礎部分になる可能性を指摘したい。

② 第2遺構面

北西から南東に緩やかに下がる第4層上面で検出さ

れた遺構面である。掘立柱建物1棟(建物1)を構成するピット群とその他のピット、土坑2基(S-31・42)、堅穴状遺構1基(S-30)を検出した(第8・14~16図)。

建物1は、調査区北西部で、4基のピットが確認されたことから想定した掘立柱建物跡である。正方向を意識した、桁行2間以上(1.8m以上)、梁間2間以上(2.4m以上)の建物で、調査区北側にのびている。ピットの掘方は隅丸方形で、一辺50cm前後、深さ5~20cmを測る。埋土は、マンガン斑を含む茶灰色砂質土である。直径20cm程度の柱痕がすべてのピットに残っており、柱痕の間隔は約1.2mを呈する。ピットの掘方から、土師器・須恵器片が出土しており、奈良時代の遺構と考えられる。

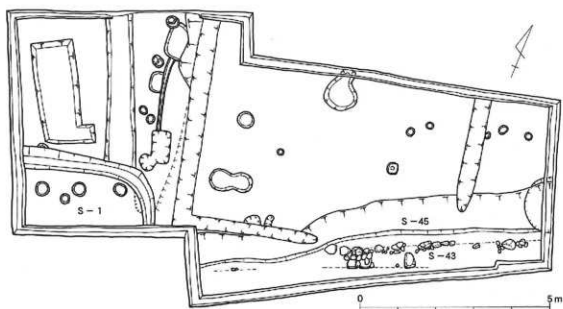
堅穴状遺構(S-30)は、西部で検出した長軸320cm以上、短軸280cm以上、深さ約15cmの略方形の遺構である。床面は平坦で、埋土は黄灰色砂質土の単層である。建物1を構成するピットに切られていることから、建物1に先行することがわかる。床面においてピット等を確認できなかったのも、性格は不明である。弥生土器・土師器とともに古墳時代後期の須恵器片が出土しており、当該期の遺構であろうか。あるいは、住居址かもしれない。なお、第10図に図示した3は、弥生土器である。

土坑1(S-31)は、中央部で検出した、長軸約220cm、短軸約70cm、深さ約10cmの不定形の土坑で、断面形はU字形を呈する。人頭大の礫を多数含む黄灰色粘性砂質土を埋土とする。遺物は少ないが、第10図4など、複数の弥生土器底部片が出土している。しかし、土層の様相からは奈良時代に比定されている。遺構の性格は不明である。

土坑2(S-42)は、東部で検出した、長軸95cm、短軸76cm、深さ約10cmの不定形の土坑で、断面形はU字形を呈する。第4層より若干粘性をもつ黒褐色砂質土を埋土とする。奈良時代前期に比定される須恵器杯A(第10図6)・杯Bなど、須恵器片が出土したことから、奈良時代の遺構と考えられている。

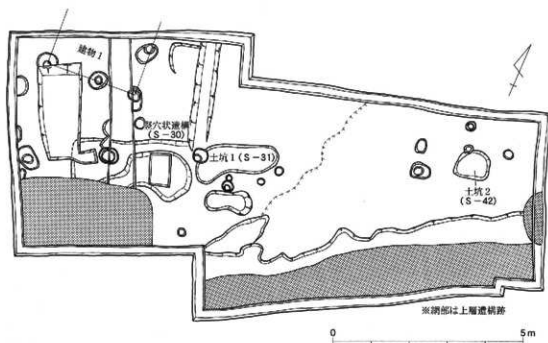


第6図 第35・37地点調査風景



※『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実績報告書集』
〔芦屋市教委2005〕から転載。

第7図 第35・37地点第1遺構面平面図 1/100



※『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実績報告書集』
〔芦屋市教委2005〕から転載。

第8図 第35・37地点第2遺構面平面図 1/100

③第3遺構面

北東から南西方向へ緩やかに下る第5層上面で検出された遺構面であるが、調査区中央より東側では、第5層が掘削深度より下にもぐりため、検出できなかった(第9・17図)。調査区北西部で自然流路1条を確認したが、埋土の掘削は検出面下約5cmにとどめた。この自然流路は西部・中央部にまたがって、幅約130～400cm、長さ約900cmが検出されており、北東から南西の方向に流れている。確認調査における断面観察から、深さは約50cmで、黒褐色中粒砂～粗粒砂(第4図A層)を主たる埋土とする。にぶい黄色砂礫土(第4図B層)や浅黄色細粒砂～極細粒砂(第4図C層)も埋土の可能性がある。上層から出土した遺物は基本的に須恵器を含んでおらず、弥生時代後期末頃の弥生土器を主体とする(第10図1・2)。これらの遺物から、弥生時代後期以前の流路と判断される。

6. 出土遺物

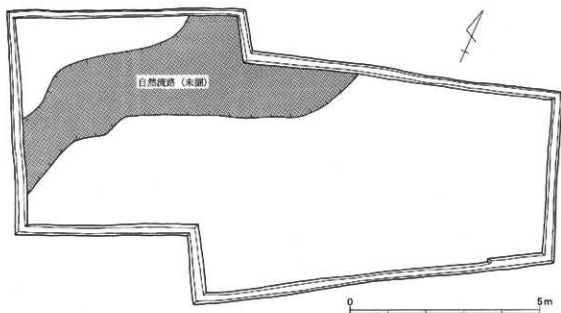
今回の調査で出土した遺物は、弥生土器・土師器・須恵器・陶器・磁器・土製品・石器等で、27ℓ容量のコンテナ4箱分である。遺構から出土したものは、小片が多く、圧割の多数の遺物は、包含層から出土したものである。実績報告書作成時には、整理作業の都合上、第3層から出土した古墳時代～鎌倉時代の須恵器を中心に図示しており、第4層出土の遺物はあまり図化していなかった。したがって、第4層出土遺物を追加して掲載した。また、第3層出土遺物については、『実績報告書集』で、古墳時代から中世の遺物を網羅

的に示していることから、第3層の形成年代を決定する根拠となるものや、特徴的な遺物に限って掲載している。

1・2は第3遺構面検出の自然流路上層から、3は第2遺構面検出の竪穴状遺構(S-30)から、4は第2遺構面検出の土坑1(S-31)から、6は第2遺構面検出の土坑2(S-42)から出土したものである。これらによって、直ちに遺構の年代を確定することはできないが、当該地の土地利用を考える上で有効な資料と考えて掲載した。また、5は第4層上面から、7～18は第4層から、19～26は第3層から出土した資料である。

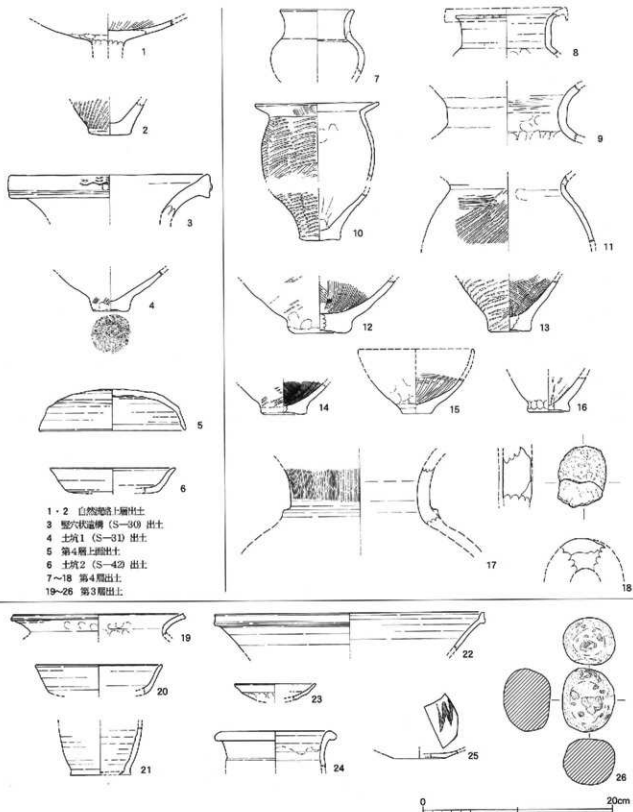
第3遺構面検出の自然流路上層から出土した1・2は、弥生土器である。浅めの杯部をもつ高杯1は、杯部底面に縦方向のヘラミガキを施したものである。外面に顕著なタキ調整を施す2は、底径4.2cmを測る突出の小さな底部をもつ小形の裏なし鉢である。花崗岩風化粒を大量に含む。1・2は、ともに弥生時代後期末頃のもので、遺構年代の証左とした。

3は、竪穴状遺構(S-30)から出土したものである。この遺構からは、弥生土器・土師器・須恵器片が出土しており、遺構の年代は古墳時代後期と推定されている。3は端面を肥厚させる口縁部に、櫛状波状文と擬凹線1条を施し、円形浮文を貼り付けている、弥生時代中期の広口壺である。4は、奈良時代に比定されている土坑1(S-31)から出土した弥生土器底部である。強く突出する壺底部で、底部外面に木葉痕がみられる。3や4は、遺構の年代を示すものではない



※『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実績報告書集』(芦屋市教委2005)から転載。

第9図 第35・37地点第3遺構面平面図 1/100



第10図 第35・37地点出土遺物実測図 1/4

が、今回掘削し得なかった深部に弥生時代の遺構が遺存している可能性を示唆する資料である。

5は、ほぼ完形で出土しており、本来、遺構に伴う遺物であった可能性が高い須恵器杯蓋である。口径15.3cm、器高4.4cmを測る。縁が退化し、口縁端部を細くおさめるTK43型式のものである。

6は、奈良時代の遺構と判断された土坑2（S-42）から出土した須恵器杯Aである。口径12.8cm、器高2.7cmに復元した。二段のナデ調整を施し、口縁部が外反する。底部外面はヘラ切りである。白色・灰色砂粒を含む粘土で、奈良時代末～平安時代初期の播磨産と考えられる。この遺構からは、ほかに高台をもつ須恵器杯Bの底部片も出土しており、6と同時期のものである。

第4層から出土した7～17は弥生土器で、18は彌羽口である。

7は、直立気味に立ち上がり口縁部が外反する小形の直口壺で、体部は球胴化が進んでいる。8は、直立する頸部に短く外反する擬口縁部に垂下する口縁部が付加されたものとみる。乳白色の肌理細かい胎土を用いており、焼成は良好である。9は、広口壺ないし二重口縁壺の口頸部である。外面は磨滅のために調整を観察することができないが、頸部と胴部の接合部分には指頭圧痕を加え、頸部内面をヨコハケする。口径が最大径をしのぐ10は、畿内第V様式のタタキ甕である。一方、11は、右上がりのタタキで成形した、丸みを帯びた体部の中型甕で、肩部には水平方向のタタキを施す。12は、ユビオサエを施す。

底部を図示した12～16は、12が壺、13が甕、14～16が鉢であろう。12は、厚手で外面中央部が上げ底状になる、突出した底部をもつ。この底部外面には木炭痕がみられる。また、体部にはかすかに細いタタキが残っている。13は、畿内第V様式に属するタタキ甕である。14は、底部中央を薄く仕上げており、外面にタタキ、内面に蜘蛛の巣状のハケメがみられる。15は、底部内面に放射状のヘラミガキを施し、体部付近には横方向のヘラミガキを加える。外面はユビオサエとナデで仕上げている。16は、ユビオサエによって脚台状の底部を作り出している。胎土には、シャモットまたはクサリ礫が大量に含まれている。

17は、頸部に貼り付け突帯をもつ弥生時代中期の広口壺である。突帯上には、ヨコナデを施す。

18は、クサリ礫ないしシャモット、長石、石英を多く含み、土師質焼成である。器表残存部は、彼熱によって硬く焼き締められ、灰褐色を呈している。

第3層から出土した19は弥生土器、20～22は須恵器、23は瓦器、24・25は中国製磁器、26は石器（叩石）である。

「く」の字状に屈曲する口頸部をもつ19は、ナデ調整によって口端部を上方に跳ね上げる、中期（畿内第IV

様式）の甕である。

20は杯で、調整は6と似ており、同時期のものである。21は細長い体部に平底をもつ壺Gである。底部外面にかすかに糸切り痕が残っている。22は東播系須恵器鉢で、口縁部は上下に拡張し、ほぼ直立する面をもつ。通常のものよりかなり薄手であるが、13世紀代のものであろう。

23は瓦器小皿で、内面や外面に一段分のナデ調整を観察できる。

直立する頸部に外彎する口縁部をもつ24は、灰色に発色している。四耳壺Ⅲ1類（山本1995）で、11世紀後半～12世紀に比定できる。25は、内面の釉薬が灰オリーブ色に発色している。見込みに髷先によるジグザグ状の文様がみられる同安窯系青磁皿で、12世紀前半頃のものである。

26は長径6.8cm、短径5.5cm、重量270gを測る、黒雲母花崗岩の円盤である。平坦な面の中央部と長軸の両端に顕著な敲打痕がみられるほか、他の側面にも多少の擦痕が認められることから、叩石と判断した。

なお、図示していないが、「2層・3層出土」として取り上げた遺物の中には、軟質で灰白色を呈する須恵質焼成で、内・外面に淡緑緑釉を塗布した緑釉陶器もみられる。

これらの遺物から、調査地やその周辺には、既往調査の成果からも知られている通り、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代、鎌倉時代と、連続と生活痕跡が残されていることがわかる。とくに、第4層出土遺物などには、自然流路と関わる弥生時代後期～古墳時代初期の遺物が相当量存在していることに加えて、3・17・19のように、弥生時代中期の土器が一定量含まれていることが明らかになった。

7. まとめ

本調査は、現地地表下55cmまでの調査であったが、中世～近世の遺構面（第1遺構面）、古墳時代後期～奈良時代の遺構面（第2遺構面）、弥生時代後期末～古墳時代前期の遺構面（第3遺構面）の3枚の遺構面を検出した。また、遊離資料ではあるが、弥生時代中期の土器も出土していることから、さらに下位には、第3遺構面でも検出した遺構よりも古い時代の遺構が遺存しているものと考えられる。

阪急線以北の当該地点付近は、月若遺跡の中でも様相が不分明な地区であったが、今回の調査によって3時代の遺構面と濃密な遺物包含層を確認することができた。これによって、当該地点まで遺跡が広がっていることが判明した。また、検出遺構や出土した遺物の時期が、隣接する芦屋廃寺遺跡の様相とほぼ一致することから、両遺跡の関連性を指摘することができる。



第11図 第35・37地点第1遺構面全景（西から）



第14図 第35・37地点第2遺構面全景（西から）



第12図 第35・37地点第1遺構面全景（東から）



第15図 第35・37地点第2遺構面全景（東から）



第13図 第35・37地点S-1（西から）



第16図 第35・37地点建物1（南から）



第17図 第35・37地点第3遺構面自然流路（南西から）



第18図 第35・37地点北壁東部土層断面（南から）



第19図 第35・37地点西壁土層断面（東から）

第3節 第36地点の調査

1. 調査に至る経緯

芦屋市月若町67番地に所在する当該地（敷地面積約1110m²）にあった個人住宅は（第1図）、阪神・淡路大震災によって全壊し、住宅の再建が急がれた。その後、当該地には、木造共同住宅2棟とそれに付属するカーポートおよび個人住宅1棟の建設が計画された。この建設に伴う掘削深度は、共同住宅部分で現地表下約50cm、カーポート部分（東区）では約240cmであることから、当該地に広がっている月若遺跡の遺物包含層や遺構の損壊が予想された。そこで、平成8年（1996）7月1日に確認調査を実施したところ、予定掘削深度において3枚の遺物包含層が検出されたが、遺構の存在は不明であった。調査地の総面積に対して確認調査の面積が限られていることから、工事掘削深度が50cmである共同住宅部分についてはトレンチ調査を行い、遺構の有無を検査することにした。また、工事掘削深度が240cmであるカーポート建設部分については全面調査が必要であると判断された。

これを受けて、同月8日から26日にかけて、本調査を実施した。

2. 発掘調査の方法

残土置き場の都合と調査期間を鑑みて、共同住宅建設部分において、5本のトレンチ（1～5トレンチ）を掘削して遺構・遺物包含層の有無を確認した。この部分を残土置き場として、カーポート建設部分（東区）の全面調査を行った（第21・28～33図）。

トレンチおよび東区については、掘削深度の範囲内で、盛土以下遺物包含層の直上（第2層）まで重機掘削を行い、遺物包含層である第3層以下は人力で掘削

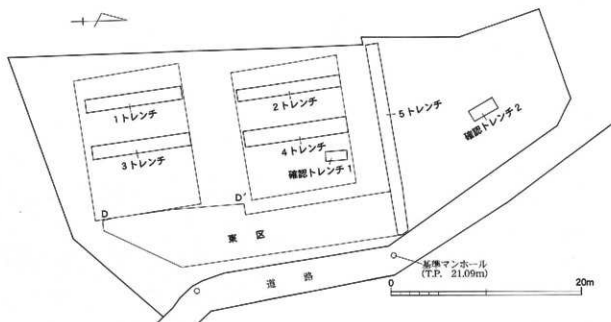


第20図 第36地点現況（南から）

した。遺構等の実測は、調査区の形状に合わせた任意の基準線を設けて平板測量を行った。基準高は、調査地に近接する本市道路設置のマンホール上面基準高（T. P. 21.09m）より水準測量を行って得た数値を用いた。記録写真は、35mmのモノクローム・リバーサル・ネガカラーの3種類のフィルムを使用した。

3. 発掘調査の経過

平成8年（1996）7月8日に、現地において調査方法を打合わせる開始立会を行い、9日に機材等の搬入を行った。10日には、5本のトレンチを設定して重機掘削を開始した。また、東区では確認トレンチを設けて、包含層の有無を確認した。トレンチ部分の重機掘削を11日まで行い、引き続き東区の重機掘削と併行して、トレンチ部分の人力掘削を進めた。トレンチ部分の調査は15日に完了し、その後は東区の調査に専念した。東区では、溝や耕作痕を伴う遺構面を検出した。遺構面より下位の土層については、深掘トレンチを設けて無遺物層であることを確認した。24日に終了立会を行い、25日に図面の作成を終了し、26日に機材等の撤収行なって現地調査を完了した。



第21図 第36地点調査区配置図 1/400

4. 調査区の層序

当該地の層序は、確認調査時にある程度把握されており、本調査においても基本的には相違はなかった(第22・23・35図)。

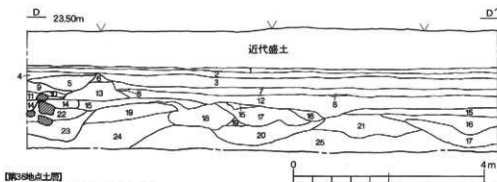
阪神・淡路大震災後の整地層が部分的に近代(大正9年頃)の盛土の上に存在しており(近代盛土)、その下に近世～近代にかけての水田耕作土(第1層)および水田床土が広がっていた(第2層)。さらにその下には、中世の耕作土と土石流堆積が確認できる。耕作土は土壌化が進んで全体的に褐色系の色調を呈しており、3つに大別できた(第3・7・12層)。ただし、遺物の取り上げの際には、一括で「LIV」出土として扱っている。この層からは、古墳時代後期～中世にかけての土師器・須恵器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器などが大量に出土している。また、土石流堆積層の第17・18層は、30cmを超える礫を含む粗砂が、プライマリーな砂層(第24・25層)を挟み込むように堆積しており、大量の遺物が巻き込まれていた。土石流堆積層の上には、やはり水成層と捉えて大過ないシルト層(第15・

16層)も認められた。なお、今回検出した最下層である第25層は、無遺物層と判断した。

5. 検出遺構

検出した遺構は、東区の南部に集中しており、近世に下る溝と耕作痕が確認された(第24～26・34図)。溝は東区南端で確認されたもので、北北東から南南西に下っており、幅は約100cm以上、検出長は240cmを測る。上層断面から近世の水田が作られる前までに、少なくとも5度にわたる修築を行った様子が観察できた。これは、中世の耕土面のかき上げに従って溝が埋没し、必要に応じて同じ場所に溝が掘り直されたためであろう。溝中の堆積土はいずれも粗砂を基調としている(第22図第4・5・9～11・14・22・23層)。なお、溝中に40～60cm大の礫がみられるが、自然に混入したものか人為によるものかは判断できなかった。

耕作痕は、第12層上面で検出されたもので、方向は一定ではないが、全般的に幅15cm程度で、深さは3～5cm程度であった。埋土はいずれも黄白色砂質シルトであった(第22図第8層)。



【第36地点土層】

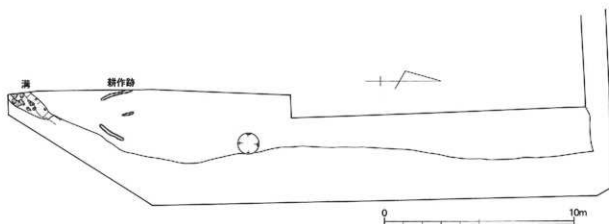
- 第1層 灰青色砂質シルト、近代水田耕土。
- 第2層 灰白色砂質シルト、近代水田床土。
- 第3層 灰茶褐色砂質シルト、耕作土。L.IV。
- 第4層 淡茶褐色砂、溝埋土。
- 第5層 淡茶褐色砂質シルト、溝埋土。
- 第6層 灰褐色砂質シルト、耕作土。
- 第7層 茶褐色砂質シルト、耕作土。L.IV。
- 第8層 黄白色砂質シルト、耕作地埋没土。
- 第9層 黄白色砂質シルト、溝埋土。
- 第10層 茶褐色粘粒砂、溝埋土。
- 第11層 黄白色砂質シルト、溝埋土。
- 第12層 茶褐色砂質シルト、耕作土。L.IV。
- 第13層 灰青色砂質シルト、耕作地埋没土。
- 第14層 黄茶褐色砂質シルト、溝埋土。
- 第15層 灰茶褐色砂質シルト。
- 第16層 灰青色砂質シルト。
- 第17層 砂礫土、土石流堆積。
- 第18層 砂礫土、土石流堆積。
- 第19層 暗灰褐色砂質シルト、L.IV。
- 第20層 砂礫土。礫が少なく、河砂土上の可能性もある。
- 第21層 砂礫土。礫が主体で、土石流堆積の可能性あり。
- 第22層 暗青色砂質シルト、溝埋土。
- 第23層 暗茶褐色粘粒砂、溝埋土。
- 第24層 暗茶褐色粘粒砂。
- 第25層 灰青色砂、無遺物層。

※「平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実録報告書集」(芦屋市教委2005)から転載・一部改変。

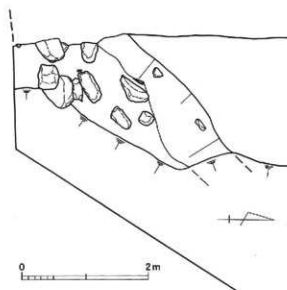
第22図 第36地点東区南部土層断面図 1/80



第23図 第36地点土石流堆積状況(東から)



第24図 第36地点東区平面図 1/200



第25図 第36地点西区平面図 1/60



第26図 第36地点西区発掘状況（東から）

6. 出土遺物

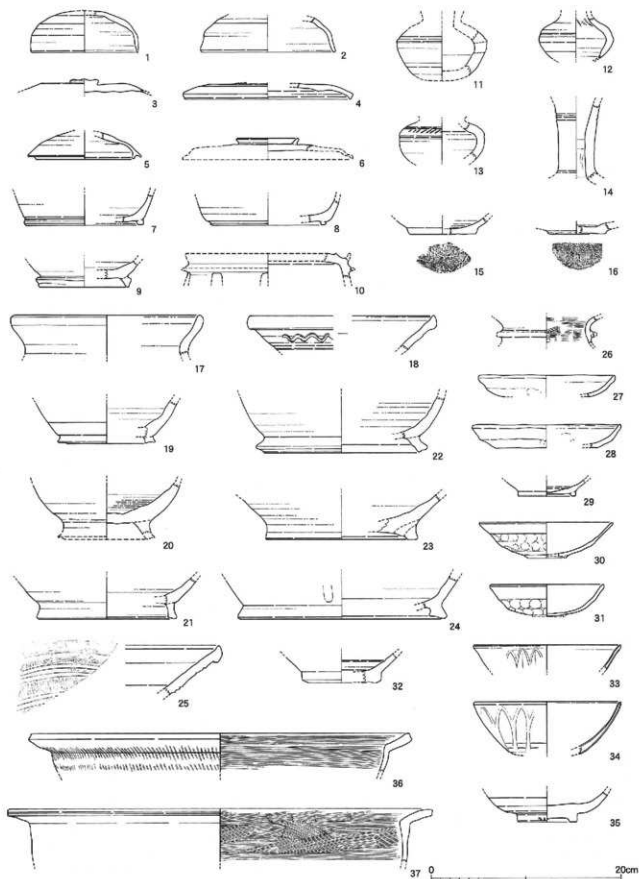
今回の調査では、27ℓ容量のコンテナで9箱分の遺物が出土した。その構成は、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・瓦・土製品・石製品などで、古墳時代後期～平安時代前期と13～14世紀をピークとしている。

遺物の出土層位は、中世の耕作土と土石流堆積までは、プライマリーな出土状態を示す所見は得られず、古代～中世に至る遺物が混在している。とくに土石流堆積の部分には遺物が集中しており、土石流が近在の遺物を大量に巻き込んで流下した様子がうかがえる。一方、遺構から出土した遺物の大多数は、磨滅の進んだ土師器や須恵器の小片であるため、遺構の時期を決定する資料とはなり得なかった。

実績報告書では、整理作業が進行していた中世遺物を中心に報告されている。土師器Ⅲ・甕・羽釜・鍋脚部、東播系須恵器の鉢・甕、瓦器類、瓦質羽釜、瀬戸・

美濃焼の皿、丹波焼の播鉢、備前焼の播鉢、常滑焼の甕、中国製白磁の碗・四耳壺、中国製青磁碗、石鍋、瓦などが抽出、紹介されており、当該地における中世遺物の様相が詳解される。したがって、中世遺物については、ここでは、実績報告後に完形に図上復元できた瓦器や中国製青磁碗など、若干の追加資料に限って図示することにした。また、古墳時代後期～平安時代前期の遺物として今回図化したものは、東区Ⅳから出土したものが中心になっている（第27図）。ただし、29は1トレンチから、3・17・27・28・31は2トレンチから、11は4トレンチから、1・2・4は5トレンチから出土したもので、このうち、1がⅤ下面で、2・4・17・26・27・30がⅣで検出されたものである。また、5は仮称B地区出土と記録されているが、出土地区を照合することができなかった。以下、地区や層位にはこだわらず、種類別に記す。

1～25は須恵器で、1～6が杯蓋、7・8が杯身、9・19～24が高台の付く壺（短頸壺・長頸壺・広口壺）や鉢などの底部、10が円面硯、11～13が甕、14が長頸壺、15・16が鍋、17・18・25が甕である。26は弥生土器の甕もしくは朝顔形埴輪、27・28は土師器Ⅲ、29は緑釉陶器底部、30・31は瓦器類、32～35は磁器碗、36・37は土師質土鍋である。



1 トレンジ出土 29
2 トレンジ出土 3・17・27・28・31
4 トレンジ出土 11
5 トレンジ出土 1・2・4
東地区出土 6~10・12~16・18~26・30・32~37
仮称B地区出土 5

第27図 第36地点出土遺物実測図 1/4

復元口径11.2cm、残存高4.4cmを測る1は、丸みを帯びた天井部を丁寧にヘラズリで仕上げ、口縁部をシャープにおさめているが、稜はすでに失われている。胎土には、シャモットとみられる暗灰色粒が多く認められる。2は復元口径14.0cm、残存高3.7cmで口縁部と天井部の境が明瞭に屈曲するが稜は認められない。焼成は極めて堅緻で、外面は青みを帯びた灰色、断面は紫褐色、内面は暗灰色を呈する。2はMT85型式に比定でき、6世紀後半のものである。

3は、平らな天井部に扁平な宝珠つまみをもつ。焼成は良好で、極めて緻密な胎土に白色砂粒を含んでおり、外面は青灰色、断面は褐色、内面は褐色を呈する。焼け歪みのみられる4は、つまみを欠損しているが、笠形を呈するもので、口縁端部を下方に折り曲げる。5もつまみを欠損しているが、天井部は中央部をヘラズリで平坦に仕上げている。長石・石英・シャモットの含有の多いざらついた胎土を用いている。3・4は、飛鳥V・平城I段階に比定でき、8世紀初頭を下限とする。5もつまみを欠損しているが、天井部は比較的高く丸をもつ。返りは天井端部より下方に下がっており、飛鳥II段階に相当すると考える。天井部に濃緑色の自然釉が付着している。

6は、平坦な天井部に径6.4cmの環状鈕を貼り付けた環状鈕付蓋と推定した。鈕内はヘラ切りの後、鈕の基部に接着時の回転ナデが観察できる。天井部と口縁部の境が緩やかに屈曲するものに復元したが、高台が低い台付皿の可能性も残る。白色砂の微小粒を含む胎土は良質で、焼成も良好である。加古川市所在の中谷1号窯・4号窯では環状鈕付蓋と台付皿が、投松支群では2号窯第1次操業灰層・6号窯灰原から環状鈕付蓋が、1号窯・2号窯第2次操業灰層・3号窯・5号窯から台付皿が出土しており、加古川で作られたものが持ち込まれた可能性がある(兵庫県教委2000a・2000b)。中谷4号窯は奈良時代前期(平城Ⅲ古)、投松支群2号窯第1次操業灰層・6号窯灰原は奈良時代後期(平城V・VI)と考えられており、6は概ね奈良時代の所産とみてよいだろう。

7・8は高台をもつ杯Bである。7は、底端部にやや外反する低く狭い高台を有する。8は、底端部より少し内側に断面方形の小さな高台をもつ。ともに白色砂粒を多く含むが胎土は良質で、焼成も良好である。これらは、平安京Ⅰ期～Ⅱ期古段階の様相を呈する。

10は、陸の外縁から方形透かしの上部までが残っており、円面碗であることがわかった。外縁やその下の突帯は多く残っていないが、外縁の内側に幅1.2cmほどの浅い溝を巡らし、小さな堤を設けている。混和材の少ない精緻な粘土を用いており、焼成は良好である。器面は淡青灰色、断面は灰白色のサンドイッチ状を呈している。

11は最大径が上位にあって、肩部で大きく屈曲する。

胎土には3mm以下の白色砂粒が目立つ。12と13は、中位に最大径がくるもので、12は肩部に沈線が走り、内面頸部にはシボリメがみられる。13は、肩部に2条の沈線があり、沈線間に列点文を施している。12・13は、11と比べて混和材が少なく精緻な胎土を用いている。11は青灰色、12は灰色、13は、黒灰色を呈する。これらの趣では11がやや古く、12・13が新しい傾向があり、6世紀後半～7世紀初頭に比定できる。

14は頸部の途中に沈線を巡らせる長頸甕である。焼成は極めて良好で器面は灰色、断面は灰紫色を呈する。器面に自然釉の付着と気化痕跡をみる。奈良時代前半のものであろう。

15・16は、平高台の碗である。15は、高台側面に工具を当てて高さ0.7cmの高台を整形しており、底部外面にヘラ切り痕が残る。シャモットや白色砂を多く含み、焼成は幾分あまく、灰白色に発色している。なお、外面には、火摩がみられる。播磨産とみて火過なからう。平安京Ⅱ期以降にみられるものである。16は、底部内面がくぼみ、外面に回転糸切り痕が残るが、平高台の突出はかなり形態化している。15以上に焼成はあまく、淡白色を呈する播磨産の須恵器である。

17は、内響気味に立ち上がる口縁部で、端部はナデによる面をもつ。白色砂粒や赤色砂粒を含む精緻な胎土で、灰色に発色している。飛鳥V・平城I段階に比定されている。加古川市白沢3号窯出土の甕eに類例がみられる(兵庫県教委1999)。18は、直線的に外上方に立ち上がる口縁部で、端部は上下に肥厚して断面が三角形を呈する。少量の白色砂粒を含む精緻な胎土で、焼成は極めて良好である。断面をみると、外側から灰白色、灰色、淡黄灰色のサンドイッチ状を呈している。外面には幅広のヘラによって沈線や波状文が粗野に施されている。25は、口端部が肥厚する口縁部で、クシ描きによる施文と沈線が多用されている。18・25は奈良時代のものであろう。

9・19～24は、いずれも高台をもつ壺底部である。9・19・20は、「ハ」の字状に開く高台の端部に強いナデを施し、端部内側のみが接地するように踏ん張る。これらは少量の白色砂粒を含む良質の胎土で、焼成は良好である。概ね灰白色を呈し、9は内面に自然釉が認められる。21・22は、9・19・20よりも法量が大いもので、「ハ」の字状に開く高台をもつ。21は最小の長石・石英等を少量含む精緻な胎土で、磁器を思わせるほど硬く焼き締まっている。一方、22は少量の白色砂を含む胎土を用いており、一見瓦質土器を思わせるほど外面は暗灰色で、断面は淡灰色を呈し、焼成もあまい。これらは、丸みを帯びた卵形の体部をもつ壺Ⅰや肩に稜をもつ壺Ⅱなどになることが推測できるほか、水瓶や浄瓶も含まれるかもしれない。23は、底端部が厚く、断面張りは小さいが、高台は高い。胎土や焼成、色調は22に良く似ている。あるいは、鉢や四耳甕の底

部であろうか。24は、厚手の高台の外端部が接地するもので、底部内面や体部外面に灰緑色の自然釉の垂下がみられる。胎土は極めて精良で調整も丁寧で、灰釉陶器の可能性はある。

このように、奈良時代～平安時代前期の「律令の土器様式」[古代の土器研究会1992・1993]の多様な壺や瓶、鉢などが大量にみられることは、本調査区の特徴といえる。

26は、シャモットないしクサリ礫と白色砂粒を大量に含み、内面が灰褐～淡褐色、外面が黄橙～黄褐色を呈する頸部である。内面にハケメが残る。朝顔形地輪とみた場合、三条岡山遺跡第19地点で検出された三条岡山3号墳出土の朝顔形地輪と比べると〔芦屋市教委2009b〕、法量が大きく、突帯が高い。また、3号墳出土のものが半須恵質焼成であるのに対して、土師質焼成であるなど、より古い様相を示しており、5世紀前半～中頃のものともみることができると考えられる。

27・28は、ともに淡褐色を呈する手づくね成形の皿で、27は、1段ナデを施し、口縁端部に面取りを施すが、端部の器壁が薄くなる部分があるので、片口状になるものかもしれない。ともに水酸化した精良な粘土を用いており、淡黄褐色を呈する。どちらも13世紀のものであると考えられる。

29は、須恵質焼成で、灰色を呈する器面に薄く淡緑色の釉がかかる。外面はヘラケズリで仕上げ、低い角高台を貼り付ける。10世紀代の尾張・美濃産の緑釉陶器であろう。

30・31は、磨滅のために暗文が観察できない。30は、直線的に外上方に広がる体部をもち、口径13.8cm、器高3.8cmを測る。断面三角形の小さな高台をもち、器壁は淡黄灰色を呈する。断面が灰白色を呈する31は、丸みのある器形で、口径11.8cm、残存高3.2cmを測る。

32は、白磁の碗底部で、残存部分の外面は磨胎である。厚手の底部に断面三角形の玉縁をもつ碗といえる。これは別に、図化していないので図版のみであるが(図版2-38)、11世紀に遡る、薄手で口縁部が小さな玉縁状を呈する浅手の白磁碗(楠XⅠ類1)[山本1995]も出土していることを付記しておきたい。

片形蓮弁文のみられる33は、淡緑色を呈する青磁碗である。34は釉が黄土色を呈する青磁碗で、外面には片形蓮弁文がみられる。35は、断面が灰色を呈し、釉は灰緑色に発色している青磁の碗である。疊付にも釉が付着しており、高台内には窯道具の痕跡がみられる。32は12世紀、33は13世紀後半、34・35は14世紀によくみられる。

『実情報告書集』[芦屋市教委2005]で報告した白磁の四耳壺などとも併せて、貿易陶磁の多さ、この調査地点の特徴といえる。

36・37は、鉄錫形の土塊である。外面の煤化が著し

い36は、口縁部が体部から内彎気味に斜め上方にのび、端部にナデ調整を施したもので、外面には頸部以下に縦方向の粗いハケが、内面には口縁部・体部ともに横方向のハケがみられる。長石・石英などの微小粒を含み、器面は黄灰色、断面は暗灰色である。長谷川分類のⅣ期、14世紀後半に相当する。36より体部が丸みをもった37は、外反する口縁部をもつ。シャモットまたはクサリ礫や白色砂の微小粒を含む。器面は淡黄褐色、断面は暗灰色を呈する。長谷川分類のⅠ期、13世紀前半のものである〔長谷川2007〕。

このように、本調査区には須恵器杯身1・2や11～13などの甕、6世紀後半～7世紀前半の資料が一定量みられる。これらは、集落以上に古墳の副葬品である可能性があり、調査区の北側に展開していた三条・城山古墳群に関わるものと解することも出来る。また、奈良時代～平安時代前期の遺物についてみると、須恵器環状鈕付蓋6、円面碗10、緑釉陶器29に加えて高台付の壺類が散見されるなど、一般集落とは異なった器種構成が認められる。これらは、第1節でも述べたように、寺院関連施設や官衙的な施設の存在を補強するものといえる。

7. まとめ

今回の調査では、15世紀に係る遺物を下限とする土石流堆積が確認された。土石流によって引き裂かれた層から遺物の出土が認められなかったため、土石流の詳細な時期と範囲は確認できなかったが、この土石流堆積よりも上位に、近世に下る溝と耕作痕が確認されている。この溝は、土石流の後に耕作地として整地し直した時に、耕作地を区画するために設けられたものである。このことから、土石流の発生が、近世における耕作地の整地よりも遡ることは明らかである。加えて、土石流堆積やその上に形成されたLⅣにみられる遺物が、中世に下ることも明らかである。このことから、土石流の発生は、中世後半～近世初期である可能性が高いものと考えられる。また、この仮定を照らし合わせたとき、慶長元年(1596)に慶長伏見大地震が起っており、芦屋地域にも大きな被害が出ているので、あるいはこの地震の後に引き起こされた土石流かもしれない。調査地のすぐ東側の道路は、傍司川の旧流路を道としたもので、明らかに周辺より一段低くなっている。その結果、ひとたび出水があると、この川筋がけで流れ込んだ大量の水と土砂がふもれ出し、何度も当該地を襲ったことを如実に語っていると言える。



第28図 第36地点1 トレンチ全景（北から）



第29図 第36地点2 トレンチ全景（北から）



第30図 第36地点3 トレンチ全景（北から）



第31図 第36地点4 トレンチ全景（北東から）



第32図 第36地点5 トレンチ全景（東から）



第33図 第36地点東区全景（南から）



第34図 第36地点東区検出の耕作痕（北から）

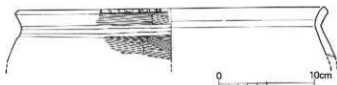


第35図 第36地点東区南部西壁土層断面（南東から）

第4章 業平遺跡の調査成果

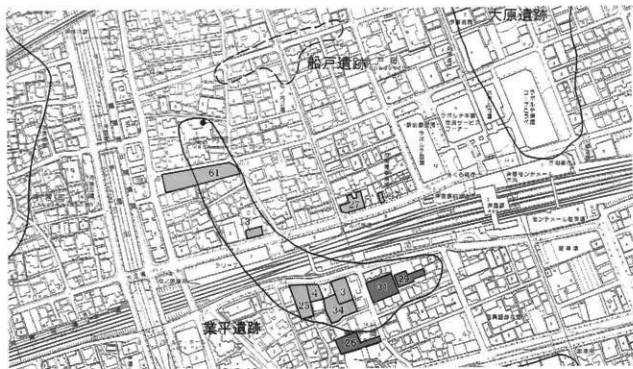
第1節 地理的・歴史的環境

芦屋市業平町・船戸町に広がる業平遺跡は、昭和61年（1986）頃に確認調査を始めてから、これまでに、縄文時代～中近世の複合遺跡であることが判明している。JR芦屋駅から西側に70～340mの範囲に位置しており、南北に細長く遺存する本遺跡の総面積は、平成8年度段階で40,615㎡である（第2図）。地形的には、芦屋川左岸に発達した自然堤防から、やや外れた扇状地の扇尖端南寄りの緩傾斜地に立地する。標高は13～23mを測り、芦屋川が運んだ土砂によって、各時代の遺構は層状に埋没している。既往調査では、第3・4地点で弥生時代の遺物包含層を確認している。第13地点では、縄文時代晩期～弥生時代前期の石籬が中世包含層より上位でまとも出土している。第25地点では、弥生時代前期の竪も出土している（第1図）。しかし、従来の調査では、集落遺構を確認することはほとんどなく、これまでに検出された遺構の大半は、古墳時代から中世に至るまでの耕作地であった（第34・47地点ほか）。加えて、近世から近代においても、絵図や地図によって耕作地が広がっていたことが明らかであったので、大正年間の区画整理以降に急速に都市化するまでは、一貫して耕作地が広がっていたと理解されてきた。また、昭和13年（1938）7月に発生した阪神風水害の際の洪水砂が、広範囲に堆積していることでも知られていた。



第1図 第25地点出土土器実測図 1/4

しかし、阪神・淡路大震災後に急増した発掘調査によって、業平遺跡の歴史像に新たな知見が加えられた。次節以降に紹介する第26・29・31地点において、縄文時代や弥生時代、平安時代の集落を確認したほか、都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査（第61地点）では、縄文時代晩期中葉の土器棺、古墳時代初頭や後期の竪穴住居跡、古式の横穴式石室を主体部とする円墳（業平1号墳）や方墳（業平2号墳）が相次いで検出された。縄文時代晩期中葉の土器棺は、芦屋市内で初めての検出例である。また、業平1号墳は、全長2.7m、奥壁側幅1.5m、玄門部幅1.4m以上に復元できる右片袖式横穴式石室墳で、出土した須恵器と鉄釘によって、木棺を収めた6世紀中頃の初期横穴式石室墳であることが明らかになった。この古墳の発見によって、芦屋市域でも、山麓部の群集墳に先行する時期に、平野の微高地を墓域として利用していたことや、従来考えられてきた以上に早い段階で横穴式石室を導入していたことが明らかになった（芦屋市・芦屋市教委2006）。



第2図 業平遺跡調査地位位置図 1/5000

第2節 第26地点の調査

1. 調査に至る経緯

当該地（敷地面積約1000㎡）は、芦屋市栗平町45番地に所在しており、阪神・淡路大震災で被害を受けた建物の跡地に鉄筋コンクリート造5層建共同住宅の建設が計画された（第2・3図）。ここは、周知の埋蔵文化財包蔵地である栗平遺跡の南側近接地であったので、地権者から文化財保護法第57条の2に基づく届出が平成8年（1996）3月29日に提出された。これを受けて6月3日に確認調査を実施したところ、現地表下50cmで中世の遺物包含層、80cmで土坑や溝状遺構を検出した。工事に伴う掘削は現地表下110～180cmに達する深いものだったので、6月25日から8月5日にかけて発掘調査を実施した。

2. 発掘調査の方法

確認調査の結果、当該地全域に埋蔵文化財が分布していることが明らかになったので、建設予定地を対象として調査区を設定した（第4図）。ただし、排土置き場確保の都合から調査区を東西に分割し、西区から調査を進めた。表土やI層は重機を用いて掘削し、西区はⅡ層以下を、東区はⅢb層以下を人力で掘削して遺構を検出した。なお、確認調査時に検出したV層より下位については、北壁沿いに深掘部分を設けて現地表下240cmまで掘削し、遺物包含層が存在していないことを確認した。調査面積は、607㎡である。

3. 発掘調査の経過

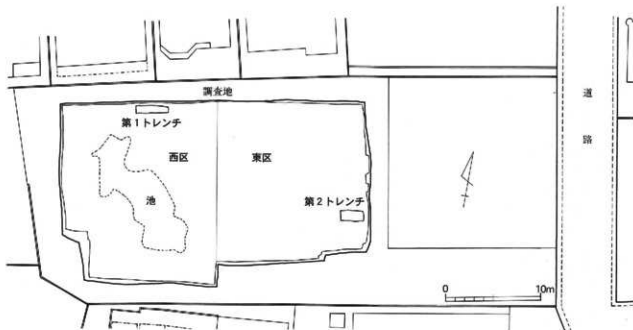
平成8年6月19日に、現地において、事業者、芦屋



第3図 第26地点現況（北東から）

市教育委員会、兵庫県埋蔵文化財調査事務所の3者で打合せを行い、調査区や調査方法を確認した。

6月25日より調査を開始し、重機による表土剥ぎに着手した。7月2日には西区のⅡ層上面の遺構を検出したが、近代の耕作地と判断できたので図化等は省略し、Ⅱ層を掘削した。3日には西区Ⅲa層を、4日には西区Ⅲb層を掘削して、第1遺構面を検出した。その後、Ⅳ層を除去して第2遺構面を検出し、遺構掘削や図面作成を行って、9日には西区の調査を終了した。西区を埋め戻した後に、引き続いて東区の重機掘削に取りかかり、西区で確認した遺物包含層の様相や遺構面の有無を参考にして、表土からⅢb層までを重機で除去した。第1遺構面を検出して記録をとった後、Ⅳ層を除去して第2遺構面を検出した。第2遺構面は遺物を伴う遺構が多く、29日まで遺構の掘削や撮影、図面作成を行った。その後、深掘部分の掘削や図面の補足などを行い、埋め戻しが終了した8月5日に、現場における作業を終了した。



第4図 第26地点調査区配置図 1/400

4. 調査区の層序

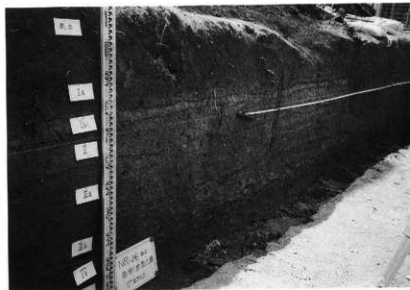
本調査地点の土層は、近代の建物や庭の盛土によって構成されている表土層以下、水田耕作土の可能性のあるシルト質土から無遺物層の砂質まで、I～V層に分けられた(第5・6図)。なお、I層とII層については、細部の違いから、それぞれ2層に細分している。IV層は弥生時代および古墳時代の遺物包含層であるが、後世の耕作等によってそのほとんどが削平されており、プライマリーに残っていたのは調査区西側の一部のみであった。調査区東側は、拳大の石が露出しており、とくにIV層の残存状況が良くなかった。以下、各層位について説明する。

表土層は、近代・現代の地表面である。建物の基礎や瓦礫を含み、築山の盛土などから成っている。全体的に黄褐色を呈する。

Ia層は、暗灰色シルト質土で、しまりはなく比較的軟らかい。細かい炭粒が混じり、近代の陶磁器片を含む。水田耕土の可能性がある。Ib層は、黄白色シルトで、しまりはあるが軟らかい。ほぼ水平に堆積しており、水田の床土と考えられる。II層上面には、この層が入り込んだ耕作痕がみられる。

II層は、明茶灰色小礫混じり砂質土で、基本的には黄灰色をした土であるが、鉄分あるいはマンガン分を大量に含むために赤化している。3～5 mm 大小の小礫を多く含む。しまりがあって堅い。近世の陶磁器を含む遺物包含層である。

IIIa層は、茶灰色粘質砂質土で、基本的には白灰色の層であるが、下層の土と攪拌されたため茶色味を帯びている。5 mm ～ 3 cm 大小の小礫を含む。しまりがあって堅い。ローリングを受けた須恵器を含む遺物包含層である。



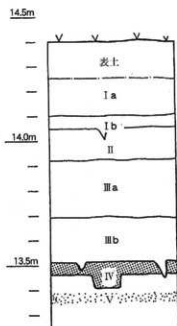
第5図 第26地点西壁土層(南東から)

IIIb層は、灰茶色粘質砂質土で、基本的には茶褐色の粘質土であるが、灰色砂層が不連続に竊状に入る。灰色砂層は、幅5～15cm、厚さ1cm前後で、ほぼ水平に堆積しており、窪溝に溜まったものと考えられる。古代～中世の遺物を含む遺物包含層である。

IV層は、茶褐色粘質土であるが、後世の耕作によりIIIb層も混じり込んでおり、遺物包含層としての残りは悪い。弥生時代および古墳時代の遺構埋土にもIV層に類似したものが散見される。当層の上面が、第1遺構面(中世以降の遺構面)である。

V層は黄褐色砂で、下部は灰白色に変化している。部分的に黒茶褐色に濁った部分もみられる。当層の上面が、第2遺構面(弥生時代や古墳時代の遺構面)である。

なお、東区を中心にV層が分布しない部分があり、この場合は、V層に代わって、流入堆積によって形成されたと考えられる砂礫層(V層)が堆積している。また、V層の下にVI層が潜り込んでいる部分も確認された。なお、V層以下を無遺物層と判断し、地山とみなした。



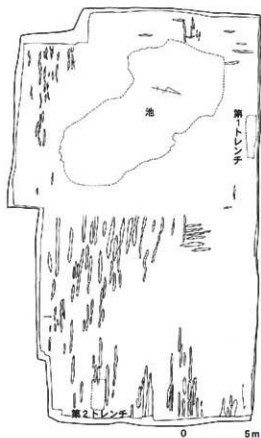
※『平成8年度国庫補助事業 戸田市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実報報告書集』(戸田市教委2005)から転載。

第6図 第26地点基本層序模式図 1/15

5. 検出遺構

本調査では、Ⅱ層上面で土坑や溝がみられたが、Ⅱ層が近世に下る堆積土であることが明らかなので、この層の上面は遺構面として扱わなかった。遺構面として認識したのは、Ⅳ層上面とⅤ層上面で、上から第1遺構面、第2遺構面と呼称した。溝、土坑やピットなど多くの遺構を検出したので、遺構の種類に関わらず、検出順に通し番号を振り、その後、遺構の性格に合わせて溝(SD)、土坑(SK)、小穴(SP)、竪穴住居跡(SH)、性格不明遺構(SX)に分けた。ただし、竪溝には番号を付していない。

第1遺構面は、既存建物に伴う池によって大きく損壊を被っていた範囲を除いて、調査区のほぼ全面に東西方向を指向する竪溝が確認された(第7・20図)。竪溝は直線状のびており、幅は5~15cm、深さは1cm程度であった。埋土は灰色砂で、Ⅲb層内には幾重にもこのような堆積層が認められることから、繰り返し耕作されたことがうかがえる。Ⅲb層の出土遺物には、古代から中世の土器が含まれているが、近世の遺物は含まれていなかった。中世頃を中心として耕作された水田面と考えられる。



第7図 第26地点第1遺構面平面図 1/300

Ⅴ層上面の第2遺構面では、溝3条、土坑20基、小穴30基、竪穴住居跡3棟、性格不明遺構2基を確認した(第8~12・21~40図)。このうち、遺物からその所属年代が明らかになったり、性格が確定できたりした溝1条(SD07)、土坑13基(SK06・08・09・17・25・26・31~34・57・59・63)、小穴1基(SP61)、竪穴住居跡3棟(SH29・30・58)、性格不明遺構1基(SX24)について概観する。なお、これらのうち、土坑1基(SK25)は古代に下る遺構と判断した。溝1条(SD07)、土坑2基(SK17・34)、竪穴住居跡3棟(SH29・30・58)、小穴1基(SP61)は古墳時代の遺構で、土坑10基(SK06・08・09・26・31~33・57・59・63)と性格不明遺構1基(SX24)は弥生時代の遺構である。

以下、時代ごとに記述する。

① 古代

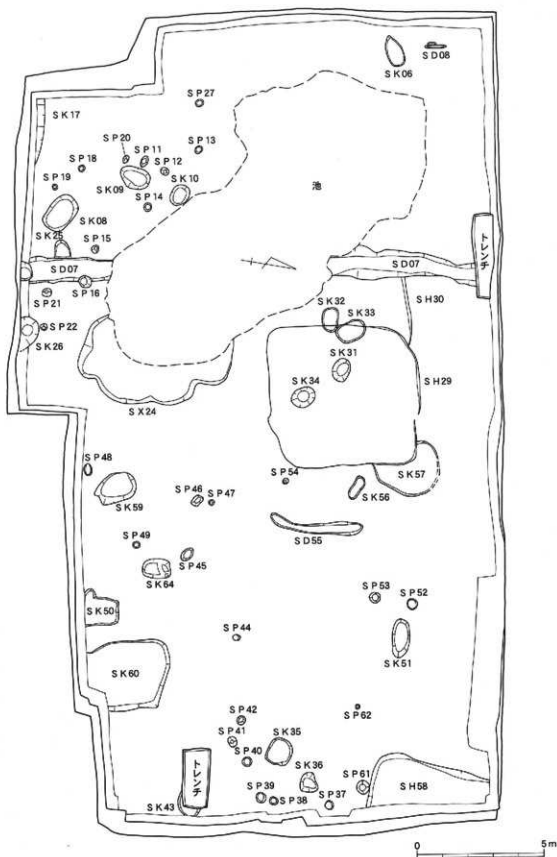
SK25は、調査区の南西部で、SD07に接して検出された(第8・9図)。長軸73cm、短軸64cm、深さ6.5cmの不正形の土坑で、埋土はほかの遺構と異なる茶灰色砂である。弥生土器(第13図1)とともに土師器杯(第13図2)が出土しており、ほかの遺構より新しいことがわかる。遺構の年代は、外反する口縁部をもつ杯である2を根拠に、10世紀に比定した。

② 古墳時代

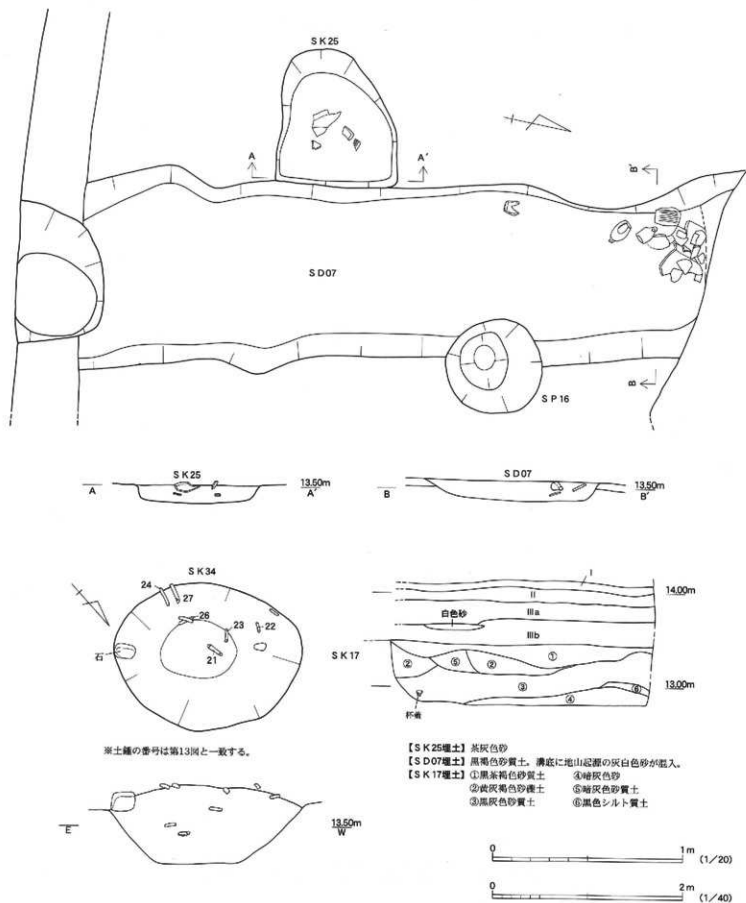
調査区の西側を南北に走るSD07は、池によって分断されているが、その規模や形状から、同一の遺構と判断したものである(第8・9・23~26・28図)。幅は50~100cm、深さは15cm、検出長は18.3mを測り、断面形は逆台形を呈する。埋土は黒褐色砂質土で、溝底に地山起源の灰白色砂が混入するが、流水等の痕跡はなかった。出土遺物は土師器に限られ、溝底から完形に近い土師器甕(第13図3)が、溝底からやや浮いてタコツボが数個体出土しており(第13図4)、5世紀後半の遺構と考えられる。

SK17は、調査区の南西隅に位置しており、遺構の大半が調査区以南に広がる(第8・9図)。わずかに北側肩部が確認できたもので、平面形は略円形と推測される。遺構壁の立ち上がりはほぼ垂直で、床面は平坦に近く、掘り下げたところ湧水が認められた。埋土は4つに区分でき、上から黒茶褐色砂質土、黄灰褐色砂質土、黒灰色砂質土、暗灰色砂で、部分的に暗灰色砂質土や黒色シルト質土が混じる。床面付近より須恵器杯蓋(第13図5)と高杯(第13図6)が出土しており、古墳時代後期(TK43~TK209前半)の遺構である。形状や土層から溜め井の可能性が考えられるので、5と6は廃絶時に供献されたとみることできる。

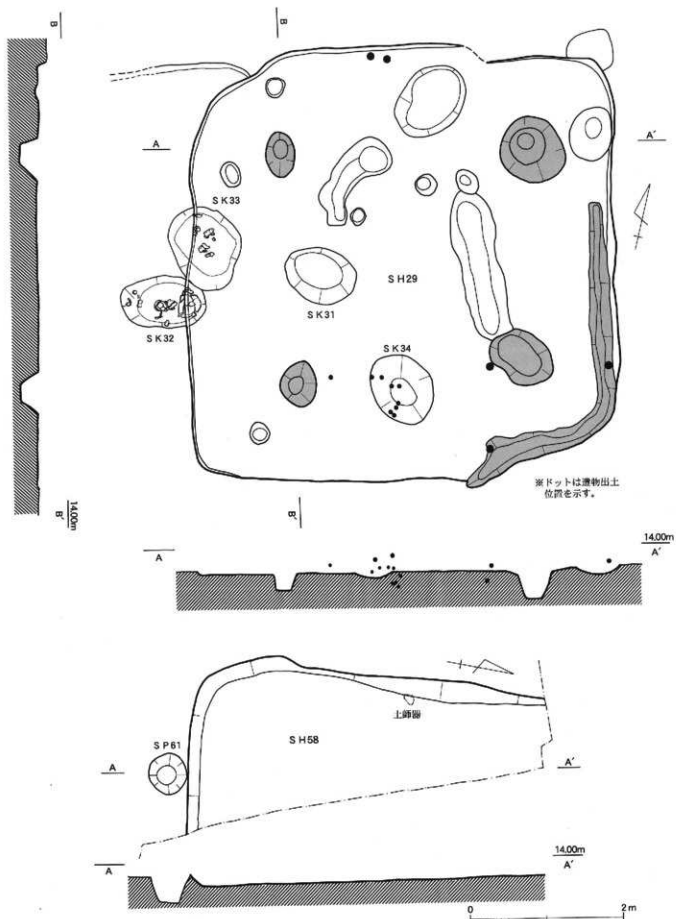
竪穴住居跡3棟(SH29・30・58)は、隅丸方形の平面形を呈する。SH29は調査区のほぼ中央に位置しているが、調査区を東区と西区に分けて調査した関係で、図上ではSH29の北壁に多少のずれが生じて



第8図 第26地点第2遺構面平面図 1/150



第9図 第26地点遺構平面図・断面図(1) 1/20・1/40



第10図 第26地点遺構平面図・断面図(2) 1/50

いる(第8・10・28~32図)。SH29は、SH30の東側を切っており、SH29・30の床面では、弥生時代の土坑3基(SK31~33)を検出した。

SH29の規模は、南北主軸で575cm、東西主軸で565cmを測る。壁面の遺存状態は悪く、北壁では約10cmあるものの、南壁はわずかにその痕跡が認められる程度であった。主柱穴は4基で、径は40~90cm、深さは北西と南西の柱穴が約20cm、北東隅の柱穴が約40cm、南東隅の柱穴が約10cmであった。このほか、東壁面から南壁面にかけて、幅20~30cm、深さ5~7cmの溝が巡っていた。また、南側の主柱穴の間には、平面隅丸長方形の土坑(SK34)があり、有孔土鍾が出土した(第8~10・27図)。

SH29の遺物は、弥生土器・土師器・須恵器・土製品がみられる(第13図7~20)。さらに、石鏝やサヌカイト剥片も認められた(第17図90、第18図104・105・113)。南西隅の主柱穴付近の床面直上からは、須恵器杯の蓋と身(第13図15・17)が合わさった状態で出土しており、この中には花崗岩の小礫が数個入っていた。このほかの個体も含めて、須恵器はTK43~TK209前半のものである。一方、土師器は壺・高杯・甕がみられる(第13図11~14)。また、タコツボや土鍾も出土しており、SH29を特徴づける遺物として漁撈具の存在を挙げることができる(第13図7・8・19・20)。これらは、SD07出土遺物と共通の5世紀後半の年代観で理解できるものである。このため、SH29は5世紀後半の遺構であり、最終的に6世紀後半~末に埋没したとも、6世紀後半~末の遺構に弥生土器や古墳時代中期の遺物が混入したとも解釈できる。後者の場合は、SH29と切り合い関係をもつSH30が古墳時代中期の遺構であり、SH29が古墳時代後期の遺構とみると整合性があるだろう。

SH30は、東側をSH29に、西側をSD07に切られており、北側の壁高は8cmあるが、南端は削平によって不明のため、南北395cm以上、東西284cm以上の隅丸方形とおおしき整穴住居跡である(第8・28・29図)。弥生土器片を伴うものの、須恵器がみられなかったため、弥生時代の住居跡とみなしていた。しかし、方形プランであるなら、古墳時代になる可能性は高い。SH30を模して営まれているSH29からは、5世紀後半の土師器壺・高杯・甕(第13図11~14)が出土しており、これらが本末SH30に伴う遺物であったとすると、SH30の年代を古墳時代中期(5世紀後半)と考えることもできる。

SK34は、長軸100cm、短軸75cm、深さ30cmを測るもので、SH29に伴うものと判断した。ここからは弥生土器・土師器・須恵器片と有孔土鍾9個が出土している(第13図21~27)。土鍾はいずれも床面から浮いた状態であったが、極めて形態や法量で共通しており、一連の網に装着されていたのであろう。

SH58は、調査区北東隅に位置し、調査区外に大きく広がる(第8・10・33・34図)。検出できたのは住居の南西部分のみであるが、南北465cm以上、東西220cm以上で、壁高は10~15cm遺存する。調査区東壁に近い部分の床面は部分的に黒褐色を呈し、硬化している。埋土は2層に分けられ、上層は茶褐色砂質土、下層は黒褐色砂質土である。床面を精査したが、柱穴は検出できなかった。しかし、南壁に接するように検出された長軸53cm、短軸50cm、深さ34cmの略円形の穴(SP61)は、SH58に良く似た埋土であり、上層から須恵器杯身(第13図28)が出土するなど、SH58に伴う柱穴の可能性が考えられる。なお、SP61からは、サヌカイト剥片も出土している(第18図114)。

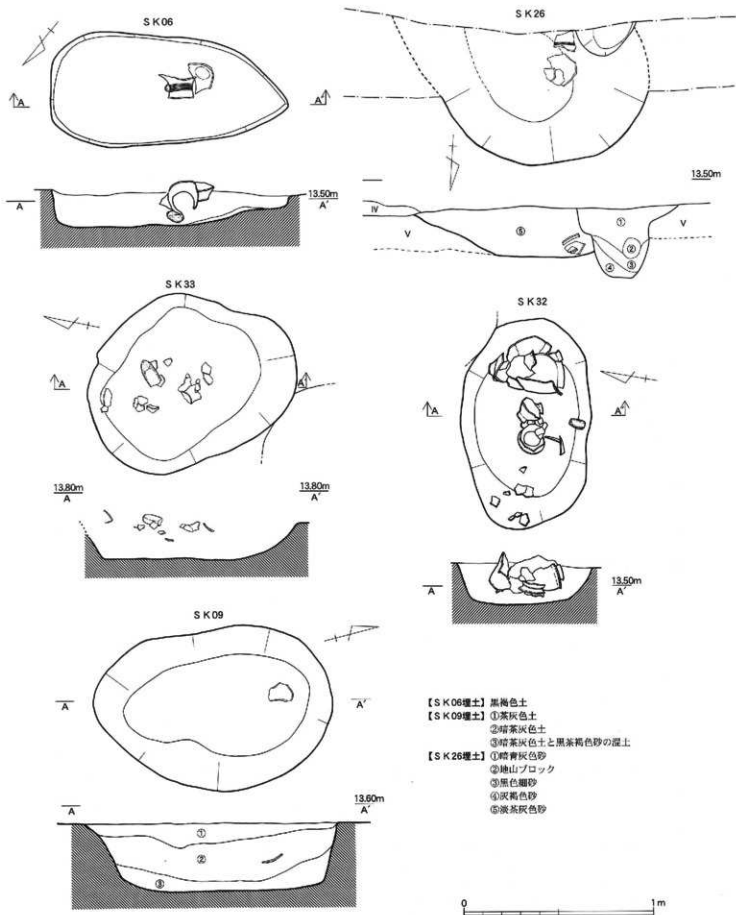
SH58の遺物は土師器と須恵器が確認されており、西壁沿いの床面直上から第13図29の土師器平底鉢が出土しているほか、TK43~TK209前半の須恵器杯蓋・杯身や提瓶も出土している(第13図30~32)。これらの遺物から、古墳時代後期(6世紀後半~末頃)の遺構であることがわかる。

③弥生時代

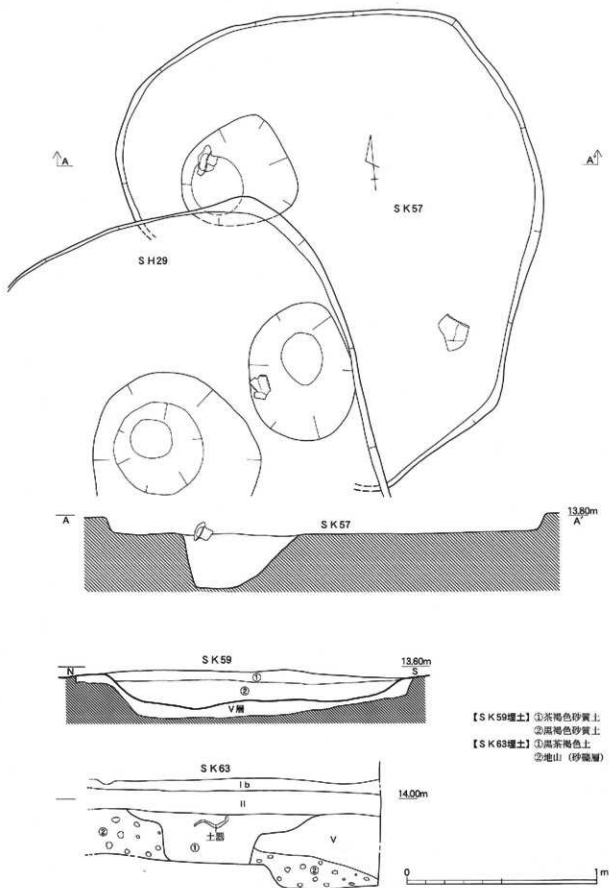
当該期の土坑と判断したSK06・08・09・26・31~33・57・59・63とSX24から弥生土器が出土しており、圧倒的に弥生時代前期後半~中期前半のものが多。

SK06は、調査区北西端に位置する、涙形の平面形をもつ土坑である(第8・11・35・36図)。長軸126cm、短軸62cm、深さ20cmを測る。床面は平坦で、壁面の立ち上がりは急である。床面には径5cm大の円礫が3石あり、その上から弥生土器蓋の口頸部および2個体分の底部が出土した(第14図33・34・36)。また、黒褐色土の埋土中からは、甕も出土している(第14図35)。いずれの土器も弥生時代前期後半~中期前半のもので、遺構の形状や遺物の様相から墓とも考えられる。

SK08・09・26は、調査区南西部に位置しており、検出時には暗茶褐色土を埋土とする一群と認識した(第8・11図)。SK08は、長軸156cm、短軸104cm、深さ12cmの隅丸長方形に近い土坑で、弥生土器を出土した(第14図37・38)。SK09は、長軸125cm、短軸87cm、深さ36cmを測る楕円形の土坑で、弥生土器壺・鉢・甕を出土した(第14図39~45)。埋土は、上から茶灰色土、暗茶灰色土、暗茶灰色土と黒茶褐色砂の混土に分けられた。SK26は、南壁にかかるために全体像は不明であるが、東西幅130cm以上、南北長70cm以上、深さは柱痕状の部分で36cmを測る。埋土は、柱痕状の部分で、上から①暗茶灰色砂、②黒色細砂、③灰褐色砂で、一部に④地山ブロックを含み、掘方は淡茶灰色砂である。弥生土器壺・甕を出土した(第14図46~49)。土器の様相から、これら3基の土坑は、いずれも弥生時代前期後半~中期前半の遺構と考えら



第11図 第26地点遺構平面図・断面図(3) 1/20



第12図 第26地点遺構平面図・断面図(4) 1/20

れる。

SK31～33は、SH29・30の床面で確認した土坑である(第8・10・11・37～39図)。SK31は、長軸95cm、短軸74cm、深さ18cmを測る楕円形の土坑で、10～15cm大の礫と弥生土器片(第15図50～52)を出した。SK32は、長軸112cm、短軸69cmの楕円形の土坑で、深さは22cmを測る。平坦な床面からやや浮いた状態で、土坑内の東寄りに底部を穿孔した壺(第15図58)と壺(第15図53)が重なり、中央部に壺(第15図54・55・57)が1まとめでなっており、西端に壺片(第15図56)が点在するなど、弥生土器の出土量が多く、壺2個、壺3個体以上の出土が確認できた。また、石斧を転用した叩石も、南寄りの位置にみられた(第17図102)。SK32の北側で検出したSK33は、長軸111cm、短軸90cm、深さ25cmを測る略円形の土坑である。SK32に比べると遺物の残存率は低いが、SK33の方が壺・甕の個体数は多いようである(第15図59～67)。また、石器やサヌカイト剥片も出土している(第17図96・100・101、第18図115)。これらの資料から、SK31～33も弥生時代前期後半～中期前半に比定される。

SK57は南西部をSH29に切られているが、東西幅212cm、南北長256cm、深さ10cmで略楕円形を呈する皿状の土坑の西寄りに、径約60cmで深さ28cmを測る深掘部がある(第8・12・40図)。深掘部の上部から弥生土器壺の口頸部(第15図68)が出土している。この壺は、ほかの遺構から出土した弥生土器より新しい、弥生時代中期のものである。

調査区南部で検出したSK59は、楕円形に近い平面形態をもつ土坑である(第8・12図)。長軸156cm、短軸114cm、深さ20cmを測り、埋土は上下2層に分かれる。上層は、IV層に似た茶褐色砂質土で、下層は黒褐色砂質土である。上層から下層の上部にかけて弥生土器片(第15図69～72)が出土した。

SK63は、調査区北東隅の壁面で確認した土坑で、黒茶褐色土を埋土とする(第12図)。壁面での検出幅は103cmで、深さは25cmを測る。断面形は二段掘りを呈する。SK63は、突帯を有する弥生土器壺を出土した。第15図に示した73と74は、それぞれ残存率が2分の1弱の破片で、一見器形はよく似ているが、突帯の位置が合致しないことや、73が貼付突帯、74が削出突帯であること、74には角閃石が含まれており、生駒西麓であることなどから、明らかに別個体である。このほか、サヌカイト剥片も検出されている(第18図106)。

SX24は、SH29の南側で検出した遺構であるが、西部は既存建物に伴う池によって、すでに失われているので、本来の形状などは不明である(第8図)。東周部は不整形で、南北長612cm、東西幅310cmの範囲が残っているが、深さは12cmと浅い。弥生時代前期の

甕・鉢(第16図75～79)と、混入と考えられる東播系須恵器鉢片が出土している。また、石鏃・サヌカイト剥片もみられる(第17図89、第18図107・116・117)。この遺構についても、弥生時代前期後半～中期前半の範囲で理解することができよう。また、サヌカイト剥片が比較的多く出土していることから、住居跡の一部や石器製作に関わる作業場の可能性も指摘できそうである。

このように、第2遺構面において、平安時代中期の遺構、古墳時代中期・後期の集落、弥生時代前期後半～中期前半を主とする集落ないし墓域を確認した。平安時代中期については、次節で紹介する業平遺跡第29地点においても、掘立柱建物跡をはじめとする遺構群が確認されている。このように、業平遺跡一帯に複合集落が展開していた可能性が浮上してきた。しかし、中世以降の耕地化によって、かなりの部分が削平されてしまったようである。

6. 出土遺物

本地点の出土遺物は、27ℓ容量のコンテナ10箱分を数える。業平遺跡では多く、弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器・瓦・石器・石製品・鉄製品・土製品など、弥生時代～近世に至る資料が認められた。とくに、遺構に伴って弥生時代前期後半～中期前半、古墳時代中期・後期、平安時代中期の遺物が出土している点が注目される。以下に、遺構出土遺物、包含層出土遺物、石器、石製品の順で概観する(第13～19図)。

第1遺構面の塋溝から出土した遺物は、弥生土器・土師器・須恵器などの細片である。遺構の年代を直接示すものではないことから、ここでは省略する。

第2遺構面では、多くの遺構から、遺物の年代を決める根拠となり得る遺物が出土している。第13図の1・2はSK25から、3・4はSD07から、5・6はSK17から、7～20はSH29から、21～27はSK34から、28はSP61から、29～32はSK58からの出土である。第14図の33～36はSK06から、37・38はSK08から、39～45はSK09から、46～49はSK26から出土している。第15図の50～52はSK31から、53～58はSK32から、59～67はSK33から、68はSK57から、69～72はSK59から、73・74はSK63から、第16図の75～79はSX24から出土したものである。このほか、第17図の88がSK10から、89がSX24から、90がSH29から、96・100・101がSK33から、102がSK32から、第18図の104・105・113がSH29から、106がSK63から、107・116・117がSX24から、114がSP61から、115がSK33から出土した石器類である。

包含層出土遺物は、第16図に掲載した。80～83は西区Ⅲb層、84は西区北側Ⅲb～V層上面、85は東区I

～Ⅲb層、86・87は西区南側Ⅳ層から出土したものである。

第17図の石器類は、Ⅳ層出土の91・92・94・98、Ⅲb層出土の93・97・99、Ⅱ層出土の95を図示したものである。また、石器や剥片は、第18図にⅣ層出土の103、弥生時代遺構面出土の108、Ⅲb層出土の109・110、Ⅱ層出土の111、Ⅰ～Ⅲb層出土の112、Ⅴ層直上出土の118の写真を掲げている。

第19図には、西区包含層から出土した石製品7点を挙げている。これらはいずれも砥石で、119・121～123がⅡ層から、120・124・125がⅢa層から出土した。以下に、説明を加える。

SK25からは、弥生土器と土師器が出土している。図示した1は弥生土器である。倒錐形の体部に外反する短い口縁部が付く。頸部直下にはへう描沈線が3条走り、口端部には刻目が施されている。器面の状態は良好であるが、平安時代の土師器杯2と併伴したため、混入と判断した。口縁部が緩やかに外反する薄手仕上げの2は、外面に二段ナデがみられ、10世紀のものといえる。胎土は精良で淡黄灰色～淡褐色を呈している。

SD07からは土師器が出土しており、溝底に甕3が、溝底からやや浮いた位置で、4をはじめとする複数個体のタコツボがみられた。なお、4以外のタコツボは、残存率が低かったので図示しなかった。3は、轆轤系軟質土器の系譜上に成立した折衷土器の長胴甕である。口径20.5cmで体部下半を欠損する。口縁部は「く」の字状に外反し、内外ともにナデ調整を施す。口唇部はやや平坦気味に仕上げる。体部外面はタテハケ、内面上半部はヨコ・ナメハケ、下半部はヘラズリ調整で仕上げるもので、5世紀中頃以降と考えられる〔辻1999、中久保2012、森本2012〕。4は鈎錐形のタコツボで、橙褐色を呈する土師質焼成である。これらの遺物から、SD07が古墳時代中期(5世紀後半)の遺構と考えられる。

SK17の床面付近から、須恵器杯蓋5と高杯6が出土した。5は口径13.6cm、器高4.0cmで、肩部にヘラ記号がある。天井部と体部の境に退化した凹縁を巡らす。低脚の脚部をもつ6は、口径13.0cm、立ち上がり高1.0cm、受部径13.7cm、器高7.5cmを測る。これらはTK43～TK209前半に比定できるので、SK17を古墳時代後期(6世紀後半～末)の遺構と考える。

SH29からは、弥生土器・土師器・須恵器と石器が出土している。7・8は土師質焼成のタコツボ、9・10は弥生土器、11～14は土師器、15～18は須恵器、19・20は土師質焼成の棒状有孔土鍾である。このほかにも、第17図の石砥90と第18図のサヌカイト剥片104・105・113は、SH29からの出土である。

7・8は、形態や色調、胎土がSD07出土のタコツボ4に類似している。9は張りのない体部に、短く外

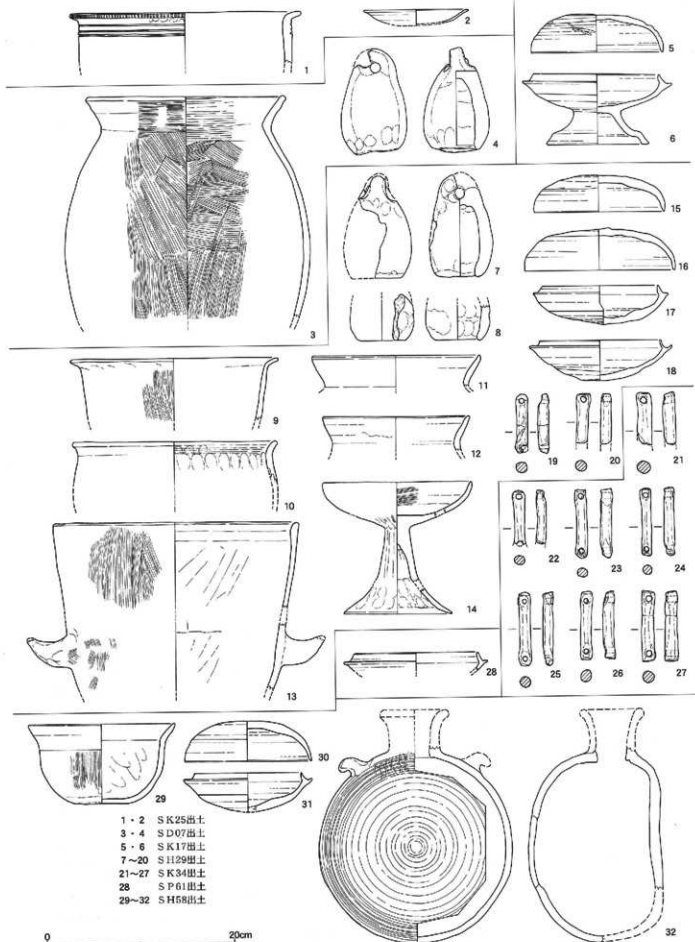
に開く口縁部を付ける前期通有の如意形甕である。10は少し張り気味の体部に短く外反する口縁部をもつ甕で、頸部内面に指頭圧痕を加え、口縁部内面にヨコハケを施す。9は第Ⅰ様式に、10は第Ⅱ様式に比定できよう。やや内彎しながら外上方にのびる11・12は布留式の伝統を引く甕口縁部である。口縁部と把手部分を図上復元した甕13は、やや外方向に開く体部をもち、口縁部は内彎気味に立ち上がり、端部を丸く肥厚気味におさめる。中実の把手をもち、体部外面はタテハケ、内面にはケズリを施す。14は浅い碗形の杯部に上端部が中実の脚部がつき、裾部は緩やかに開く形に図上復元した。外面調整にはヘラミガキが用いられており、杯部内面にはハケがみられる。11～14は、いずれも微細な白色砂粒を少量含むだけの良質な粘土を用いており、淡灰黄色～黄褐色を呈する共通性があり、同時性の高いものといえる。年代については、辻分類の第4段階(TK208・TK23・TK47併行)〔辻1999〕の、5世紀後半とみるのが妥当である。

15・16は杯蓋、17・18は杯身である。南西隅の支柱穴付近から出土した15は、口径13.5cm、器高3.9cmを測り、天井部のヘラズリは雑で、「く」のヘラ記号がある。口縁部内面全面に褐色の鉄分が付着する。16は、口径15.7cm、器高4.5cmを測る。15と合わせた状態で出土した17は、口径12.2cm、器高14.4cm、器高4.2cm、立ち上がり高1.0cmを測る。15と同様に口端部に鉄分が付着している。外面に自然釉が掛かり、底部は回転ヘラ切り離しで未調整である。南東部周溝内から出土した18は、口径12.7cm、器高15.0cm、器高4.3cm、立ち上がり高1.0cmである。胎土は17より良好で、底部は1.5cm幅の回転ヘラズリを施す。これらは、5・6と同型式で、6世紀後半～末に比定してよいだろう。19・20の断面は円形で、両端部側面を指などで摘み、下面は平坦なものの上において穿孔したためか、片面が平坦に仕上がる。19は片方の孔の一部を欠損するが、全長6.3cm、重さ8.3gの小形の土鍾である。19より一回り大きい20は、一方の孔を失っているが、残存長5.3cm、残存重量8.0gである。

SH30からは、弥生土器とみられる破片が少量出土しているのみで、図化できなかった。

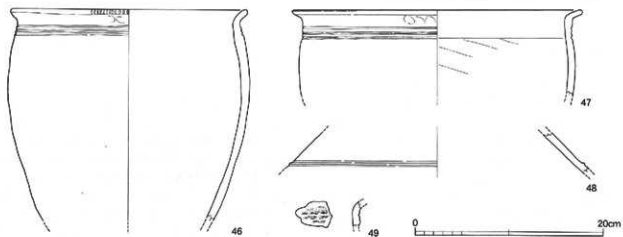
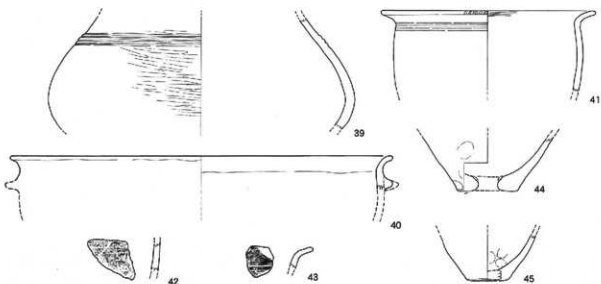
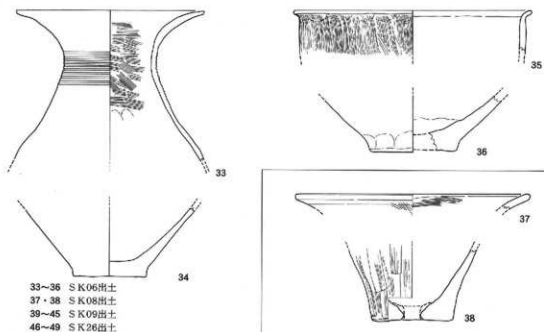
SK34からは、SH29出土の19・20と同一形態の棒状有孔土鍾9点が出土しており、残存状態の、長さ7cmを測る。ほぼ完存している23が長さ7.3cm、重さ13.5g、24が長さ7.2cm、重さ7.6g、25が長さ7.85cm、重さ13.9g、26が長さ7.3cm、重さ13.7g、27が長さ7.5cm、重さ13.9gである。19と22以外、長さが7cmを超え、やや幅も広くなる傾向があるので、大小2タイプあることがわかる。ただし、これらは一連のものとして使用されたとみて大過なく、複数種の漁撈具の存在もSH29の特徴といえる。

SH58との関わりが想定できるSP61の上層から



- 1・2 SK25出土
3・4 SD07出土
5・6 SK17出土
7~20 S1129出土
21~27 SK34出土
28 SP61出土
29~32 SH58出土

第13図 第26地点出土遺物実測図(1) 1/4



第14図 第26地点出土遺物実測図(2) 1/4

は、須恵器杯28とササカイト剥片（第18図114）が出土している。28は、短く内傾する立ち上がりの高さは0.9cmで、TK43～TK209前半の型式とみられる。

SH58からは、土師器と須恵器が出土しており、29が土師器、30～32が須恵器である。西壁沿いの床面直上で出土した29は、平底に碗状の体部をもち、口縁部は頸部で屈曲して外反する平底鉢である。体部外面にはタテハケ、内面にはナデ調整が認められ、口縁部はヨコナデで仕上げている。復元口径15.2cm、器高8.5cmを測る。30は杯蓋で、口径13.5cm、器高4.2cmを測る。31は杯身で、復元口径11.3cm、器高4.2cm、立ち上がり高1.1cmを測る。32は提梗で、口縁部と片方の把手を欠損する。腹面から側面にかけて、タタキ成形の後にカキメを施す。これらの土器は、TK43～TK209前半に相当するとみられるので、SH58の年代は6世紀末に近い時期といえよう。

SK06は床面の円礫の上から、弥生土器の壺口頸部33と2個体分の底部34・36が出土した。また、埋土中から、35も出土している。いずれの土器も弥生時代前期後半～中期前半のものである。頸部に9条のヘラ描直線文を巡らせる33は、漏斗状に開く口縁部をもつ広口壺で、体部の張りは幾分弱い。内面・外面ともにハケ調整を施す。胎土には、5mm以下の長石・石英・灰色砂・シャモットまたはクサリ礫を大量に含み、淡黄褐色～淡黄褐色を呈する。34は胎土や焼成が33によく似ており、外面にかすかにヘラミガキが残る。36は34より厚手で、体部に向かって大きく開く。花崗岩風化粒の含有が多く、浅い灰褐色を呈する。黒斑がみられる35は、外面のタテハケ調整が顕著で、短い口縁部がわずかに外反する。

SK08は、弥生土器が出土している。壺口縁部の37と、焼成後に穿孔した甕底部38を図化した。37は、大きく開く口縁部である。胎土に角閃石を含み、暗褐色に発色しているので河内産であることがわかる。外面にはタテハケ、内面にはヘラミガキがみられる。外面にタテ方向の板ナデが顕著な38は、花崗岩風化粒を大量に含み、淡黄褐色を呈する、在地の甕である。

SK09は、弥生土器を出土しており、壺・甕・鉢がみられる。39は壺、40は鉢、41～45は甕である。39は、玉葱形に張った体部上部に削出突帯が巡る。この突帯は、上下に工具を当てて突帯状に仕上げたものに2条のヘラ描直線文を加えたものである。体部外面にはタテハケの後、横方向のヘラミガキを施している。器面は黄褐色～淡灰黄色を呈し、一部に黒斑もみられる。40は、短く外傾する口縁部直下に瘤条の突起が付く特徴的な破片であることから、大形の鉢に復元した。41は、倒錐形の体部に外に開く口縁部が付く通常の甕で、口端部には刻目、頸部直下には3条の横描直線文がみられる。器面は暗灰褐色、断面は橙褐色を呈している。42は、2条のヘラ描直線文をもつ。43は4～5

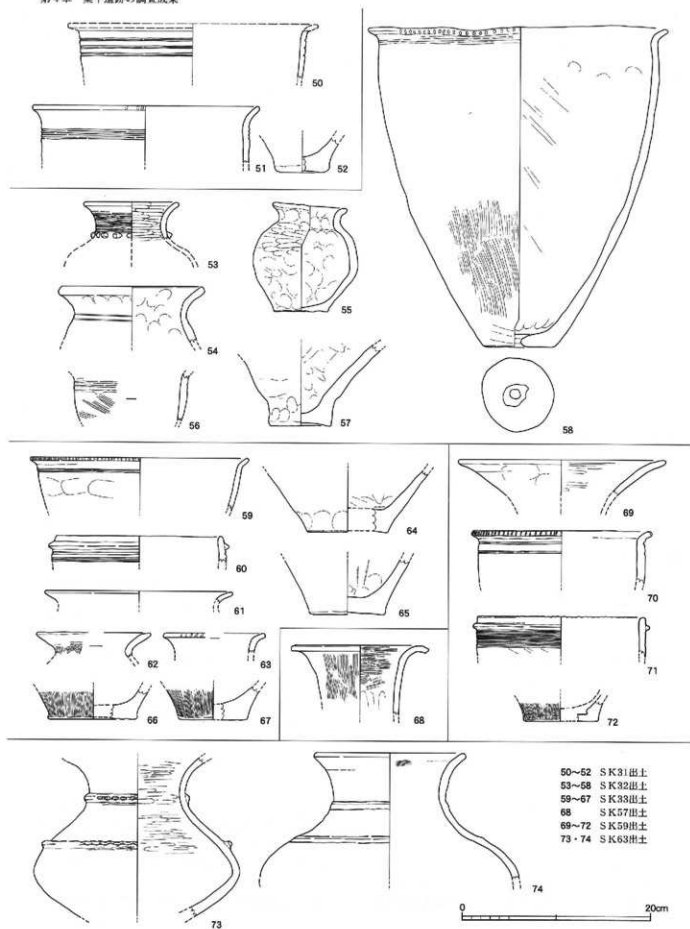
mm間隔で、3条のヘラ描直線文がみられる。44は、焼成後に底部を穿孔している。花崗岩風化粒を多く含み、褐色を呈することから、41と同一個体とみられる。一方、45は淡褐色を呈しており、43の底部であろう。

SK26は、弥生土器を出土した。46・47・49が甕、48が壺である。口縁部に刻目を施す46は、3条のヘラ描直線文を巡らす。口径よりもわずかに腹径が大きい。5mm以下の花崗岩風化粒を大量に含む器面は、外面が黄褐色、内面が淡褐色を呈している。体部外面にはかすかに縦線質のもので縦方向にナデた痕跡が認められる。47・49は、後で同一個体であることが確認できたもので、3条のヘラ描直線文を巡らす。46とは色調が異なり、淡灰褐色～淡灰黄色を呈する。黄褐色を呈する48は、肩部に削出突帯Ⅱ種をもつ。

SK31は、10～15cm大の甕と弥生土器片を出土した。第15図に図示した50～52は、いずれも甕である。50は5～6mm間隔で3条のヘラ描直線文を、51は2～3mm間隔で3条のヘラ描直線文を施す。52は底部片である。これらはいずれも長石・石英などの花崗岩風化粒を多く含むが、胎土の肌理が異なり、50が橙褐色～褐色、51が淡黄褐色～淡黄灰色、52が淡褐色～暗褐色と、色調も異なることから、それぞれ別個体と考えられる。

SK32は、弥生土器の出土量が多かった。また、石斧を転用した印石102も確認された。53～55は壺、56・58は甕、57は壺または鉢の底部である。

53は頸部がやや内傾気味に立ち上がり、口縁部が緩やかに外反して頸部を丸くおさめる。内面にも外面にも横方向のヘラミガキがみられるが、原体の幅は全く異なる。頸部には、欠損とマンガン分の付着のために瘤条の突起をもつようにみえるが、この部分には本来貼付突帯があったとみえる方が妥当である。頸部に2条のヘラ描直線文を巡らす54は、緩やかに外反する口縁部をもつ。内面・外面・端面を3本の指で挟み込む様に頸部にナデを加えた結果、やや玉縁状に肥厚している。暗灰褐色～灰褐色を呈する55は、ほぼ完形の小型甕である。体部外面上半には粗いヘラナデもみられるが、底部外面をはじめ、体部や口頸部の調整は基本的にはユビオサエのみである。混和材は2mm以下の長石や石英等で、良質の粘土を用いている。56はマンガン分の付着が顕著であるが、3条の直線文が認められる。57は、大きく突出した底部の外周中央がくぼんでおり、体部は大きく開く。底部外面と底部側面に指頭圧痕が顕著に残る。完形に復元できた58は、倒錐形の体部に短く外反する口縁部をもつ。口径31.5cm、底径7.5cm、器高34.2cmを測る。口端部に刻目を施し、頸部に2ないし3条のヘラ描直線文がかすかに残る。器面にはマンガンの付着の顕著な部分があるが、外面体部下半には明瞭なタテハケがみられる。また、内面には板状工具によるナデが認められる。胎土には長石・石英など



第15図 第26地点出土遺物実測図(3) 1/4

花崗岩風化粒を多く含み、明橙褐色～淡灰褐色を呈す。

S K33は、個々の残存率は低く、マンガ・鉄分の付着によって器表面の観察が難しいものもあったが、弥生土器壺・甕が多く出土した。第15図の59は鉢、60・61・63～67は甕、62は壺と考えられる。さらに、第16図に示した剥片石器96、磨製石斧片100、砥石残欠101や第18図に写真を掲載したサヌカイト剥片115も出土している。

59の器壁は薄く、短く屈曲する口縁端部には刻目がある。頸部には、一部にヘラ描直線文のような沈線がみられるが、内面頸部にもよく似た沈線状の傷が認められるので、器面調整の工具の擦過痕かもしれない。60は、内嚢気味に直立する口縁部の外面直下に、断面三角形の突帯を貼付けたもので、突帯の下には櫛描とみられる直線文が3条認められる。胎土には3mm以下の長石・石英を含み、乳白色を呈する播磨型の甕である。61は、口縁部を短く外反させる甕である。外面に細かなタテハケを施す62は、頸部が「く」の字形に屈曲する。63は、頸部にマンガ・鉄分の付着が著しく、かすかに口端部に刻目が見られるものの、直線文の有無や調整を観察することはできなかった。64～67は底部で、66・67は外面をタテハケで調整している。S K33から出土した弥生土器は、いずれも残存率の低いものであるが、播磨型の甕を含むなど、多様な器形のもの認められる。

S K57から出土した遺物は少ないが、弥生土器が確認できる。68は、ほぼ直立する頸部から一挙に外彎して口縁部が斜め下方に下り、端部まで、外面にはタテハケがみられ、内面は頸部下をユビナデで成形し、上部はヨコハケで仕上げている。本調査で確認された遺構出土の遺物の中で、唯一畿内第Ⅲ様式に下るものであろう。

S K59は、上層から下層の上部にかけて弥生土器片が相当量含まれていた。第15図に壺69と甕70～72を图示した。69は漏斗状に広がる広口壺の口縁部で、端部がわずかに肥厚して端面をもつ。厚手の70は、短く屈曲する口縁端部に刻目を施し、頸部には8mm間隔で、2条のヘラ描直線文を巡らす。なお、直線文間に、糊状圧痕が1箇所、口縁部内面に蕾状圧痕が2箇所みられる。71は60と同様に、口縁直下に貼付突帯をもち、体部に直線文帯を巡らせる播磨型の甕である。体部の櫛描直線文は6条と多く、口端面に刻目を加える。胎土は60と異なり、黄褐色を呈する。外面にタテハケがみられる72は、70と同一個体であろう。

S K63は、突帯を有する弥生土器壺を出土した。頸部と胴部に貼付突帯を巡らせる73は、胴部が玉葱形に強く張り出し、頸部で大きく屈曲して口縁部が大きく開く。突帯面には布巻棒や竹管による圧痕がみられる。外面の調整は観察できないが、内面にはヘラミガキがみられる。胎土は良質で、長石・石英を含む。頸部と

胴部に削出突帯の痕跡をかすかに留める74は胴部が張り、口縁部が大きく外反するもので、端部は丸くおさめる。胎土には赤色砂粒や角四石も含んでおり、生駒西麓産の広口壺であることがわかる。また、サヌカイト剥片(第18図106)も出土した。

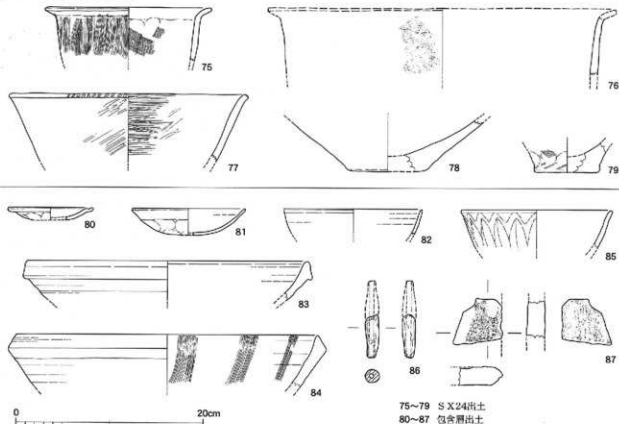
S X24からは、弥生時代土器と、東播系須恵器鉢の細片が出土した。東播系須恵器は混入とみなして、第16図には甕75・76・79、鉢77、壺78を图示している。また、サヌカイト剥片が比較的多く出土しており、第17図に石鏃89を、第18図にサヌカイト剥片107・116・117を挙げている。

口縁部が短く外反する75は、外面をタテ方向、内面を斜め方向の板ナデで仕上げる。76は磨減が進んでいるが、外面に斜め方向のハケメが残る。口縁部内面が煤化している77は、幾分内彎しながら外上方に開き、口縁部はわずかに外反して、端部に刻目をもつ。調整は内面・外面ともに細かいヘラミガキである。78は厚手で体部に向かって大きく開く壺の底部である。79は底部側面に、タタキのようにみえる爪形ないし工具の圧痕がみられ、体部外面にはハケ調整を行っている。

このように、S K06・08・09・26・31～33・59・63とS X24から出土している弥生土器については、以下の特徴を指摘できる。①壺・甕・鉢で構成されており、高杯や水差形土器を含まない。壺は広口壺が多く、これらは末だに口端部を拡張させる段階に至っていない。②壺に採用されている裝飾は、ヘラ描直線文が主体で、櫛描直線文は少ない。この傾向は、甕にも通じるものである。削出突帯や貼付突帯をもつものが少量認められる。③甕は、圧倒的に倒鉢形の体部に短く外反する口縁部をもつものが多く、播磨型も認められる。頸部の直線文は3条が大半を占めている。④鉢は、突起をもつ大形品がみられる。⑤器面調整には、ユビオサエ、ハケ、板ナデ、ヘラミガキ、ヘラナデが採用されている。これらの要素から、弥生時代前期後半～中期初頃の土器群と捉えることができる。

包含層から出土した遺物は、10～14世紀の遺物を中心に抽出し、第16図(80～87)に图示している。

土師器である80は、口縁部にヨコナデを加えて端部を積み上げたようにおさめる小突起状の端部をもつ「て」の字状口縁の手づくねの皿で、復元口径8.8cm、器高1.3cmを測る。体部外面は指頭圧痕が観察でき、内面は丁寧なナデで仕上げている。10世紀を前後する時期のものである。81は、口縁部に明瞭な一段ナデを施した土師器杯で、復元口径11.8cm、器高2.8cmを測る。体部は緩やかに外上方に立ち上がり、口縁部はやや肥厚して丸くおさめる。80よりやや古いものであろう。須恵器の82は、薄手で口縁部がわずかに外反する。平高台をもつ10世紀以降のものである。83は、口縁部が上下に拡張している東播系須恵器鉢で、13世紀頃のものである。備前焼鉢の84は、口端部の断面



第16図 第26地点出土遺物実測図(4) 1/4

形が菱形を呈しており、外傾する端面へのナデによって口端上角と下角が尖って突出する段階のものである。乗岡庵年中世3b期〔乗岡2000〕に属するとみられることから、15世紀前葉に比定できよう。中国製青磁の85は灰緑色を呈する、龍泉窯系の片形蓮弁文碗で、14世紀頃のものである。約1/2が残存している86は、土師質焼成の細長い棒状土鉢で、中央部径が約1.5cm、端部の径が0.7cm、孔径が0.5cmを測る。当該地から出土した瓦は極めて少ない中で、87は、布目が認められた破片である。軟質の瓦質焼成で、凹面に布目、凸面にタタキ痕跡がみられる。端部には面取りを施す平瓦片である。

第17図には、石器をまとめて図示している。88はS K10出土の石鏃、89はS X24出土の石鏃、90はS H29出土の石鏃、91・92はIV層出土の石鏃、93はIIIb層出土の石鏃、94はIV層出土の尖頭状の石器、95はII層出土の石核残滓、96はS K33出土の剥片石器、97はIIIb層出土の刃器、98はIV層出土の剥片石器、99はIIIb層出土の石庖丁片、100はS K33出土の石斧、101はS K33出土の砥石片、102はS K32出土の石斧を転用した叩石である。なお、石鏃はすべて打製品である。

88は、極小の打製石鏃であり、サヌカイト製の凹基式鏃である。背面に未加工の大剥離を残し、小剥片の可能性を残しつつも、A・B両面に微細な調整剥離痕を残しているため、製品と判断した。残存長1.2cm、基部幅0.85cmを測り、厚さは0.2cmと極めて薄い。両脚部は棘状に跳ねるように終わる。先端部はわずかな

がら欠損する。重量0.15gと軽く、小さな鳥などを対象とした狩猟に用いられたものであろう。縄文時代前半期に属する石鏃とみておきたい。

89は粗い加工であるが、両面調整を行ったサヌカイト製の打製石鏃である。二上山産のものとみられる。基部に大きく抉りの入る両脚を有する石鏃で、先端部は生きているものの、A面右脚はすでに失われている。肉厚な作りで、不徹底なステップフレイキングで粗雑な調整加工がなされている。型式と両面加工のありようなどから、縄文時代でも前半期に属する石鏃と思われる。残存長1.7cm、厚さ0.45cm、重量0.6gである。

先端部を大きく欠く90から、縮尺を3分の2に変えている。90は、やや粗質のサヌカイト製打製石鏃である。凹基無茎式の石鏃であり、A・B両面に大剥離面を残すので、時期的には弥生時代前期段階に下る製品と考えられる。トリミングは縁辺に限り施しており、素材剥片に規制されて厚みは0.4cmと極めて扁平である。両側縁下部に基部両端を強調するような円錐状の小加工が加えられており、石鏃製作に際しての形態への拘りを窺取することができよう。基部における幅は2.35cmを測り、残存長1.8cmである。

91は先端部が欠失するものの、ほぼ縄文時代前期頃と判断されるサヌカイト製の打製石鏃で、早期の鍬形鏃にも相通ずる基部形式を備えたものである。パティナーを帯びるものの、折損部の断面口面の特徴から二上山産サヌカイトとみて大過ない。不揃いながらもほぼ全周にわたって両面調整が施され、先端や基部両脚も作

出されている。基部には大きな袈が入る。また、両側辺は脚部へ向かって外彎をとり、外形にスマートさを感じさせる。こうした意識的な側縁の彎曲は真っ直ぐに整える本来の打製石縁の側面観からすれば、やや逆行した試みともいえる。技法的には、A面左脚部内縁やB面右側縁中央の一定幅を有する斜行剥離が特徴的であり、石器主軸に対して60°～80°位の交角をもつ。斜行剥離は中軸線を越えないまでも長めであり、局所的な存在は等閑視できない。加撃方向を指摘できるリングがかろうじて観察できる。このように、精緻さを少しはうかがわせる技術と全体として粗放なトリミングとなっている両面加工石器のアンバランスさを露呈した石縁である。少なくとも縁部に平行する連続剥離を試みた製品ではあるものの、中央部が厚さ0.5cmと肉厚となって明確な軸縁線、鋸などは伴っていない。基部での幅1.95cm、残存長2.25cm、重量1.15gを計測する。

92は、凹基無蓋式のサヌカイト製の打製石縁であるが、縦長な作りをしている。先端部を斜めに欠く。内外両面に大剥離面を有し、一部素材剥片に原面を残していた可能性をもつ。フリープレイングを用い、縁辺加工を行っているが、技法的にみて、縄文時代には適らず、弥生時代前期後半～中期前半頃のものとみてよいように思われる。調整加工のリング面にパティネーションが存在するが、二上山産のサヌカイトを原料としたものだろう。弧状を呈する基部作出も弥生的な技法であり、素材となった石縁用剥片の厚さはあまりないものと思われる。辺縁にはつてエッジが発達している。全長3.8cm位あったもので、基部における幅は1.8cmを計測する。その比率は、1:2である。91・92の2点は同一層位からの出土であるが、時期差をもつと思われる。92の重量は2.2gである。

大振りて粗放な作りの93は、剥片石器のようにみえたが、要所に加えた二次的加工を打製石縁を企図したものと考え、袈りの不徹底な凹基無蓋式の石縁と考えたい。石核から剥脱させた剥片そのままを素材とするため、背面と腹面を生かした粗い作りとなったのであろう。辺縁の調整加工以外にカジリが顕著に認められる。弥生時代の所産と考えておく。半欠品であり、残存幅3.0cm、長さ1.85cm、重量は現状で2.1gである。二上山サヌカイトとみてよいであろう。

半折損する94は、破断面にもパティナーがかかり、古い時間の欠損品である。尖頭状の部位を上にした形態を提示したが、調整加工技法に縦長の長い剥離面をもつこと、石器中央の厚みなど、打製石縁と確定しがたい石器である。石質もサヌカイトとしては白色微粒を多見する濁りが認められ、二上山産サヌカイトではなく、四国金山産の可能性もある。A面には大きく破断面があり、B面側には右上方側縁を中心に二次加工がみられ、剥離面にはかろうじてフィッシャーやリン

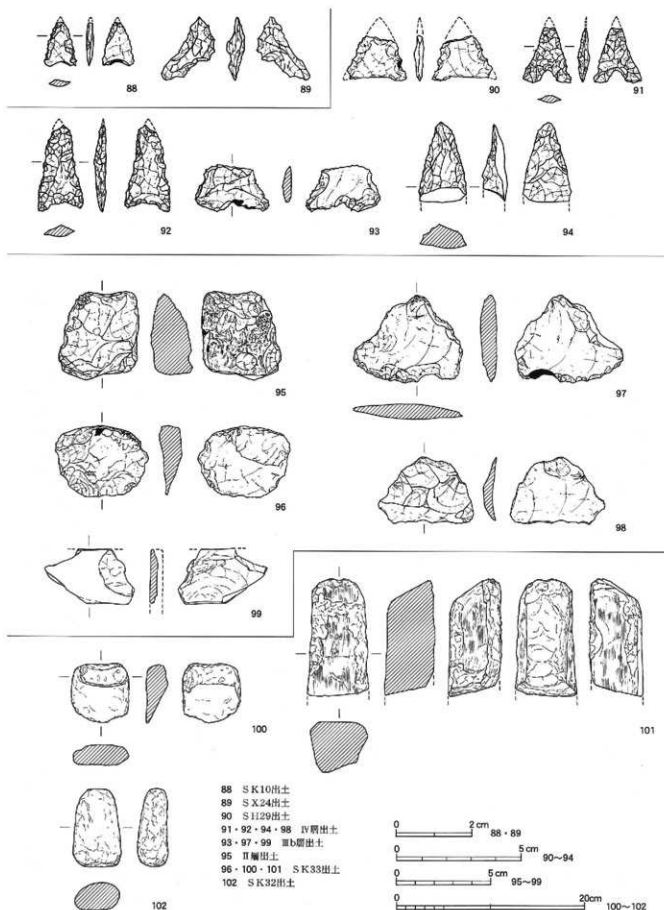
グが確認できる。尖頭状の石器ではあるが、用途などの言及は避けたい。最大幅は1.9cm、現存長は3.2cmを計測する。

95～99は、縮尺2分の1で掲載している。

B面に多くの自然面を残す95は、掌に収まる大きさのサヌカイト製石核残片とみられる。縦4.3cm、横4.2cm、厚さ2.2cmとポリユームを残す石核片であり、A面には大きく切り合う大きめの剥離面を残している。この石核素材は、原面のカーブから華大以上あったことが想定し得、原礫もしくは原礫の一次剥離品、母岩として搬入されたものと考えられる。大きく、打面を転移しながら、背面利用を行っているが、打撃方向の主たるものはA面の右側面から加えられているようである。打製石縁の素材剥片作出にも支障を来したため、遺棄されたものと考えられる。剥離面の態様から、二上山産サヌカイトと考えられる。重量は現状で56.6gを測る。

96は、楕円形を呈する不定形の剥片石器で縄文時代に属する。上辺部に幅1cm前後を測る原礫面を残し、強い風化に晒されている。一部にカジリがみられるものの、完品のクサビ形石器と考えられる。刃縁に相当する下辺は頸状を呈し、角度10°前後となって極めて鋭利なものとなっているが、1回の打撃により形成され、B面は概ね未加工で放置する。すなわち剥片剥離工程で生成された1枚の剥片のA面側に片面加工を加えただけの刃縁形成であり、エッジには使用痕が看取される。上下3.7cm、左右4.9cmを測り、原礫面より少し入った箇所へ最大厚があり、1.1cmを計測する。重量は21.6gである。

97は、弥生時代石器とみれば、不定形刃器の範疇で捉えられる剥片石器である。ただし、石器面には一定のパティネーションが覆っており、不整形な石状の縄文時代石器とも解される。また、上端部にノッチ状の組成形もなされているので、判断を保留して観察し得たことを記す。一応製品と見られるサヌカイト製の刃器で、漆黒色を呈するカジリから二上山産のサヌカイトとみて大過なろう。原石は剥片石核から同様な剥片を複数枚剥離したもののひとつとみられ、A面左側辺に原礫面の一部を留める打面ともなったと考えられる。この辺縁への細部加工は加えられていない。右側辺は片面加工による粗い刃部形成が施されているが、トリミングに際しては手を抜いている。下辺の刃縁も粗雑であるが、A・B面からの両面加工が行われ、主要刃部をなしている。大きな打ち欠き状のステップフレイミングがみられ、不揃いながらも鋭利な鋸歯状縁をなしている。B面は全体にフィッシャーの走る大剥離面を残す。皮剥ぎ状の万能石器であるが、使用痕からは用途が判然としなない。下辺部5.8cm、上下幅4.7cmを測り、最大厚は0.9cmを計測する。ほぼ完品で、重量測定値は25.4gである。



第17図 第26地点出土石器実測図 1/1・2/3・1/2・1/4

玉意皮めくれ状にカールした三角形を呈する98は、剥片石器であり、薄く大きく彎曲する曲面側に数面の二次加工剥離面を伴う(A面)。トリミングのみられないB面側は、密度の一定したサヌカイトの風化面をもつ。作りは粗放であるものの、各辺の刃縁相当はすべて薄く鋭いものとなっており、切削具としての機能は考えられてよい。エッジには若干の使用痕も看取される。石器として使われたものと考えておきたい。縄文・弥生のいずれの時代のものか判断しがたいが、ある種石理に沿う不特定の生産剥片に若干の調整加工を施し、使用を志向したものであろう。二上山産サヌカイトであり、上下3.6cm、左右5.1cm、最大厚0.55cmを測る。重量は7.15gである。

磨製石器の断片99は、おそらく石唐丁の破片と思われる。シルト質粘板岩ないし珪質頁岩製で、A面は製品面や背部を残すが、B面は石理に即し、剥脱した板状剥離面であり、生きた製品面は認められない。堆積岩特有の損壊を受けた石唐丁残欠である。色調は明灰白色～灰色～暗灰色を呈し、A面は滑らかな肌ざりなるも、下辺は折れ、右端には衝撃剥離面が石理の最小単位で階段状に生じている。紐孔部はわからない。上下残存長3.0cm、左右残存長4.8cm、厚さ現状値0.5cmを測り、残存部分の重さは6.8gである。

100～102は縮尺4分の1で掲載したものである。100は磨製石斧の基部残欠とみた資料であるが、製品としては扁平なものとなり、乳棒状の石斧とは型式が異なる。折損は強い加撃によるもので、斜め45°で直線的に鋭利に入っている。やや目の粗い硬質砂岩製で、残存重量は120gと、比重の高い石材である。残存幅6.2cm、残存長6.2cmを計測する。縄文文化期の扁平両刃石斧の破片とみておきたい。

101は、凝固したシルト質岩製の砥石残欠で、粘板岩のような層状の石理が視認できる。残存長12.5cm、最左面は両側辺が生きており、その部分で幅6.5cmを計測する。D面を正面と見ての厚さは5cmである。色調は淡灰緑を呈し、石面肌は比較的肌理が細かく、研ぎ面はつるつとした感触がある。全体に茶褐色の鉄分・土壌分の付着が認められ、欠損後の経年変化が著しい。砥面はA面と両側辺、上側小口面の4面にあり、B面は欠損面で、粗割状の面となっている。砥面のカーブなどから類推すると、完品だったこの砥石は、現在の数倍～10倍程度の大きさに復元可能であり、砥石から持砥への用途転換は考えられてよからう。各砥面には縦方向の細線状痕がみられるが、部分的に原石面を留める。縄文時代の皿(台石)にみれなくはないが、各要素の検討からは、中砥の機能を保持する砥石とみておきたい。おそらく、B・D面が上下になるものであり、中央部が窪む楕円形断面の両面使用のものであり、砥面としたもののうち2面は側縁の整形痕とみるべきものかもしれない。重量は700gである。

石斧状を呈する102は、刃部形成がみられず、叩石として報告する。最大幅5.2cm、長さ8.3cm、厚さ3.2cmあり、重量は220gを測る。叩き痕は下辺に認められるが、磨石の機能にも転用しており、用途変化が行われたようである。砂岩製で比重は高く、堆積土中での色調風化が認められるが、時期は特定できない。

第18図には、図化しなかった剥片類を中心とする石器を一括して掲げている。103がⅤ層出土、104・105がS H 29出土、106がS K 63出土、107・116・117がS X 24出土、108が弥生時代遺構面出土、109・110がⅢb層出土、111がⅡ層出土、112がⅠ～Ⅲb層出土、113がS H 29出土、114がS P 61出土、115がS K 33出土、118がⅤ層直上出土である。

103は、風化面を多くもつものの、チャートとみられる石材で、出土石器の中では数少ない存在である。珪質堆積岩で緻密である。色調は暗赤色で微晶質石英に近似し、さらに鉄酸化物や硫化物を含む。新しい面の形成は礫同士の衝突によるものと判断されるが、占面を呈する隙口も存在する。端はないが、変形状の断面を呈する104は、尖頭部を有するようなサヌカイト石器の破片とみられる。不揃いながら、両面調整加工が施される。105には原面を残す。これを含め、以下は、すべてサヌカイト製である。106も部分調整加工をもつ剥片である。107も粗質にみえるが、カジリから二上山産と推定できる剥片である。原断面を一面残す108は製品化し得ないものである。109～111も単独では製品にならない剥片である。素材剥片生産時に遺棄されたものであろうか。112にも製品はなく、剥片石器生産工程で生じた剥片とチップである。1点のみ四国金山産サヌカイトが認められる。113～115も同様である。

S X 24出土の116の11点、扁平で一部が尖るように剥脱した小剥片が目立っている。一括出土なので、石器製作時に飛散したものがまとまっているとの印象を受ける。117の4点、118の2点もそのようなチップで、一部剥離の剥離片を含む。バニャーを強く帯びる縄文時代のサヌカイト片以外に、弥生時代のものも含まれている。しかし、包含層のものも多く、遺憾ながら両者を弁別することはできなかった。

第19図には、西区のⅡ・Ⅲa層からまとまって出土した砥石を挙げている。Ⅱ層は近世の陶磁器を含む遺物包含層で、Ⅲa層は遺物の含有の少ない層であるが、中世以降の遺構面よりも上位に位置している。よって、これらが中世以降の堆積層であることは明らかである。しかし、既往調査等によって知られている景平遺跡の中世以来の景観は、広範囲に耕作地が広がる想定であり、本地点に砥石が集中的に存在していることの説明は難しい。あえて、その理由を求めるならば、次第で述べた第29地点で、江戸時代初頭に遡る唐津焼などが一定量出土していることや、元和6年(1620)～寛永

6年(1629)にかけて、業平遺跡の北方2kmに位置する六甲山南麓において、大々的に徳川大坂城再築に伴う採石活動が行われたことに思い至る。これらの砥石は、当該地周辺に起居した採石作業に従事する人々に関わる工房などに残された蓋然性が最も高からう。

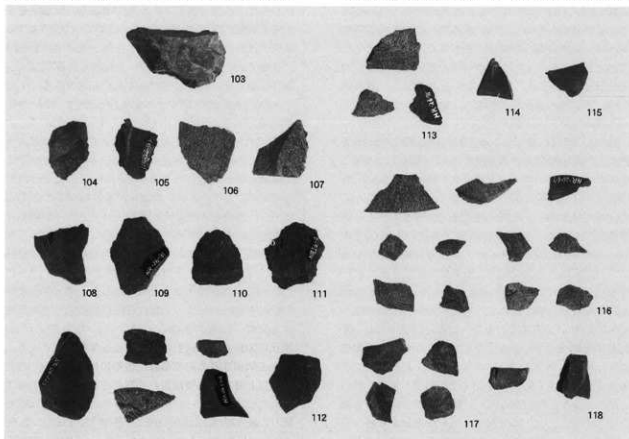
砥石は全部で7点図化している。出土層位から同時期として扱って大過ないものであるが、市内で当該期のものがまとまって出土したのは初めてのことであるので、詳細に観察結果を記述する。なお、時間の関係で、119・120以外の資料は、図の展開が不十分であることを予め断ておく。

119は、直方体を呈する置砥である。砥面は表裏2面あり、便宜的にA面・B面と呼称する。左右の側面は、剝材の側面に小叩き調整を加えて準平滑を目指したのみで、砥石としての使用痕はない。幅6.4cm、長さ22.3cm、厚さ6.9cmを測る大きさで、両小口面も粗割後、若干の調整叩きを加えた程度の仕上げである。A面は、中央部が使用により磨り減り、心もちくばむ。また、主軸に平行する細密で浅い線状痕が観察できる。砥面は肌触り良く滑らかであり、鉄器製作時の研磨に用いられたと考えられる。B面もほぼ同様な使用痕が観察されるが、砥面はやや多孔質となっており、A面に比べてザラ目感がある。石質は硬質の凝灰岩質砂岩であり、元の色調は淡灰白色を呈するが、堆積時の風化に

よって表面が淡黄灰色に変色し、一見播磨竜山石風の色合いをみせている。また、部分的に明黄褐色の鉄分が付着する。左側面には数箇所におよぶ鋭利な発掘用具の使用傷が認められる。用途としては中砥であろう。重量は1,710gを計測する。

120は、扁平ではあるものの、一定の長さを保つ置砥である。中央近くで半折し、接合完品となる資料である。砥面は表裏面の2面と、左側面と右側面の一部にも砥石としての使用痕が確認でき、都合4面となる。側面はあるいは持砥として用いたかもしれない。右側面の大半および小口面2つは粗加工を施すに留める。左右側面を用いての砥面は、叩き加工痕の凹凸が失われるほど磨り跡がみられ、機能的には異なった使用法が考えられ、成形痕とみることも吝かではない。A・B両面は良く使い込んでおり、中央が厚さ2.5cmに減って彎曲面をもつほどに使用されている。大きさは幅7.4cm、長さ23.8cmを測り、厚みは最大4.0cmを計測する。縦方向の線状痕がB側面に著しくみられ、A面には部分的に割面を留める箇所が認められる。色調は淡灰色で、鉄分や土色による風化面の色調は、黄褐色を呈する。石材は119とは異なり、少し粗めの硬質砂岩で荒砥の部類に入るだろう。重量は1,020gを測る。

121は、半分程度に折損したもので、あらかじめ薄く作られたものであろう。A・B面の表裏と左右2側



103 IV層出土 104・105 SH29出土 106 SK63出土 107 SX24出土 108 弥生時代遺構南出土
109・110 Ⅲb層出土 111 Ⅱ層出土 112 I～Ⅲb層出土 113 SH29出土 114 SP61出土 115 SK33出土
116・117 SX24出土 118 V層直上出土

第18図 第26地点出土石器・剥片写真(約2/3)

面を砥面とする。一部発掘時の傷みがあって観察できないが、砥面の切り合いは稜角を有して鋭さをよく残している。上側小口面粗加工面を若干ならかにしている。砥面4面には線状痕を残している。A面、B面共に使用によって中央がくぼみ、使用頻度の少ない面を周縁に残す。A面と左側面には研ぎ作業の手動ピッチをうかがわせる数mm～1cmまでの波動痕を微妙に残し、刃先の研ぎ分けのずらし動作の作業単位まで判読できる。色調は淡灰白色で鉄分など土壌物質により折損面全体に石の跡を受ける。法量は幅9.6cm、残存長12.1cm、最大厚2.6cmを測り、研ぎにより最も薄くなっている箇所では1.5cmの厚みしかない。現存重量は470gである。石質は119と類似するものの、目は粗く、硬質砂岩に似た凝灰岩である。

122は、整正な長方形を呈する砥石で、砥面は表裏2面を数える。幅7.7cm、長さ20.1cm、厚さ1.6cmを計測し、この長幅で製品化されたものとみられる。砥面間の線線部や隅部に欠損の跡を留めるものの完好な状態で残っており、鉄器を研いだ際に残る使用痕がよく観察できる。図化したA面側には、目立った縦方向の線状痕とともに、わずかながら微細な横方向の線状痕がみられ、上下と左右の研ぎ作業が行われたと考えられる。両側面では、それらが横方向一縦方向の手順となって重複関係が観察でき、前者は砥面調整として、先に試みられたものと理解することも可能であろう。上下の両小口面もよく精加工している。この薄手の砥石は仕上げ砥と想定され、最終研ぎ加工で用いられたものと考えられる。材質もシルト質粘板岩であり、堆積作用の中でかなりの圧密度が加わったためか、良質堅緻で、泥岩とはまた異なる極めて滑らかな手触り感がある。色調は発掘時点の新しい面で観察する限り、淡灰緑色を呈し、濁らない。それが一部白灰色がかる部分も認められるが、おそらく、剥離的衝撃と衝突的な打撃の違いが反映したものと考えられる。原面とは異なり、ほぼ全面に古色を失うぐらい、土壌色と鉄分の付着が認められ、組織となっている線状痕内への沈着も著しい。B面には砥面以降に生じたいし深さ1～2mmの大振りの剥離面が切り合い関係をみせながら広く存在している。薄いものの、重量は550gを計測する。色合いは再度強調すれば、グリーンタフに近似するものである。

122と同等・同型の123も、使用痕や石材そのものが保有する属性を等しくするもので、良好な保存状態を呈した面を上面(A面)として測図している。下方3分の1位を欠くものであるが、その結果、堆積岩特有のスレート劈開が観察され、比較的右側面に平行するものであって、葉理状をなす。頁岩や粘板岩に移っていく前のシルト岩かもしれないが、ここでは一応シルト質粘板岩の名称で呼んでおきたい。石材は基礎粒は、肉眼でも数10分の1～数100分の1以下のもので

あり、砂岩質の要素は全くみられない。折損部のセクションは、層状の石理の影響を受けて階段状となっており、直線的な走向を採るため、人為的な衝撃を与えてのことかもしれない。法量は、幅7.6cm、残存長14.7cmを測り、厚さ1.5cm前後である。砥面はA面とB面の一部、両側面と上小口面とから成るが、これらすべてが使用痕と判断する材料は持ち合わせておらず、製品化過程において施された研ぎ面を含み込むとみて大過ない。線状の擦痕は、A面に認められるほか、左右両側面も上小口面にもみられ、いずれも右側面に平行するものである。ただし、B面の使用レベルは極めて低く、粗加工に伴う砥石面の凹凸がかなり残存する。122ほどには稜角が目立たず、とくに右側面などは、丸みを帯びる精再加工が加えられている。表裏が意識されたものであり、B面には目立つて鉄分と土壌分の沈着層が付着する。色合いは淡灰緑色であり、石理に則して縦状に幅1mmまでのやや濃くなる平行線が観察される。重量は360gを測り、122と並んで、おそらく仕上げ砥の用途に供されたものであろう。見かけより重量は重い。

124は、最大幅7.4cm、現存長10.9cm、最大厚5.6cmを計測する砥石で、石質は119などと酷似するものの、おそらく別の機能を備えるために再加工を施していることが推測される。磨砥の用途以外に提砥の役割も担ったことも考えられる。凝灰岩質のやや軟質の砂岩で、明瞭な砥面3面とやや使用回数のない砥面1面があって、4面が機能する。上方小口は少しいてと判断すれば、119のような直方体の砥石に再加工を加え、下方を収束気味に終わらせる先端粗加工面を残している。A面には縦方向の弱い線状痕を残すが、同方向に走る溝状の浅く太い条溝も使用痕として認められ、このことも、他の完好な直方体の砥石とは違う様相を呈している。小口の成形は小敲打によって行い、再利用に際しては、先端部も縦延に使用したことを想定してよい。すなわち、持砥以外に鉄器製作において鍛打工具にもよく得ることが重要である。A・B面は浅く匙状に広がる研ぎ面があり、中砥としての利用も行われている。石材面には砂岩らしいザラ目が看取される。色調は淡灰色で、若干風化しており、部分的に後天的な暗黄褐色を呈する部分が認められる。重量は、扁平な砥石122に近く、560gを測る。

最も暗緑色を呈して硬質の砥石125は、122や123の整正に矩形をなす砥石に近い形態を保ち、扁平である。下半を欠損するものであり、破断口には層理への逆らいを思わせる不規則な割れが認められる。人為的な力が加わった蓋然性も高い。幅6.5cm、残存長15.0cmを測り、最大厚は2.2cmであるが、破断した部位では、厚さ1.1cmと非常に薄い。砥面は表裏のA・B面が確実なもので、両長辺と短側面は整形仕上げの研ぎ面とみても差し支えない。右隅部を大きく欠くB面の線状擦痕



第19図 第26地点出土石製品実測図 1 / 4

が関連で、一方、A面はねっとりした質感の砥面を形成して、上端部や右端の一部を除いて使用痕の擦痕はむしろ少ない。破断面を観察する限り、この砥石も堆積層理とは直交する面を使用面としたものであり、製作技術的な関心が強まる。B面の小口および左長辺の整形は入念さにおいて若干手を抜くが、同右長辺は、123のB面右長辺同様に稜角に丸みを帯びさせる整形法が採られており、共通する。123・125は、長辺の左右を意識したものだろう。重量は310gを測り、灰色を呈する。石材は粘板岩で、緻密である。局部的に酸化第二鉄 Fe_2O_3 の付着をみる。色調・材質感ともに7点の砥石の中では最も遊離、孤立するものである。

以上、7点の砥石を報告した。これらは前述したように、同一時期のものとして過剰のない出土状態を示しており、一連の関係を工程の上でも示している可能性が高い。現有資料はなお乏しく即断の危険を伴うが、鉄製工具類などの製作に際し、粗砥(120)→中砥(119・121・124)→仕上げ砥(122・123・125)の別があったことは、砥石自体の観察から容易に察せられる。つまり、この地において鉄器を作り上げる加工工程が存在したことは推測されてよく、おそらく周辺では研磨工程のみならず、鍛錬鍛冶や精錬鍛冶なども行われたことが推測できる。直接的な資料として鍛冶炉や鍛冶作業に伴う工具の出土などが期待されるが、近隣における鉄器工房など、その可能性のみをここでは強調しておきたい。

このように、弥生時代前期後半～中期前半の土器・石器類、古墳時代中期(5世紀後半)の土師器・須恵器・漁撈具、古墳時代後期(6世紀後半～末)の遺物が遺構からまとまって出土している。さらに、10世紀の土師器杯・皿が遺構や包含層において確認された。遺構より上位の包含層においては、平安時代中期(10世紀)以降の遺物が認められる。包含層出土遺物の中では、まとまった数の砥石が目立つ。

7. まとめ

今回の調査地点では、弥生時代・古墳時代・平安時代の遺構・遺物が多数検出された。以下、時期ごとに調査の成果を要約する。

弥生時代の遺構は、明確に遺物を伴う住居跡こそみつからなかったが、10基の土坑が検出され、当時、この周辺が水田稲作開始期の生活の舞台となっていたことがわかった。これまで、芦屋川左岸では、当該期の遺物の出土は知られていたが、遺構の確認はほとんどなかったで、その成果は大きい。土坑の時期は、弥生時代中期以降に下る遺構(SK57)が1基あるものの、残りの9基は弥生時代前期後半～中期前半にかけてのものである。土坑の性格については、墓地であるのか、祭祀的なものであるのか、あるいは単なる貯蔵穴やゴミ捨て穴であるのか明らかにできなかった。基

地としては、SK08やSK32の焼成後に底部を穿孔した甕(第14図38・第15図58)をもって、直ちに甕転用幼児棺とみることができるとかという問題や、頸部の狭い甕を伴うものが多く、そのまま遺体を納めるのは難しいが、再葬墓と結論づけるのも困難である。ひとまず、ここでは、水田耕作が移入され、後背湿地などが活用されるようになった時期に、沖積地にそれを経営してであろう集落が展開するようになったことを指摘するに留めたい。

古墳時代の主な遺構としては、竪穴住居跡3棟(SH29・30・58)に加えて、溝1条(SD07)と土坑2基(SK17・34)がある。出土した須恵器は、TK43～TK209前半の6世紀後半～末に当たるものである。このことから、SK17やSH29・58は、同時並行か近い時期の遺構と捉えることができ、古墳時代後期(6世紀後半～末)の集落の存在が確認できる。一方、調査区を南北に走るSD07から土師器甕が出土しているが、須恵器は伴っておらず、布留式最新段階を下限とするものと判断できる。当該期の土師器はSH29からも出土しており、SH29そのものか、SH29に切られているSH30が、当該期の遺構である可能性を有している。これらの遺物から、古墳時代中期(5世紀後半)の集落も新たに認識されるに至った。

また、SD07からはタコツボが数個出土している。さらに、SH29やSH29の床面で検出されたSK34からは土師がまとまって出土しており、SH29埋土からはタコツボも出土している。これらの遺物がSH29に伴うものなのか、SH30に伴うものであったのかは詳らかにできないが、海辺に近い薬平遺跡における古墳時代の集落が、漁村的な性格を帯びていたことは明らかである。

平安時代の遺構として認識できたのは、SK25のみであった。しかし、この遺構の存在によって薬平遺跡の調査でも、平安時代を視野に入れる必要性が浮上したといえる。第26地点の調査(2ヵ月後)に実施された第29地点の調査(第3節)では、平安時代中期の遺構群が確認されたことにより、薬平遺跡一帯に当該期の集落が想定されるようになった。本調査は、その先駆けをなす調査であった点も指摘できる。

加えて、江戸時代初頭と想定し得る砥石が7点確認されたことは注目し得る。第29地点では江戸時代初頭の唐津焼などが出土しており、薬平遺跡に、元和6年(1620)～寛永6年(1629)の徳川大坂城再築期に、採石活動に従事する人々の出入りまでの拠点的な足跡が残されていたことがわづかなくならうかであった。荒砥、中砥、仕上げ砥があり、しかも置砥、持砥が確認されるということは、当該地に何らかの工房が存在していたことを示唆するものといえよう。



第20図 第26地点第1遺構面
東区全景（西から）



第21図 第26地点第2遺構面
西区全景（北東から）



第22図 第26地点第2遺構面
東区全景（西から）



第23図 第26地点 S D07全景（北から）



第24図 第26地点 S D07タコツボ
出土状況



第25図 第26地点 S D07検出状況（南から）



第26図 第26地点 S D07遺物出土状況（北から）



第27図 第26地点 S K34遺物出土状況（南東から）



第28図 第26地点 S D07・S H29・
S H30（南から）



第29図 第26地点 S H29西部・
S H30（東から）

（下）第30図 第26地点 S H29東部
遺物出土状況（北から）



第31図 第26地点 S H29東部（西から）
（右）第32図 第26地点 S K57・S H29（北から）





第33図 第26地点 S H58 (南から)



第35図 第26地点 S K06掘削状況 (南東から)



第34図 第26地点 S H58 (北から)



第36図 第26地点 S K06遺物出土状況 (南西から)



第37図 第26地点 S K32掘削状況 (北から)



第39図 第26地点 S K33掘削状況 (東から)



第38図 第26地点 S K32遺物出土状況 (北から)



第40図 第26地点 S K57遺物出土状況 (北東から)

第3節 第29地点の調査

1. 調査に至る経緯

芦屋市栗平町37、37-1～3、38-1・2番地に所在する当該地（敷地面積約1300㎡）において、共同住宅の建設が計画された（第2・41図）。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である栗平遺跡の範囲内に含まれるため、地権者から平成8年（1996）7月30日に文化財保護法第57条の2による届出が提出された。これを受けて本市教委は、10月8日に確認調査を実施したところ、3枚に亘る遺物包含層と古代の遺構面を検出した（調査面積4.68㎡）。確認調査の成果を基に協議を重ねたが、遺跡の保存は不可能という結論に達したため、記録保存のための発掘調査を行うことになった。本調査面積は718㎡で、10月24日から平成9年（1997）1月14日にかけて、発掘調査を行った。

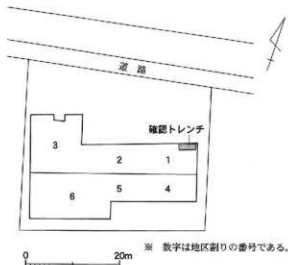
2. 発掘調査の方法

遺構面は多いものの、調査期間が2ヶ月半に限られているため、反転掘削による調査は困難と判断し、現地表下50～70cm、包含層直上まで重機掘削を行い、排土を搬出した後に、人力による包含層掘削、遺構面検出や遺構掘削を行った。本調査の調査面積は718㎡であるが、調査区を6区分し、北半部の東から1、2、3区、南半部の東から4、5、6区と呼称した（第42図）。遺構番号はその種類に関わらず、通し番号を付した。なお、遺構実測の基準線は調査区の形状に合わせて任意に設定しており、記録には磁北方位を用いた。

最終的には、4枚の遺構面を検出した。なお、最終遺構面のベースである第7層やそれより下位に位置する第8層は無遺物層であり、自然堆積層と判断したことから、壁沿いの深掘部分を除いて面的な掘削は第7層上面で留めたので、掘削深度は現地表下80～110cmである。



第41図 第29地点現況（北西から）



第42図 第29地点調査区配置図 1/800

3. 発掘調査の経過

調査開始前には駐車場として利用されていたため、平成8年10月24日には、重機によるアスファルト舗装の除去から開始し、表土を掘削した。10月31日以降、各地区の第1遺構面を検出し、遺構精査、遺構掘削、写真撮影、図面作成等を行った。11月14日以降、第2遺構面の調査を進めた。6区では噴砂の痕跡が明瞭に確認できたので、21日に重点的に写真撮影等を行った。第3遺構面は26日以降に検出を進め、12月4日には第4遺構面に達した。この面では遺物を含む土坑や獨立柱建物跡・棚状遺構・自然流路など多くの遺構が確認されたため、調査に日数を要したが、平成9年（1997）1月8日には、深掘トレンチを設けて下層の確認を行うに至り、14日に作業を完了した。

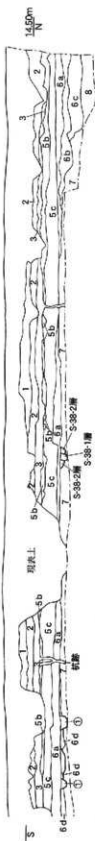
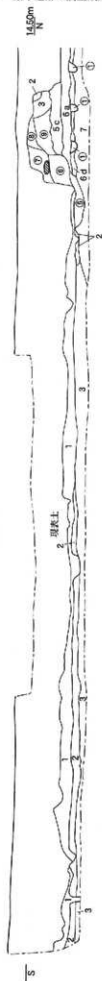
4. 調査区の層序

本調査地点の土層は、震災後の整地層である現表土の下に、上から順に、灰色細粒砂の水田土壌（第1層）、灰オリーブ色中粒砂の水田床土（第2層）、灰黄色中粒砂（第3層）、マンガン粒のみられる灰色粗粒砂（第4層）、黄褐色極細粒砂（5a層）、褐灰色中粒砂（5b層）、灰黄褐色細粒砂（5c層）、褐灰色極細粒砂（第6層）、砂粒を含まないにぶい黄色シルト（第7層）、オリーブ黒色粗粒砂（第8層）に分けられる。また、自然流路埋積土を第9層としている（第43・44・75・76図）。

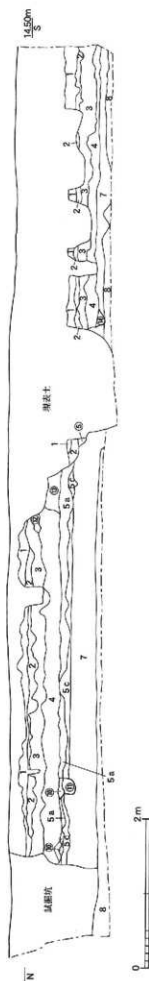
なお、調査区南部の4～6区には、一段下がった状態で近世水田が設けられていたため、第5層はすでに削平されており、6区では第4層も失われていた。一方、調査区北西部の3区には第6層が広がっており、遺構の残存状況は良かった。

遺構面との対応は、第4層上面が第1遺構面、5a層および5b層上面が第2遺構面、5c層上面が第3遺構面、第7層上面が第4遺構面に当たる。

調査区 西段



調査区 東段



【調査地土およびブロック土】

- ① 黒灰色 (10YR3/1) 粘粒砂。
- ② 第6層面砂層。
- ③ 灰褐色 (2.5Y5/4) 粘粒砂。遺物は認められない。
- ④ 灰白色 (5Y7/1) 粘粒砂。
- ⑤ 灰白色 (2.5Y6/1) 中粒砂。灰炭状硬物が認められる。最下部に厚さ約1cmの灰白色100%砂が部分的に混入している。S=6厘土。
- ⑥ 土は④層に似るが、⑤層や第6層をブロック状に含む。華大の礫や瓦片を少量含む。砂性あり。断面が硬い。断面が硬い。
- ⑦ 灰オリーブ色 (5Y4/2) 粗粒砂。やや粘りあり。

⑧ 灰褐色の礫層に似る。

⑨ オリーブ褐色 (5Y6/4) 粗粒砂。

⑩ 濃い黄褐色 (10YR5/3) 中粒砂。5a層を多く含む。

⑪ 灰褐色 (7.5YR4/2) 粗粒砂。5c層下部の灰白色 (2.5Y8/2) 無粒砂をブロック状に含む。

⑫ 第3層と同色。ただし、しまりがなく礫の比率が少ない。

⑬ オリーブ褐色 (5Y6/3) 中粒砂。底2~5mmの粗粒砂を多量に含む。骨状硬物が断面に認められる。

⑭ 灰色 (N5/0) 中粒砂。第7層を含む。

※ 基本単位は約43%に記載あり。

第44図 第29地点土層断面図 (2) 1/50

遺物の包含が顕著であるのは第3層から5c層で、第3層には瓦器や中国製磁器などの中世遺物に加えて、16世紀第4四半世紀～17世紀第1四半世紀の備前焼や唐津焼が一定量認められる(第52図101～110)。また、第4層は、中世遺物にみられるものの、近世に下る遺物はほとんど認められない(第52図95～100)。このことから、第1遺構面は近世初頭ないしそれ以前に遡る遺構面と推測した。なお、第4層は、酸化マンガンの多寡によって4a層と4b層に細分している部分がある。5a・5b層は、近世に下る遺物の混入が少しみられるが、古墳時代の須恵器や平安時代の土師器・須恵器・黒色土器が主体を占めており、若干13世紀頃の須恵器や瓦器がみられる(第51図68～86)。混入遺物を除外して、第2遺構面を13世紀以降の遺構面と考える。5c層は5a・5b層と比べると中世遺物は乏しい(第51図59～67・93・94)。よって、第3遺構面の年代を、中世以前に比定することができよう。また、第6層からは弥生土器・古墳時代の須恵器に混じて平安時代の須恵器も少量出土している。第7層のブロックや灰白色細砂を含む部分を6b・6c層として、部分的に細分している。第5・6層の様相から、これらに覆われる第4遺構面の下限を平安時代と判断した。

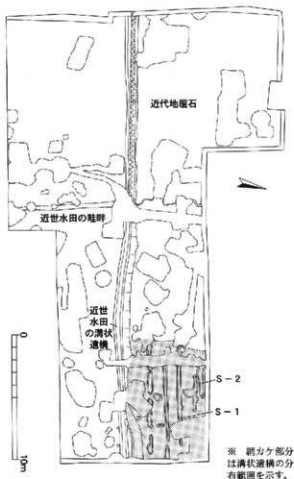
5. 検出遺構

各遺構面に検出された遺構は、遺物を確認したり、特徴的であったりした遺構に限って、その性格や規模に関わらず、「S-〇」の通し番号を付した。ただし、近代地覆石と耕作痕(犁溝)、畦畔、自然流路などは、そのままの名称で呼称している。ここでは、遺構面ごとに記述する。

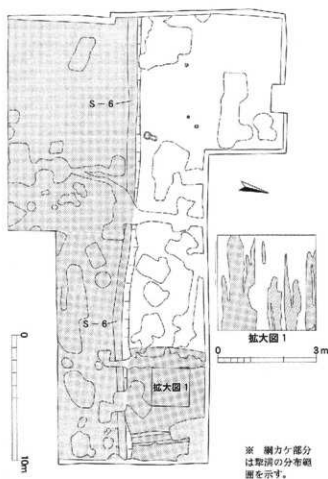
①第1遺構面

近代の地覆石とそれに伴う掘方が調査区中央を東西に横切っており、さらに随所に擾乱もみられた。そのため、検出できた遺構は、1区および2区東端の溝状遺構のみである(第45・54～56図)。

これらは東西方向を指向し、幅約25cm、深さ5cm前後を測る。各溝の間隔は70～90cmで、部分的に土坑状の落ち込みが存在する。遺物を伴ったのはS-1・2で、S-1からは須恵器甕の体部片が、S-2からは土師器皿や須恵器片、刀子状の鉄製品などが出土している。しかし、これらの遺物をもって遺構の年代を決めることはできない。ベースとなる第4層が中世遺物を含んでいるので、第1遺構面は、概ね近世の耕作面とみて大過なかなう。



第45図 第29地点第1遺構面平面図 1/300



第46図 第29地点第2遺構面平面図 1/300

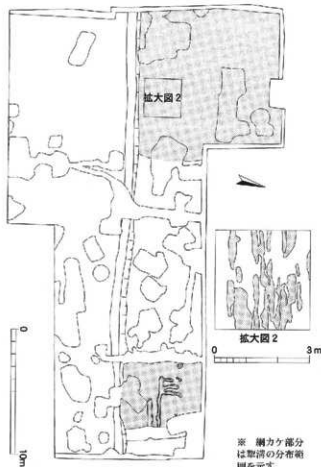
②第2遺構面

広範囲にわたって耕作痕(犁溝)を検出した(第46・57図)。犁溝は、1・4～6区に広がっており、幅12～14cm前後、深さ7～10cmで、東西方向を指向する。埋土は第4層類似層で、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・瓦などの細片を含んでいる。その中に備前焼土部や中国製白磁がみられることから、中世に下る遺構であることは明らかである。また、1区では溝状遺構も検出している(第58図)。ピットは3区において若干検出されたが、建物等にまとまるものではなかった。近代の耕作地段差に伴う石組のすぐ南側では、同じく4～6区を東西に貫通する溝状遺構S-6を検出した。これは、耕作地段差直下の用水路であろう。ここからは、土師器・須恵器・黒色土器・瓦質土器・陶器・磁器(中国青磁)・瓦・土埴などが出土しており、砂目のある唐津焼や肥前磁器の存在から、近世初頭まで機能していたと考えられる。

ベースである5a・5b層の様相や遺構から出土した遺物から考えると、第2遺構面は、13世紀頃から近世初頭の遺構面といえよう。

③第3遺構面

第2遺構面と同様に、耕作痕(犁溝)とピットがみられた(第47・59・60図)。犁溝は1・3区に広がっ



第47図 第29地点第3遺構面平面図 1/300

※ 網かけ部分は
犁溝の分布範
囲を示す。

ており、東西方向を指向する。ピットは1区に点在したが、建物等にまとまるものではなかった。犁溝やピットから出土した遺物はいずれも小片であるが、律令期の土師器や須恵器・黒色土器や磁器などがみられた。第3遺構面の年代は中世以前と推測している。

④第4遺構面

耕作痕(犁溝)とピットに加えて、土坑(S-12～14・16～20・22)や土坑状の落ち込み(S-31)、独立柱建物跡(S-39)、溝状遺構(S-11・23・30)、自然流路(S-24～29)を検出した(第48・49・61～74図)。この遺構面では、耕作痕のほかに、平安時代中期と古墳時代後期の遺構を検出することができた。

第6層が広がっていた3区では、耕作痕(犁溝)とピットが顕著であった。さらに、この範囲を中心として、これらの遺構よりも下位において、多くのピットとともに棚状遺構2条(S-37・38)も検出されたので、第48図の第4遺構面平面図には、耕作痕とピットを図示し、棚状遺構等は第49図に示している。

耕作痕(犁溝)は1～3区に広がっており、とくに3区が顕著であった(第48・62図)。第3遺構面と同様に東西方向を指向するものと、南北方向のものが多数確認された。幅は7～10cm、深さ7cm程度である。

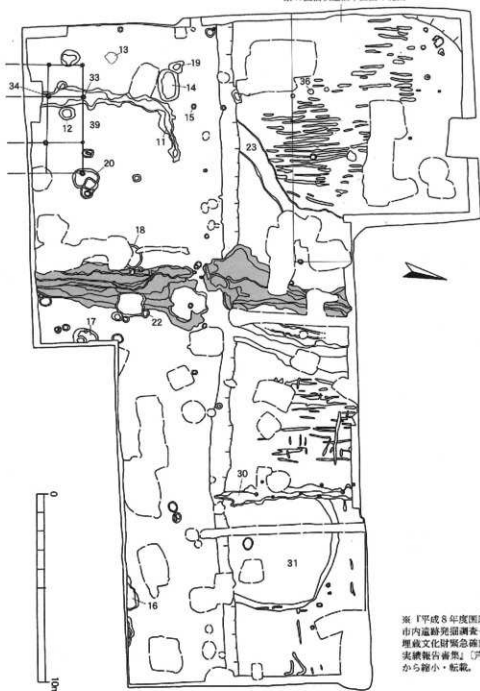
土坑は南西部に集中しており、S-12～14・17～20・22の8基から遺物が出土している。4区の南壁沿いでは、S-16が検出された(第48・49・63～66図)。

S-14は楕円形の平面形を呈し、長さ166cm、幅110cm、深さ16cmを測る(第48・49・63図)。土師器・須恵器片と人頭大の六甲花崗岩2石が出土した。遺物は、平底をもつ須恵器碗が主体で、土師器壺片もみられることから(第50図5～7)、平安時代中期の遺構と推察される。埋土は①灰黄褐色シルト(10YR6/2)、②灰黄褐色シルト(10YR 4/2)で、その様相から洪水等の水の流れてによって埋没したものと思われる。

S-16～18は、炭化物を伴う特徴的な遺構である。南壁沿いで検出したS-16の東西幅は180cm、南北幅は60cm以上、深さは10cmを測り、平面形は長方形と考えられる(第48・64図)。床面は不整で、床面直上には炭化物層があるが、壁や床面には被熱痕跡は認められなかった。炭化物層から土師器片が多く出土しており、黒色土器もみられる(第50図8～21)。また、焼土ないし壁土片も出土している。土師器皿・杯・甕など、平安時代中期の遺物が集中する。S-17は6区東壁にかかって検出した遺構で、平面形は円形と推定される(第48・65図)。この遺構もS-16と同様に床面直上に炭化物層がみられるが、被熱痕跡は認められなかった。南北幅122cm、東西幅75cm以上で、床面は南側が一段下がっており、深さは最大で35cmを測る。土師器・須恵器・黒色土器片が出土しており、土師器皿や黒色土器碗がみられる(第50図22・23)。

S-18は南部を掘乱で壊されているが、平面形は円

第49図横状遺構平面図の範囲



※『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急発掘—本発掘調査—実績報告書集』(芦屋市教委2005)から縮小・転載。

※ 網かけ部分は自然流路の範囲を示す。

※ 遺構番号は「S—」を除いた表記方法である。

第48図 第29地点第4遺構面平面図 1/200

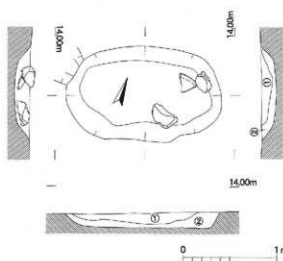
形であろう(第48・66図)。南北幅80cm以上、東西幅128cm、深さは5cmである。焼土または壁土と炭を伴っており、土師器・須恵器片が出土している。土師器皿・碗が主体である(第50図24～28)。S—16～18は遺構の形態や埋土に加えて、出土遺物の主体が土師器や黒色土器の供膳具であることなど、共通点が多い。遺構の性格については不明であるが、S—16～18は平安時代中期(10世紀)の遺構といえる。

S—20は、掘立柱建物跡(S—39)の北東隅ビット

と重複する形で検出された略円形の土坑である。南北幅132cm、東西幅110cm、深さ11cmを測る。土師器・須恵器片が出土しており、須恵器双耳盃もみられる(第50図29)。この遺構も、平安時代中期に比定した。

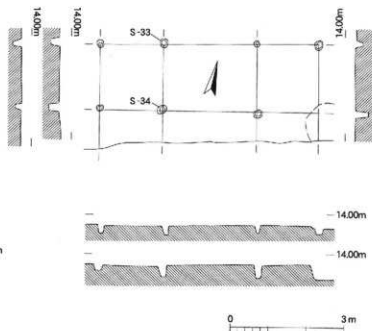
S—22は、自然流路の東肩付近で検出した直径40cm程度の略円形の土坑である。土師器・須恵器片を出し、TK209型式の須恵器杯身が主体となる(第50図30)ので、古墳時代後期の遺構と考えられる。

このほかに、土坑ではS—12から土師器小片が、S

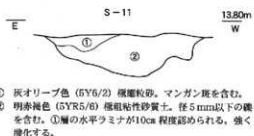


- ① 灰黄褐色 (10YR6/2) シルト。第6層を起面とするブロックを含む。
 ② 灰黄褐色 (10YR4/2) シルト。底部付近に細粒砂を含む。ラミナがみられる。水成堆積。

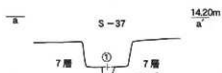
S-14平面図・断面図 1/40



S-39平面図・断面図 1/100



- ① 灰オリーブ色 (5Y6/2) 極細粒砂。マンガン斑を含む。
 ② 明赤褐色 (5YR5/6) 極粗粒砂質土。径5mm以下の礫を含む。①層の水平ラミナが10cm程度認められる。強く酸化する。

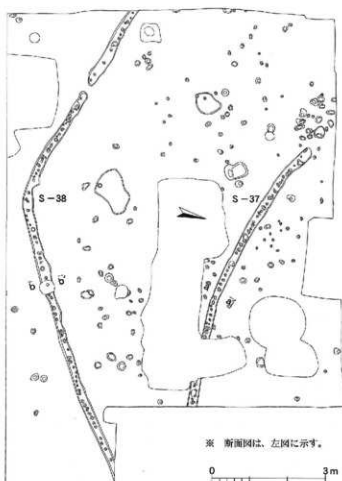


- ① 褐灰色 (10YR4/1) 細粒砂。にぶい黄褐色 (10YR4/3) 極細粒砂を含む。



- ① 褐灰色 (10YR4/1) 細粒砂。にぶい黄褐色 (10YR4/3) 極細粒砂を含む。
 ② にぶい黄色 (2.5Y6/4) 中粒砂。第7層より粗い砂と第6層をブロック状に含む。

遺構断面図 1/20



※ 断面図は、左図に示す。

柵状遺構平面図 1/100

第49図 第29地点遺構平面図・断面図 1/100・1/40・1/20

—13から須恵器残片部小片が、S—19から土師器小片が出土している。

土坑状の落ち込み（S—31）は1区～2区東部で確認された遺構で、南部は耕作地段差によってすでに失われている。東西580cm以上、南北550cm以上、深さ10cmを測り、平面形は略円形にも隅丸形にも見える。壁は緩やかで人工掘削であるのか判断がつきにくく、炭化物と少量の須恵器小片しか出土しなかったため、その性格を決定することはできないが、周辺調査のデータからは竪穴住居跡の可能性も考えられよう。

掘立柱建物跡（S—39）は調査区南西隅で検出されたもので、調査区内に7基のピットが確認された（第48・49・67図）。梁間2間、桁行2間以上の建物で、調査区以南に広がるものと推定される。各柱間は梁間中央が2.4m、両側は1.7m、桁行は1.7mを測る。柱穴は径20～25cm程度の円形で、最も残りのよかったものでは深さ36cmを測る。ピットのうち、S—33・34から少量の土師器・須恵器小片が出土しているが、時期の特定につながるものではなかった。柱穴との切り合い関係をもつS—20や後述するS—11、近接するS—14・18などは、出土した遺物から平安時代中期（10世紀）の範疇で捉えられる。S—39の柱穴とS—11との前後関係が十分把握できていないので確実なことはいえないが、S—39周辺には当該期の遺構が集中している様子から、S—39と周辺の遺構とが近い時期のものであるとみれば、S—39とS—11は相互に関わりをもっていて、S—11をS—39に向かったのびての遺り水として復元するの一案かと思う。

このほかのピットでは、6区で確認したS—15と3区で確認したS—36から土師器小片が出土している。

溝状遺構として認識したものは、6区で検出したS—11と3区で確認したS—23、2区において南北方向を指向するS—30である。S—11は、南壁から約7m北進し、屈曲してさらに3mほど東進しており、幅は100cm、深さは20cmを測る（第48・49・68図）。断面は枕状で、埋土は①灰オリーブ色（5Y6/2）極細粒砂と②明赤褐色（5YR5/6）極粗粘性砂質土である。土師器・須恵器・緑釉陶器・石炭が出土しており、古墳時代の須恵器杯片もみられるが、一段ナゲの土師器皿や近江産緑釉陶器も確認できる（第50図2～4）。S—23は南西—北東方向を指向する直線的な遺構で、幅約110cm、深さは5cm程度で、検出長は約10mであるが、北壁沿いでは削平のためかほとんどわからなくなる。埋土は褐色（10YR5/1）極細粒砂で、第7層起源のブロックやマンガン粒を含む。土師器・須恵器片が出土しており、須恵器杯や甕部など、古墳時代の遺物が中心のようである（第50図31）。S—30はS—31の西西部に位置し、幅80cm、深さ30cm、検出長720cmを測る（第48・70図）。断面は枕状で、黄褐色粗粒砂（2.5Y5/4）で埋まっている（第43図1・2区

北壁下段③層）。土師器や須恵器の小片が出土している中に、古墳時代後期の須恵器杯が認められた。

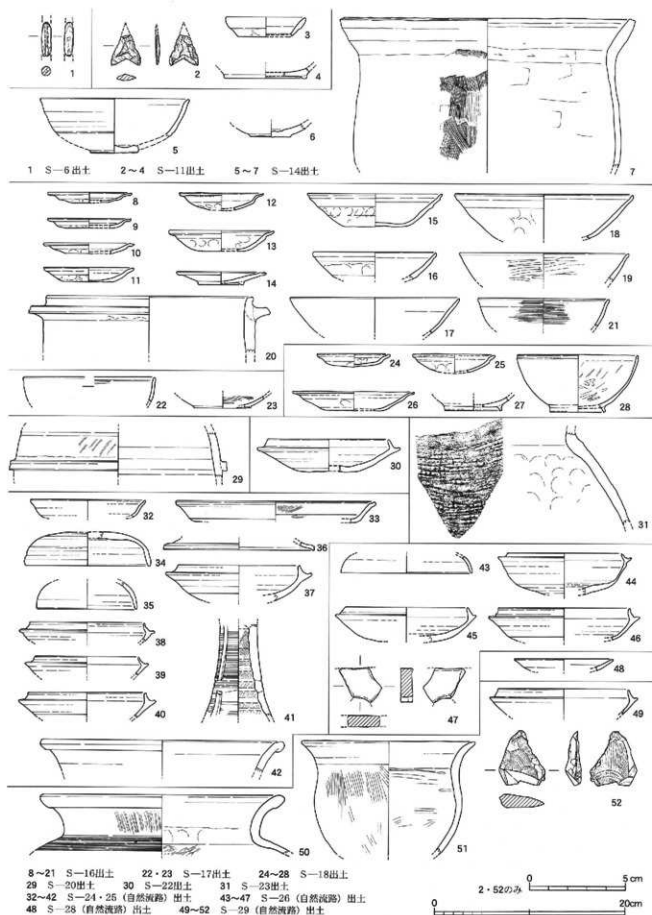
自然流路は、調査区やや西寄りの、2・3・6区で検出した南北方向を指向する遺構で、最大幅は300cm、深さは30cm程度である（第48・71・72図）。灰黄色（2.5Y6/2）中粒砂、明褐色（7.5YR7/1）粗粒砂～細粒砂などを埋土としており、3度程流れを変えているようである。遺物は、色調の違いやしまり具合など、埋土の違いから、北部ではS—24～26、南部ではS—27～29に分けて取り上げた（第50図32～52、第53図113～117・119）。ここでは土師器・須恵器片が多数存在しており、古墳時代後期の須恵器杯・甕が一定量みられるほか、律令期の土師器杯・甕もみられる。また、鉄分の融着した轆轤口や黒変した板状土製品、鉄滓といった鍛冶や金属加工を想定させる遺物もある。これらの遺物から、この自然流路が開放状態であった古墳時代後期には、業平遺跡一帯に集落が展開しており、そこで鍛冶ないし精錬が行われていた可能性を示しているといえる。さらに、石器として使用可能なチャート片も認められる。6区ではS—28とした西寄りの部分から、黒色土器片が出土しており、最終埋没時期は平安時代下層によるようである。なお、北壁において確認した第9層（9a～9f層に細分）は、自然流路に先行する谷状地形の埋積土を含んでいる可能性がある。

槽状遺構は3区で検出したもので、北側をS—37、その南側をS—38と呼称した（第49・73・74図）。S—37は、東西南方向に弧を描くようにのびる。幅20～25cm、深さ3cm程度の溝に、直径6～7cmの丸太杭やみかん割り状の杭をわずかな間隔をあけて打ち込み、溝部分を埋め戻している。S—38は直線的のにびて屈曲するが、その構造や規模はS—37と同じである。検出長はS—37が8m、S—38が13.5mで、どちらも調査区外にのびるものと推測できる。S—37・38では、杭の痕跡が褐色（10YR4/1）細粒砂、溝の埋土はにぶい黄色（2.5Y6/4）中粒砂である。どちらの遺構からも遺物が出土していないので、時期や性格を特定することはできなかった。

今回検出した遺構では、その年代を特定できないものも少なくないが、古墳時代後期（S—22・自然流路など）と平安時代中期（S—14・16～18など）に集中する傾向を指摘したい。

6. 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、普通コンテナ5箱分で、土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器・瓦・石製品・鉄製品・土製品など、多彩であった。その年代は、古墳時代後期と平安時代中期が中心であるが、さらに、16世紀末～17世紀初頭の資料を含むことも注目される。以下、遺構ごとに遺構出土遺物を整理した後で、包含層出土遺物を



第50図 第29地点遺構出土遺物実測図 1/2・1/4

概観したい(第50～53図)。

第1遺構面の遺構から出土した遺物は、土師皿や須恵器片、刀子状の鉄製品などであるが、遺構の年代を直接示すものではない。

第2遺構面では検出した草溝からは、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・瓦などの細片が出土しており、その中には備前焼変体部や中国製白磁もみられた。S—6からは、土師器・須恵器・黒色土器・瓦質土器・陶器・磁器(中国青磁)・瓦・土鉢などが出土しており、江戸時代初頭の砂目をもつ唐津焼や肥前磁器もある。ここでは、葉平遺跡の特徴を示す漁撈具である土鉢を、第50図1として図示している。これは、残存長3.6cm、直径1.0cm、孔径0.2cmで、重量2.9gを測る、土師質の管状土鉢である。

第3遺構面では検出した耕作痕(草溝)やピットからは、律令期の土師器・須恵器・黒色土器や磁器などの細片が出土した。S—8(溝状遺構)からは、律令期の土師器皿や須恵器・黒色土器などの小片が出土し、S—9(溝状遺構内ピット)からは、「て」の字状口縁の土師器皿片が出土している。

第4遺構面では、様々な遺構が遺物を伴っており、遺物の年代をもって遺構の年代を決定したものも少なくない。ここでは、前項の記述に合わせて、土坑(S—14・16～18・20・22)出土遺物、溝状遺構(S—11・23・30)出土遺物、自然浚路(S—24～29)出土遺物の順で記す。

S—14からは、土師器・須恵器片と人頭大の六甲花崗岩2石が出土した。5と6は見込みにくぼみが残る平底をもつ須恵器碗で、底部外面には糸切り痕がみられる。7は土師器甕である。やや長胴の体部は下膨れで、頸部は内側に変点をもつて屈曲し、口縁部は斜め上方に直線的にのびて肩部にヨコナデを施す。体部外面はユビオサエとハケ、内面は板状工具によるナデで仕上げる。これらは、10世紀に比定できる。

S—16からは土師器片が多く出土しており、黒色土器もみられる。8～20は土師器、21は黒色土器で、供膳具が多い。土師器の供膳具はいずれも手づくね成形で、その多くは「て」の字状に屈曲する口縁をもつ皿とユビオサエ成形が明瞭で口縁部に一段ナデを施す杯である。復元口径9.0～11.0cm、器高1.0～2.2cmの8～13は、口縁部に強い一段ナデを加えて口縁部を反外させ、端部を内側に折り込む皿である。淡灰褐色を呈して口端部の折り込みの弱い11と、黄褐色～乳白色を呈するシャープな作りのものの2通りがみられる。底部に断面三角形の高台を貼り付けた皿14は、灰釉陶器の皿に似た器形で、底部から口縁部まで直線的に外上方に広がり、口縁部は水平にのびて端部をわずかに積み上げる。口径9.6cm、器高1.4cm、高台高0.35cmを測る。色調は淡灰褐色を呈するが、通常の「て」の字状口縁皿と比べると、緻密な胎土を堅く焼き締めていて、

重量がある。底部は平底で、ナデによって口縁部を上方に積み上げる15は、復元口径14.3cm、器高3.5cmを測る杯である。16は、平底とみられる底部から内湾気味に体部が立ち上がり、口縁部に一段ナデを施す杯で、粘土継接合痕が明瞭に残る。復元口径18.0cmの17と口径19.8cmの18は、ユビオサエとナデ調整で器壁を薄く作る杯である。17は、黄褐色を呈し、口端部を細くおさめる。須恵質に近い焼成で、淡灰褐色～淡灰褐色を呈する18は、口端部を上方に折り込んでいる。黄褐色を呈する19は、内面・外面ともに黒色土器に通じるヘラミギ調整がみられる杯である。これら、供膳具は薄手化が進行しており、10世紀のものと考えられる(小森2005)。20は、直立した口縁部の直下に鈎が付く羽釜で、摂津西部では10世紀後半に出現すると考えられるものである(池田1996)。口縁部内面に沈線をもつ21は、内面・外面に細かい暗文を施す両黒の黒色土器碗である。

S—17からは、土師器・須恵器・黒色土器片が出土しており、黒色土器碗の22・23が図化できた。22は両黒、23は内黒で、23の内面には幅広の暗文がみられる。

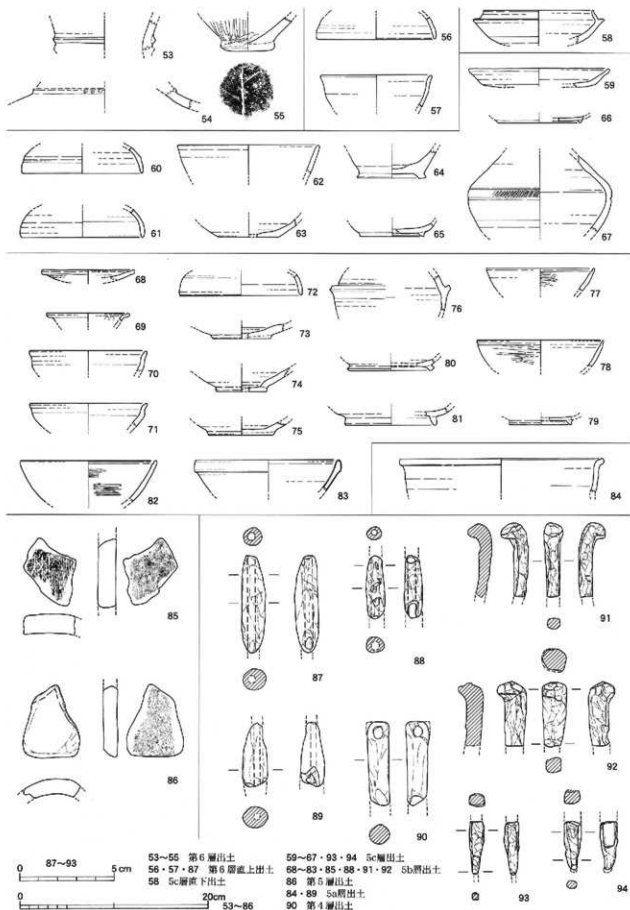
S—18からは、土師器・須恵器片が出土している。S—16出土の土師器皿と胎土や技法が極めて近い24～26と、断面三角形の細い高台をもつ、体部に内湾しながら立ち上がる土師器碗27・28を図示した。27はかすかにヘラミギが残り、器面は灰褐色を呈する。口径12.6cm、器高6.1cm、高台径5.6cm、高台高0.8cmの28は、口縁部外面直下に沈線を加えて口端部を積み出し、端部を丸くおさめる。内面にはヘラ状工具の擦過痕がみられるが、外面の調整は磨滅によって観察できない。器壁の大部分は灰褐色や橙色を呈しているが、口縁部の一部のみ黒色化しており、灯明具として使用したものかもしれない。

S—20からは、土師器・須恵器片が出土している。29は須恵器の双耳盃の肩部で、わずかながら外面にタキがみられる。

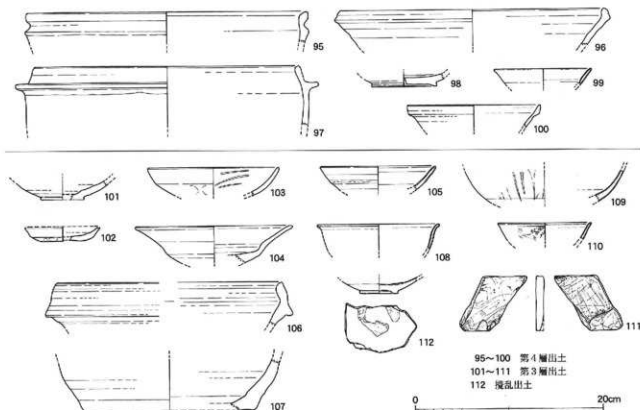
これらの遺物から、S—14・16・17・18・20は、10世紀の遺構と認識した。

S—22では土師器・須恵器片を出土しており、古墳時代須恵器杯身が主体である。図化した30は、TK 209型式の須恵器杯身であるので、古墳時代後期(6世紀末頃)の遺構と考えられる。

溝状遺構では、S—11から、土師器・須恵器・緑釉陶器と土鉢が出土している。古墳時代の須恵器杯身もみられるが、緑釉陶器や土師器皿など、平安時代以降に下る遺物の方が多い。凹基式の打製土鉢2、土師器皿3、緑釉陶器皿4を図示した。2は扁平で軽い縄文時代の打製土鉢である。パティナーが著しいが、二上山産サヌカイトとみられる。先端部を欠損しており、現存長1.6cm、幅1.6cm、厚さ0.4cm、重さ0.45gを測る。前期前後に盛行した型式とみて過誤はなからう。3は



第51図 第29地点包含層出土遺物実測図(1) 1/2・1/4



第52図 第29地点包含層出土遺物実測図(2) 1/4

一段ナデを施した手づくね成形の土師器皿である。当初はⅢN【小森2005】とみて11世紀の可能性を考えていたが、口縁部の肥厚状態をみると、14世紀に下るものとみるべきかもしれない。貼付高台をもつ4は、極めて軟質で灰白色を呈する素地に不透明でヨモギ色の緑釉がかかる、10世紀前半の近江産の皿である。この遺構は、3を根拠に中世の遺構とみるか、これを混入とみなして4の時期の遺構とみるべきか、判断の分かれるところであるが、ほかの遺構や遺構面上に堆積する第6層との兼ね合いから、平安時代(10世紀代)の遺構とみなした。

S-23は、土師器・須恵器片が出土しており、須恵器杯や甕体部など、古墳時代の遺物が中心のようである。図示した31は、内面には同心円文をもたない当て具を用いている。また、S-30からは、古墳時代後期の須恵器杯など、土師器・須恵器小片が出土している。

自然流路からは、土師器・須恵器・黒色土器・石器・土製品・鉄滓などが出土している。また、第53図に、S-24・25出土のチャート片119やS-26から出土した轆轤羽口113~116と鉄滓117の写真を挙げている。

北部でS-24・25とした部分からは、土師器・須恵器片が多数出土しており、32・33は土師器、34~42は須恵器である。32・33は、精良な粘土を用いた律令的

土器様式の杯である。暗文は省略されており、体部は外轆轤味に立ち上がって、口縁端部を内側に折り返しており、8世紀後半のものである。34~36は杯蓋、37~40は杯身、41は高杯、42は甕で、いずれも30に近い時期のものである。S-26として取り上げた一群には、土師器・須恵器片とともに、轆、板状土製品片と鉄滓が含まれていた。43の須恵器杯蓋や44~46の須恵器杯身のように、6世紀末の須恵器が集中している。また、厚さ1.3cmの板状土製品片47の上端は水平な面で、この面に直交する平らな面は被熱によって黒変しているが、裏面は黄灰色の素地を留めている。残存部分の下端は、明らかに弧を描いて切断されており、上端と弧の縁辺部は、裏面に粘土のはみ出しが認められる。微小の白色砂粒を多く含む胎土は堅く焼き締まっている。第53図所収の轆羽口113~116では、先端部分の113が、暗赤紫色に変色しており、鉾滓を絡ませつつ発泡している。114も同様に先端付近であろう。暗灰赤色に被熱する115も同様である。破片の大きい116は、器壁の厚さが2cmを超える大形の送風管部分である。肉眼観察で鉄滓と判断した117は、長さ9cm、幅3.5cm、厚さ0.5~1.3cmほどで、重さは7.9gである。113~117との関わりを勘案すると、47は、風除けの仕切り板など、轆の付属具の可能性が考えられ、その年代は6世紀末頃であろう。

南部でS-28とした部分からは、土師器・須恵器・黒色土器片が出土しており、平安時代に下るものが含まれている。図化した48は、「て」の字状口縁ほど屈曲は

強くないが、ナデによってやや口縁部が外反する土師器皿で、やはり10世紀頃のものであろう。また、S-29からは、土師器・須恵器片と石器が出土しており、49・50が須恵器、51が土師器、52が石器である。49は杯身、50は甕である。また、球形の胴部に緩やかに外反する口縁部をもつ51は、体部内面に横方向、外面に縦方向の板ナデないしハケメを施す甕である。これらは、古墳時代後期のものである。二上山産サヌカイトの52は、石核から一撃されて離脱した剥片で、製品には至らない。上下長2.9cm、左右幅2.4cm、厚さ0.8cmを測る。

このように、自然流路からは、古墳時代後期の土師器・須恵器、律令期の土師器などが出土している。また、古墳時代後期の可能性が指摘できる、金属器加工に関わる遺物も出土している。

第51・52図には、包含層出土物を示している。53～55は第6層から、56・57と87は第6層直上から、58は5c層直下から、59～67・93・94は5c層から、68～83・85・88・91・92は5b層から、84・89は5a層から、86は第5層から、90・95～100は第4層から、101～111は第3層から、112は攪乱からの出土である。このほか、第53図には、3区5c層出土の鉾津118、6区第2層出土のチャート剥片120、各包含層から出土したサヌカイト剥片121～125の写真を掲げている。

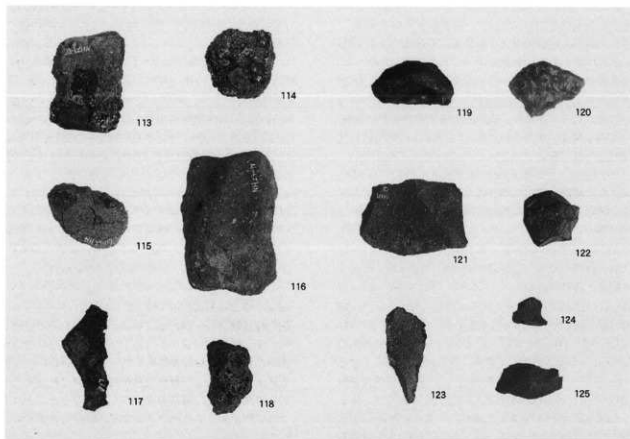
第6層からは、弥生土器・古墳時代の須恵器、平安

時代の須恵器が少量出土している。図示した53～55は、弥生土器甕である。53は頸部に断面三角形の突帯を有する広口壺、54は庄痕のある突帯をもつ広口壺で、底部の突出が大きい55は外底面に木葉痕がみられる。これらはいずれも弥生時代中期（畿内第Ⅲ様式）のものといえる。業平遺跡では、第29地点の西側隣接地である第31地点において、第Ⅲ様式の竪穴住居跡が検出されている。

56は須恵器杯蓋、57は須恵器椀、58は須恵器杯身で、56・58は古墳時代後期、57は平安時代に帰属する。また、長さ5.15cm、最大径1.3cmで土師質焼成の管状土鏝87も出土している。

5c層は、土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・磁器・鉄釘など、古墳時代～平安時代の遺物が中心で、中世遺物は乏しい。59は土師器、60～63は須恵器、64は磁器、65は緑釉陶器、66は黒色土器、93・94は鉄釘である。59は、32・33と同様に律令の土器様式の杯である。60・61はTK10型式以降の古墳時代後期の杯蓋、62・63は平安時代の椀、64は12世紀頃の白磁四耳壺の底部、65は軟質焼成の近江産緑釉陶器椀、66は内黒の黒色土器椀、67は肩部に2条の沈線と列点文を施す古墳時代後期の大形甕体部である。また、93・94は断面が方形の釘の先端部分である。

5a・5b層は、古墳時代～鎌倉時代の土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・磁器が出土遺物の主体を占める。



第53図 第29地点出土・鉾津・石器・剥片写真（約2／3）

5a・5b層出土遺物では、土師器68～71、須恵器72～76・84、黒色土器77～81、瓦器82、磁器83を図示している。さらに、瓦片85・86、土師88・89、鉄釘91・92も挙げている。68・69は「て」の字状口縁皿、70・71は、68・69と時期的に重複する口縁部が外反する碗、72はTK43型式の杯蓋、73～75は平台台をもつ碗底、76は双耳壺などの肩部、土師87～80は内面黒色の碗、81は両黒の碗、82は内面口縁部直下に沈線をもつ柄杓型の碗、83は玉縁状の口縁をもつ碗、84は頸部が直立して、口縁部が短く外反する甕や鉢、85は瓦質焼成で、凹面に布目痕、凸面に縄目のタタキ調整のみられる平瓦、86は土師質焼成で凹面に布目の残る丸瓦、88・89は土師質焼成の管状土鉢、91・92は断面方形の釘の頭部である。なお、91・92は、93・94に対応するものかもしれない。

第4層は、土師器・須恵器・瓦質土器・磁器・土製品など、中世遺物が一定量みられるが、近世に下る遺物はほとんど認められない。90は土師質焼成の棒状有孔土鉢、95は羽釜タイプで播磨型の土師質土鍋、96は口縁部が上下に拡張する東播磨系須恵器鉢、97は羽釜タイプで鉄製品模倣型の瓦質羽釜、98は須恵質焼成で削出高台をもつ京都産の緑釉陶器碗、99は同安窯系の中国製青磁碗、100は口縁部が小さな玉縁状を呈する口製白磁碗である。98は9世紀後半に遡る可能性があるが、そのほかの遺物は、11～14世紀の範囲で捉えられるものである。

第1遺構面である耕作面上に堆積している第3層には、瓦器や中国製磁器などの中世遺物に加えて、16世紀第4四分世紀～17世紀第1四分世紀の備前焼や唐津焼が含まれている。なお、攪乱からも、見込みから砂目をもつ唐津焼皿が出土しているので、112として図示している。101は平台台をもつ平安時代の須恵器碗、102は瓦器皿、103は暗文がまばらになった13世紀代の瓦器碗、104は腰部から大きく外反する唐津焼皿、105は丸みを帯びた唐津焼皿、106は口縁部の発達した備前焼鉢、107は外面体部下端にケズリを加えた備前焼鉢、108は薄手で端反りの白磁鉢、109は継文を線描で表現した中国南方産の青磁碗、110は口縁部がほとんど外反しない青花皿である。扁平な111は、やや軟質のシルト質粘板岩の砥石である。表面は淡灰白色で、断面は酸化して淡褐色を示す。矩形の仕上げ砥で、金属器の細部加工に用いられたものである。線状痕が斜めに走っている。このうち、104～110・112が16世紀第4四分世紀～17世紀第1四分世紀のものと考えられる。また、111は、同道路第26地点でまとまって出土し、江戸時代初頭のものである可能性を指摘した砥石との関与が考えられてよいであろう。第1～3遺構面の様相から、当該地は中世以来連続と耕作地として土地利用が行われていたことは明かである。それゆえに、限られた期間に、調査地周辺に居住域が

広がっていたことを示唆しているといえよう。

さらに、鉾津の118は、自然流路から出土した釉や鉄滓との関連が想定される。ただし、117が鉄滓にみえるのに対して、118は青銅滓の可能性もある。

また、サヌカイトやチャートといった、石器遺物も確認されている。暗赤色を呈する119は、石器ではないが、縄文時代に原材として当地に搬入された赤チャートであろう。120もチャート塊であるが、珍しく半透明感をもつ淡灰青色を呈する。風化が著しいが、121はサヌカイト製の素材剥片である。二上山産サヌカイト製の122は、クサビ状の石器で、一部調整加工が加えられている。123は細部加工に至っていないが、石錐の機能をもつものである。124・125はサヌカイトの剥片である。

7. まとめ

今回の調査では、4枚の遺構面が検出された。時期については、発掘調査実績報告書の段階で、「概ね第1面は近世後半～近代、第2面は近世、第3面は中世、第4面は古代～中世と考えられるが、いずれも時期比定できる遺物が少ないため、若干、検討の余地がある。」とされていた。今回改めて、出土遺物の検証を行った結果、第1面の初瀬は近世初頭に遡り、第2面は中世から近世の過渡期の面である可能性が浮上した。各面の性格について簡単に述べると、耕作地である第1面は、畑跡の可能性もある。重量からみた土器の層位的出土状況を見ると、4～6区では、1～3区に比べて第3層を除く第4・5b・5c層の出土量が極めて少ない。これは、4～6区では第4層以下を削って整地されたために、包含されていた遺物が持ち去られたためである。この証左は、開墾時に混入した近世陶磁器を含む4～6区第3層出土土器が、1～3区を大きく上回る事実とよく符合する。第2・3面は、水田と考えられる。第4面については、古墳時代後期（6世紀末頃）と平安時代中期（10世紀）の遺構を確認することができた。とくに、平安時代中期については、遺構の密度と広がり、植栽遺構ののびる方向等から、集落の端に当たる可能性がある。このことについて、第4面直上の5c層出土土器を見ると、1・4区（調査区東側）より3・6区（調査区西側）の方が遙かに出土量が多いことがわかる。この点は、遺構検出状況から勘案すると容易に理解できる。つまり、3・6区では掘立柱建物（S-39）や土坑等が検出されるのに対して、1・4区は遺構が少ない。多くの遺物を含む自然流路からの拡散の可能性もあろうが、集落の中心が調査区より西側および植栽遺構が囲む北側に展開するものと考えられる。集落の南東端が確認できたことは大きな成果であり、集落全体の解明に向けてこの後の成果を待ちたい。



第54図 第29地点第1遺構面全景（東から）



第55図 第29地点第1遺構面西部全景（東から）



第56図 第29地点第1遺構面西部全景（南西から）



第57図 第29地点1区第2遺構面検出状況（南から）



第58図 第29地点第2遺構面溝状遺構掘削状況（南東から）



第59図 第29地点1区第3遺構面検出状況（北から）



第60図 第29地点3区第3遺構面検出状況（南から）



第61図 第29地点第4遺構面全景（東から）



第62図 第29地点3区耕作痕検出状況（南から）



第63図 第29地点S—14掘削状況（南東から）



第64図 第29地点S—16掘削状況（北から）



第65図 第29地点S—17掘削状況（西から）



第66図 第29地点 S—18掘削状況（北から）



第67図 第29地点 S—39掘削状況（西から）



第69図 第29地点 S—31掘削状況（東から）



第71図 第29地点自然流路掘削状況（北東から）



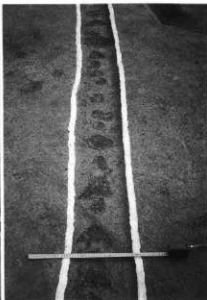
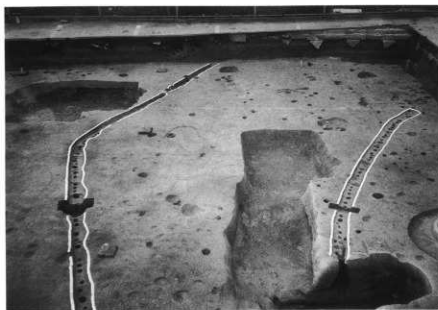
第68図 第29地点 S—11検出状況（南から）



第70図 第29地点 S—30掘削状況（北から）

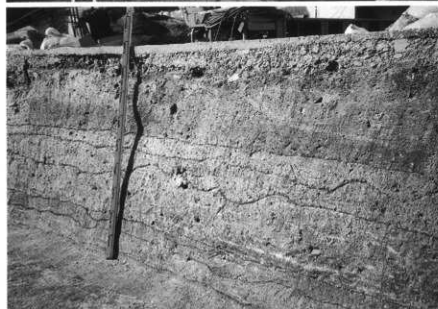


第72図 第29地点 S—28遺物出土状況（南から）



(左上) 第73図 第29地点 S—37・38
掘削状況 (東から)

(右上) 第74図 第29地点 S—37
検出状況



第75図 第29地点 1区北壁土層
(南東から)



第76図 第29地点 1区東壁土層
(北西から)

第4節 第31地点の調査

1. 調査に至る経緯

調査地点は、芦屋市栗平町39番地に所在し、敷地面積は約1,100㎡である。JR芦屋駅から南西約200mに位置しており、標高は約15mを測る。調査地はゴルフ練習場として使用されてきたが、新たに震災復興者向け住宅として、鉄筋コンクリート造地上5階建ての共同住宅の新築計画が進捗した（第1・77図）。

芦屋市教育委員会は、当該地が周辺の埋蔵文化財包蔵地である桑平遺跡の範囲内に含まれていたため、事業者と協議の上、平成8年（1996）10月14日に確認調査を実施した（調査面積15.53㎡）。その結果、中世を中心とする遺構面を検出した。遺構面は、調査地全体に広がる様相をもつため、損壊部分を対象とした全面調査が必要であるとの結論に達し、平成9年（1997）1月7日の開始立会の後、1月9日～3月25日まで発掘調査を行った。

2. 発掘調査の方法

調査地はゴルフ練習場や先行する建物の関係で、地下の擾乱が甚だしかった。また、隣家の塀が震災の影響で倒壊の危険があったため、調査区は隣地境界から3m以上離して設定した。さらに、遺構検出面までの掘削深度が2m近くであることから、調査区壁面に勾配を持たせたため、実際の調査面積は、予定面積630㎡に対して、約500㎡となった。調査に伴う掘削土は場内処理の計画であったので、調査区を東西2区に分け（東区237㎡、西区263㎡）、東側から調査を開始した。確認調査の結果に基づき、表土直下に残る昭和13年の阪神風水害の洪水砂層と、その直下の旧耕土（第1層）までを重機で掘削し、その後人力で精査を行って遺構面を検出した。大きく遺存していた建物の基礎の除去や、中世～近世に形成された耕作地段差に伴う削平のために遺構面はかなり損なわれていたため、遺構のベースは第2層から第6層までで、同一遺構

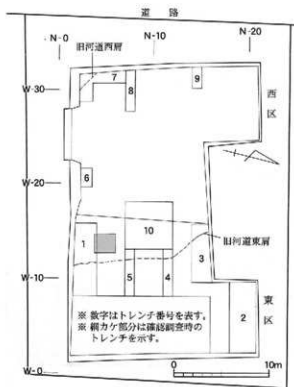


第77図 第31地点現況（西から）

面に近世の水路・水田、平安時代の溝・土坑・流路と弥生時代中期の竪穴住居跡など、多様な時代の遺構が確認された。東区第1遺構面の調査後に壁沿いに下層確認トレンチ（1～3トレンチ）を設けて掘削したところ、厚い砂礫層（第6層）の下に縄文土器や石器を濃密に含む第8層の存在が明らかになったため、第8層上面を対象として面的調査を行った。さらに、東壁沿いを中心に第10層上面まで掘り下げるとともに、下層の様相を探るために1～5トレンチを深掘し、第9層によって埋積された自然流路（旧河道）を確認した。

東区の調査終了後に、西区の調査に着手し、東区に対応する遺構面を検出して多くの遺構や遺物の出土をみた。また、下層確認のために、6～9トレンチを深掘した（第78図）。なお、当調査地では、地層痕跡である噴砂やひび割れ状の地割れ「乾痕（ドライ・クラック）」が認められたため、立命館大学の高橋孝氏・佐藤隆春氏や通産省大阪地域地質センターの寒川旭氏（当時）に現地指導を仰いだ。

遺構の実測に当たっては、東側隣接地である第29地点の座標系を延長して基点を設置し、任意の基準線を設定した。また、遺構等の計測レベルについては、調査区西側道路のマンホール上に設置されていた水準点（T. P. 15.45m）から移動した数値を用いた。記録写真は35mmモノクローム・リバーサル・ネガフィルムの3種類を使用して記録した。なお、図中に示した方位は磁北である。



第78図 第31地点調査区配置図 1/400

3. 発掘調査の経過

平成9年1月7日の開始立会の後、9日から調査を開始した。掘削は東区から着手し、重機掘削の後に人力で第1遺構面の精査を行った。16日に遺構面の検出状況を撮影し、それぞれの遺構の掘削や図面の作成などを進め、第1遺構面の調査後、調査区南壁沿いに1トレンチを掘削して下層の状態を確認した。その結果、厚い砂礫層（第6層）下の第8層上面で、縄文時代前期の土器片が出土した。このため、第8層の広がりと遺物の分布状況を確認するために、新たに2・3トレンチを設けて掘削したところ、第8層が面的に広がっており、縄文土器を一定量含むことが確認された。これを受けて、東区全面の下層調査が必要となり、掘削残土を場外搬出する方法に切り替えた。

2月4日に第8層上面まで掘り下げたところ、敲打痕や擦痕をもつ礫石や、石器、剥片、土器などが集中的に出土する部分があるので、調査区を50cmのメッシュに区画して土砂を篩ひ、大量の遺物を採集した。さらに、下位の第9層上面の精査や深掘りトレンチによる第10・11層の掘削も行い、第11層より50cm下位において、茶褐色腐植土層の存在を確認した。

西区の調査に着手したのは2月10日である。東区と同様に第1層までを重機で除去し、その後、人力掘削で遺構面を検出した。第3層上面と第5層上面で遺構の検出を行い、13日には近世の水路・水田や土坑、平安時代の溝・土坑、弥生時代中期の竪穴住居跡などを検出した。さらに、19日には、4箇所のトレンチ（6～9トレンチ）における下層調査によって、第8層が西区全面にも広がっていることや、石器・ササカイト剥片の分布が明らかになった。また、西区南西端に旧河道の西岸部が遺存していることも確認された。

調査終了が近づいた3月11日に現地説明会を開催し、約160名の参加を得た（第79図）。13日には、竪穴住居跡が検出された調査区南西部を拡張し、24日には確認された地震痕跡の土層剥ぎ取りを行い、翌25日に調査を完了した。



第79図 第31地点現地説明会風景

4. 調査区の層序

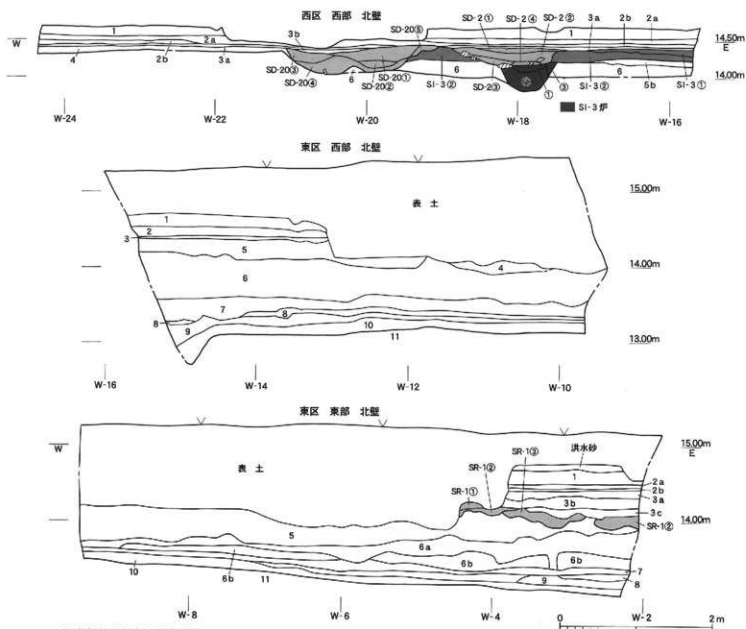
当該地の層序は、ゴルフ練習場解体時の瓦礫や既存建物の基礎が混在する表土の下に、盛土、昭和13年の阪神風水害による洪水砂層があった。これらは近代以降に形成された性格が明白な層なので、「表土」、「盛土」、「洪水砂」と呼称し、洪水砂より下位の層に、上から順に土層番号を付した（第80・81・109～112・140～144図）。なお、実績報告書では土層番号はローマ数字を用いて表記していたが、遺物整理作業時に混乱が生じたため、本報告では、アラビア数字を用いる。

第1層は、暗灰色粘質土で、阪神風水害による洪水砂の被覆まで機能していた近世以降の水田耕土である。第2層は、中世～近世の水田耕土で、淡灰色粘質土（2a層）と茶褐色を帯びる土（2b層）に細分される。第3層は、茶褐色ないし淡灰色の砂混じり砂質シルトで、中世に主体を置く遺物包含層である。第4層は、東区東端の限られた範囲にのみ分布する黒褐色砂質土で、古墳時代～平安時代の遺物包含層である。第5層は、明黄褐色砂質シルトで、従来は葉平遺跡の基層と考えられてきた安定した流入堆積層である。隣接する第29地点で、「第7層」と呼称した第4遺構面の基盤層に相当する。第6層は、準大から人頭大の円礫を多量に含む黄褐色ないし茶褐色の粗砂と砂礫からなる流入堆積層である。第7層は、灰褐色ないし黄灰色の細砂の水成層である。第8層は、灰褐色の細砂や粘質シルトで構成される自然堆積層である。第9層は淡茶褐色の粗砂や砂礫からなる流入堆積層で、東区西部から西区のほぼ全域に広がっている南北方向の旧河道の埋土である。さらに、オーバーフローによって東区全面に分布している。第10層は、黒褐色の粘質シルトからなる腐植土である。土性の10a層と砂質の強い10b層に区分できる。第11層は、東区に分布する淡黄灰色粘質土である。準大の礫を大量に含み、段丘礫層である可能性が高い。この下には、茶褐色腐植土層の存在も確認している。以下、詳細を述べる。

第1層は、調査区全面に分布しており、層厚は10～15cmを測る。径2mm以下の小礫を含み、近世陶磁器や煉瓦片を出土する。調査区中央では、南北に50cm程度の耕作地段差を有する。

第2層も調査区全面に分布しており、5～15cmの層厚である。2a層は均質であるが、2b層は3a層を巻き上げており、不均質である。各層ともに径2mm以下の小礫を含み、若干の近世陶磁器片や土師器・須恵器・瓦器片、土鏝を出土する。上面では、近世以降の水田に伴う東西方向の犁溝を検出し（第114図）、畦畔は第1層と重複している。耕作地段差の下では東西方向の溝（SD-1）を検出した。2b層上面では、東西方向や南北方向の犁溝がみられた部分もある。

第3層は、2～15cmの層厚である。色調によって



※ 各土層の上質や色調は本文に準じる。

第80図 第31地点土層断面図(1) 1/50

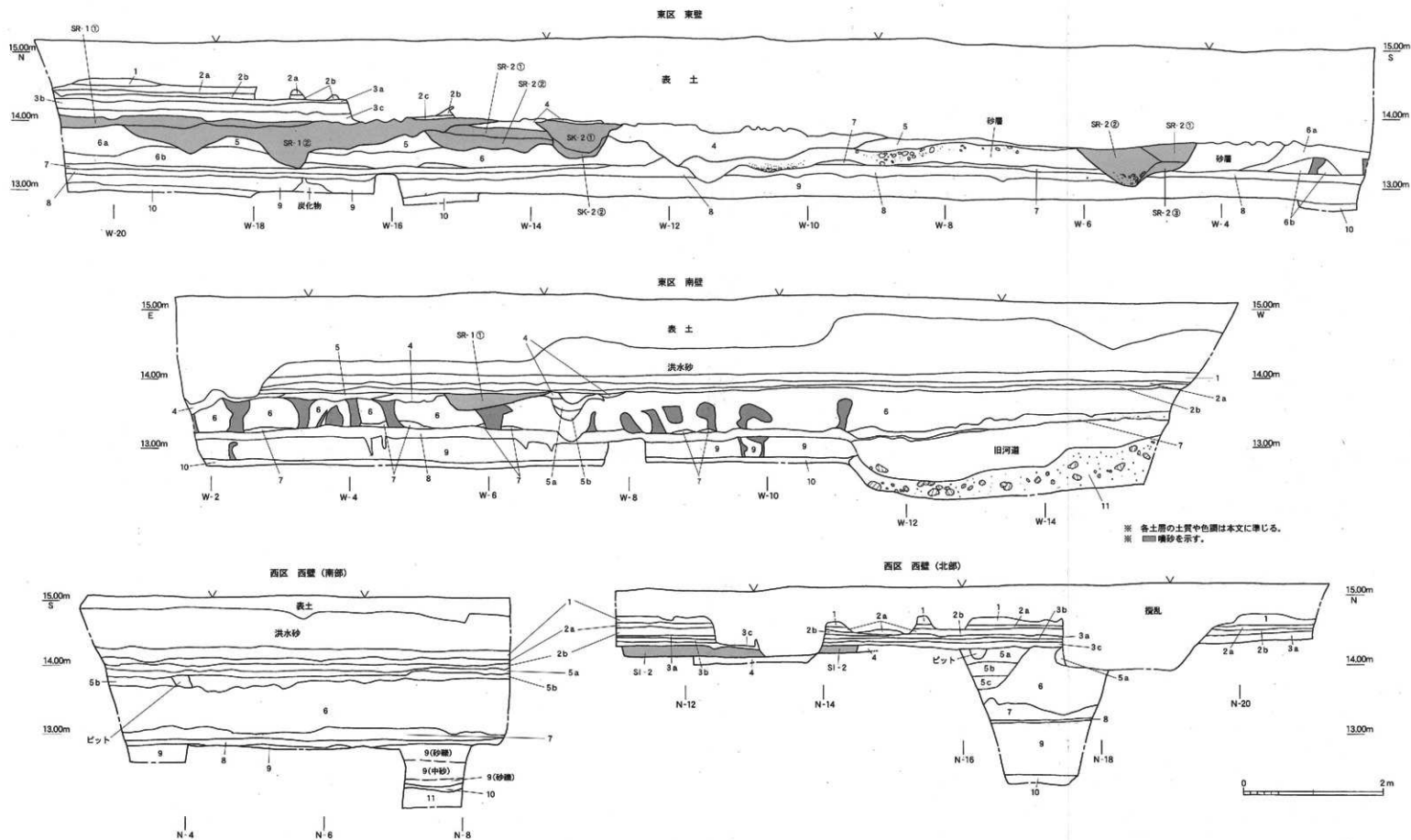
黄褐色の3a層、淡灰色の3b層、暗茶褐色の3c層の3つに細分でき、水田土壌の可能性もある。調査区南部では、削平されたのかほとんど残存していなかった。弥生土器・土師器・須恵器・瓦器、土鏝、石器を出土するが、その主体は中世に下る。上面で、翠溝、若干の土坑・ピットなどを検出した。また、第3層を除去した段階で、南北方向の流路(SR-1)や溝(SD-2・20)などを検出した。

第4層の層厚は5～15cmで、土師器や須恵器を出土する。下面で土坑(SK-2)や流路(SR-2)を検出した。

第5層は、比較的安定した流入堆積層で、調査区全面に広がっているが、層厚は0～60cmと変化する。5層上面では南北方向の溝(SD-3)や流路(SR

1-3)、堅穴住居跡(SI-1～3)などの特徴的な遺構を検出した。明黄褐色の部分(5a層)とし、斑状を呈するマンガン(5b層)のためにやや茶褐色を帯びる5b層に分けた部分がある。なお、5b層上面でもわずかにピット状の落ち込みを検出したが、明確な遺構の確認には至らなかった。

第6層は、マンガンの含浸が著しい。調査区全面に分布するが、無遺物層で不安定な流入堆積層である。層厚は30～60cmと変化する。削平の著しい東区では、上面で土坑(SK-1)を検出したほか、土坑(SK-2)や流路(SR-2)の床面がこの層まで達していることを確認した。また、層中に、第8層を基層とする波状化現象による砂の噴出痕(噴砂)が認められるので、噴砂に切られている6b層(下層)と噴砂の砂



第81図 第31地点土層断面図 (2) 1/50 折込

脈より上に位置する6a層（上層）とに分けた部分がある。砂礫は、平安時代までの遺物を包含する流路（SR-1）に切られており、縄文時代前期以降平安時代までに発生した地震によるものとみて大過なからう。

第7層は、極薄いうミナを形成している安定した層である。調査区全面に分布し、層厚は5～20cmと変化する。無遺物層とみられる。

第8層は、調査区全面に分布し、層厚は0～15cmと変化する。東区で最も粘性が高く、厚くなるとともに、若干の礫を含む。西区では砂質化が進み、層厚も不安定で、無遺物層である。上面で、噴砂孔と地割れが明瞭に観察された。東区では、第8層上面を第2遺構面として調査した結果、縄文土器と石器、剥片・チップを伴う石器製作地点を確認することができた。このことから、第8層は縄文時代前期までに形成されたものと考えられる。

第9層は、中砂や粗砂、人頭大の花崗岩礫を多く含む流入堆積層で、自然流路（旧河道）の埋土でもある。層厚は0～80cmで、極めて不均質である。また、第10層を基層とする砂の噴出痕が層中に認められるが、縄文時代前期の第8層下面で止まっているので、縄文時代前期までに発生した地震の可能性がある。

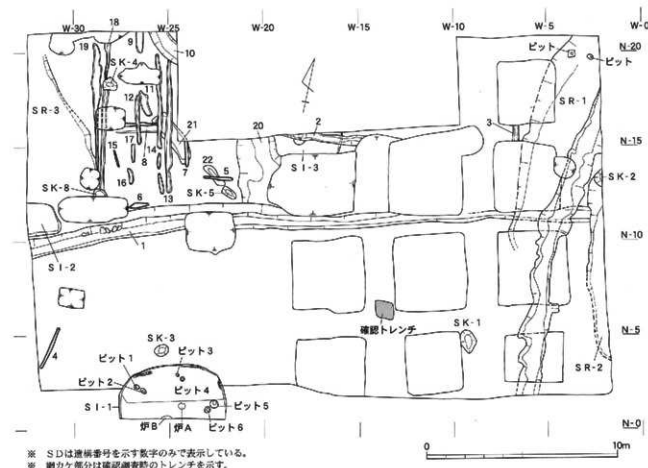
第10層は、若干の礫を含む。層厚は5～10cmほど

である。第9層を埋土とする自然流路（旧河道）の肩部にも一部堆積しており、第11層とともに丘陵状の旧地形を構成すると考えられる。深層トレンチでの面的調査において、10a層上面では乾痕と生痕を確認できた。10b層上面には灰褐色の細砂がウミナ状のり、褐色ガラスを含む様子が観察されることから、鬼界アカボヤ火山灰の可能性が指摘されている。なお、トレンチ調査から、無遺物層と考えられる。

5. 検出遺構

今回の調査では、第2層上面から第6層上面にかけて多くの遺構が検出された。複数の遺構面の存在が認められた部分もあるが、擾乱の多きもあって、面的に調査できたのは第6層上面までを一括りとする第1遺構面と、第8層上面の第2遺構面である。第1遺構面では、溝（SD）、土坑（SK）、竪穴住居跡（S1）、ピット（SP）、流路（SR）や草屑溝が検出された（第82～86・97～103・114～139図）。一方、第2遺構面において明確な遺構は検出できなかったものの、縄文土器・石器の集中が認められ、石器製作跡をもつ文化層と確認できた（第87～90・104～108図）。

以下、第1遺構面と第2遺構面に分けて概観する。なお、第8層より下位には、調査区中央部から西部に



かけて南北を指向すると考えられる自然流路の存在も確認されたので、これについても言及したい。

① 第1遺構面

この面では、東西南方向や南北方向に走る犂溝や南下する流路が多く認められた（S D—1～4・10・13・19・20、S R—1～3）。土坑やピットも点在しており、これらの多くが土師器や須恵器、黒色土器を伴うことから、平安時代中期（10世紀）の遺構が主体といえる（S K—1・2・4）。さらに、弥生時代中期（畿内第Ⅲ様式）の堅穴住居跡もみられた（S I—1～3）。

S D—1は、調査区中央部の耕作地政差の南側、2a層上面で検出した西から東に流れる水路である（第119・120図）。幅は30～100cm、深さは35cmで、北壁に礫石として設置された10～25cm大の花崗岩切石が部分的に残る。また、西区では水量調節用の陂跡も検出している。検出長は約30mであるが、東隣の第29地点にもびている（本書前節）ので、少なくとも東西南方向に70m以上の水路である。ここからは、土師器・須恵器・黒色土器・陶器・磁器・瓦が出土しており、第91図1の陶器皿など、明らかに近世以降に下る遺物がみられる。

S D—2は、調査区北端において第3層の下面で確認した遺構で、S I—3を切っており、床面の一部は第5層や第6層に達している。東西南方向を指向しており、東区と西区を併せた検出長は約4m、幅は40～65cm、深さは14cmで、南側が二段掘り状である（第80・121図）。土師器・須恵器・黒色土器・陶器が出土しており、黒色土器が目につく（第91図3・4）。中世的な遺物は乏しく、平安時代に埋没した可能性が高い。

S D—3は、東区北寄りの5a層上面で検出された南北方向の溝で、断面形は梯形である（第86図）。幅25cm、深さ15cm、検出長約80cmで、黄褐色中砂を埋土とするが、出土遺物はなかった。

S D—4は、西区南西端で検出した南北方向の遺構である。幅15cm、深さ20cm、長さ240cmほどで、壁が直に立ち上ることから、板塼などの区画施設と考えられる。埋土は3b層であるが、遺物が出土しておらず、遺構の時期を決めることはできなかった。

S D—10は、西区北東端の第3層下面で検出した弧を描く遺構で、幅80～100cm、深さ30cm、検出長200

cmを測る。土師器・須恵器が出土している。土師器製の体部片が多いほか、6世紀末～7世紀初頭の須恵器杯（第91図5）も認められる。

S D—13やS D—19は、西区北寄りに集中する南北方向の犂溝群を構成する溝で、茶褐色土を埋土とする。幅は25～50cm、深さは5cmほどで、S D—13の検出長が700cm、S D—19の検出長が660cmである。これらの溝群からは、土師器・須恵器・黒色土器が出土しており、第91図に黒色土器検（6）を図示した。

S D—20はS D—2の西側において、第3層下面で確認した遺構で、S I—3を切っている。幅205cm、深さ33cm、検出長375cmを測る。断面形は「W」形で、第80図のS D—20③～⑤層の埋土形成後に再掘削され、S D—20①・②層が堆積していた（第122図）。埋土は水成層で構成されており、用水路などの可能性が考えられる。遺物は、①・②層から弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器が出土しており、「J」の字状口縁の土師器皿（第91図7・8）と黒色土器検が目に付く。よって、最終埋没時期を平安時代中期頃に比定したい。

S K—1は、東区南部の第6層上面で検出した不整形の土坑で、南北長120cm、東西幅85cm、深さ20cmを測る。埋土は上から、①黄褐色砂質シルト、②にぶい黄褐色砂質シルトである（第83・102・103図）。弥生土器や須恵器片のほか、平安時代の黒色土器検、ハケ調整を施した甕を出土したが、いずれも劣化が著しくて図化できなかった。

S K—2は、第4層下位に位置する遺構で、東区東部沿いでS R—2を切り込む形で検出した。平面形は略円形とみられ、断面形は逆台形を呈している（第81図）。床面は第6層に達しており、南北長120cm、深さ50cmである。弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器を出土しており、平安時代の遺構と推測する。

S K—3は、西区南部のS I—1のすぐ北側に位置する土坑で、3a層上面で検出された。埋土は2b層に似た土である。平面形は略円形で、長軸75cm、短軸50cm、深さ20cmを測る。出土遺物はなかった。

S K—4は、西区北部で検出された土坑である。平面形は楕円形で、北側に15cmほどの半円形の張り出し部分が付く（第83・123図）。長軸80cm、短軸50cm、深さ20cmを測る。埋土は上から、①褐色砂質シルト、



【SK-1埋土】

- ① 黄褐色砂質シルト
- ② にぶい黄褐色砂質シルト



【SK-4埋土】

- ① 褐色砂質シルト
- ② 黄褐色砂質シルト
- ③ にぶい褐色砂

※ ②層と③層の境界部分に土器片を多く含む黄褐色層が広がる。

第83図 第31地点土坑断面図 1/40

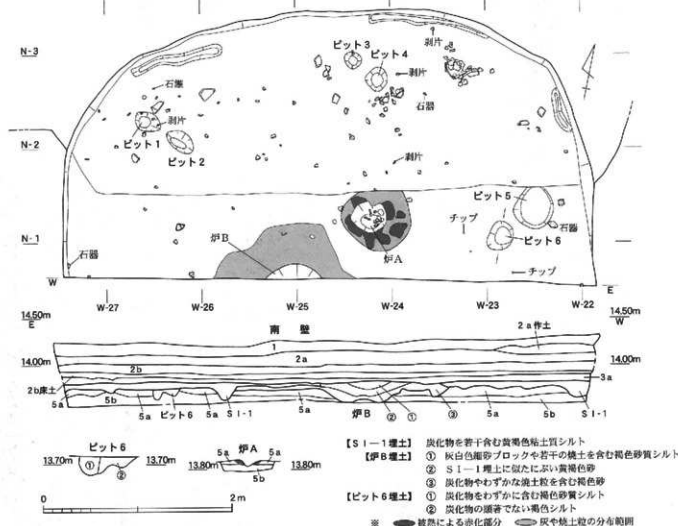
②灰褐色砂質シルト、③にぶい褐色砂で、②層と③層の層界部分に炭化層が広がり、土器片を多く含んでいた。土師器・須恵器・黒色土器が出土しており、土師器杯や黒色土器柄が認められることから、平安時代中期の遺構と考える。

S 1-1 は、西区南辺部の5a層上面で検出されたもので、調査区を一部拡張して住居址の北半部の様相を観察した(第84・126~139図)。平面形は円形で、直径は560cmを測る。5~8cmの深さで、埋土は炭化物を若干含む単層の黄褐色粘土質シルトである。床面には2基の炉(炉A・炉B)と6基のピット、周溝の一部が確認された。

北側の炉Aは、東西長38cm、南北長34cmの略円形で、深さは14cmを測る。灰がすべて掻き出されており、炉の周辺径70cmほどの範囲にその痕跡が及んでいる。埋土は、上部が炭化物や焼土ブロックをわずかに含む暗褐色砂質シルトで、S 1-1 埋土に類似している。下部は土器片や炭化物・焼土粒を含む黄褐色砂質シルトである。総じて炉内に灰や焼土、炭の残留は少ないが、炉壁の被熱は著しく、赤褐色や明赤褐色に変

色している。一方、南壁沿いの炉Bは、東西長90cm、深さ20~25cmほどの規模である。炉の周辺の東西150cm、南北60cmの範囲には、灰の掻き出しに伴う、炭化物やわずかな焼土粒を含む褐色砂(第84図炉B③層)が広がっているが、赤色変化は認められない。炉Bの上には、S 1-1 埋土に似たにぶい黄褐色砂(第84図炉B②層)や灰白色細砂ブロックに加えて若干の焼土を含む褐色砂質シルト(第84図炉B①層)が堆積していた。調査時には、炉Aの方が炉Bよりもはるかに赤化が著しいことから、炉Aが古く、炉Bが新しく作り替えたものと推測したが、現在は、この2つの炉は機能分化による同時併存と解釈するようになった。

ピットは、ピット1・2、ピット3・4、ピット5・6が対になるよう、埋土は明褐色砂質シルトが多い。最も南壁に近い位置で検出されたピット6は、炭化物をわずかに含む褐色砂質シルトの柱痕部分(第84図ピット6①層)と炭化物の顕著でない褐色シルトの掘方埋土(第84図ピット6②層)に区分でき、抜き取り痕を伴っていた。現存するピットの位置から、本来は2基のピットを一組とする6本柱の住居と推定できよ



第84図 第31地点 S 1-1 平面図・断面図 1/40

う。また、北壁沿いにみられる周溝は、幅10～15cm、深さ3cmほどで、埋土は褐色砂質シルトであった。

S I-1の出土遺物には、弥生時代中期の壺形土器や甕、サヌカイト製の石鏝・石鏝・不定形石鏝・剥片・チップがあり、石器を製作していたものと考えられる(第91図9～15・第92図30～41)。

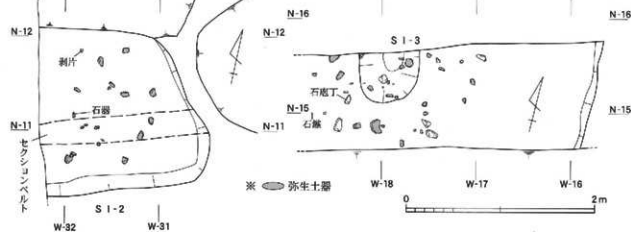
S I-2は、西区中央部の西壁沿いで、5a層上面において検出された。西壁における観察では、南北長340cm、深さは20cmを測り、S D-1の北側では東西長180cm程度の範囲が住居跡と想定できる(第81・82・85・124図)。北側は擾乱の影響を受けており、全体の規模や形態は不明であるが、円形と推定している。出土遺物には弥生時代中期(第Ⅲ様式)の突帯文の壺形土器や甕、サヌカイト製の石鏝や剥片がある(第91図16～23)。

S I-3は、西区北東端の5a層上面で検出されたものであるが、S D-2・20と切り合い関係をもっていたり、南部が擾乱を被っていたりする上に、北半が調査区外に広がっているため、詳細は不明である(第80・81・85・125図)。北壁では、東西長377cm以上、深さ18cmを測り、北壁から南に110cmの範囲が遺存していた。また、北壁沿いに東西長78cm、南北長54cm、深さ39cmで、断面形が検状を呈する炉を伴う。大形の甕をはじめとする弥生時代中期(第Ⅲ様式)の土器と、半折した石甕丁、サヌカイト剥片が出土している(第

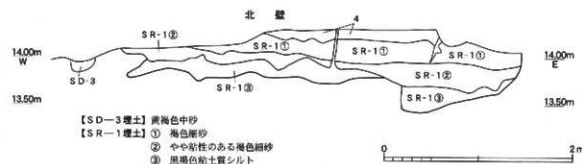
91図24～29)。

これら3棟の竪穴住居から出土した土器は、かなり磨減が進んでおり、マンガンや鉄分の付着も目立つが、第91図9・16・18のように、西南三角形の貼付突帯を有するものが含まれるとともに、「く」の字状に屈曲する甕の口縁部は12・24のように、顕著な跳ね上げ口縁にならない段階のものである。さらに、凹線文をもつ個体が確認できない、などの理由から、S I-1～3は弥生時代中期(第Ⅲ様式)の竪穴住居跡と認められる。また、S I-1・3において明確な円形が確認できていることや、S I-3から出土した石甕丁の存在も、この年代観と齟齬をきたさない。

S R-1は、東区の第3層下面で検出した南北に流れる流路で、床面は第5層や第6層に達している(第81・86・99～101図)。なお、東区中央部では、S R-1の上部に第4層が堆積している状態を観察できた部分がある一方で、東区南部では、第2層直下でS R-1が検出された部分もある。最大幅4m、深さ約80cm、検出長20mを測る。堆積土は上から順に、①褐色細砂、②やや粘性のある褐色細砂、③黒褐色粘土質シルトで、①層を中心に平安時代の土師器類や甕、白磁碗を出土した。一方、②層以下は古墳時代後期の土器が主体となっており、最下層からは大型蛤刀石斧片が出土している(第93図42～47)。これらの様相から、この流路が、弥生時代にすでに存在していた可能性を



第85図 第31地点 S I-2・3 平面図 1/40



第86図 第31地点 S D-3・S R-1 土層断面図 1/40

合めて、古墳時代後期から平安時代にかけて埋没していたものと考えられよう。

S R-2は、東区東壁沿いで確認した流路で南北に流れると考えられる（第81図）。第5層上面で検出されたもので、床面は第7・8層にまで達している。堆積土は第4層に似る砂質土で、深さは30～50cmを測る。出土遺物には、口縁端部に絞杉文をもち、頸部に指環状突文帯をもつ広口壺や、頸部に断面三角形の貼付突文帯を有する甕など、弥生時代中期の資料が目につくが、ローリングは著しい（第93図48～53）。また、わずかながら土師器や須恵器片もみられる。なお、S R-2の位置する部分には、S R-1のベースである第5層の下に顕著な砂礫層の分布が認められることから、この位置に、S R-2に先行する流路の存在を認めることができよう。

S R-3は西区西部を南北に流れる流路で、第5層上面で検出された。ある程度、東肩部は追いかけるようであるが、攪乱のため平面形や規模は不明である。調査区西壁において埋土が観察できなかったため、幅は1m程度であろうか。最も深いところで深さ30cmを測る。出土遺物は、弥生土器と器種不明の鉄製品のみである（第93図54・55）。54は弥生時代中期の甕なので、ひとまずこの時期に埋没した可能性を考えておきたい。

②第2遺構面

第8層上面の地形は、西から東へ緩傾斜しており、東区中央が幾分窪む微地形を呈している。第8層上面では明瞭な遺構の検出はできなかったが、東区で、縄文土器、石器・剥片・チップが集散的に出土した（第87～90・104～108図）。

縄文土器は、全出土数約130点の80%以上に当たる約100点か、南区南端の径約2mの範囲に集中して出土している。深緑の破片とみられ、暗茶褐色の色調を呈し、内外両面に二枚貝で条痕を施し、外面に、「D」字状の刺突文を1～3条ほど巡らしている。胎土には角閃石を多く含み、器厚は4～5mmほどである。1・2点ではあるが、円形に近い刺突文を有する破片もみられる。

2トレンチでは、茶褐色の色調を呈する口縁部破片を2点出土した。内外両面に条痕を施し、口縁端部はやや肥厚している。

3トレンチでは、暗茶褐色の胎土の破片で、条痕地に1～2条に押し引き状の竹管刺突文を施す破片を3点出土している。

東区南側で3箇所の石器と剥片の集中出土箇所（ブロック）を確認した。遺物は、当初、面的な精査によって出土した地点・レベルを裏副していたが、残土の中にも微細な剥片が混入していることから、50cmメッシュを組み、区画ごとに篩を掛けて1,100点を超す剥片・チップを探し出した。その結果、3箇所にもた

りを持つブロックに集中する出土状況が確認できた。石器、未製品、製品の破片は32点を出土している。このうち2点の石鏃で、接合が確認されている。石器は、石鏃が最も多く、円基のものである。石鏃（ドリル）も1点ある。材質はすべてサヌカイトである。また、敲打痕を2面に有し、かつ磨面の認められる砂岩質の礫石器を1点出土している。加工痕は認められなかったが、被熱して破砕したとみられる花崗岩の礫や炭化物の散布も確認している。花崗岩は破片との接合面が平滑で打点の痕跡は確認していないが、この周辺からも、石鏃やチップを出土している（第94図78～100、第95図101～122、第96図）。

このような遺物の出土状況から、縄文時代前期前葉の石器製作跡と考えられる。また、火を使用したキャンプサイトとして機能していた可能性も高い。

③自然流路（旧河道）

調査区中央部から西部にかけて、第8層の下位において検出された、南北を指向すると考えられる流路である（第78・81図）。東肩部が1・3～5トレンチで、西肩部が7トレンチで確認されており、幅は20mほどである。堆積土は中砂や粗砂が主体であるが、花崗岩礫を含む砂礫層やシルトなどもみられ、ラミナを形成している。いわゆる大飯層群や段丘礫層を母体とする再堆積層で、段丘裾を挟るように流下した土石流堆積物であろう。なお、出土遺物は認められなかった。

6. 出土遺物

今回の調査では、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・灰釉陶器・陶器・磁器・石器・土製品・石製品・鉄製品等が27㍑容量容量のコンテナ6箱分出土した。

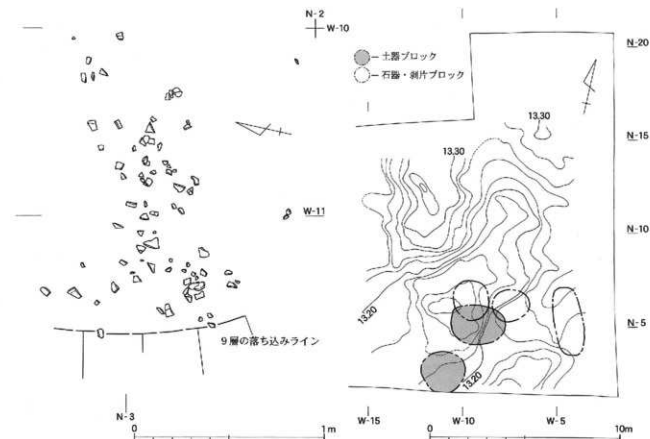
とくに、S D-1・2・10・19・20、S I-1～3、S R-1～3と第8層上面の石器製作跡から、特徴的な遺物が出土している。以下、第1遺構面出土遺物、包含層出土遺物、第2遺構面出土遺物の順で記述する（第91～96図）。

①第1遺構面出土遺物

第91図には、S DならびにS Iから出土した遺物を掲載している。1・2はS D-1から、3・4はS D-2から、5はS D-10から、6はS D-19から、7・8はS D-20から、9～15はS I-1から、16～23はS I-2から、24～29はS I-3からの出土である。

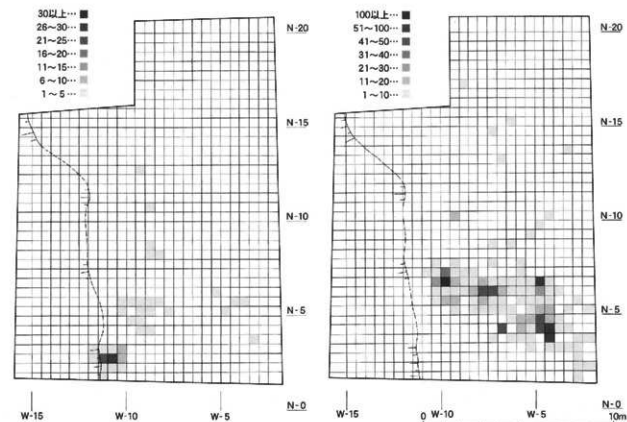
第92図は、S I-1から出土した石器類30～41である。第93図には、S Rから出土したもの、包含層から出土したものを図示している。42～47はS R-1から、48～53はS R-2から、54～55はS R-3から出土したものである。

S D-1からは、土師器・須恵器・黒色土器・陶器・磁器・瓦が出土しており、明らかに近代の遺物を含ん

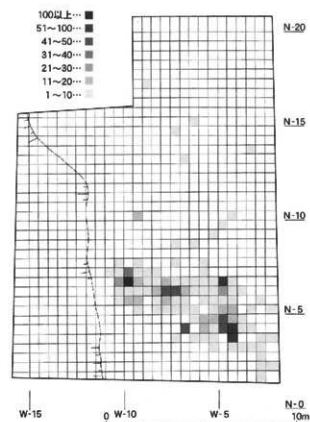


第87図 第31地点1トレンチ遺物出土状況実測図 1/20

第88図 第31地点東区第8層上面遺物分布図 1/200



第89図 第31地点東区第8層上面土器分布図 1/200



第90図 第31地点東区第8層上面石器分布図 1/200

である。1は灰白色の陶器皿である。口ロクを用いて作られたもので、施釉はなく、祭礼等に用いる盃であろう。2は須恵器杯Bで、底端部に貼り付けられた小さな高台の様相から、奈良時代末～平安時代前期のものであることがわかる。

S D—2から出土した遺物は、土師器・須恵器・黒色土器・陶器で、中心となるのは黒色土器である。3・4は、ともに内黒の黒色土器碗で、平安京Ⅱ期（9世紀半ば～10世紀前半）[古代の土器研究会1993]に該当するだろう。3は、口縁部外面にヘラズリを施し、内面には横方向のヘラミガキと工具の擦痕がみられる。4は、口縁部外面に1条の強いナデを施し、さらに口唇を上方に揃み上げている。内面には右上りのヘラミガキがみられる。

S D—10は、土師器・須恵器が出土している。土師器製の体部片が多いほか、須恵器杯がみられる。復元口径13.1cmを測る5は、TK209新形式の須恵器杯身であるので、6世紀末～7世紀初頃のものである。

S D—13やS D—19など、西区北寄りに集中する聚落群からは、土師器・須恵器・黒色土器が出土している。内黒の黒色土器碗6は、口縁部直下にナデを加えて口端部を外反させている。外面はヘラズリで、内面はハケ調整の後にヘラミガキを加えている。

S D—20は、再掘削後の埋土である①、②層から弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器が出土しており、「ㄱ」の字状口縁の土師器皿と黒色土器碗が目につく。7・8は、口縁の「ㄱ」の字状の屈曲がはっきりしているが、第29地点S—16出土のもの（第50図8・9・12）ほど薄手ではない。

溝から出土した遺物では、このほかに、S D—6出土の緑釉陶器片がある。これは灰色を呈する硬陶で、釉は若草色に発色している。

S K—1・2・4からは、弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器が出土しており、これらを平安時代中期（10世紀）の道場と判断する根拠としたが、いずれも劣化が著しくて図化できなかった。

S I—1からは、弥生土器とサヌカイト製の石器類が出土している。9～13は弥生土器、14は石鉢、15は石碗である。また、第92図には、図化しなかった石器・剥片・チップなどを一括した（30～41）。

S I—1から出土した弥生土器は、9・11が壺、10・12・13が甕である。これらはいずれも黄褐色～褐灰色を呈し、胎土には長石や石英を含む。9はシャモットまたはクサリ礫も含んでおり、今回図示した5点の中では、最も明るい色調を呈している。外面にタテハケがみられる口唇の頸部で、断面三角形の突帯が2条露存する。10・11は、伊Aから出土したもので、突出する底部の外面がくぼむ10は、内底面の黒化が著しい。11は、体部に向かって大きく開く。体部外面にタテハケがみられる12は、頸部で「く」の字状に外反し、口

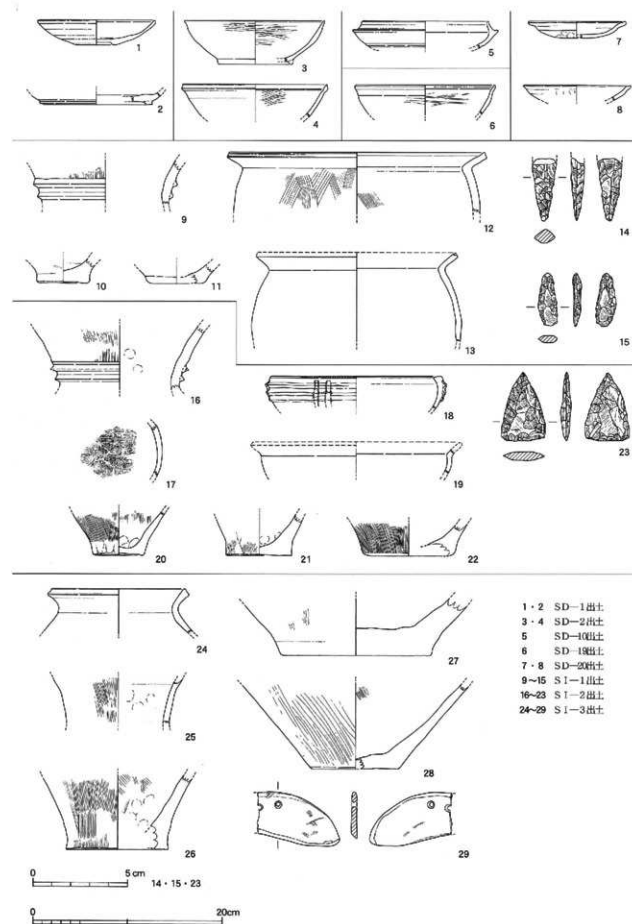
端部にナデを加えてやや上方に広がる面をもつ。13は磨減が顕著で、調整は観察できないが、胎土をみると、10と同一個体の可能性がある。これらは、第Ⅲ様式の弥生土器群といえる。

先端部が潰れている14は、残存長3.3cm、幅1.1cm、厚さ0.7cm、重さ2.2gを測る。断面は菱形で、二上山産サヌカイト製である。15は、残存長2.8cm、幅1.0cm、厚さ0.45cm、重さ1.3gで、先端部や裏面の形態は不十分であるが、石碗であろう。ステップフレイキングなどは未発達で、調整加工は行なっていない。

30は、母岩から剥離された一時的な剥片に、若干の刃縁形成のためのトリミングを加えたものの不定形刃器であり、階段状剥離が観察される。一部に自然面をもつ31は、やや薄いが、同大の剥片で、ポジティブバルブを残す。主要剥離面には、二次加工を促す楕円形の剥離痕を残す。削器などの剥片石器に供されるものであろう。一部に原礫面を残す32や33・34などは、剥片のまま放置されたものとみられる。薄く剥がれた35や衝撃痕を残す36、鋭利な37も石核から離散した一次的な剥片であり、使用度などはみられない。原礫面を有する38には、一次調整剥離が加えられている。39～41は、洞窟産材から作られる石器製作に伴って生じたチップと思われる。

S I—2からは、弥生土器とサヌカイト製の打製石器や剥片が出土している。16～22は弥生土器、23は石鉢で、16・17は壺、18・19は鉢、20～22は底部である。16はS I—1出土の9と同形の広口甕で、頸部内面に指頭圧痕が残る。17は薄手の体部で、タテハケを施した後に磨擦直線文を施している。18は内彎気味に立ち上がる口縁部をもち、端部外端には刻目を施し、内側に拡張する端面に2条の凹線を加えている。口縁部外面直下には、断面三角形の突帯を3条貼り付け、さらに棒状浮文で加飾する。19は、碗状の胴部に外反する口縁部が付くものであろう。外底面が上げ底状にくぼむ20は、底部外面・内面、側面をユビオサで成形し、体部は、内面・外面ともにハケ調整を行っている。21は外底面に木炭痕がみられ、体部外面に板ナデを行っている。22は、外面下端まで丁寧なハケ調整を行っている。20・21は甕、22は壺とみられる。これらの土器群も、S I—1出土の土器群と同様に、第Ⅲ様式に属する。23は、全長3.6cm、幅2.4cm、厚さ0.5cm、重さ3.7gの平基式の打製石鉢である。調整加工は、フリーフレイキングを行っていて、弥生時代中期前半までに帰属するものであろう。

S I—3からは、弥生土器と半折した石盾丁、サヌカイト剥片が出土している。24～28は弥生土器、29は石盾丁で、24・26が甕、25・27・28が壺である。24は、口縁部が「く」の字状に屈曲し、端部にナデを施したものであるが、磨減のために他の調整は観察できなかった。25は、広口甕の頸部で、外面はタテハケ、



第91図 第31地点 S D · S I 出土遺物実測図 1 / 4 · 1 / 2

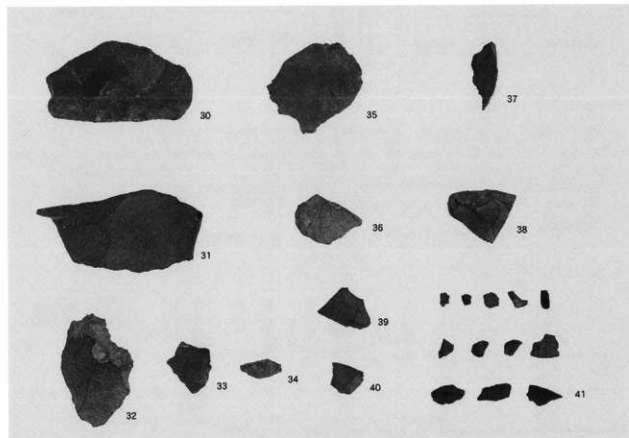
内面はユビオサエがみられる。26は、細かいタテハケで仕上げている。27・28は大形壺の底部で、28の外面にはヘラミガキが認められる。29は、残存長8.7cm、厚さ0.6cmを測る。灰白色を呈するシルト質粘板岩製とみられる。刃部は片方で、使い込みによってくぼんでいる。コングロース様の光沢が認められる。直径0.8cmの紐掛け孔は、両面穿孔により、ソロバン型の断面で、中央部に弱い線状痕が残る。

S R—1では、①層を中心に平安時代の土師器碗や甕、白磁碗を出した。一方、②層以下は古墳時代後期の土器が主体となっており、最下層からは太型給刃石斧片が出土している。42は土師器、43～45は須恵器、46は磁器、47は石斧である。

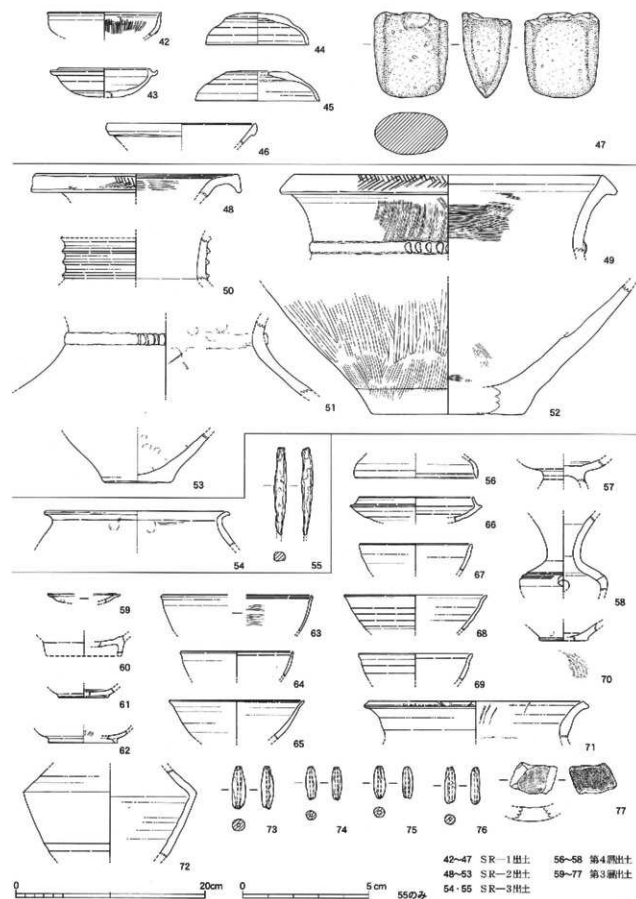
浅い碗形の42は、口縁部が外彎する。内面には、横方向のヘラミガキに放射状の暗文を加えており、調整技法から7世紀から8世紀に変わる頃のものであろう。43は、口径9.6cm、器高3.1cmを測る杯身で、立ち上がりは短く、口端部が受け部よりわずかに上に出るが、端部は丸い。体部は浅く、回転ヘラクスリの範囲は狭くて丸みをもつ。44・45は杯蓋で、天井部が平らで、天井部と口縁部の境にナデによる段をもつ44は、口径10.8cm、器高3.5cmである。45は口径を12.9cmに復元し、器高は3.2cmと天井部は比較的低くて口径はやや大きい。矮小化の進んでいる43・44はTK17型式で7世紀前半、45はそれよりやや古いTK209型式であ

る。46は、玉縁状の口縁部をもつ白磁碗である。47は、弥生時代中期までの形態を保つ太型給刃石斧の刃部である。両刃の定型的な大陸系磨製石器で、比重の大きい石英閃緑岩系の石材を使用している。基部5分の3程を欠き、刃断面も古色を保めることから、使用時の欠損とみられる。刃部は裏縁を描き、わずかながら刃こぼれの状況がみられる。断面形は偏楕円形で、刃幅6.2cm、最大幅7.6cm、残存厚5.15cm、残存長9.1cmを計測し、重量は520gを測る。破損後の転用は認められない。市内出土の太型給刃石斧は、寺田遺跡や若宮遺跡・月若遺跡・山芦原遺跡に類例がみられる。さらに、『新修芦原市史 資料篇一』（芦原市1976）には、戦前に三条南町で出土したと伝えられている西良手遺跡出土の石斧の図が収録されている。これらは、弥生時代前期～中期のものが優勢である。

S R—2の出土遺物は、ローリングを受けながらも比較的大きい弥生土器片と、少量の土師器や須恵器片である。図示した48～53はいずれも弥生土器で、多くは黄灰色や灰褐色を呈する。口縁部がラッパ状に開く48は、拡張させた端面にヘラによる綾杉文がみられる広口壺で、擦磨以西で発達する。器面が淡灰褐色を呈する。瀬戸内系の大型の広口壺49は、頸部に指頭圧痕突帯を貼り付け、口頸部は短く開き、口端部を断面三角形に拡張したもので、口端部にヘラによる綾杉文を施す。口頸部外面にはタテハケ、内面にはヨコハケ



第92図 第31地点S1-1出土石器・剥片写真(約2/3)



第93図 第31地点SR・包含層出土遺物実測図 1/4・2/3

がみられる。50は、断面三角形の貼付突帯を4条以上頸部に備える広口壺である。突帯貼り付け後の突帯間にナデはあてず、突帯間は凹線化していない。

51は、頸部に指環正紋文突帯をもつ広口壺である。52は厚手の底部で、体部外面はハケ調整の後、ヘラミガキで仕上げている。内面にははかすかにハケがみられる。53は、微細な長石・石英・灰色砂粒・赤色砂粒を含み、淡赤灰色～淡黄灰色を呈する底部である。胎土や色調から、48と同一個体と考えられる。これらの弥生土器は、SⅠ-1～3出土の土器群と同じく、第Ⅲ様式のものである。

SⅠ-3において出土が確認できたのは、弥生土器と鉄製品のみである。54は、短い口縁部が外彎し、端部に面をもつもので、腹径が口径をしのぐ雲であろう。第Ⅲ様式のものであろうか。55は、現存長7.0cm、幅1.0cm、厚さ0.9cmで、断面は方形に近い鉄製品である。中央付近が最も太く、釘とは断定し難い。

②包含層出土遺物

第4層からは、土師器や須恵器が出土している。図化した56～58は、いずれも古墳時代後期の須恵器である。56は杯蓋、57は高杯、58は甕である。

第3層は、弥生土器・土師器・須恵器・瓦器、石器、土鏝、瓦などを出しており、その主体は中世に下る。59・60は土師器、61～64は黒色土器、65は灰釉陶器、66～72は須恵器、73～76は土鏝、77は瓦である。

59は「ㄇ」の字状口縁の皿、60は高台の高い吉備系の椀であろう。61・63・64は内風の椀、62は両風の椀である。口縁部がわずかに外反する65は、内面・外面にツケケガで薄く透明釉を掛けた椀で、10世紀のものである。66は古墳時代後期の杯身、67～70は椀で、70は外底面に静止糸切り痕の残る播磨産の平高台椀である。口縁部が外彎する69は、焼成が極めて良く、白色を呈しており、白色土器や灰釉陶器かもしれない。短く外反する口縁部をもつ67は、口端面や口縁部内面に藍状の斑痕ないし板状工具のナデがみられる。肩部が緩をもつ蓋72は、体部外面下部をヘラケズリで仕上げる。71と72はともに良質の胎土を用いており、焼成も良好である。加古川市志方斎群でも同形の鉢や壺を焼いており〔兵庫県教委2000a・2000b〕、奈良時代後期～平安時代前半期の年代が与えられよう。73～76は、土師質焼成ではば同形の管状土鏝である。73は少し大きく、長さ4.6cm、最大径1.4cm、重量7.6gで、74～76は、全長3.4～4.0cm、最大径1.0～1.25cm、重量3.7～4.3gを測る。須恵質焼成の77は、凹面に布目があり、凸面はタタキをナデ消している平瓦である。

③第2遺構面出土遺物

概観 第8層の上面において、縄文土器と石器遺物が集中的に出土したので、それらを一括して取り上げる。第8層は、調査区全域に分布する灰褐色の細砂や粘質シルトで、一部礫砂質となっており、これらの資料が

示す縄文時代の生活面を構成していたものと思われる。ここで紹介するのは、地形的には、緩傾斜を呈して低くなる東区において見出された一群の遺物であり、同区中央が窪む微地形と強く結びつけられる。砂質化が進行した西区で遺物群が認められないことも深く関係するのであろう。縄文土器と石器から成る遺物のまとまりは、そのコア部分が径約2～3mの狭い範囲に密集することを特徴とする（第87～90図）。縄文土器に限れば130点余を数える全土器片数の8割近くがこの範囲内に入るものであり、石器製作などの生産活動とも不可分の関係にある生活道具とみられる。

第94図には、縄文土器23点（78～100）を、第95図には、打製石器22点（101～122）を図示し、縄文土器・石器の順に記述した上で、小結を立てて総覧する。**縄文土器** 縄文土器はすべて破片であるが、136片を数える。細片が多いものの、一見して器面・器内の色調や胎土に共通性が認められ、器種や時間などがまとまった一群と考えられた。原位置論的な取り上げを行った結果、石器類との同時性を示す有機的な関係を示唆する出土状態といえる。第94図78～85は、刺突文が確認できる破片で、北白川下層Ⅰa式と理解できるものである。また、文様をもたない破片についても、北白川下層Ⅰa式の範疇で捉えられる。なお、図化に際し、有文土器は主として器面調整の乏しい内面の拓影を省略し、文様・調整のうかがえる外面のみに絞って拓影を掲げた。外面に特徴的な文様のみられる資料は、可能な限り表裏両面の拓影を掲げ、左から外面・内面・断面の順に配列し、レイアウトしている。

78は、内彎気味に立ち上がる深鉢の口縁部で、外面に円唇を真上から押捺し、不規則ながら3列以上に並べる。口縁部端面には「D」字状爪形文を丁寧に施す。器壁は3～3.5mm、黒褐色を呈し、胎土中に角閃石や輝石の細粒を含む。片端がもうろくする。79は口縁部近く破片で、「D」字状爪形文を2帯以上施す。3～4mmを測る器壁は少し屈曲する。暗茶褐色を呈し、角閃石・輝石・黒雲母などを含む。北白川下層Ⅰa式に比定できる深鉢片である。80は、3～4mmの薄い器壁に「D」字形爪形文を3帯以上配列する。施文は左から右に、上から下に向かう行われ、連続状の「3」字状にはならない。左手に竹管状痕が斜めに付く。口縁部に近い箇所の破片であり、口縁部文様帯としては北白川下層Ⅰa式の特徴を有する。管体を原状とするが、右方向に斜角で連続的に施文したものであろう。色調は暗茶褐色で、角閃石や輝石・黒雲母を含有する胎土である。81は管状原体を右方から高角度で押捺して、「O」字変形「D」字状刺突文を少なくとも5帯施す。口縁付近の破片で、78や80など近い竹管状の原体を垂直に近い角度で刺突し、連続施文する。内面に押捺圧痕を留める。色調は暗茶褐色で、角閃石や黒雲母などの鉱物粒を包含する。厚さは5mm近くを測り、79や

80より厚い。北白川下層Ⅰa式に属する深鉢片である。82も深鉢形土器の口縁近くの破片で、器壁の厚さは4～5mm程度である。若干原体を斜めにした位置から「D」字刺突を行う。施文原度も78～81とさほど変わらぬものであろう。色調は暗茶褐色で、胎土鉱物として角閃石・輝石・黒雲母などを包含し、とくに内面に目立つ。焼成は鮮明である。83は、口縁部付近の破片で3～4.5mmの器厚をもつ薄い土器片である。竹管状工具より間のひらく円形刺突文を少なくとも3帯以上施文する。円形文間の距離は3mm前後であるが、等間になるほど厳密には施していない。胎土には角閃石・黒雲母などを混じえ、色調はやや明るい暗茶褐色を呈する。ほぼ真上から原体の押痕を加えたものである。84は中間屈曲を有する深鉢片で、体部文様帯の部分と判断される。器壁は厚いところで5mm以上認められるが、施文部など薄くなっている部分では3mm前後となる。文様は縦長の「D」字形爪形文で、原体質をかなり低角度に寝かせ、管外側を押圧しつつ左から右に押し引き状に施文する。ピッチはやや不規則であり、2連を意識したように近接するが、個々の単位は上下で組み合うものではない。上方にも施文痕跡があるの、連続する「D」字形爪形文と呼んでよい。施文により内面には凹凸がみられ、器壁は変化する。色調は暗黄茶色で、径2mmまでの長石や石英・黒雲母を顕著に含んでいるが、他の胎土とはかなり異なる。85は、深鉢の口縁部近くの破片で、外面には「D」字形爪形文が3～4帯施されている。施文間隔にはバラツキがみられ、それぞれ不揃いに見えるも、同一原体で施されたものである。器壁は5mm近くあって、比較的厚くみえるが、本時期特有の薄い器壁をなす。内面には水平方向の二枚貝条痕調整が施されている。胎土には角閃石の自形や雲母片・輝石片などを含有し、内外面ともに暗茶褐色を呈している。

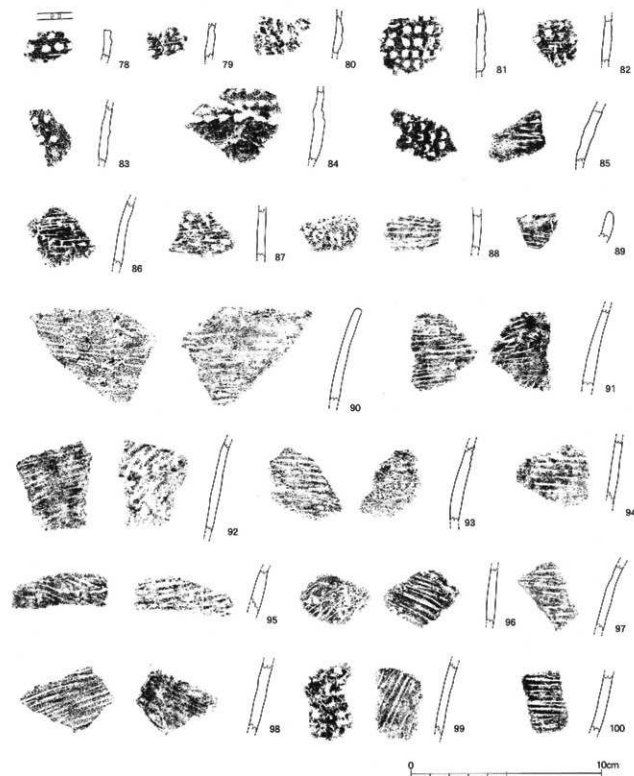
86は、わずかに外反する深鉢の体部中位片で、器壁は3.5～4.5mmと薄い。水平方向の条痕調整を施し、調整痕は外面に顕著である。外面暗茶褐色、内面茶灰色を呈し、胎土には粗粒の角閃石の鉱物粒や黒雲母片を混じえる。無作あな凹痕は刺突痕跡ではなく混和材である。87も厚さ4mm前後の薄い深鉢片で、二枚貝条痕調整によって器面を仕上っている。茶褐色を呈し、胎土中に粗めの角閃石や輝石・黒雲母片を含む。体部の破片と思われる。88は、内外面を二枚貝条痕調整によって仕上げる深鉢で、器壁は逆になるだろう。暗茶褐色を呈し、角閃石の微細粒や黒雲母片などを包含する。器壁は3.5～4.5mm程度である。

89は、深鉢口縁部の破片である。条痕下地にナデを加えて仕上っているようである。暗灰黄色を呈し、混和材からみても、他の資料と胎土が異なる。90は、比較的大きい口縁部片で、「D」字刺突などの施文はみられない。表裏条痕調整の仕上げで、条痕の方向は内外

面ともにほぼ水平位である。厚さ4.5mmと概ね均質な土器片で、ナデを加えて口縁部端面は丸くおさまる。復元径48cm前後のものにならうか。胎土には角閃石・輝石・黒雲母などの鉱物粒を加え、色調は暗茶褐色を呈する。内面はやや明るい。羽島下層Ⅱ式の調整技法の流れを汲む土器片であるが、北白川下層Ⅰa式に属するとみて大過ない深鉢片であろう。91は深鉢体部片で、内外面を二枚貝条痕調整で仕上げる。器壁は3～4.5mmと薄く、口縁部に向かって外反する体部の破片である。暗茶褐色を呈し、胎土には角閃石や黒雲母を含む。92は器厚3～4mmの薄い土器片で、深鉢の断片とみられる。表裏両面ともに二枚貝条痕調整によって仕上げる。外面暗茶褐色、内面茶褐色を呈し、胎土中に角閃石や黒雲母片を含む。内面は器表が少し荒れている。93も二枚貝条痕調整で仕上げられた深鉢で、北白川下層Ⅰa式の特徴をもつ土器である。器壁は3.5～5mmを計測する。色調は暗茶褐色で、胎土には角閃石や黒雲母の微粒を顕著に含む。94は、深鉢片。条痕調整によって器面の平滑化を図るが、内面には調整痕がほとんど残らない。器壁は4.5～5mm程度で、暗茶褐色～黒褐色を呈し、角閃石粒や黒雲母片はあまり目立たない。95は、器壁に起伏のみられる土器片で、深鉢片の下半であらう。器質の堅い土器で、内外面ともに二枚貝条痕によって調整される。暗茶褐色を呈し、胎土中に角閃石・石英の微粒や黒雲母片を包含する。96は、器厚3.5～4.5mmの深鉢の体部片で軌跡の明瞭な二枚貝条痕調整によって仕上げられる。内面黒褐色、外面暗褐色を呈し、胎土には細粒ながら角閃石や黒雲母片を包含する。97は、口縁部に近い深鉢体部の上半片で、外面のみ二枚貝条痕調整が残るが、本来内外面ともに施されたものであろう。胎土中に角閃石・黒雲母片を含む。器壁は3～4mmと薄く、暗茶褐色を呈する。98も深鉢片で、内外面には二枚貝条痕調整が残っている。暗茶褐色を呈し、胎土中には角閃石や石英・黒雲母片を数多く含む。99は、深鉢体部片で、条痕調整の具合から、体部でも下半とみている。器厚4mm前後と薄く、胎土中の角閃石は顕著ではない。色調は茶褐色を呈する。100は、条痕調整の軌跡が粗く、鮮明である。外面暗茶褐色、内面褐色を呈し、胎土中の角閃石や黒雲母片などの混入は少ない。

以上、破片数に比し、個体識別可能な土器片が多く、個体母数の多い土器片になることが大きな特徴である。また、石器遺物との関係が深く、同一集団の行為所産とみられることも重要である。

縄文土器の小結 以下、要点を箇条書きでまとめた。○円管状体の竹管状原体による「D」字形爪形文を主文として多用する土器群といえる。円管施文で真上から行っているものから低角度で寝かせてスライドさせる施文であり、管外側の接面角度を変えて押圧して変色をもたせている。



第94図 第31地点第8層上面出土縄文土器実測図 1/2

○「D」字形爪形文の2連規制を型式基準とする羽鳥下層Ⅱ式を含み込まない後出の縄文土器の一群で、単体構成の「D」字形爪形文を有文土器群の主力となす北白川下層Ⅰa式が比較的純粋に存在するものと思われる。引き落とすべき他型式土器がないのが重要。

○竹管管側の内面側を用いる「C」字形爪形文は認められない。したがって、「C」字形爪形文の成立を既定の基準とする北白川下層Ⅰb式に下降する資料はないとみて大過ない。換言すれば、小門管を原体とせず半截管やそれ以上の大径管の分割原体を用いる文様は

一切みられないといえる。

○口縁部端面にも「D」字形爪形文を施したものが存在する一方で、刻文となる北白川下層Ⅰb式がないことも、本土器群が北白川下層Ⅰa式に限るように比定できることを保証する。

○用いられている「D」字形爪形文は管状を呈する施文原体の管側外側に当てて施すものであるが、本資料群には、修正なもの、つまり左側が直線的で右側に円弧をもつもの(84)と、原体角度が低く浅く、垂直に近い形で急角度となり、刺突深度が深い場合は、左側も円弧状を呈し、あるいは右側りの逆「C」など、かなり趣を異にするものがみられる(78・81・83・85)。

○刺突原体は直径数mmの小円管を用いており(78・81・83・85)、原体管の内側を使用した施文手法はとられず、「D」字形爪形文の単純組成が守られたと理解することができる。80や85は一見すると、逆「C」字形爪形文にも読み取れるが、原体そのものは他の資料と酷似するものであって、管外側を使用した「D」字形爪形文の無完結とみられる。

○羽状縄文や斜縄文の施文される土器は、1点も含まれていなかった。竹管押し引き状に観察される土器も確かにみられるが(84)、基本的には刺突行為による施文が中心で、器壁の薄さの限界において試行する点は、内面に幾分隆起や凹凸の認められるものが存在することと相まって、技法の統一性が看取される。口縁部に平行した刺突文列が原則となる一群の土器である。

○本資料の文様部分からの分析では、「D」字刺突→逆「C」字刺突→「C」字刺突の縄文時代前期土器群の変遷の内、「D」字刺突段階の純化が短期間の所産であることを裏付けられるもので、貴重といえる。

○「D」字刺突文帯の多段構成では、破片資料の制約もあり、最高で4段階までしか知り得ない。条痕調整との関係では、先後関係以外に文様帯面を一部ナゲ消す手法が採られていることが判明した。

○縄文文様の系譜としては、押し引き系の刺突文土器であり、近畿地方の中では滋賀県栗津湖底遺跡S Z土器群の施文グループとも類縁、影響関係をもつ。

○器表文様の二枚貝条痕調整をナゲ消さない技法の特徴から、北白川下層Ⅱ式以降の縄文土器とはほぼ重ならない。

○全体として、表裏二枚貝条痕文土器が無文系の深鉢として卓越する。二枚貝条痕調整は、羽扇Ⅱ式から継承されたものであり、この点も北白川下層Ⅰa式段階の範疇としての把握を妨げるものではない。

○口縁部以外に深鉢体下半にも施文帯を持っており、羽扇下層Ⅱ式を継承した北白川下層Ⅰa式とみて、文様系譜も大きな矛盾はない。

○資料が乏しいために底部の丸底・平底の判断はできないが、平底無文鉢の出現を基準とする北白川下層Ⅰb式は含まれていないと推測される。

○器種には、深鉢の有文・無文がみられるものの、浅鉢形土器は全く含まれない。深鉢は口縁部端が水平となるもの以外に、口縁部が外反し、4つのピークをもつ波状口縁が存在するかもしれないが、未確認。

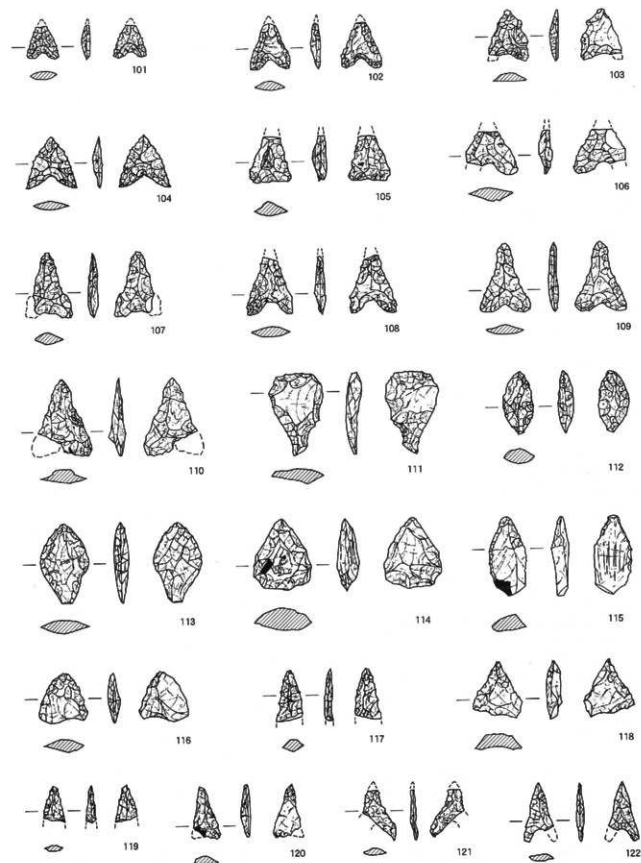
○これら一連の縄文土器群は、型式観の斉一性のみならず、胎土・焼成や色調にも一括りにできる特徴(暗茶褐色を呈し、角閃石・輝石や黒雲母を目立っている含み、全体として細砂粒を包含する)を有し、加えて器厚がすべて薄く、4～5mm以内に収まる点も看過できない大きな特徴である。これに関しては、一見生駒西麓産と見紛うような胎土・色調と不可分の関係にあり、角閃石や黒雲母のような混和鉱物と深く絡んでいると思われる。これらを搬入品とみなす即断は可能なものの、器壁がこの時期極めて薄いことから、特定の素地作りのための混和材の長距離移動も勘案すべき余地は十分に残されている。

○土器片の性状から即断できぬものの、当該期の土器は全体的に輪軸み法による成形が採られており、破断面観察からそう見るべきものが含まれている。粘土帯幅に関しては、確認が得られていない。

石鉢 石鉢遺物は1,108点が出土した。その内訳は、製品32点、剥片177点、チップ899点で、そのすべてに取り上げ番号を付し、その出土状態を平面図に落としたドットマップを作成している(第89・90図)。

図化したものは、打製石器を中心とする22点に限られる。このうち、101～110・116～122は、縄文時代前期前半のサヌカイト製の打製石器である。111～115もサヌカイト製の打製石器である。なお、122だけは出土層位が異なるが、第2遺構面に由来するものとして、ここに図示している。

超小型の石鉢101は、鍋の明瞭なA面に加え、両脚部にも縦線を作出する両面調整加工を施している。円錐状剥離を目的とする一撃を加えて抉り成形し、刃縁は鋸歯状に交互剥離を行い、トリミングの単位は小さいものの、修正な作りになるように努めている。先端部とB面左脚端を欠く。残存長1.4cm、最大残存幅1.3cm、最大厚0.4cm、重量0.4gを計測する。やはり先端部を欠失する102は、両側面および抉り部に両面加工を施し、剥離面の連なりにより不揃いなエッジをなす、扁平な石鉢である。破断面を極めてバティナーを磨びるが、灰色を呈しており、粗質の二上山産サヌカイトとみられる。A面の抉り部分の剥離は鋭く行われている。残存長1.9cm、最大幅1.6cm、最大厚0.4cm、重量0.8gを計測する。素材剥片の態様を残して粗雑な作りの103は、風化度の強いB面に大剥離を残し、A面中央に突状の高まりを残す。刃縁のエッジは不整であり、A面左側辺には2～3箇所のカジリ痕を留める。フリースレイキングで簡単に素形を形作るもので、抉りも不徹底である。破断面は漆黒色を呈し、二上山産サヌカイトを使用している。A面右上部は破損してい



101~121 第8層上面出土
122 第2層下面出土

第95図 第31地点出土石器実測図 2 / 3

るかもしれない。全長2.1cm、最大幅1.6cmで、A面左
脚端部を欠き、最大厚0.3cm、重量0.8gである。104は、
優美な形態に整えられたサヌカイト製で、全長2.2cm、
最大幅1.7cm、最大厚0.4cm、重量0.9gを測る。石器の
サビによる風化が認められるが、斜行剥離と階段状剥
離を行った両面加工品である。左右両側辺は外彎状の
弧線となり、両脚部もわずかながら外彎風の二次加工
がなされている。扁平で、中央断面形も薄い菱形を呈
する。尖頭部を欠く105は、サヌカイト製の打製石鏝
として理解した。B面を中心に白いパティナーを帯び
る製品で、中央部付近は小さく盛り上がる。石質との
関係から、剥離面は修正ではない。基部は挟りを意識
した二次加工を進めておらず、平基式に近いものとな
る。二上山産サヌカイト製で、残存長1.9cm、基部付近
の最大幅1.7cm、厚さ0.6cm、重量1.2gを測る。106は、
先端部および脚部一端（A面左脚、B面右脚）を欠き、
挟りは半円形を呈している。太い両脚部を有し、鈍形
縁風のしつらえとなる。パティネーションが認められ、
折損部も覆われる。先端の鋭さより横幅を感じさせる
石鏝で、一応両面加工が施される。両側辺には刃こぼ
れの認められるエッジがある。残存長1.8cm、全幅2.1
cm、厚さ0.5cm、重量1.1gを測る。全体的に白く風化
する107は、二上山産サヌカイト製で、比較的薄く作
られ、A面左脚末端を欠損する。通りが悪いものの、
両面には鉋状の稜線が認められ、辺縁にかけて部分的
にステップフレイキングによって両面加工がなされる。
最先端の1mm以内を欠失しているかもしれないが、全
長2.6cmを測り、現存重量1.1gを測定する。両面加工
の108も、二上山産サヌカイト製である。側辺のトリ
ミングは丁寧になされ、磨耗するものの、エッジが看
取される。黒ずんだ灰色にパティナーを帯びる。先端
を欠くもので、残存長2.4cm、最大幅1.9cm、厚さ0.4cm
を測り、現存重量1.2gである。A面が白っぽく風
化する109は、接合により完好な形態を保つ二上山産
サヌカイト製石鏝である。比較的扁平ながら、厚みを
もつA面側の中軸状に稜線をもち、両側片は内彎風に
仕上げられ、両面加工は、A面側がより進む。欠損は
先端から2.5mmのところにもみられる。全長2.8cm、最
大幅2.0cm、厚さ0.4cm、重量1.2gの測値が得られる。他
と比べてやや粗大感のみられる110は、両面調整加工
が不徹底で、A面側には凹凸が、B面側には鉋を破る
ような位置に不整で大きい剥離面を残す。全体的に灰
黄色のパティネーションが認められる。一部に発掘時
のカジりがみられ、A面左脚相当部が失っている。二
上山産サヌカイトを使用しており、全長3.1cm、残存最
大幅2.2cmを計測する。重量は欠損品であるが2.0gで
ある。調整加工の進行から、未製品の可能性あり。

111は、先端を欠くドリルとして復元している。素
材剥片をそのまま用いたものといえ、B面にネガティ
ヴバルブやリングを大きく残す。辺縁の一部と基部に大



第96図 第31地点第8層上面出土石器・剥片写真

二次的な加工を加えており、A面には斜行剥離風の調
整剥離面を6面以上残し、先端部への整美を意識した
作りになっている。先端は少なくとも数mm欠いてい
るようで、残存長3.3cm、頭部最大幅2.1cm、厚さ0.6cm
を測る。重量は現存で3.4gである。二上山産サヌカ
イトを用いた縄文時代前期前半の製品である。

尖頭器状の112は、肉厚な作りをなし、明確な基部
形成をなさない。両面加工石器で、おそらく二上山
産のサヌカイト製とみられる。縁辺に至る部分は急角度
の剥離面を有し、比較的鋭利である。全長2.5cm、最
大幅1.2cm、厚さ0.6cm、重量1.5gを測る。柳葉状を呈
する113も、112と同様に、柳葉状に作られた小形尖頭器
様の両面加工石器で、横刺ぎの小フレイクを素材に製
作したものとみられる。A面右側辺上部やB面右側辺
上部に尖頭部を意識した斜行ないし平行剥離を加え、
全体的な薄手のポイントを出している。一部折損す
る下端には基部基様の意識が認められるが、打製石鏝
とは容認できず、尖頭器として扱っておく。二上山産
サヌカイトを用いており、全長3.2cm、最大幅2.0cm、厚
さ0.6cm、重量3.1gを測る。色調は黒ずんだ灰色で
ある。厚さ0.9cmを測る114も尖頭器と呼んでよいもの
であり、一応、両面加工石器と捉えられる。A面剥離
痕の中に矩形を呈するカジリが一部認められ、良質の
二上山産サヌカイトを原材としたことが明瞭にわかる。
B面の剥離面にはプレッシャーフレイキングの技法を
採ったものとみられ、肉厚の剥片素材から、ポイント
状の石器を作ろうとした作法の一端が知られよう。縁
辺にはステップフレイキングを多用する。全長2.9cm、
最大幅2.3cm、重量4.9gを計測する。剥片の縁辺に種
かなトリミングをして、二次加工痕を残す115は、や
はり尖頭器状の剥片石器であろう。B面にポジティ
ヴバルブを残し、A面左下端に大きなカジリがあり、漆
黒色が露わになる。二上山産サヌカイト製であり、全
長3.2cm、最大幅1.4cm、厚さ0.7cm、重量2.2gを測る。

大幅に剥片を利用した116は、作りは悪いものの、
凹基式の基部を有する打製石鏝とみなしてよいであ
ろう。一応両面加工にとらえたが、A面には剥離面に大

きなステップフレイキングの跡を残し、B面には放置された大剥離痕が認められる。交互剥離はA面右側辺とB面左側辺にみられ、加工は側辺の一部に留まっていたようである。重量1.4gと軽く、全長2.0cm、最大幅2.0cmを計測し、二上山産サヌカイトとみられる。残存長2.1cmを測る117は、打製石核の先端部とみて同化している。ある程度端の通るもので、側辺には相互剥離を加え、エッジを成す調整加工を行っている。縄文時代前期前半の石核とみて、過誤はないだろう。厚さ0.5cmを計測し、残存重量は0.7gである。二上山産サヌカイト製である。先端がドリル状にもみえる118は、一応打製石核と理解し、両脚を失っているものとみなした。A・B面ともに大きめの剥離痕を残し、縁辺には二次加工を加え、先端部に向けての鋭利さを作り出している。残存する長さ2.3cm、幅2.0cmを計測する。二上山産サヌカイトを使用し、2.1gの重量を計測する。119も打製石核の先端部である。折損資料で残存長1.5cmを測る。最先端もわずかに失っている。風化が著しいが、二上山産サヌカイトであろう。縄文時代前期の長脚鏃の一部とみられる。両面加工品である。2片を接合した120も両脚がのびる打製石核の鏃身部とみられる。カジリが認められ、やはり二上山産サヌカイトを使用する。先端部も欠失しているようだ。121や122も打製石核の欠損品で、原則両面加工したものである。121は、斜めに大きく折損する衝撃を受けている。長脚鏃122は、A面右側の脚部を失っているが、鏃を形成する両面加工石器で、二上山産サヌカイト製。折りは大きく入る。残存重量は、0.4g。全長2.4cmを測る。

第90図に示した22点は、製品になるものを中心としており、石器遺物のわずかに2%に過ぎない。石核や大剥片、微細剥片はほとんど同化も果たせなかったため、大ききによる根拠を行った。最も石器遺物の集めた範囲を中心とする石器遺物を大きさによって4区分したところ、3mm以下16%、5～10mm 64%、10～20mm 15%、20mm以上5%で、サンプリングしたものを一枚の写真に収めた(第96図)。これらを通しての全体的特徴は下記の通りである。

石核の小結 続いて、全点を通じてみられるサヌカイト製石器群の特徴を挙げてみる。

○定形的な石器加工を目指した素材制片やその前段に相当する石核がみられるが、断面を残す母岩は不在であり、母岩割り後のある工程以降の石核が葉平遺跡に持ち込まれ、日常的に装備する必要のある打製石核・打製石鏃・スクレーパーなどの生産を行い、集落間交流を通じて山麓部などに搬出していた可能性がある。

○供給石材は、多方面からではなく、二上山北麓のサヌカイトを主に利用し、チャートなどは加わらない(他地点においては細礫を確認しているが)。

○僅2mmを核とするような集中域の認められる製品や

剥片群の検出時の静止背景が製作途中の工程の中断なのか、製作完了後の石器残滓なのかは、精密な接合作業を果たしていないため、判断できない。目的的な石核からはさらに石鏃などの生産工程が窺いそうなので、製作上の作業工程を一部含む込むとの理解を示しておきたい。

○本資料群は具体的な剥片剥離技術が追える資料に違いないが、技術類型を特定するような数値的分析・検討は行っていない。

○目的剥片を析出するための生産技術は、おそらくサヌカイト原石を板状分割し、打面調整を延々と進めたものであり、近畿地方の縄文時代通の剥片生産を踏んだものである。総じて、縄文時代早期前半以降、弥生時代に至るまで変化がほとんどないという生産工程〔上巻2009〕の範疇で理解できる。

○石核とみられる資料には、剥離角のイレギュラーなどのリスクや石核自体の極小化によって小型化が行き過ぎ、遺棄に至ったものが含まれる。

○原標面を残す資料が極少なため、原石の大きさについては不分明である。したがって、石材そのものの本地点への移動形態の大小など、詳らかでない。

○チップの多くも二上山産サヌカイトの特徴を有しており、石器製作過程や剥片剥離工程で飛散したものと考えられる。

○石器製作跡と想定して大過ない出土状態を示し、礫石器とみられる石材もあったが、骨やヘラ、その他工具様の石器などは未確認である。

7. まとめ

本調査では、当初予期されなかった成果を得ることができたので、書き並べて置きたい。①阪神間では例の少ない海拔13.1～13.4mの低地で、縄文時代前期前葉(北白川下層Ⅰa式段階)の石器製作跡をもつ文化層を確認した。②葉平遺跡では、初めて弥生時代中期の堅穴住居跡を中心とする集落跡を確認した。③奈良時代後半から平安時代中頃にかけ、溝や土壇などかなる居住域であったことを確認した。④中世から近代にかけては、調査区内で段差を有する水田として土地利用がなされていたことを確認した。⑤鬼界アカホや火山灰と推定できる火山灰を包含する土層を確認した。⑥平安時代の遺構を切る噴砂や、縄文時代前期以降平安時代以前の噴砂や地割れかなる地震遺跡を確認した。⑦第8層は遺構面であるが、それより下の第9層や上位の第5～7層は明らかに流入堆積層であり、当該地を流路に変えてしまうような洪水に何度も襲われたことがわかった。



(左上) 第97図 第31地点東区および第29地点
(西から)

(左) 第98図 第31地点東区全景 (南から)

(右上) 第99図 第31地点 S R-1 検出状況
(南から)



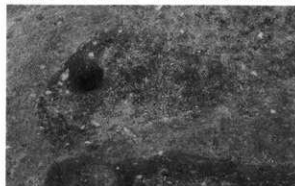
第100図 第31地点 S R-1 土層断面 (南西から)



第101図 第31地点 S R-1 土層断面 (部分) (南から)



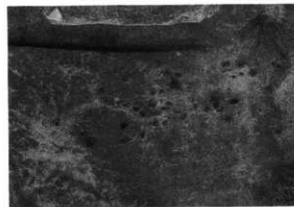
第102図 第31地点 S K-1 土層断面 (西から)



第103図 第31地点 S K-1 完壁状況 (西から)



第104図 第31地点東区第8層上面検出状況（南東から）



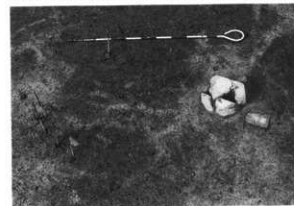
第105図 第31地点1トレンチ縄文土器出土状況（北から）



第106図 第31地点3トレンチ遺物出土状況（南東から）



第107図 第31地点東区遺物出土状況



第108図 第31地点東区石器出土状況



第109図 第31地点2トレンチ北壁土層（南から）



第110図 第31地点3トレンチ北壁土層（南から）



第111図 第31地点東区東壁土層（北西から）



第112図 第31地点4トレンチ北壁土層（南東から）



第113図 第31地点東区最終掘削状況（南から）



第114図 第31地点西区第2層上面全景
(南から)



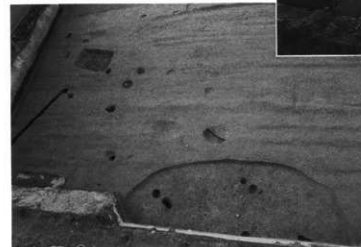
第115図 第31地点西区北部3a層下面遺構
検出状況 (南から)



第116図 第31地点西区北部3a層下面遺構
掘削状況 (南から)



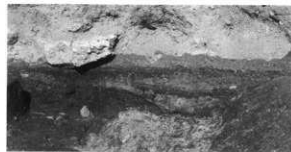
第117図 第31地点西区南部第5層上面遺構
検出状況 (南から)



第118図 第31地点西区南部第5層上面遺構
掘削状況 (南から)



第119図 第31地点西区S D—1掘削状況（西から）



第122図 第31地点西区S D—20土層断面（南から）



（上）第124図 第31地点西区S I—2掘削状況（西から）

（右）第125図 第31地点西区S I—3掘削状況（北から）



第120図 第31地点西区S D—1と耕作地段差土層断面
（南東から）

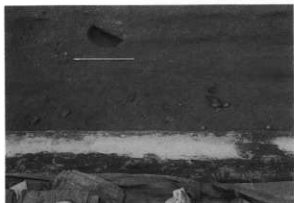


第121図 第31地点西区S D—2土層断面（南東から）

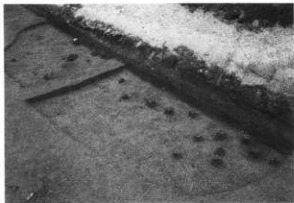


第123図 第31地点西区S K—4土層断面（南から）





第126図 第31地点西区 S I-1 検出状況（南から）



第127図 第31地点西区 S I-1 土器出土状況（北西から）



第128図 第31地点西区 S I-1 柱穴検出状況（北東から）



第129図 第31地点西区 S I-1 柱穴完掘状況（北東から）



第130図 第31地点西区 S I-1 柱穴掘削状況



第131図 第31地点西区 S I-1 拡張状況（南から）



第132図 第31地点西区 S I-1 拡張部遺構検出状況（北西から）



第133図 第31地点西区S I-1 炉A検出状況（北から）



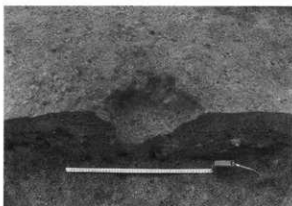
第136図 第31地点西区S I-1 炉B検出状況（北東から）



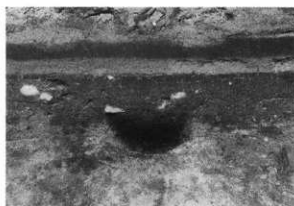
第134図 第31地点西区S I-1 炉A掘削状況（北から）



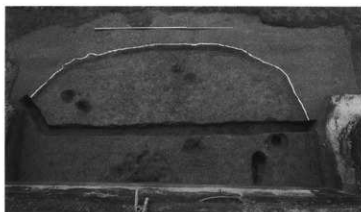
第137図 第31地点西区S I-1 炉B掘削状況（南から）



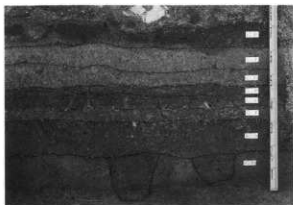
第135図 第31地点西区S I-1 炉A断削状況（北から）



第138図 第31地点西区S I-1 炉B土層断面（北から）



第139図 第31地点西区S I-1 完掘状況（南から）



第140図 第31地点西壁土層断面（部分）（東から）



第141図 第31地点7トレンチ西壁土層断面（東から）



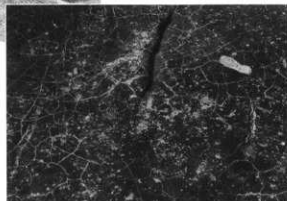
第142図 第31地点8トレンチ北壁土層断面（南から）



第143図 第31地点9トレンチ北壁土層断面（南から）



第144図 第31地点1トレンチ南壁土層断面（北東から）



第145図 第10層上面乾痕

第5節 第26・29・31地点の総括

平成8年度の発掘調査によって、業平遺跡の性格は大きく様変わりした。第26地点では、弥生時代前期後半～中期前半の土坑群、古墳時代中期・後期の漁撈具を伴う集落、平安時代中期の遺構が検出されたほか、近世初頭の蓋然性の高い低石がまとまって出土した。第29地点では、古墳時代後期や平安時代中期の遺構が確認された。古墳時代後期とおぼしき遺物の中には、縄羽口や鉾津など、金属器加工を想定させる遺物が含まれていた。また、近世初頭の唐津焼なども見出された。第31地点では、縄文時代前期前葉の石器製作遺構が姿を現し、弥生時代中期の住居跡群も確認された。さらに、平安時代中期の遺構や多様な遺物が出土した。

これら3地点で確認された遺構・遺物の動向を年代的に概観すると、次のように整理できる。①縄文時代前期前葉に石器製作が行われた生活面が存在するが、その上に流入堆積層が形成されている(第31地点)。②弥生時代に入って水田耕作が開始されると、弥生時代前期後半～中期初期(第Ⅰ様式後半～第Ⅱ様式前半)に集落が出現する(第26地点)。しかし、第Ⅱ様式後半の遺構や遺物は確認できず、一時的な断絶を経て、第Ⅲ様式になってから再び集落が成立する(第31地点)。③古墳時代には、6世紀中頃に業平1号墳が築造されるが、3地点で確認できた遺物や遺構は、必ずしもその年代と合わず、5世紀後半(第26地点)のものがみられるほか、6世紀末頃の遺構や遺物(第26・29・31地点)が多い。④奈良時代の遺物は、8世紀後半以降のものが少量認められるが、その内容は、通常の集落と目立った差異はない(第29地点)。7～8世紀の遺構・遺物が集中し、官衙ブロックが想定される芦屋川右岸域とは大きな違いを見せる。⑤芦屋市域では検出例の少ない、平安時代中期(10世紀代)の遺構と遺物が集中的に確認された(第26・29・31地点)。⑥中世の生活雑器が認められるが、多いとは言えない(第26・29地点)。これは、業平遺跡全体で耕化地が進行したためである。⑦近世初頭と考えられる陶磁器や低石が一定量確認できる(第26・29地点)。⑧近世から大正年間の区画整理まで、業平遺跡は耕作地として利用されたみて大過ない(第26・29・31地点)。

ここで、改めて、縄文時代前期前葉の石器製作跡、平安時代中期の遺構群と遺物、近世初頭の遺物、地痕痕跡について、補足を加えたい。

①縄文時代前期前葉の石器製作跡

第31地点で確認された縄文時代の石器製作遺構には、北白川下層Ⅰa式の時期が与えられる。ちなみに、北白川下層Ⅰa式は、福井県鳥浜貝塚などで炭素C14の年代測定データが確認できている。一部羽島下層Ⅱ式の資料を合わせた年代値になるが、測定コードⅠA A-A-30053(木)で5740±50(B, P, ±1σ)

の値を供しておく(鈴木2008)。

また、石材流通の視点から本資料を通覧すると、二上山北麓産サヌカイト以外に想定される濁灰色や暗赤色を呈するチャートがみられない点が興味深い。第29地点では包含層や流路埋土からチャートの細網が出土しているが、これは遊獵資料である。一方、近傍の山芦屋遺跡や城山南麓遺跡、朝日ヶ丘遺跡ではチャート製の石器を製作・使用しているので、大きな相違点である。ただし、チャートを欠き、安山岩系石材から成る石器群が北白川下層Ⅰa式以降にみられる本地域の特性になるのかどうかは、羽島下層Ⅱ式以前の資料を有する山芦屋遺跡や朝日ヶ丘遺跡との対比やチャート利用の減衰理由を時間差として積極的に考える視点で再考を促す問題と言えよう。

本資料群は、製作跡内に縄文土器と石器(製品)が存在し、さらに二次加工の最進段階の微小剥片までを包括するので、一連の剥離作業の産物として理解できる。上峯モデル[上峯2012]との対照を図れば、第Ⅰ工程(原石を大きく割り抜いて石核素材を生産する工程)は認識できない。第Ⅱ工程(分割破や大形剥片から石器素材剥片を生産する工程)を容認し、一部に第Ⅲ工程(両極打法に基づく素材剥片生産)も看取される。目的剥片の生産に打面調整が不要であったことがうかがわれる石核が認められ、大割離面の適度な利用により、打面転移などに及ばない複雑な工程を一切回避している。加えて、チップの残存性からみると、微細になるに至った調整剥片を含んでおり、二次加工段階の石器製作活動が頻度高く行われたことが知られる。今回の調査での最大の成果は、発掘担当者が可能な限り、こうした二次加工工程に随伴した微細剥片を原位論置的調査や篩掛けによって回収に努めたことであり、第89・90区に示したようなドットマップを基礎とした詳細な微地形分布図(第88図)が作られている。微細剥片の類例比較は、調査法の遺跡間格差が著しく、市内の現状では不可能に近い。

もっとも、石器製作のステージとして捉えた場合、報告したブロック状の遺構は、石器製作の全工程がみられるわけではなく、上峯氏の言う第Ⅰ工程や第Ⅱ工程の一部を欠いており、石核数は剥片数に見合わず、二次加工以降の作業に主力をおくようである。案外石核そのものの動きが少なかつた可能性もある。なお、二次調整加工の認められる剥片は、打製石礫ないし石礫の未完段階時のものを含み込んでおり、継続作業を行わず、資料としては時間の流れを途絶させるものである。ちなみに、製品の二次加工面やチップの縁端部は無作為に見ても、磨耗度は低く、流れなどでローリングや微小な潰れを受けた形跡はほとんどなく、その際に生じる衝撃痕跡もまたない。出土分布の範囲の中で、石器製作といわれる人間活動が行われたと考えられる。ただし、行動面埋没後の経年変化に基づく石器のバ

ディナーはみられるが、カジリは少ない。しかし、[近藤2000]のように「運搬痕跡」といった新取の概念など、高次元の観察視点を持ち合わせているため、その原材運搬に関わる証左は見出せなかった。

いずれにせよ、石器製作に関わる具体的な遺構は、市内の縄文遺跡において初めての事例であり[森岡2012]、小型の剥片石器の筆頭に挙げられる石鏃・石鏃・石匙などの生産形跡が、遺跡にいかなる姿で留まるのか、また、その規模はどのようなものなのか判る典型資料として、その意義は極めて大きい。

②平安時代中期の遺構と遺物

10世紀に基軸を置く平安時代中期の遺構として認識できたのは、業平遺跡第26地点では土坑1基（SK 25）のみであったが、第29地点では、土坑（S-14・16～18・20）に加えて、溝状遺構（S-11）や竪立柱建物跡（S-39）、橋状遺構（S-37・38）もその可能性を考えて良いであろう。また、第31地点では、溝（SD-2・20）や土坑（SK-1・2・4）といった遺構が検出され、流路（SR-1）の上位埋土からも、当該期の遺物が出土している。

ここで注目すべきことは、単に当該期の遺構が確認できたのみならず、当該期に、業平遺跡一帯に京都の食器に近い器種構成を持ち込んだ人々が確実に存在していたことが明らかになったことである。芦屋市域では、「て」の字状口縁皿を伴う遺跡は必ずしも多くないが、今回出土した「て」の字状口縁皿は、京都産の白色系土師器皿といっても過言ではないほど良質の胎土を用いており、技法や器形も京都のそれと比べて何ら遜色のないもので、シャープな仕上がりは、手慣れた職人の手になるものと考えられる（第26地点80、第26地点8・14・24～26）。「て」の字状口縁皿ではない土師器皿（第26地点2）や土師器杯（第29地点15～19）、土師器碗（第29地点27・28）、黒色土師器碗（第29地点21～23・66・77～81、第31地点3・4・6・61～64）も、京都の供膳具をダイレクトに持ち込んだものである。さらに、緑釉陶器（第29地点4・65・98など）や灰釉陶器（第31地点65）、白色土器の可能性をもつ第31地点69の存在と、播磨産の須恵器碗の多さに加えて良質の双耳壺（第29地点29・76）が認められることから、かなり特異な集落の存在が推察できる。

ここで留意すべき平安時代の遺跡として、業平遺跡の北側に所在する船戸遺跡の存在が挙げられる。平成15年（2003）に実施した船戸遺跡第10地点の発掘調査では、双耳壺や内面に花卉文を彫り込んだ東海系緑釉陶器碗が出土しており、官僚層が居住する集落や官衙的な性格が推測できるようになった（芦屋市教委2003a）。船戸の地名は、律令下で兵部省下の主船司に属して大阪湾岸において、船の扱いや修理を行った「船部（ふなもりべ）」という品部由来と考えられている。また、天平2年（730）の『行基年譜』に、

摂津国菟原郡に船着き場である「船息院」と尼院を建てたという記事もみられ、大阪湾北岸に船乗りや船大工の集団がいたことが推測されている。『行基年譜』を根拠とするのは年代が乖離するが、芦屋川左岸域に港津に関わる人々の集落が存在していた可能性を示唆するものとして、今回の知見は注目に値する。

なお、業平遺跡の名は、昭和15年（1940）に付けられた新しい町名に由来している。近世には、『摂津名所図会』（寛政8年（1796））などで明らかなように、芦屋川右岸に在原業平の旧居があったとする伝承に起因する町名である。もちろん、在原業平は9世紀の人物なので、10世紀を中心とする遺構や遺物とは直接結びつかない。しかし、この時期に、在原業平を思わせるような「都人」の暮らしがあったことが明らかになったことも、今回の調査の成果の一つである。

③近世初頭の遺物について

第26地点では、粗砥、中砥、仕上げ砥が合わせて7点出土しており（119～125）、これによって、元和6年（1620）～寛永6年（1629）の徳川大坂城再築年に、鍛錬鍛冶や精錬鍛冶を行う鉄器工場の存在を推定した。第29地点では、15世紀末に作られた備前焼燗鉢（106）や戦国時代の城館に類例の多い白磁碗（108）、中国南方産の青磁碗（109）、青花皿（110）が出土している。これらの器種は、比較的伝世しやすいものなので、その使用・廃棄を近世初頭まで下げてても何ら問題はなからう。加えて、第26地点出土の砥石に通じる仕上げ砥（111）と、徳川大坂城再築期のもものとみえ大過ない唐津焼皿（104・105・112）が確認できた。

業平遺跡の北東約1.5kmに位置する朝日ヶ丘遺跡第4・25地点では、土師皿、唐津焼の供膳具、丹波焼や備前焼の燗鉢など、当該期の資料が一定量存在しており、採石所の「番所」の存在が想定されている（白谷2012）。業平遺跡の立地を鑑みると、ここには、石の切り出しのみならず、石垣用石材を海浜部に運び、船に載せて運び出す作業従事者の宿舎や、採石用の道具の製作・補修用の工房、さらに、これらの人々の生活を支える物資を運び込み、保管し、供するたての倉庫群や賄い所が設けられたであろう。あるいは、市や遊興場、救護所なども展開していたかもしれない。

④地震痕跡

第31地点では、第6層中に、第8層を基層とする砂の噴出痕が認められた。この砂眼は、縄文時代前期以降平安時代までに発生した地震によるものと考えられた。また、第10層を基層とする噴砂が縄文時代前期の第8層下面で止まっているので、縄文時代前期までに発生した地震の可能性も指摘されている。近接する第27地点では、1596年の慶長大地震に伴う液状化現象の痕跡も見出されている。このように、業平遺跡の調査は、過去の災害史を明らかにする糸口としても重要と言える。

第5章 大原遺跡の調査成果

第1節 地理的・歴史的環境

大原遺跡は、昭和36年(1961)の配管工事の際に遺物が出土したことを契機として、その存在が知られるようになった。JR芦屋駅北側の芦屋市大原町に広がる中世～近世の複合遺跡で、地形的には、芦屋川と宮川によって形成された芦屋川・宮川合成扇状地の緩傾斜面に立地する。平成2年(1990)に実施した第3地点の調査では、13世紀末～16世紀の水田や溝が検出されるとともに、17世紀代に矩形式水田区画が成立したことが確認された。また、縄文時代の石鏃やササカイト剥片、チャート剥片も出土している〔六甲山麓遺跡調査会1992〕。さらに、平成13年(2001)に実施した第45地点の調査によって、打出岸造り遺跡からのびている古墳時代前期初頭(庄内式並行期)の溝が確認されるなど、平成25年3月1日までに56地点の調査が実施され、当遺跡一帯に中世・近世の耕作地が広がっていたことが明らかになっている。

なお、当遺跡の周辺には、西方に縄文時代～近世の複合遺跡である栗平遺跡や平安時代～中世の遺物を出土する船戸遺跡が、東方には弥生時代～近世の複合遺跡である打出岸造り遺跡が位置している。さらに、宮川の対岸には、中世・近世の耕作遺構を中心とし、古代の遺物を出土する久保遺跡がある。

第2節 第21地点の調査

1. 調査に至る経緯

芦屋市大原町127番地4に所在する当該地(敷地面積約160m²)は、阪神・淡路大震災によって家屋が倒壊したことを受けて、鉄筋コンクリート造3階建事務所兼住宅の新築計画が進捗した(第1・2図)。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である大原遺跡の範囲内であることから、文化財保護法第57条の2に基づく届出



第1図 第21地点調査地近景(南東から)

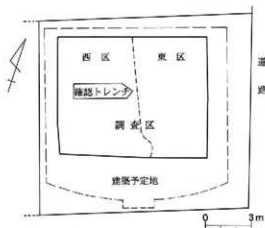


第2図 調査地位置図 1/5000

が、平成9年(1997)1月29日に地権者から芦屋市教委に提出された。計画建物は既存建物と規模・構造が異なるため、遺構や遺物包含層に影響が出る可能性があった。そこで、本市教委は2月6日に確認調査を行い、遺物包含層を確認した(調査面積4.05m²)。計画建物の建設による遺物包含層の損壊は避けられなかったため、損壊を被る部分を発掘調査して、記録保存を行う必要があると判断された。そこで、3月3日～14日にかけて、建物基礎部分を対象とした発掘調査を実施するに至った。

2. 発掘調査の方法

調査範囲は計画建物基礎部分のみとし、発掘深度は現地表下180cmとした。ただし、計画建物は隣地境界線いっぱいには設計されており、掘削深度が深く壁面が崩壊する恐れがあることから、調査区は建築範囲より各ラインともに約1.2m内側に控えた。また、残土スペースを確保するため、反転掘削を採用した。調査区は東西に分けて、東区(40.3m²)、西区(39.0m²)とし



第3図 第21地点調査区配置図 1/250

たので、調査面積は79.3㎡となった（第3図）。

基準高は、本市道路標高設置のマンホール上面基準高（T. P. 14.93m）より水準測量した数値を用いた。掘削方法は、確認調査の結果を参考にしながら、西区では表土～第1層（近世・近代水田層）まで、東区では第1層直上まで重機掘削し、それ以下は、西区西辺と東区北東隅に確認トレンチを設けて土層や遺構面を確認しながら、地山まで人力で分層発掘を行った。

また、第4遺構面のベースである第8層以下についても発掘を行い、無遺物層であることを確認した。

3. 発掘調査の経過

平成9年（1997）2月6日に実施した確認調査の結果に基づき、3月3日に西区から調査を開始し、7日に西区を埋め戻して東区の調査に移った。14日にはすべての調査・記録を終えて埋め戻しを行い、器材を撤収して、現地での調査を終了した。

4. 調査区の層序

調査区では、中央東寄り以北～南方向に近世末～近代初頭（17世紀前葉）の水路を検出し、それを境にして東側が低くなる段差が形成されていたため、東部と西部では土層が異なることがある。

土層の名称は、近代のものを上から「表土層」、「洪水砂層」、「水田耕作土層」、「盛土層」と呼称し、それより下は、確認順にアラビア数字の通し番号を付して記録したが、第19層は欠番である。（第4図）。

盛土層以下は、上から、青灰色粘質土層の近世・近代の水田耕作土（第1層）、第1層に伴う黄灰色粘質土層の水田床土（第2層）、淡灰褐色粗砂混じり砂質土層（第3層）、淡灰緑色粗砂混じり粘性砂質土層（第4層）、暗茶黄灰色粘土層を主体とする第3遺構面基盤層（第5層）、暗灰黄色粗砂混じり粘性砂質土層（第6層）、地山（第8～18・32・33層）である。また、第7層は旧河川の埋積土、第20層は近代の盛土と水田耕作土の間層、第21～27層は溝（S 7）関連土、第28層は韋溝埋土、第29層はS 11埋土、第30層はS 11b埋土、第31層は調査区東部の第5層と第8層の間層である。

同一層内で微細な変化を認め得る場合は、アルファベットの小文字を加えて細分している。色調は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所色票監修）を用いて客観化を図り、各土層の色調や土質、粒度、しまり具合、包含物、性格等は、第4図に示した。

第1b層からは、土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦片が出土しており、陶器の下限年代は幕末に下る。第14図7は、江戸時代後期の施輪陶器である。

第2層からは、陶器が出土している。その量は多くないが、江戸時代前期の唐津焼碗がみられるので、第15図に写真を掲げている（22・23）。

第3層からは、土師器・須恵器・瓦器・瓦質土器・磁器などが出土している。土師質土鍋・東播系須恵器鉢・瓦質羽釜・口売げの白磁皿など、多様な中世遺物がみられる。第14図に図示したものは、2が土師質土鍋、3が東播系須恵器鉢、8が白磁皿である。

第4層は須恵器・陶器・磁器・瓦を含んでおり、江戸時代初頭（17世紀前葉）の唐津焼や京焼系肥前陶器もみられる。このことから、第4層が近世に下ることがわかる。ただし、近世後期や近代に下る遺物はみられない。第14図には、平安時代の須恵器底部（4）と、江戸時代初頭の唐津焼皿（5）や京焼系肥前陶器碗（6）を挙げている。

5. 検出遺構

本調査では、建物基礎底のレベルが地山検出レベルより深いため、当該地に残存するすべての遺構面を調査することができた。検出した遺構面は4枚で、上位から、第1遺構面、第2遺構面…と呼称した。第1遺構面は第1層上面で、第2遺構面は第4層上面で、第3遺構面は第5b層上面で、第4遺構面は第8層上面で検出したものである（第5～13図）。

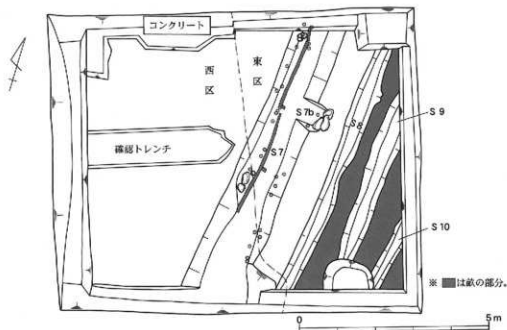
遺構名は、遺構の種類に関わらず、すべて頭に「S」を冠し、検出順にアラビア数字の通し番号を付けた。同一遺構で細分したものは遺構番号に小文字のアルファベットを加えている。なお、同一の遺構でも、東区と西区では遺構番号が異なる。

①第1遺構面

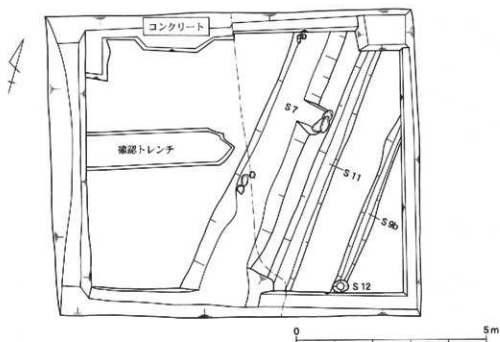
この遺構面では、近世末～近代初頭の水田や畑の耕作面を検出した（第5・7・8図）。ただし、西区については、調査時にこの耕作面を近・現代に下るものと考えていたので、遺構面の記録は行っていない。

調査区中央で、幅140～160cm、深さ約30cmでほぼ北から南に走る溝（S 7）を検出した。S 7の東側には、S 7に並行する形で、幅40～70cm、深さ10cm程度の溝状遺構3条（S 8～10）が検出された。調査時には溝とみなしたが、実際には溝状遺構と溝状遺構の間に畝が立てられていて、溝状遺構は畝の間隙部分になるようである。一方、S 7の西側は平坦で、水田の広がりが見えていた。よって、S 7を境にして東側が畑、西側が水田として利用されていた土地景観が復元できる。水田と畑では約30cmの高低差があり、東側の畑が一段低くなっているため、宮川に向かって段々に低くなっていく耕作地が展開していたのであろう。

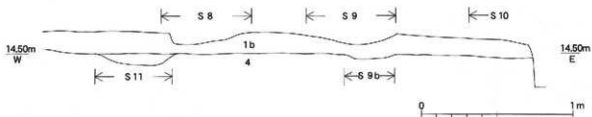
S 7は、断面の観察から、一回り大きく掘った後に杭と横木を使った腰岸施設を設けており、横木の裏には暗灰青色粗砂混じり粘質土層（第23層）と灰色粗砂混じり粘性砂質土層（第22層）の裏込めが認められた。横木は西側にしか残っていなかったが、東側にも裏込め土や杭の痕跡が認められるので、本来は東側にも同様の施設があったことがわかる。また、東西両肩部に



第5図 第21地点第1遺構面平面図 1/100



第6図 第21地点第2遺構面平面図 1/100



第7図 第21地点東区 溝状遺構断面図 1/25



第8図 第21地点東区 第1遺構面全景（南から）



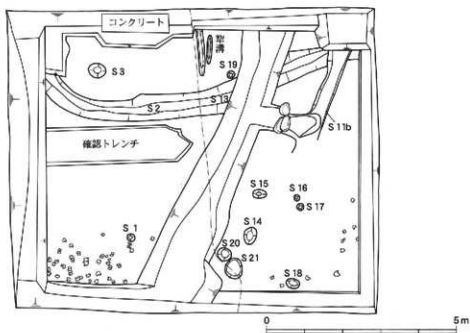
第9図 第21地点東区 第2遺構面全景（南から）



第10図 第21地点西区 第3遺構面全景（南から）



第11図 第21地点東区 第3遺構面全景（南から）



第12図 第21地点第3遺構面平面図 1/100

は暗灰紫色粗砂混じり砂質土層(第21層)を用いた土堤を構築していた。第21～23層はグライ化していて、第23層からは近世のいぶし瓦片が出土している。S7埋土の最下部にはラミナの顕著な黄白色細砂層(第26層)が堆積しており、土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦・鉄製品・板材・チャート剥片などが出土した。いぶし瓦や江戸時代後期の染付磁器が主体であるが、わずかに紙摺りや銅印判手の近代前半の磁器も含まれる(第15図9～15)。おそらく、S7は近世末頃に流路として固定され、近代初頭まで機能していたのであろう。S7の東岸には幅70cm、奥行き80cmほどの挟り込みがあって、直径50cm前後の自然石3石を組み合わせた施設を検出した(S7b)。水口などの可能性も考えられるが、機能については不明である。

ところで、S7や畑の畝の走行方向は、現在の地割りに対して東に約30°振っている。S7と田畑は地山起源の客土を盛り上げて、人為的に埋め殺されており、客土に含まれる遺物は、江戸時代後期から近代前半のものに限られる。このことから、この盛土は、大正8～11年(1919～1922)に芦屋市域のほぼ全域を対象として行われた耕地整理(区画整理)に伴うものと推察できる。この段階で、当該地の地割りは現在と同じ区画に改変されたものと考えられる。盛土の上面には水田耕作土がみられるので、区画整理後も水田として用いられていたことや、この水田が昭和13年(1938)の阪神風水害によって洪水砂に埋没した後に、耕作が放棄された様子もかえる。

なお、S9からは近世唐津焼片(第15図16)が、S10からは近世染付磁器の細片が出土している。

② 第2遺構面

第1遺構面で検出したS7～10と並行して走るS9b・11を検出した(第6・7・9図)。

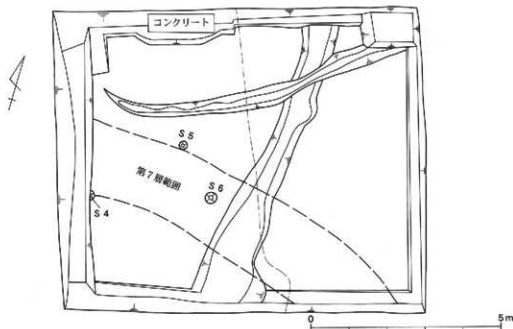
S11は、幅60～70cm、深さ12cmを測り、淡灰色粗砂混じり砂質土層(第29層)を埋土とする。出土遺物は陶器・磁器・瓦・チャート剥片で、刷毛目唐津焼や近世の染付磁器が認められた(第15図17～19)。S9bはS11より規模が小さい。これらは畑の耕作に伴う近世後半の遺構とみられる。このほか、第1遺構面のビットS12も検出されている。なお、西区では、この面についても第1遺構面と同じ理由から記録を取っていないが、基盤となる第4層は江戸時代中期のくわんか碗を下限とする包含層であり、遺構面上の第1b・2・3層に近代遺物は含まれていないことから、この遺構面を近世後半の耕作面とみて大過あるまい。

③ 第3遺構面

この遺構面では、調査区を東西に走る溝(S2・13)とS11の下部とみられるS11b、土坑もしくは柱穴であるS1・3・14～21、牛の足跡と牽溝を検出した(第10～12図)。S11bからは瓦器・陶器・磁器・瓦の小片が、S14からは須恵器片が、S18からは中世の土鍋脚部が、牛の足跡の一つからは土鍋(第14図1)が出土している。

S11bは近世の遺物を含んでいるが、ほかの遺構からの出土遺物はいずれも中世のものである。

溝(S2・13)は東区と西区で別々の遺構番号を付けているが、同一の遺構である。幅50～80cm、深さ約25cmを測り、断面形はU字形を呈する。埋土は極細砂～細砂に直径3mm以下の粗砂を含む灰紫色粗砂混じり砂質土層でラミナが観察できることから、水が流れて



第13図 第21地点第4遺構面平面図 1/100

いたことが明らかである。遺物は出土しなかったが、ほかの遺構や上層から出土した遺物の様相から、中世の遺構に比定できよう。S1・3・14～21は、楕円形や円形を呈し、深さは10～30cm程度である。規則的に並ぶものではなく、性格は不明である。牛の足跡は、調査区南側で多数検出できた。草溝は逆に調査区北側に多く、南北方向に走っている。草溝の走行方向は現在の地割りの方向に近いので、中世と近世では地割りが異なっていた可能性をうかがわせる。

④第4遺構面

西区において、ビット(S4～6)を検出した(第13図)。出土遺物はみられず、時期は不明であるが、中世のものと推定している。また、この面で第7層(淡黄褐色砂層)を埋積土とする埋没河川を検出した。第7層上面でS4・S6を検出していることから、河川がこれらのビットに先行することがわかるが、遺物の出土はなく、かなり古い時期の河川と推測される。

6. 出土遺物

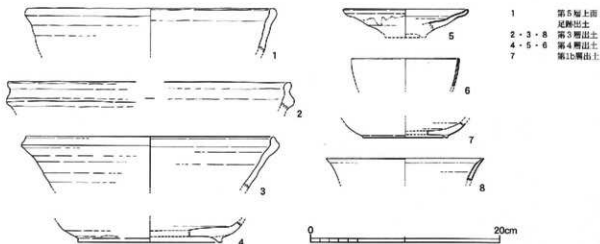
今回の調査で出土した遺物は、27ℓ容量のコンテナ1箱分で、土師器・須恵器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器・瓦・チャート剥片・鉄製品が認められる。その所属年代は中世～近世を中心としており、近代前半に下る陶器・磁器は第1遺構面検出のS7や第1遺構面直上の近代盛土層からわずかに出土しているのみである。古代の土師器・須恵器についても少量認められるものの磨滅が著しいので、宮川の upstream などの周辺遺跡から流入したものであろう。一方、中世以降の遺物は磨滅が顕著なものは少ないので、当遺跡や近在の集落からもたらされたものと考ええる。第14図には遺物実測図を、第15図には遺物写真を掲げている。

1は、第5層上面の牛の足跡から出土した土師質土鍋である。口縁部があまり肥厚しない鉄かぶと形なので、長谷川編年V期、すなわち15世紀前半のものといえる。2は、第3層出土の土師質土鍋である。播磨型

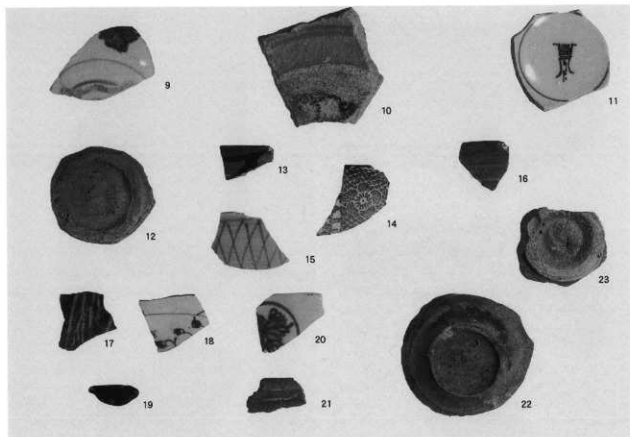
の羽釜形タイプに属するが、鈐が丸みを帯びて痕跡化しており、本来は口縁部がもう少し内傾していたであろう。これは、長谷川編年VI期、15世紀後半～16世紀前葉にあたる。3は、第3層出土の東播磨系須恵器捏鉢で、口縁部外面の重ね焼き痕跡が明瞭である。口縁部形態から、12世紀末葉～13世紀初葉のものと考えたい。4は、第4層出土の須恵器底部である。今回の調査で出土した、数少ない古代の資料である。5・6は第4層出土の陶器で、5が唐津焼の折縁皿、6が京焼系陶器碗である。5は、灰釉を施した見込みにわずかながら砂目が残ることから、概ね17世紀第1四半世紀に比定できる。6は小片であるが、淡黄褐色に発色する釉薬が施された丸碗である。これは、京焼の影響を受けて肥前地方で大量生産されたものとみて大過なからう。5より幾分新しく、17世紀中頃以降の可能性が考えられる。7は、第1b層出土の施釉陶器で、江戸時代後期に下る京・信楽焼系のものである。8は第3層出土の白磁皿で、還元径はもう少し小さいかもしれない。顕著な口上げがみられることから、13世紀頃のものである。

9～15は、S7から出土した近世中頃～近代前半の陶器・磁器で、9・10が埋土の1層から、11が埋土の2層から、12～15が埋土の3層から出土したと記録されている。9は、コンニャク印判の文様のみられる丸碗である。10は、断面が灰色を呈する粗製の中皿または鉢で、見込みに蛇の目軸刺ぎがある。11は、径が小さく低平な高台をもつ碗で、見込みに「壽」字が描かれている。12は、内面に灰緑色の灰釉を施した唐津焼碗で、高台内に縮緬皺がみられる。13は、暗褐色と白色の釉を掛け分けたダンピラ掛けの萩焼碗である。14は、型紙摺印判手の染付磁器碗である。15は、網目を描いたくわんかん碗である。

16は、S9から出土した唐津焼碗で、内面・外面ともに刷毛目がみられる。17～19は、S11から出土したもので、17が唐津焼碗、18が口縁部に口紅のみられる染付磁器皿、19が暗赤色のチャート剥片で、一部に



第14図 第21地点出土遺物実測図 1/4



第15図 第21地点出土遺物写真(約1/2)

原面を残すとともに、調整加工がみられる。17は打刷毛目がみられる。18は花文を描いている。20は、「水路など」から出土したとされる磁器で、S 9に伴うものであろう。外面にコンニャク印判の模様のあるくわわんか碗である。21は、「畦1」からの出土という唐津焼折縁皿である。第2遺構面ではS 8～10やS 11・9bの土層観察用に畦が2箇所設けられており、どちらかの畦から出土したもののなので、第1b層に伴う可能性が高い。22・23は、第2層から出土した唐津焼碗の底部である。淡灰色の灰釉を施した22は、見込みにかすかに胎土目が観察できる。23は、見込みの灰釉が淡黄灰色に発色している。

これらの遺物では、1～4・8が古代・中世に属する。5・12・21～23が江戸時代初頭（17世紀第1四半世紀）に、6・16・17がそれより幾分遅れる時期に、9・15・20が江戸時代中期に、7・10・11・18は江戸時代後期～幕末に、13・14が近代前半に比定できる。また、19は、縄文時代のものであろう。

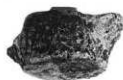
今回検出した遺構は、中世～近代初頭の水田遺構を中心とするものである。この水田に先行する時代の遺物はかなり少なく、近世の遺物についても決して多いとはいえない。その中にあって、5・12・21～23のように、明らかに江戸時代初頭に遡る唐津焼が一定量みられるのは注目し得る。また、京焼系肥前陶器6や、刷毛目を施した唐津焼碗16・17は、江戸時代前期もし

くはそれ以前に遡る可能性がある。中世から近代にかけて連綿と耕作地として用いられてきたと考えられる当該地から、このような時期の遺物が出土するということは、この時期に限って、調査地点周辺に居住域が存在していた可能性を示唆しているといえよう。前章で紹介した業平遺跡第29地点においても、同様の傾向が認められた。これらの資料から、元和6年（1620）～寛永6年（1629）にかけて六甲山南麓で行われた、徳川大坂城再築に伴う採石活動によって、当該地周辺に採石作業に従事する人々が起居した宿舎などが展開していた可能性を考えたい。

7. まとめ

今回の調査によって、当該地では中世から近代まで専ら耕作地として利用されていたことがわかった。しかし、鵜溝や用水路、畑の畝の走行方向から、一口に耕作地といっても時代によって地割りが変更されている様子が観察でき、芦屋市域における中世・近世の景観復元に有効な情報を得ることが出来た。

また、近世初頭（17世紀前半）の唐津焼が散見されることも重要である。近接する業平遺跡の調査では、中世の耕作地が当該期に限って集落化し、その後ほどなく耕作地に戻る可能性が指摘されている（本書第4章）。今回、当該期の遺構は認められなかったが、唐津焼の存在も、この変化と連動している可能性がある。



1



2

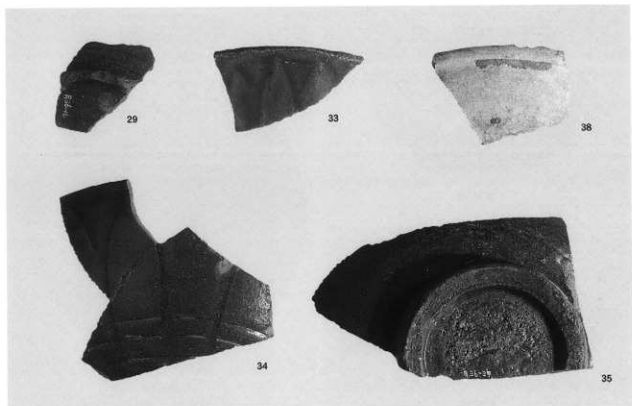


3



4

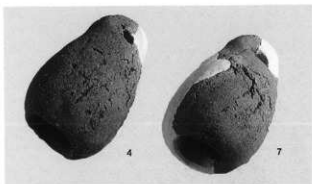
S D04



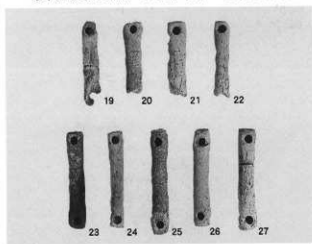
月若遺跡第36地点 1 トレンチ (29)・東地区 (33・34・35・38)



業平遺跡第26地点 S D07



業平遺跡第26地点 S D07 (4)・S H29 (7)



業平遺跡第26地点 S H29 (19・20)・S K34 (21~27)



S H58



S H58



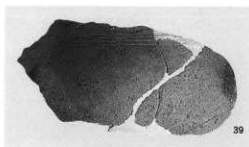
S K06



S K06



S H58



S K09



S K26



S K26



55



58



57

S K 32 (55・57・58)

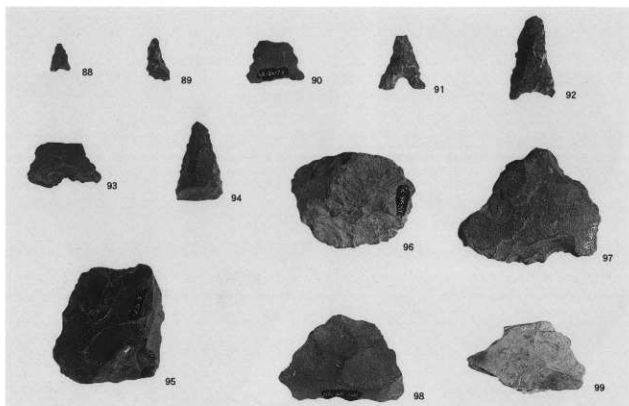


73



74

S K 37 (73・74)



S K 10 (88)・S X 24 (89)・S H 29 (90)・S K 33 (96)
II層 (95)・IIIb層 (93・97・99)・IV層 (91・92・94・98)



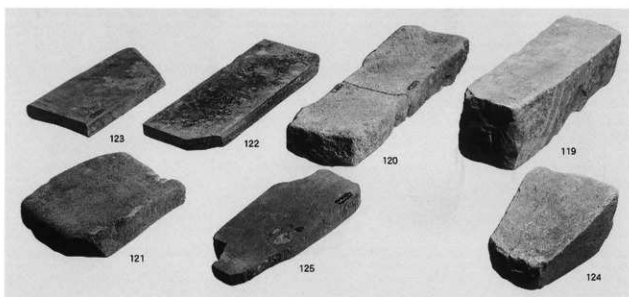
S K 33



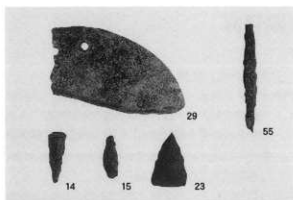
S K 33



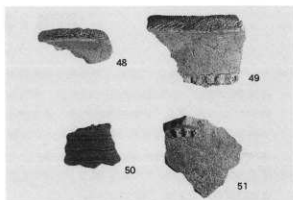
S K 32



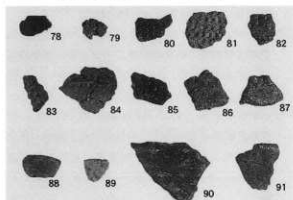
II層 (119・121・122・123)・IIIa層 (120・124・125)



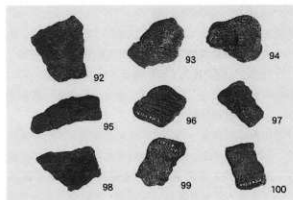
S I - 1 (14・15)・S I - 2 (23)
S I - 3 (29)・S R - 3 (55)



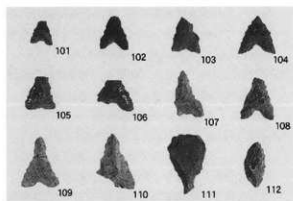
S R - 2



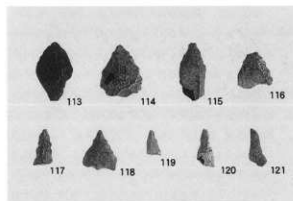
第8層上面出土縄文土器 (1)



第8層上面出土縄文土器 (2)



第8層上面出土石器 (1)



第8層上面出土石器 (2)



S R - 1 石器



第2層下面 石器

引用・参考文献目録

- 芦屋市・芦屋市教育委員会 2006『兵庫県芦屋市業平遺跡第61地点 月若遺跡第79・81地点 寺田遺跡第178・181地点 発掘調査報告書—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査V—』(芦屋市文化財調査報告 第62集) 安田 滋 編
- 芦屋市教育委員会 1970『芦屋庵寺址』(芦屋市文化財調査報告 第7集) 村川行弘 編
- 芦屋市教育委員会 1988『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図 利用の手引き』(芦屋市文化財調査報告 第16集) 森岡秀人 編
- 芦屋市教育委員会 1990a『三条九ノ坪遺跡—第2地点発掘調査簡報—』(芦屋市文化財調査報告第18集) 森岡秀人・和田秀寿・後神 泉 編
- 芦屋市教育委員会 1990b『三条九ノ坪遺跡—第5地点現地説明会資料—』
- 芦屋市教育委員会 1991『平成2年度国庫補助事業芦屋庵寺遺跡ほか発掘調査概要報告書 寺田遺跡第23次地点・寺田遺跡第24次地点・寺田遺跡第25次地点・寺田遺跡第27次地点・芦屋庵寺遺跡M地点・芦屋庵寺遺跡N地点』(芦屋市文化財調査報告 第21集) 森岡秀人・松村朋世・後神 泉 編
- 芦屋市教育委員会 1993『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図および利用の手引き』(芦屋市文化財調査報告 第24集) 森岡秀人・和田秀寿・白谷朋世 編
- 芦屋市教育委員会 1996『平成7年度国庫補助事業芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認(試掘)調査—概要報告書 寺田遺跡(第40・41・47・52・55・57地点) 芦屋庵寺遺跡(W地点・第29・38地点) 月若遺跡(第20・25・28・30・33地点) 打出岸造り遺跡(第1地点) 打出小樋遺跡(第17地点) 金津山古墳(第9地点) 久保遺跡(第15地点) 山芦屋遺跡(S8地点)』(芦屋市文化財調査報告 第27集) 森岡秀人・木南アツ子 編
- 芦屋市教育委員会 1997『阪神・淡路大震災復興・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(平成7年度分)概要報告書 芦屋庵寺遺跡(W地点) 芦屋庵寺遺跡(第29地点) 月若遺跡(第20地点) 月若遺跡(第28地点) 打出岸造り遺跡(第9地点) 久保遺跡(第15地点)』(芦屋市文化財調査報告 第28集) 森岡秀人・木南アツ子 編
- 芦屋市教育委員会 1998『三条岡山遺跡—第11地点発掘調査概要—』(芦屋市文化財調査報告 第36集) 渡辺 昇 編
- 芦屋市教育委員会 1999a『若宮遺跡(第1・2地点)発掘調査報告書—震災復興に伴う環境整備事業(芦屋市若宮町宅1号館建設)に伴う埋蔵文化財事前調査の成果—』(芦屋市文化財調査報告 第30集) 森岡秀人・竹村忠洋 編
- 芦屋市教育委員会 1999b『寺田遺跡第95地点発掘調査概要報告書 阪神・淡路大震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果』(芦屋市文化財調査報告 第32集) 重藤輝行・竹村忠洋 編
- 芦屋市教育委員会 1999c『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書—芦屋西部第二地区土地区画整理事業(津知第2公園)に伴う震災復興調査—』(芦屋市文化財調査報告 第34集) 竹村忠洋 編
- 芦屋市教育委員会 2000『津知遺跡(第19地点) 従前居住者用住宅((仮称)津知町住宅)新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—震災復興事業—』(芦屋市文化財調査報告 第37集) 篠宮 正 編
- 芦屋市教育委員会 2001a『寺田遺跡(第117~124地点) 発掘調査概要報告書 都市計画道路川西線建設に伴う発掘調査—震災復興調査—』(芦屋市文化財調査報告 第39集) 山田清朝 編
- 芦屋市教育委員会 2001b『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』(芦屋市文化財調査報告 第40集) 森岡秀人・竹村忠洋 編
- 芦屋市教育委員会 2002a『若宮遺跡(第3・4・10・11・16・17・25・31・32・33・34地点)発掘調査概要報告書—若宮地区住環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果—』(芦屋市文化財調査報告 第38集) 竹村忠洋 編
- 芦屋市教育委員会 2002b『六条遺跡発掘調査報告書—芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業・清水公園建設事業に伴う六条遺跡(第17・18地点)の事前調査記録—』(芦屋市文化財調査報告 第41集) 森岡秀人・坂田典彦 編
- 芦屋市教育委員会 2003a『船戸遺跡とその発掘調査について』(遺跡解説リーフレット)
- 芦屋市教育委員会 2003b『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書—芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—』(芦屋市文化財調査報告 第46集) 竹村忠洋・山内芳子 編

- 芦屋市教育委員会 2004a『前田公園建設事業に伴う
前田遺跡(第20地点)発掘調査概要報告書—弥生
前期水田跡の構造と水利動態—』(芦屋市文化財調
査報告 第52集) 森岡秀人 編
- 芦屋市教育委員会 2004b『津知遺跡(第198・222
地点)発掘調査報告書—芦屋西部第二地区震災復
興土地而整理事業に伴う震災復興調査の成果—
』(芦屋市文化財調査報告 第55集) 竹村忠洋
編
- 芦屋市教育委員会 2005『平成8年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化
財緊急確認・本発掘調査—実績報告書集』(芦屋市
文化財調査実績報告集1)
- 芦屋市教育委員会 2006『徳川大坂城東六甲探石場VI
岩ヶ平刻印群発掘調査報告書 第32・33・45・
67・70・79・81・91地点 一平成9・11・14・
15・16年度国庫補助事業—』(芦屋市文化財調査
報告 第64集) 森岡秀人・竹村忠洋 編
- 芦屋市教育委員会 2007『平成12年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—震災復興に
伴う埋蔵文化財発掘調査の成果— 城山南麓遺跡
(C・D地点) 西山町遺跡(第7地点) 芦屋庵
寺遺跡(第71地点) 六条遺跡(第13地点) 津知
遺跡(第24・31地点) 打出岸遺跡(第32地点)
四ツ塚(第7地点) うの塚(第1地点)』
(芦屋市文化財調査報告 第65集) 森岡秀人・
竹村忠洋 編
- 芦屋市教育委員会 2008『平成13年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—市内遺跡及
び震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調
査の結果— 芦屋庵寺遺跡(第74・75・77・79
地点) 寺田遺跡(第143地点) 六条遺跡(第43
地点) 津知遺跡(第43・69地点) 大原遺跡(第
45地点) 打出岸遺跡(第35地点)』(芦屋市
文化財調査報告 第72集) 森岡秀人・竹村忠洋
編
- 芦屋市教育委員会 2009a『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分
布地図利用の手引き』(芦屋市文化財調査報告 第
80集)
- 芦屋市教育委員会 2009b『三条岡山遺跡発掘調査報告
書(第19地点) 一片鱗をみせる中世居館と三条岡
山古墳群—』(芦屋市文化財報告 第82集) 森岡
秀人・白谷朋世 編
- 芦屋市教育委員会 2012『平成22年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 三条ノ坪
遺跡(第40地点) 打出小籠遺跡(第45地点)』
- 『芦屋市文化財調査報告 第91集』 森岡秀人・
白谷朋世 編
- 芦屋庵寺跡発掘調査団・芦屋市教育委員会 1987『芦
屋庵寺B地点遺跡発掘調査現地説明会ノート』
- 網谷克彦 1982『北白川下層式土器』『縄文文化の研
究3 縄文土器Ⅰ』 雄山閣
- 網谷克彦 1989『北白川下層式土器様式』『縄文土器
大観1 草創期 前期 前期』 小学館
- 網谷克彦 2003『山陰地方中央部における北白川下層
式系土器の編年学的研究』『立命館大学考古学論集
Ⅲ—1 家根祥太さん追悼論集』 立命館大学考
古学論集刊行会
- 新井司郎 1973『縄文土器の技術』中央公論美術出版
池田征弘 1996『摂津西部・播磨』『古代の土器4
煮炊具(近畿編)』 古代の土器研究会 編
- 泉 拓良 1979『西日本の縄文土器』『世界陶磁全集
1 日本原始』 小学館
- 伊野近富 1995『土師器Ⅲ』『概説 中世の土器・陶
磁器』中世土器研究会 編 真陽社
- 井上智博 1991『西日本における縄文時代前期初頭の
土器様相—中国地方を中心として—』『考古学研
究』38—2 考古学研究会
- 今村啓爾 1982『諸磯式土器』『縄文文化の研究3
縄文土器Ⅰ』 雄山閣
- 上田 睦 2013『畿内(摂河泉)の重圓紋系軒瓦』
『8世紀の瓦づくりⅡ—重圓文系軒瓦の展開—』
奈良文化財研究所 古代瓦研究会事務局
- 上峯篤史 2009『近畿地方における縄文・弥生時代の
剥片剥離技術』『日本考古学』第28号 日本考古
学協会
- 上峯篤史 2012『縄文時代の石材移動をめぐって—石
器製作の遺跡間連鎖と石器の「運搬痕跡」—』『関
西縄文文化研究の新展開』(関西縄文論集3) 関西
縄文文化研究会
- 梅原未治・小林行雄 1935『京都市北白川小倉町石器
時代遺跡調査報告』『京都府史蹟名勝天然記念物調
査報告』16冊
- 大下 明 2003『関西における縄文時代前・中期石器
群の概要と組成の検討』『縄文時代の石器Ⅱ—関西
の縄文前期・中期—』 第5回縄文文化研究会
- 大橋康二 1989『肥前陶磁』(考古学ライブラリー
55) ニュー・サイエンス社
- 大庭重信・清水和明 2010『徳川初期の大坂城・城下
町出土陶磁器の現状と課題』『関西近世考古学研
究』18 消費地からみた国産陶磁器の出現と展開』
関西近世考古学研究会

- 尾上 実・森島康男・近江俊秀 1995「瓦器碗」『瓊説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会 編 真陽社
- 可児通宏 1979「縄文土器の技法」『世界陶磁全集』1 日本原始 小学館
- 可児通宏 2005『縄文土器の技法』(考古学研究調査ハンドブック②) 同成社
- 小杉 康 2008「施文具・施文法③ 竹管文—縄文土器文様施文論—」『縄文時代の考古学』7 [土器を読み取る—縄文土器の情報—] 同成社
- 古代の土器研究会 1992『古代の土器1・都城の土器集成』
- 古代の土器研究会 1993『古代の土器2・都城の土器集成II』
- 小濱 学 2006「縄文時代前期の土器編年」『斎宮歴史博物館研究紀要』15
- 小森俊寛 2005「京から出土する土器の編年の研究—日本律令の土器様式の成立と展開、7～19世紀—」
- 近藤尚義 2000「尖頭器の剥離面に残された「痕跡」について」『長野県立歴史館研究紀要』第6号 長野県立歴史館
- 佐藤 隆 1996「摂津東部」『古代の土器4 煮炊具(近畿編)』古代の土器研究会 編
- 佐藤 隆 2013「難波宮の重圓文系軒瓦」『8世紀の瓦づくりⅡ—重圓文系軒瓦の展開—』奈良文化財研究所 古代瓦研究会事務局
- 三条九ノ坪遺跡発掘調査団 1989『三条九ノ坪遺跡第一次発掘調査報告書』杉山信三・畑 美樹徳 編
- 清水方裕 2006「角四石を中心とした胎土の特徴」『縄文～古墳時代における土器の特徴的分布に関する定量分析的研究』(平成15・16年度科学研究費補助金研究成果報告書)
- 杉井 健 1999「甕形土器の地域性」『国家形成期の考古学—大阪大学考古学研究室10周年記念論集—』大阪大学考古学研究室
- 鈴木康二 2008「北白川下層式土器」『総覧縄文土器(株)アム・プロモーション』
- 高橋照彦 2003「平安京近郊の緑釉陶器生産」『古代の土器研究—平安時代緑釉陶器—生産地の様相を中心に—』(古代の土器研究会第7回シンポジウム) 古代の土器研究会
- 竹広文明 2003「サヌカイトと先史社会」 漢水社
- 田部剛士 2007「サヌカイトの供給(二上山)」『縄文時代の考古学』6 同成社
- 田部剛士 2012「縄文時代の石器生産技術の三種—三重県事例から—」『関西縄文文化研究の新展開』(関西縄文論集3) 関西縄文文化研究会
- 千葉 豊 2006「縄文後期土器にみる『特徴的胎土』—三重県下川原遺跡の場合—」『縄文～古墳時代における土器の特徴的分布に関する定量分析的研究』(平成15・16年度科学研究費補助金研究成果報告書)
- 辻 美紀 1999「古墳時代中・後期の土器器に関する一考察」『国家形成期の考古学—大阪大学考古学研究室10周年記念論集—』大阪大学考古学研究室
- 續伸一郎 1995「中世後期の貿易陶磁器」『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会 編 真陽社
- 中久保辰夫 2012「河内地域」『古代学研究会2012年度大例会シンポジウム資料集 集落から探る古墳時代中期の地域社会—渡来文化の受容と手工業生産—』
- 栗岡 実 2000「備前焼鉢の編年について」『第3回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会 編
- 白谷朋世 2012「徳川大坂城東六甲採石場に伴う番番を探して—朝日ヶ丘遺跡出土遺物をヒントに—」『苑原Ⅱ—森岡秀人さん還暦記念論集』苑原刊行会 編
- 長谷川 真 2007「播磨における土製煮炊具の様相」『中世土器の基礎研究』21 日本中世土器研究会
- 畑中英二 2003「近江における緑釉陶器生産の様相」『古代の土器研究—平安時代緑釉陶器—生産地の様相を中心に—』(古代の土器研究会第7回シンポジウム) 古代の土器研究会
- 原田憲二郎 2013「平城京の重圓文系軒瓦」『8世紀の瓦づくりⅡ—重圓文系軒瓦の展開—』奈良文化財研究所 古代瓦研究会事務局
- 兵庫県教育委員会 1997『芦屋市所在 三条九ノ坪遺跡—被災マンション等再建事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』(兵庫県文化財調査報告 第168冊) 高瀬一嘉 編
- 兵庫県教育委員会 1999『白沢3・5号窯—山陽自動車道関保埋蔵文化財調査報告XXXI—』(兵庫県文化財調査報告 第184冊) 森内秀造・深江英憲 編
- 兵庫県教育委員会 2000a「志方窯跡群Ⅰ—中谷支群—山陽自動車道関保埋蔵文化財調査報告XXXI」(兵庫県文化財調査報告 第203冊) 森内秀造・井本有二・仁尾一人・岡本秀 編
- 兵庫県教育委員会 2000b「志方窯跡群Ⅱ—投松支群—山陽自動車道関保埋蔵文化財調査報告XXXI

- IV『兵庫県文化財調査報告 第217冊』森内秀造・井本有二・高木芳史・仁尾一人・岡本一秀 編
兵庫県教育委員会 2003『芦屋市 六条遺跡—芦屋西部第一地区震災復興土地地区画整理事業に伴う発掘調査報告書—』(兵庫県文化財調査報告 第256冊) 渡辺 昇 編
- 兵庫県教育委員会 2004『兵庫県遺跡地図』
- 福島正和 2007『古代末から中世初頭の煮炊具』『中世土器の基礎研究21 土製煮炊具の諸様相』
- 森 隆 1995『黒色土器』『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会 編 真陽社
- 森岡秀人 1980『土器からみた高地性集落下山道跡の生活様式』『藤井祐介君追悼記念考古学論叢』刊行会
- 森岡秀人 2012『西摂の古代人と海とのつながり』『神戸〜尼崎 海辺の歴史』神戸新聞総合出版センター
- 森岡秀人・竹村忠洋 2006『摂津地域』『古式土師器の年代学』財団法人 大阪府文化財センター 編
- 森田 稔 1995『中世須恵器』『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会 編 真陽社
- 森本 徹 2012『摂津地域』『古式土器研究会2012年度拡大例会シンポジウム資料集 集落から探る古墳時代中期の地域社会—渡来文化の受容と手工業生産—』
- 矢野健一 2002『中四国地方における縄文時代早期末前期初頭の土器編年』『環瀬戸内海の考古学—平井勝氏追悼論文集』上巻 古代古墳研究会
- 矢野健一 2006『縄文時代早期における角閃石を多量に含有する土器の分布』『縄文〜古墳時代における土器の特徵的分布に関する定量分析的研究』(平成15・16年度科学研究費補助金研究成果報告書)
- 矢野健一 2008『角閃石含有土器—近畿地方を中心として—』『縄文時代の考古学』7『土器を読み取る—縄文土器の情報—』同成社
- 山内清男 1937『縄紋土器型式の細別と大別』『先史考古学』1—1 先史考古学会
- 山内清男 1958『縄紋土器の技法』『世界陶磁全集』1 河出書房
- 山下峰司 1995『灰釉陶器・山茶碗』『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会 編 真陽社
- 山本信夫 1995『中世前期の貿易陶磁器』『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会 編 真陽社
- 六甲山麓遺跡調査会 1992『芦屋市大原遺跡—第3地点—』橋本 久・浅岡俊夫・姫路真保・古川久雄 編
- 渡辺丈彦 2013『平城宮の重文系軒瓦』『8世紀の

瓦づくりⅡ—重文系軒瓦の展開—』奈良文化財研究所 古代瓦研究会事務局

報告書抄録

ふりがな	へいせい8ねんどこっほじょじぎょう(1) あしやしないいせきはくつちようさがいようほうこくしょーはんしん・あわじだいしんさいふつきゅう・ふっこうじぎょうにとまなうまいぞうぶんかざいはくつちようさー
書名	平成8年度国庫補助事業(1) 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書ー阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査ー
副書名	三条九ノ坪遺跡(第15地点)・月若遺跡(第35・37地点)・月若遺跡(第36地点)・業平遺跡(第26地点)・業平遺跡(第29地点)・業平遺跡(第31地点)・大原遺跡(第21地点)
巻次	
シリーズ名	芦屋市文化財調査報告
シリーズ番号	第95集
編著者名	(編集・執筆) 白谷朋世 (執筆) 森岡秀人
編集機関	芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課
所在地	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL.0797-38-2115
発行年月日	2013年(平成25年)3月31日

所収遺跡名		さんじゅうく の つばいせき だい ちてん 三条九ノ坪遺跡 (第15地点)		発掘調査担当者		柏原正民・目次謙一							
所 在 地		ひょうごけん 芦屋市 三条 町 247番地											
コ ー ド		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市町村		遺跡番号		34度73分46秒		135度29分67秒		19961119~19970107		596㎡		共同住宅建設	
28206		三・九・15											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特 記 事 項			
三条九ノ坪遺跡 (第15地点)		集落・生産遺跡		弥生時代後期末～古墳時代前期初頃 古代 中世		ビット・土坑・溝		弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・瓦質土器・陶器・埴輪等		弥生時代後期末～古墳時代前期初頃の遺構と考えられる溝 (SD04)を検出した。このほか、ビットや土坑も確認できた。また、丘陵先端部における地形変化の一端を捉えることができた。			
要 約		三条九ノ坪遺跡は、7～10世紀に大規模に縄文状の造成が行われているので、調査地の至近地に存在していた弥生時代後期末～古墳時代前期初頃の生活面は削平によって失われているようである。しかし、従前、当該地の東側に推定される小規模な谷が三条九ノ坪遺跡の西限と考えられてきたが、今回の調査によって、遺跡がさらに西側に広がるということが明らかになった。 また、奈良時代後期～平安時代にかけては、官衙との関わりが推測される遺物が多い。中世以降は、斜面地特有の堆積過程を経て坪化が進み、次第に耕作地へと変遷していった様子がうかがえる。											

所収遺跡名		月若遺跡 (第35・37地点)		発掘調査担当者		岡本敏行・大道和人	
所在地		兵庫県芦屋市西山町 77、77-1、78-5、73-4 番地					
コード		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因	
市町村	遺跡番号	34度73分52秒	135度29分52秒	19960521～19960612	90㎡	個人住宅建設	
28306	TW35・37						
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項		
月若遺跡 (第35・37地点)	集落・生産 遺跡	弥生時代(中期) 弥生時代後期末～ 古墳時代前期 古代 中世 近世	ビット・土坑・溝・ 石列・掘立柱建物	弥生土器・土師器・須恵器・ 陶器・磁器・土製品・石器	弥生時代後期以前の自然流路、奈良 時代と考えられる掘立柱建物1棟、 江戸時代の石列遺構と、蔵や納屋な どの基礎構造と推測できるビットや 瓦溝などを確認した。		
要 約		中世～近世の遺構面(第1遺構面)、古墳時代後期～奈良時代の遺構面(第2遺構面)、弥生時代後期末～古 墳時代前期の遺構面(第3遺構面)の3枚の遺構面を検出した。 また、遺跡資料ではあるが、弥生時代中期の土器も出土していることから、さらに下位には、第3遺構面で 検出した遺構よりも古い時代の遺構が遺存しているものと考えられる。 検出遺構や出土した遺物の時期が、隣接する芦屋姫寺遺跡の様相とほぼ一致することから、両遺跡の関連性 を指摘することができる。					

所収遺跡名		つぎひいせき だい ちてん 月若遺跡 (第36地点)		発掘調査担当者		小野田義和・日次謙一							
所 在 地		ひょうごけんあしやしにやまやう ばんち 兵庫県芦屋市月若町 67番地											
コ ー ド		北 緯		東 経		調 査 期 間		調 査 面 積		調 査 原 因			
市町村		遺跡番号		34度73分44秒		135度29分59秒		19960708～19960726		245.3㎡		個人住宅・共同住宅 建設	
28306		TW36											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特 記 事 項			
月若遺跡 (第36地点)		集落・生産 遺跡		古墳時代 古代 中世 近世 近代		溝・耕作痕		土師器・須恵器・瓦器・陶 器・磁器・瓦・土製品・石 製品		6世紀後半～7世紀前半の資料が一 定量みられるが、これらは集落以上 に古墳の副葬品である可能性が指摘 できる。また、奈良時代～平安時代 前期の鎌倉期の遺物には、須恵器類 状磁器・円面硯、緑釉陶器が認め られるのに加えて、高台付の須恵器 壺が数見される。			
要 約		今回の調査では、15世紀に係る遺物を下限とする土石流堆積が確認された。土石流の発生は、中世後半～近 世初葉である可能性が高く、慶長元年(1596)に発生した度々伏見大地震直後の土石流堆積とも考えられ る。 また、古墳時代後期～平安時代前期と13～14世紀を中心とする遺物が出土している。鎌倉期の遺物は、一般 集落とは異なった器種構成が認められることから、寺院関連施設や官衙的な施設が存在を補強するものとい える。											

所収遺跡名		業平遺跡 (第26地点)		発掘調査担当者		東 和幸・小松 譲	
所 在 地		兵庫県芦屋市業平町 45番地					
コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間		調査面積	調査原因
市町村	遺跡番号	34度73分26秒	135度29分49秒	19960625～19960805		607㎡	共同住宅建設
28206	NH26						
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物		特 記 事 項	
業平遺跡 (第26地点)	集落・生産 遺跡	弥生時代 (前期後半 ～中期前半) 古墳 時代 (中期・後期) 古代 (平安時代中 期) 中世 近世	ビット・土坑・溝・ 小穴・竪穴住居跡・ 性格不明遺構・草溝	弥生土器・土師器・須恵器・ 黒色土器・緑釉陶器・瓦器・ 瓦質土器・陶器・磁器・瓦・ 石罫・石製品 (砥石)・鉄製 品・土製品 (タコツボ・土 鍾)		弥生時代、古墳時代、平安時代の遺 構・遺物が多数検出された。遺構に 伴って出土した遺物の年代は、弥生 時代前期後半～中期前半、古墳時代 中期・後期、平安時代中期である。 また、江戸時代初頭と想定し得る砥 石 (粗砥、中砥、仕上げ砥) が確認 された。	
要 約		弥生時代の遺構の大多数は、水田耕作が移入され、後背湿地が活用されるようになった弥生時代前期後半～中期前半にかけてのものである。 古墳時代では中期 (5世紀後半) と後期 (6世紀後半～末) の遺物が確認され、竪穴住居跡や溝、土坑も検出できたことから、集落の存在が明らかになった。また、タコツボや土鍾など逸品も出土している。 平安時代の土坑が1基認識できたことから、業平遺跡の調査において、平安時代をも視野に入れる必要性が浮上した。 加えて、江戸時代初頭と想定し得る砥石の存在から、節川大坂城再築期に、鉄製品生産・加工の工房が存在していた可能性が考えられる。					

所収遺跡名		業平遺跡 (第29地点)		発掘調査担当者		中村啓太郎・三輪晃三	
所在地		兵庫県芦屋市業平町 37、37-1～3、38-1・2番地					
コード		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因	
市町村	遺跡番号	34度73分33秒	135度30分57秒	19961024～19970114	718㎡	共同住宅建設	
28206	NH29						
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項		
業平遺跡 (第29地点)	集落・生産 遺跡	弥生時代 古墳時代 古代 中世 近世	土坑・土坑状の落ち 込み・掘立柱建物跡・ 溝状遺構・自然流路・ ビット・竪溝	弥生土器・土師器・須恵器・ 黒色土器・緑釉陶器・瓦器・ 瓦質土器・陶器・磁器・瓦・ 石罫・石製品・鉄製品・土 製品・磁片	遺構・遺物ともに、古墳時代後期と 平安時代中期に集中する。前者では、 金属器加工を想定させる轆や鉄滓が みられた。後者の遺物は、「て」の字 状口縁皿や杯・碗、黒色土器碗、須 恵器碗・双耳尊、緑釉陶器、灰釉陶 器など、京都に近い器種構成が認め られる。このほか、近世初期の唐津 焼や備前焼、貿易陶磁なども見出さ れた。		
要 約		合計4枚の遺構面を確認した。第1面は近世以降の耕作地、第2面は中世～近世の水田、第3面は中世の水田と考えられる。第4面については、古墳時代後期（6世紀末頃）と平安時代中期（10世紀）の遺構を確認することができた。 とくに平安時代中期については、土坑、掘立柱建物跡、溝、轆状遺構などの存在や方向性から、集落の南東端に当たる可能性がある。また、土器製の器種構成から、芦屋川左岸側に「郷人」の暮らしがあったことが明らかにされた。					

所収遺跡名		栗平遺跡 (第31地点)		発掘調査担当者		吉田宜夫・金森安孝							
所在地		兵庫県芦屋市栗平町 39番地											
コード		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市町村		遺跡番号		34度73分32秒		135度30分54秒		19970109～19970325		500㎡		共同住宅建設	
28306		NH31											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特 記 事 項			
栗平遺跡 (第31地点)		集落・生産 遺跡		縄文時代(前期前葉) 弥生時代(中期) 古墳時代(後期) 古代(奈良時代後半～平安時代中頃) 中世 近世		石器製作跡・溝・土坑・竪穴住居跡・ピット・流路・埴溝群		縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・灰釉陶器・陶器・磁器・石器・土製品・石製品・鉄製品		海拔13.1～13.4mの低地で、縄文時代前期前葉(北白川下層1a式段階)の石器製作跡を確認した。また、栗平遺跡で初めて弥生時代中期の竪穴住居跡を中心とする集落跡を確認した。奈良時代後半～平安時代中頃にかけては、溝や土坑を伴う居住域であったことを確認した。			
要 約		第8層上面で、縄文時代前期前葉(北白川下層1a式段階)の石器製作跡を検出したが、それより下位の第9層や上位の第5～7層は明らかな流入堆積層であり、当該地を渡路に変えてしまうような洪水に何度も襲われたことがわかった。 弥生時代中期の竪穴住居跡は枡を伴う円形のもので、SⅠ～Ⅰでは石器製作を行っていた可能性が認められるほか、SⅠ～Ⅲでは石版丁が出土した。平安時代中期の遺構や遺物も多く認められた。 鬼界アホヤ火山灰と推定できる火山灰を含む土層を確認したほか、縄文時代前期以前と、縄文時代前期以降平安時代以前の地震痕跡を検出した。											

ふ ち な 所収遺跡名		おおはら いせき だいら ちてん 大原遺跡 (第21地点)		発掘調査担当者		森岡秀人・竹村忠洋							
ふ ち な 所 在 地		ひょうご こんあんしや まる けいけいふちろう ちてん 兵庫県芦屋市大原町 127番地 4											
コ ー ド		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市町村		遺跡番号		34度73分63秒		135度30分79秒		19970303～19970314		79.3㎡		事務所兼住宅建設	
28206		NH31											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特 記 事 項			
大原遺跡 (第21地点)		集落・生産 遺跡		古代 中世 近世		ピット・土坑・溝・ 竈溝・牛の足跡		土師器・須恵器・瓦器・瓦 質土器・陶器・磁器・瓦・ チャート剥片・鉄製品		遺物量は多くないが、古代～近世まで幅広い年代の物が出土している。とくに中世～近世は、多種多様な遺物が確認できる。			
要 約		今回の調査地点は、中世～近代まで専ら耕作地として利用されていたことがわかった。しかし、竈溝や用水路、畑の畝の走行方向から、一口に耕作地といっても時代によって地割りが変更されている様子が観察でき、芦屋市域における中世・近世の景観復元に有効な情報を得ることができた。 また、近世の唐津焼の存在は、徳川大坂城再築に伴う採石活動に従事する人々との関連も考えられる。											

芦屋市文化財調査報告 第95集

平成8年度国庫補助事業(1)
芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書

—阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査—

三条九ノ坪遺跡(第15地点)

月若遺跡(第35・37地点)

月若遺跡(第36地点)

業平遺跡(第26地点)

業平遺跡(第29地点)

業平遺跡(第31地点)

大原遺跡(第21地点)

平成25年(2013)3月31日 印刷発行

発行 芦屋市教育委員会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

T E L. 0797-38-2115

印刷所 グランド印刷株式会社

〒770-0941 徳島県徳島市万代町6丁目20-15

T E L. 088-622-8448

Ashiya Archaeological Record 95

2013.3

Ashiya City Board of Education, Japan